

男女共同参画社会づくりのための  
市民意識調査報告書

令和3年度

武雄市

# 目 次

## I. 調査結果の分析

はじめに	1
総評・分析	2

## II. 調査結果

### 第1部 武雄市内に住む16歳以上男女の意識調査

第1章 調査の概要	9
-----------	---

#### 第2章 回答者の基本属性

(1) 性別	10
(2) 年代	10
(3) 配偶関係	11
(4) 共働きの状況	12
(5) 家族構成	13
(6) 本人の職業	14
(7) 配偶者の職業	15

#### 第3章 調査結果

1. 男女平等意識について	
問1. 男女の地位の平等感について	16
2. 結婚や家庭生活について	
問2. 結婚や家庭生活に関する考え方について	22
問3. 家庭での分担について	26
3. 教育・子育てについて	
問4. 子どもの教育について	33
問5. 少子化傾向の理由	37
4. 仕事について	
問6. 職業の有無	38
問7. 職業を持っている主な理由	39
問8. 職業を持っていない主な理由	40
問9. 「女性が職業を持つこと」について	41
問10. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の活動」の優先度について(理想)	42
問11. 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の活動」の優先度について(現状)	42
問12. 男女が共に仕事と生活の調和を実現していくために必要な条件	44
問13. 男性が育児休業をとることについて	45
問14. 男性が介護休業をとることについて	46
5. 地域活動について	
問15. 地域活動の参加状況	47
問16. 活動に参加している理由	48

問 1 7. 活動に参加していない理由	49
問 1 8. 地域に女性リーダーが少ない理由	50
6. 健康・福祉について	
問 1 9. 老後の生活についての不安	51
問 2 0. 不安の主な理由	52
7. 人権について	
問 2 1. 配偶者や恋人からの DV について	53
問 2 2. 暴力を受けた時の相談の有無	59
問 2 3. 相談先	60
問 2 4. 相談しなかった理由	61
8. セクシャル・ハラスメントについて	
問 2 5. セクシャル・ハラスメント（性的な嫌がらせ）について	62
問 2 6. セクシャル・ハラスメントを受けた時の相談の有無	64
問 2 7. 相談先	65
問 2 8. 相談しなかった理由	65
9. LGBT について	
問 2 9. LGBT や「性的少数者」の認知度	66
問 3 0. 心の性または性的指向に悩んだ経験	66
問 3 1. 差別的な言動を受けたり、見聞きした経験について	66
問 3 2. ジェンダーフリーの取り組みについて	67
1 0. 多文化共生について	
問 3 3. 多文化共生の推進に関して	70
1 1. 災害（地域）について	
問 3 4. 地域防災に関して	71
問 3 5. 避難所における男女共同参画に関して	71
1 2. 男女共同参画社会について	
問 3 6. 男女共同参画社会の実現へ向けての関連用語の認知度	72
問 3 7. 行政が推進すべき施策	81
問 3 8. 男女共同参画社会を進めることについての考え方	82

## 第 2 部 武雄市内中学 3 年生の意識調査

第 1 章 調査の概要	83
-------------	----

### 第 2 章 回答者の基本属性

(1) 中学校	84
(2) 性別	84
(3) 家族構成	85
(4) 家族の仕事	85

### 第 3 章 調査結果

#### 1. 身の回りのことについて

問 1. 身の回りのことについて	86
------------------	----

2. 家庭内での役割分担	
問2. 日常的な事柄の分担	89
3. 男らしく・女らしく	
問3-1. 男らしく・女らしくと言われた経験	94
問3-2. 男らしく・女らしくと言われた時の気持ち	95
問3-3. 男らしく・女らしくと言う人	96
4. 学校での男女差	
問4-1. 学校での男女平等	97
問4-2. 差別を感じた場	98
5. 男女共同参画観	
問5. 男女共同参画観について	99
6. 結婚について	
問6. 結婚についての考え方	102
7. 就労について	
問7. 将来、働く理由	103
問8. 女性の就労について	104
問9. ワーク・ライフ・バランスについて	105
8. 男女の平等感について	
問10. 男女の地位の平等感	106
9. 男女共同参画社会に関する用語の認知度	
問11. 男女共同参画社会の実現へ向けての関連用語の認知度	110
10. 多様性について	
問12. LGBTの認知度	116
問13. 自分の性や心の性で悩んだ経験	116
問14. 差別的な言動を受けたり、見聞きした経験について	116
11. デートDVについて	
問15. デートDVについて	117
問16. デートDVを受けたり見聞きした経験	117
問17. 日頃思っていること、考えていること	118

### 第3部 武雄市内企業の男女共同参画に関するアンケート調査結果

設問1 社員数と社員構成	120
設問2 社員の勤続年数	120
設問3 育児休業について	121
設問4 介護休業・看護休業について	123
設問5 仕事と家庭を両立できるような取り組みについて	124
設問6 女性の活躍推進について	124
設問7 管理職の人数	124
設問8 女性管理職が少ないのはなぜか	125
設問9 女性の活躍推進のために取り組むべきこと	125

設問 10 男女共同参画社会を進めるために推進すべき行政の施策	126
設問 11 男女共同参画社会を進めることについての考え	127

#### 第4部 地域における男女共同参画実態調査

・ 地域の役職について	128
・ 出不足金について	128

#### 第5部 地域における女性登用に関する調査

第1章 調査の概要	130
-----------	-----

##### 第2章 回答者の基本属性

(1) 性別	131
(2) 年齢	131

##### 第3章 調査結果

1. 各種委員への女性の参画について	
問1. 意思決定の場に女性が参画すること	131
問2-1. 女性の参画が必要な理由	132
問2-2. 女性の参画が必要ではない理由	132
問3. 女性役員がいて良かったこと	133
問4. 女性が意思決定の場に参加しやすくする取り組み	133
2. 自主防災組織について	
問5. 地域の自主防災組織の認知度	134
問6. 地域もしくは市の防災訓練への参加	134
問7. 防災分野での女性が参画するための取り組み	135
3. 男女共同参画の推進について	
問8. 男女共同参画を推進するための取り組み	135
問9. 今後、男女共同参画を推進するための取り組みに関する考え	136
問10. 男女共同参画を推進するための市の取り組み	136

### Ⅲ. 調査票

◇男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査票 (武雄市内16歳以上男女の意識調査)	137
◇男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査票 (武雄市内中学校3年生の意識調査)	153
◇武雄市における男女共同参画に関するアンケート調査票 (武雄市内事業所を対象としたアンケート調査)	161
◇地域での男女共同参画実態調査票 (武雄市内行政区を対象とした調査)	164
◇地域における女性登用に関する調査票 (武雄市内各町公民館運営審議会委員、武雄市連合PTA役員を対象とした調査)	166

# I . 調査結果の分析

## はじめに

今回の「男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査」は、武雄市内に住む16歳以上の男女を対象とした市民意識調査、武雄市内中学3年生を対象とした意識調査、武雄市内の従業員20名以上の企業を対象としたアンケート調査、各行政区を対象とした地域における男女共同参画実態調査、各町公民館運営審議会委員、武雄市連合PTA役員を対象とした地域における女性登用に関する調査によって構成されている。

本調査は、武雄市の男女共同参画の推進状況と市民の意識を明らかにし、「武雄市男女共同参画推進計画」に基づいた意識や状況の変化と現状・課題を把握することを目的として実施した。令和4年度に策定される「武雄市男女共同参画推進計画」等、今後の男女共同参画施策に示すべき必要な取り組みを検討していくための資料として、調査結果をもとに総合的な分析を行っている。

なお、本調査の実施と分析については、佐賀県立男女共同参画センター 事業統括（西九州大学 教授）上野景三氏にご指導を賜った。ここに記し感謝したい。

## 武雄市男女共同参画の各種市民意識調査からみる今後の課題

—令和3年度の市民意識調査結果から—

佐賀県立男女共同参画センター事業統括

上野 景三（西九州大学教授）

### ■はじめに

令和3(2021)年に取り組みられた武雄市市民意識調査は、①16歳以上の市民アンケート、②中学校3年生、③企業アンケート、④地域調査、⑤女性役員登用アンケート、の五つです。これからさらに⑥職員意識調査も取り組まれました。

男女共同参画基本法が制定されて、すでに20余年が経過しました。佐賀県では佐賀市が先頭をきって女性行動計画を策定し、続いて唐津市、そして武雄市であったように記憶しています。武雄市は、計画策定に関して丁寧に進められてきた自治体でした。どこの自治体でも市民意識調査を行い、計画に反映させていくのは常套手段でしたが、武雄市の場合、全市内の中学生アンケートにも取り組みました。県内初であったばかりでなく、全国的にも例がなかったと思います。取り組んだ理由は、未来を担う中学生たちが、武雄市に住みたくなるようなまちであってほしいとってくれるためには、男女共同参画の視点から何ができるのかを知りたかったからです。今回も、中学生たちの声を反映させてほしいと思います。

もう一つ、武雄市が先駆けて取り組んだ調査は20年ほど前ですが、DVの質問項目を入れたことです。当時はDV被害については、あまり知られていませんでした。結果は、武雄市内ではDVはほとんどないという結果でしたが、先駆的な取り組みでした。計画策定のプロセスでは、グループワークを取り入れ、調査結果等を市民にフィードバックするために、ケーブルテレビを通じて広報活動を行い、積極的に周知に取り組んだ自治体でした。

今回の計画策定にあたって、以前にも増して幅広い調査、市民参加に基づく丁寧な計画策定プロセス、そして新しい課題の発見に取り組んでいこうとする姿勢は、佐賀県内ばかりでなく、全国の自治体のモデルになると思われます。

### ■男女共同参画の取り組みの歩み

まず、男女共同参画の歩みを振り返ってみましょう。男女共同参画行政は、1975年の国際婦人年からの10年を契機としています。この時期は、全世界的にみて、まだ女性の地位は低く、男女間の不平等の撤廃が大きな課題となっていました。日本でも雇用機会均等法が制定されるなどの取り組みがなされてきました。佐賀県では『さが女性プラン』（1995）、佐賀市『女性行動計画 - パートナシップ21』（1998）が策定されています。武雄市では、2000年に男女共同参画社会計画策定懇話会が設置され、第一回目の市民意識調査が取り組みました。

続いて2000年代に入ると、自治体は市町村合併の作業に追われる一方で、男女共同参画基本法の制定（1999）を機に女性行動計画から男女共同参画計画へと変化します。男女共同参画の社会づくりは、全庁的に取り組まれる課題となり、専管課がおかれる自治体も出現しました。その一方で、男性の自殺率が高いといった男性が抱える問題にも焦点が当てられるようになりました。

2010年代に入り、社会全般にわたって進学差別、就職差別、固定的な性別役割分業といったあからさまな男女間の格差はなくなりつつありますが、人口減少期における女性の地位や就労問題、DVといった社会・家族の変容に影響される諸問題、防災場面における男女共同参画の視点の導入といった新たな課題が出現してきています。

## ■各種市民意識調査にみるいくつかの問題点

ここからは、①～⑤の各種調査からみるいくつかの問題点について指摘しておきます。各論に入る前に、基本的な事柄について押さえておきましょう。その一つは、社会の変化にともなって家族形態が大きく変化している点です。具体的には、人口は減少しているが世帯数は増加しているため、二世帯世帯が増加し、三世帯世帯が減少していることです。世帯の平均人員もすでにほとんどの地域で3人を切っており、高齢者夫婦世帯や単身世帯が増加していることがわかります。またいわゆる8050問題世帯も増加しています。

このような家族形態の変化は、これまで当たり前だと思われていたことが通用しなくなってきていることを意味しています。例えば、回覧板が滞る、自治会の班長の輪番制が機能しなくなる、ひとり親家庭の増加によって家庭内性別役割分業は成立しなくなる、女性のワーキングプア世帯が増加するといった問題を引き起こします。加えてコロナ禍で新しい問題も起きていると推測されます。今回の調査では、地域社会や家族形態の変化を念頭におきながら考えていくことにしましょう。

### ① 男女平等意識について

男女平等意識は、中学生では高い割合を占めていますが、女性が優遇されていると感じている中学生も少なくありません。しかし一方の市民意識調査では、これまで通り男性優遇社会になっていると感じている人が多数を占めています。学校教育と現実の社会とのギャップが大きくなっているのではないのでしょうか。問題は、以前の調査と比較して男女平等だと感じる割合が減少している点、またひとり親家庭の増加に伴い家庭での男女平等意識が育ちにくくなっている点が挙げられます。

### ② 結婚・仕事・家庭生活について

結婚について、中学生たちは半数以上が結婚した方がいいと考えていますが、前回調査に比べるとその割合は低くなっています。女子中学生の35%程度の生徒たちは結婚しなくてもよいと考えており、男女の開きがみられます。

仕事については、「男性は仕事、女性は家庭」といった古典的な性別役割分業意識は、否定されつつあります。その理由としては、共働きせざるをえない経済状況、男性であっても子育てにかかわりたい、女性も働き続けたい、といった意識の変化があると考えられます。ただ、非正規雇用等の不安定雇用の増加も背景にあることを押さえておく必要があります。

家庭生活をみると、男性の家事参加の割合は増加してきています。「共家事」や「イクメン」といった言葉に代表されるように、男性も家事に参加している様子が見えられます。けれども、参加できない理由の一つに、育児休業の取得のしづらさが挙げられます。その理由は、職場の環境を考えると取得しづらいという点にあります。やはり「ワークライフバランス」を推進していくことのできる職場環境の整備が求められるところでしょう。

### ③ 人権について (DV、多様性)

人権については、コロナ禍でより深刻な問題となってきています。2021年は女性の自殺者数が高水準で推移していることからわかります。

またDVについては、全国的にDV被害も相談件数も増加していることが伝えられていますが、武雄市においてもDV件数は増加し、DV相談件数も5年前に比して7倍程度の増加となっており、水面下で問題が発生していることが伺えます。若年層でのデートDVも深刻な問題となっていますが、中学生調査をみると、女子中学生の間では10人に1人が見たり聞いたりしたことがあると回答しています。若年層への取り組みが必要となっていることが分かります。

ハラスメントについては、一定数の人たちが「されたことがある」「見たり聞いたりしたことがある」と回答しており、身近な生活レベルでおこっていることが推測されます。職場におけるハラスメント防止は事業主の義務と課されていることから、社会全体での周知や職場でも相談窓口の設置等の対策が求められます。

多様性については、学校教育でも取り組まれていることからLGBTsに対する理解は広がっています。しかし中学生アンケートをみると、差別的な言動を受けたり見聞きした経験を持っている

生徒も少なくありません。実態としては、中学校の制服が変わる一方で、まだ社会全体で理解が進んでいる状況にあるとはいえ、市民への理解を求める取り組みが求められています。

#### ④ 地域活動について（地域・女性の役員参加・多文化共生・地域防災）

地域活動については、重要性が指摘される一方で、活動に参加する数は漸減しています。その理由は、忙しいからという声もありますが、参加したいと思う活動がない、という声もあります。社会参加の窓口として地域活動への参加は重要ですが、その点の理解は薄くなっているようです。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定により、女性の政治参画も求められるところですが、武雄市議会における女性議員の割合は5%程度（20人の議員定数に対し1人）に留まっており、なんらかの改革の手立てが求められているといえるでしょう。

地域防災の体制づくりは、待ったなしです。とくに避難所の設営、運営については男女共同参画の視点が不可欠となっています。トイレやパーテーションの設営等、女性の人権に配慮した取り組みが進められていることから、武雄市においても取り組みの促進が求められています。

女性の地域役員への参加については、男性が役員になることが慣習化しており、女性自身も控えめな姿勢をとっていることが伺えます。

地域防災や多文化共生の推進にあたっては、女性の視点、男女共同参画の視点を欠かすことはできず、家族形態も変化していることから積極的に改善していくことが求められています。多文化共生について広く地域社会の理解を求める取り組みが必要でしょう。

#### ⑤ 男女共同参画社会について（関連用語の認知度・必要とされる行政施策）

関連用語の認知度については、前回調査よりも広く知られるようになってきています。まだ認知されていない用語としては、「ジェンダーギャップ指数」や「ポジティブ・アクション」、「面前DV」等があり、これらは身近な言葉とはなっていないようです。SDGsについては50%強の認知度ですが、中学生は80%を超えています。一般社会と学校との開きがみられます。

必要とされる行政施策は、地域社会では地域で活躍できる女性リーダーの育成、学校教育では男女平等・相互理解の学習の充実、家庭生活では子育てを充実するサービス、事業所では育児・介護をする人が働きやすい環境整備を求める声が強く出ています。

調査結果からは、以上のような問題点と今後の取り組み課題を挙げることができます。

加えて、今回の調査分析や武雄市男女共同参画推進市民会議は、佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ）の協力をえて取り組んできました。参加していただいた企画員からの新しい課題についてのレポートを寄稿してもらいました。今後の取り組みの一助にいただければと思います。

（レポート）

#### コロナ禍でより浮彫になった女性の貧困

～「生理の貧困」って知っていますか？～

生理の貧困とは、生理用品が入手できない、生理について理解がない状況にあること等を指します。

長引くコロナ禍による不況が深刻化する中、これまでも存在していた「生理の貧困」の問題が、日本でも実態調査などにより可視化され、注目されるようになりました。それまで「日本に生理用品を買えない人なんていない」と考えられていましたが、今では「生理の貧困」は社会全体の問題として広く知られるようになりました。

2022年3月に公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の「横浜市の生理用品ギフト・アンケートによる コロナ下 女性の困りごと調査報告書」（調査対象者：横浜市在住10～50代、2021年の手取り年収が250万円未満の女性）によると、調査対象者の9割前後が生理用品を買うのに苦労し

ていることが分かりました。

生理用品が購入しづらい状況について、「子どもを預ける所がなく、職を探したくても探せない  
ので保育園も入れていない。夫の給料だけでカツカツだが生活はできている。子宮筋腫があり、多  
月経なので日中も夜用ナプキンしか使えず、変える頻度も高いので生理用品にかけるお金も多くな  
る。働いていないので夫の給料で買うのが申し訳なく思うことが多い」「子どもの食費にかけてあ  
げたいので、そっち（生理用品）まで手が回らないことがある」「生理がひどい。バイトは4時間  
立ちっぱなしなのでトイレに行くことができず、休むしかない」というリアルな声があがっていま  
した。

「生理の貧困」の背景には当然のことながら、「女性の貧困」があります。コロナ禍で増加する  
自殺者、DV。コロナ禍で家庭、職場での環境が変わり、女性の困難が拡大しています。社会が困  
難に直面した時、その影響は社会的な立場が弱い人に、より大きく影響します。女性の雇用形態、  
性別役割分担意識にみられるように、男女共同参画が進んでいないことも原因の一つだと言われて  
います。

平時にできないことは非常時にできるはずがありません、今こそ男女共同参画社会を進めていく  
必要があります。

(佐賀県立男女共同参画センター 角亮子)

(レポート)

## まちづくりのヒント

～東日本大震災 復興まちづくりからの学び～

武雄市男女共同参画市民会議は、他で言うところの男女共同参画（推進）審議会と同じ役割を担  
っています。この市民会議の進め方というのが大変興味深く、「意見がある人が手を挙げて発言す  
る」といった委員会形式で進めるのではなく、「委員全員の発言（意見）を聴き、意見交換しなが  
ら進める」というワークショップ形式で会議を運営されているところが他と大きく違っています。

令和3年度の最後に開催された市民会議では、市民意識調査の実施報告から、気づきを出し合う  
ためのワークショップが実施されました。私からは気づきが出しやすくなるようにと、数多くある  
調査項目の中から、地域活動に関する話題を提供しました。この日は、東日本大震災から11年目  
の3月11日ということもあり、「宮城県社会教育・公民館等職員研修会特別企画 オンライン・シ  
ンポジウム 地域再生と社会教育—震災復興に向き合い続ける学校関係者の経験と省察に学ぶ①  
『月刊社会教育』2020.9,旬報社」から、一部を抜粋してお伝えしました。この報告は、東日本  
大震災から10年目（国が定めた「復興期間」の最後の年）を迎えるに当たり、「被災地の震災後の  
経験から、何をどう学ぶか」を改めて問うために開催されたシンポジウムの様子をまとめたもの  
でした。私の勝手な解釈ではありますが、この報告は、「話し合うことの大切さ」「まちづくりにおけ  
る多様な視点の重要性」「普段からやっていないことはできない」というような、まちづくりのヒ  
ントを教えてください。

例えば、その地域に大きな影響を与えそうなことを決める会議や説明会の場合、その家を代表し  
て家長（多くの場合、高齢の男性）が出席し、女性や若者などの意見が入りにくい場合があります。  
また、女性や若者などが参加できたとしても、自由に発言しにくい雰囲気や専門用語が多く理解が  
難しい場合もあります。そうである場合、私たち（地域住民や行政職員）は、どうすれば良いでし  
ょうか。報告を読むと、話し合いの場が参加しやすいかどうか、発言しやすいかどうか、参画しや  
すいかどうか、そして、参画するための方法を学んでいるのかについて述べられています。そうで  
なければ、災害のとき、まして復興に向けてのまちづくりのときには、多様な意見を取り入れたま  
ちづくりを行えないからです。常に私たちは、心に留めておく必要があると気づかされます。

地域の課題を解決できるように、話し合う力をつけること、そして、地域活動等を通じて、まち  
づくりへの参画の仕方を学ぶことが、「私たちのまち（武雄市）」の日常をつくり、復興時のまちづ  
くりにも役立つのだと思います。

市民会議のみなさんの参考になればと、この報告を紹介させていただきましたが、今思えば、こ

の報告と市民会議での毎回のワークショップが重なります。市民会議のみなさんの話し合いの場づくりが、武雄市全体に広がり、普段の地域づくりにおいてだけでなく、災害時などのあらゆる場面においても役立つ経験になるのだと思います。

(佐賀県立男女共同参画センター 杉山陽子)

## ■さいごに

男女共同参画社会づくりは、男女の差別がなく、男性も女性も相互に尊重・理解しあえる社会をつくることです。最後に、中学生アンケートの自由記述でだされた意見を記しておきます。

日本の中でも有名くらい「行きたいと思える街」「帰りたいと思える街」にしてほしい

中学生たちが、「行きたいと思える街」、「帰りたいと思える街」とはどんな「まち」なのでしょう。それは賑わいがあるという点に留まるものではないでしょう。将来、戻りたい、住みたいと思えるようなまちにしていくための一つの鍵が男女共同参画の社会づくりにあります。その社会づくりの責任は、私たち大人の側にあると言えるでしょう。

—令和3年度の市民意識調査結果から—

武雄市男女共同参画推進市民会議でワークショップを開催しました。

日時：令和4年3月11日（金）10時～

アドバイザー：佐賀県立男女共同参画センター 事業統括 上野景三

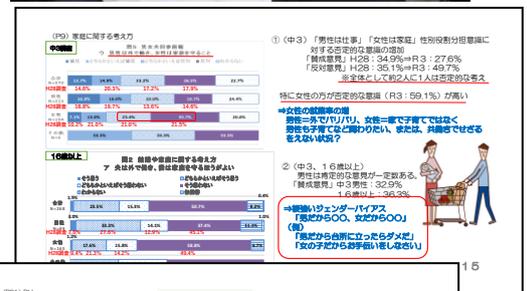
【テーマ】

市民意識調査結果から

- 1 男女平等意識について
- 2 結婚・仕事・家庭生活について⇒①家庭に関する考え方・分担
- 3 人権について（DV・多様性）⇒②DV ③多様性
- 4 地域活動について（地域・防災・多文化）⇒④地域活動
- 5 男女共同参画社会について

以上から、①～④の項目について「今後も伸ばしていきたい」

「今後、改善したい」、「その他」に区分し意見を出し合いました。



【意見（一部抜粋）】

①家庭に関する考え方・分担

【今後も伸ばしていきたい】

- ・男性の育児参加が増えていることは良いことだと思う。
- ・今は多くの家庭で夫婦共働き、それぞれに役割分担ができています。
- ・女性も外で働き、能力を発揮できることは良いことだと思う。

【今後、改善したい】

- ・育児制度が出来てもその活用する環境が必要では？（授乳室など）
- ・仕事、役割についての意識づけは0歳から必要？

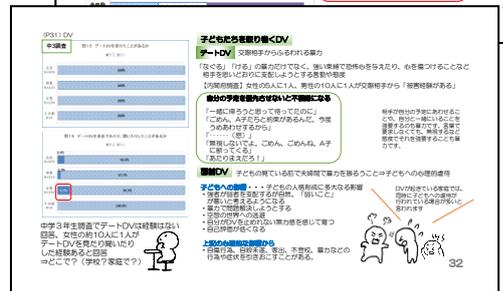
②DV

【今後、改善したい】

- ・デートDVなども小中学校からの学び教育。
- ・男性のDV増加への相談の手立ては？
- ・DVの相談先、環境づくり、啓発活動は大切なことなのでどんどん取り組んでほしい。
- ・「相談しても無駄」という意識をなくしたい。

【その他】

- ・ある日突然当事者になることもある。自分には関係ないことはない。



### ③多様性

#### 【今後も伸ばしていきたい】

- ・学校の制服など男女関係なく制服が選べるのは生徒にとって良いことだと思う。
- ・まず、知る事から勉強しましょう！

#### 【今後、改善したい】

- ・LGBTの理解を深めるためには”誰もが”社会全体の事として取り組んでいける研修会を多く開催。
- ・小さい時から人それぞれの個性を認める教育が必要。

#### 【その他】

- ・ドラマやマンガの影響が気になる、正しい情報を。
- ・ジェンダーレスが加速しているが実際女性の人はどのように思っているのか。

### ④地域活動

#### 【今後も伸ばしていきたい】

- ・まず各々が地域を知る事、地域にあった活動の仕方があるのでは？

#### 【今後、改善したい】

- ・まちづくりの話し合いの場は男性、高齢者が多いと感じる。若い人、女性が参加する手立ては？
- ・女性の防災に関してのリーダー的存在の育成。
- ・防災時の思い⇒人は忘れる⇒いかに平時の訓練が必要か。
- ・地域全体で女性が参加できる環境を作ることが大事。

### ⑤その他

#### 【女性の役員登用】

- ・女性委員の発掘をどうしたらいいのか（同じ女性が複数委員会に在籍している現状）。
- ・役員になぜ女性が必要か啓発と同時に女性も断らない、勉強するつもりで一歩前に入る勇気を。

#### 【生理の貧困】

- ・大学生などナプキンが買えず学校、バイトを休む…これまで想像したことがなかった。

### まとめ

家庭に関する考え方については、男性の育児、家事参画が進んできているが、まだまだである。男性が参加しやすい環境づくりの整備が必要という意見。DV、多様性については多くの意見が上がったが、理解する事、啓発をしていくことの重要性。地域活動については、女性の参画は必要性であるが、地域で参加しやすい環境づくりなどに取り組む必要性など意見が出ました。



## Ⅱ．調査結果

### 第1部 武雄市内に住む16歳以上男女の意識調査

---

## 第1章 調査の概要

### 1. 調査目的

本調査は、男女共同参画社会の実現を目指して、武雄市の男女共同参画の推進状況と市民の意識を明らかにし、平成28年度に策定した「第3次武雄市男女共同参画推進計画」に基づいた意識や状況の変化と現状を把握することで、今後の施策に反映させていくためのものである。

### 2. 調査対象

住民基本台帳より無作為に抽出した武雄市内に住む16歳以上の男女1,000人(男女割合各50%)

○ 有効回収数 268人 (男性99人、女性165人、その他2人、無回答2人)

※調査結果の集計における「その他」には、「無回答」と回答された方を含む

○ 有効回収率 26.8%

### 3. 調査内容

- |                 |                      |                |
|-----------------|----------------------|----------------|
| (1) 男女平等意識について  | (2) 結婚や家庭生活について      | (3) 教育・子育てについて |
| (4) 仕事について      | (5) 地域活動について         | (6) 健康・福祉について  |
| (7) DVについて      | (8) セクシャル・ハラスメントについて |                |
| (9) LGBTについて    | (10) 多文化共生について       |                |
| (11) 災害(地域)について | (12) 男女共同参画社会について    |                |

### 4. 調査方法

郵送による依頼、郵送・インターネットによる回収

### 5. 調査期間

令和3年8月2日～令和3年8月20日

### 6. 調査結果利用上の注意事項

- (1) 調査結果は、原則として標本数(図表ではNと表示)に対する百分率(%)で表示している。それ以外の時はそのつど単位で表記している。
- (2) 本文中の回答の表示については小数点第2位を四捨五入しているため、それぞれの回収率の合計は100%にならない。
- (3) 複数回答の場合もパーセントの合計は原則として100%を超える。
- (4) 表中の空白はゼロを意味している。

### 7. 調査結果の分析監修

佐賀県立男女共同参画センター 事業統括 上野景三 氏

## 第2章 回答者の基本属性

### (1) 性別

男性が36.9%、女性が61.6%となっている。男女同数で対象者を抽出したが、前回、平成28年度調査時（回答率53.9%）と比較し回答率が低く、8月に発生した豪雨災害が影響していると考えられる。なお、前回調査との比較は参考として考察する。

令和3年度調査

区分	男性	女性	その他	合計
人数	99	165	4	268
%	36.9%	61.6%	1.5%	100.0%

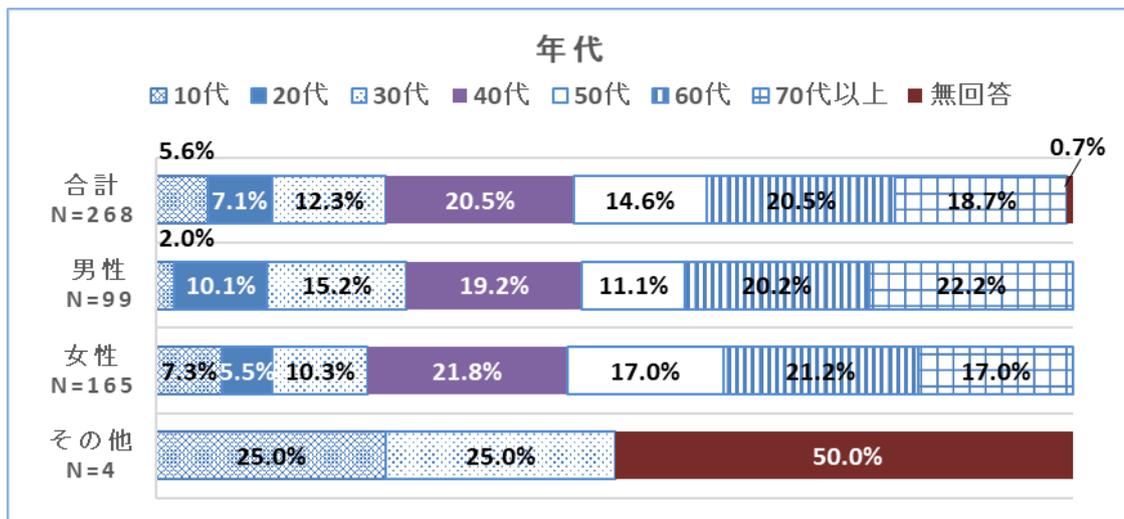
平成28年度調査

区分	男性	女性	その他	合計
人数	224	310	5	539
%	41.6%	57.5%	0.9%	100.0%

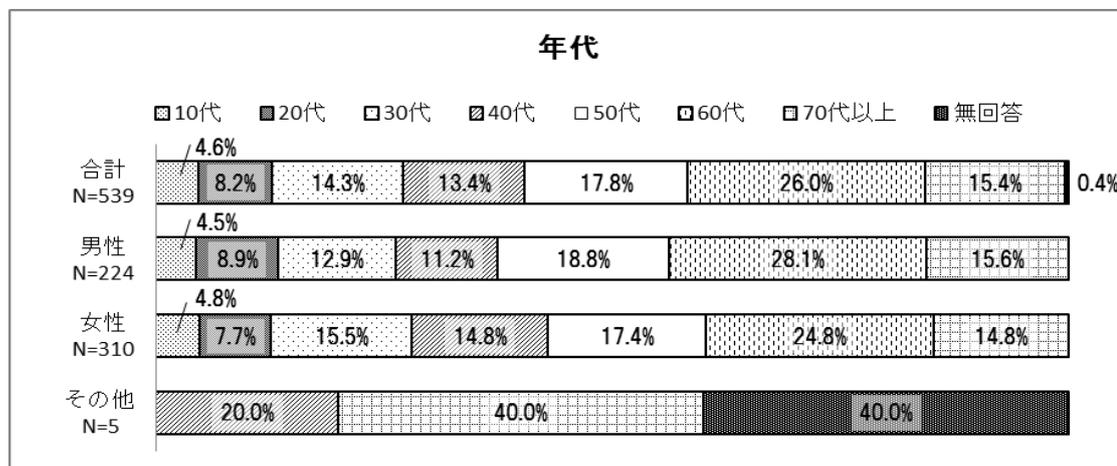
### (2) 年代

【全体】「40代」「60代」が20.5%と最も多く、次いで「70代以上」18.7%、「50代」14.6%と続く。

【性別】男性では「70代以上」が22.2%と最も高く、50～70代以上が半数以上（53.5%）となる。女性では「40代」が21.8%と最も多く、女性も同様に50～70代以上が半数以上（55.2%）となる。



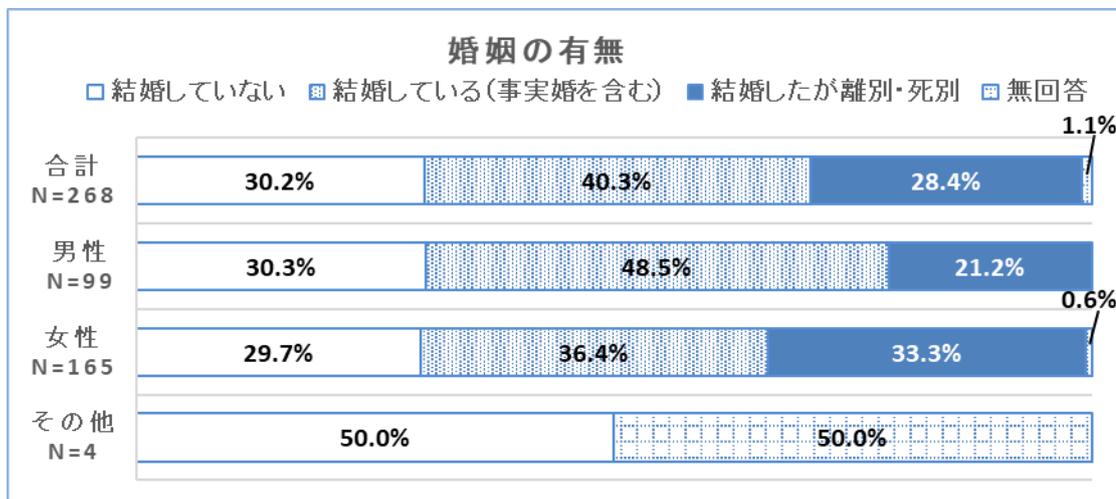
平成28年度調査



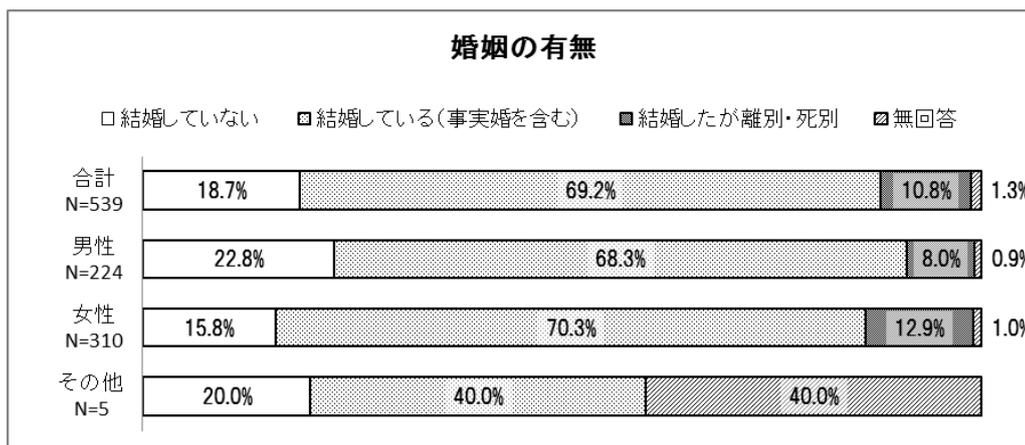
(3) 配偶関係

【全体】「結婚している（事実婚を含む）」が40.3%、「結婚していない」が30.2%、「結婚したが離別・死別」28.4%となっている。

【前回調査との比較】全体で未婚率が11.5ポイント上昇している。男性、女性ともに未婚率の増加、結婚したが離別、死別と単身者の割合が増加している。



平成 28 年度調査



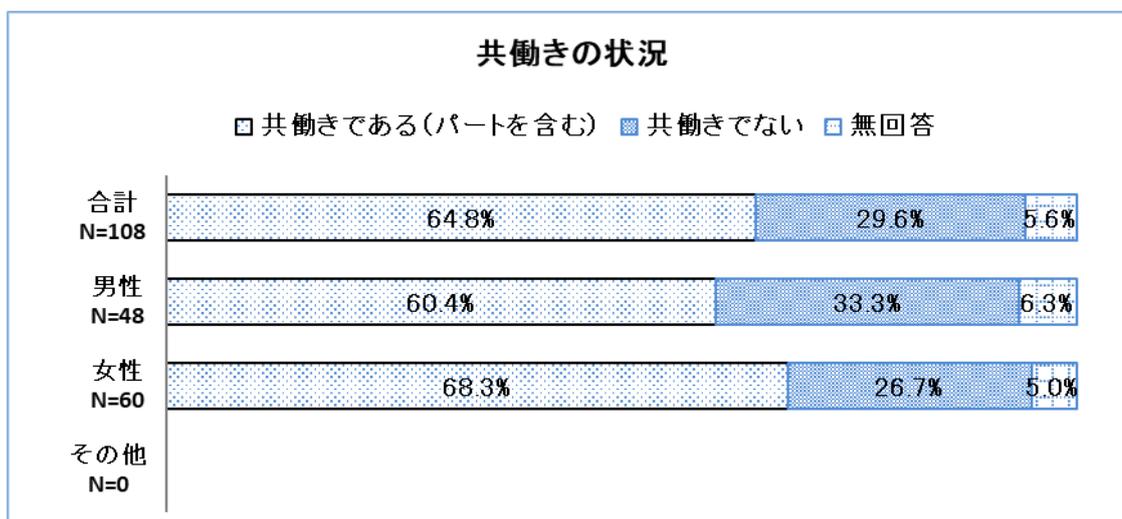
(4) 共働きの状況

【全体】有効回答数の中から配偶者がいると回答した 108 名 (40.3%) の内、「共働きである (パートを含む)」は 64.8%、「共働きでない」は 29.6%。

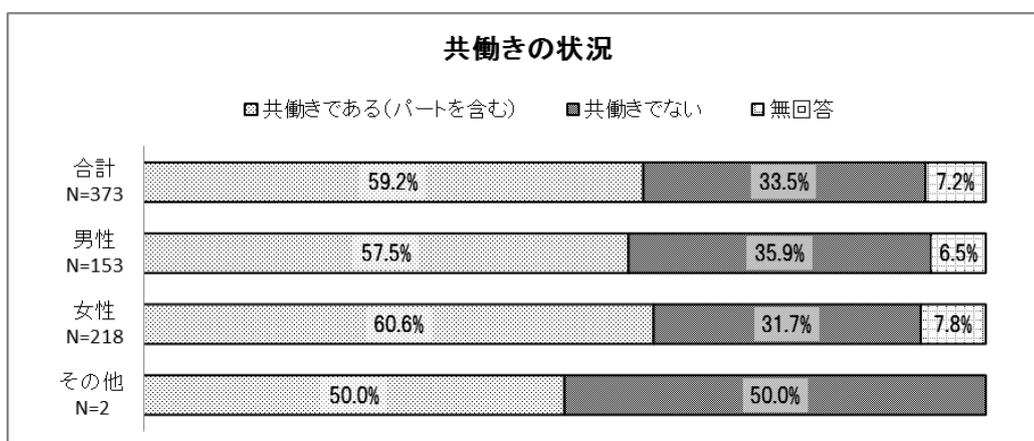
約 5 人に 3 人が「共働き」である。

【年代別】「20 代」から「50 代」で「共働きである」と回答した率をみると、「20 代」75.0%、「30 代」75.0%、「40 代」88.9%、「50 代」93.8%となっている。

【前回調査との比較】全体で「共働きである」との回答は 5.6 ポイント増加している。



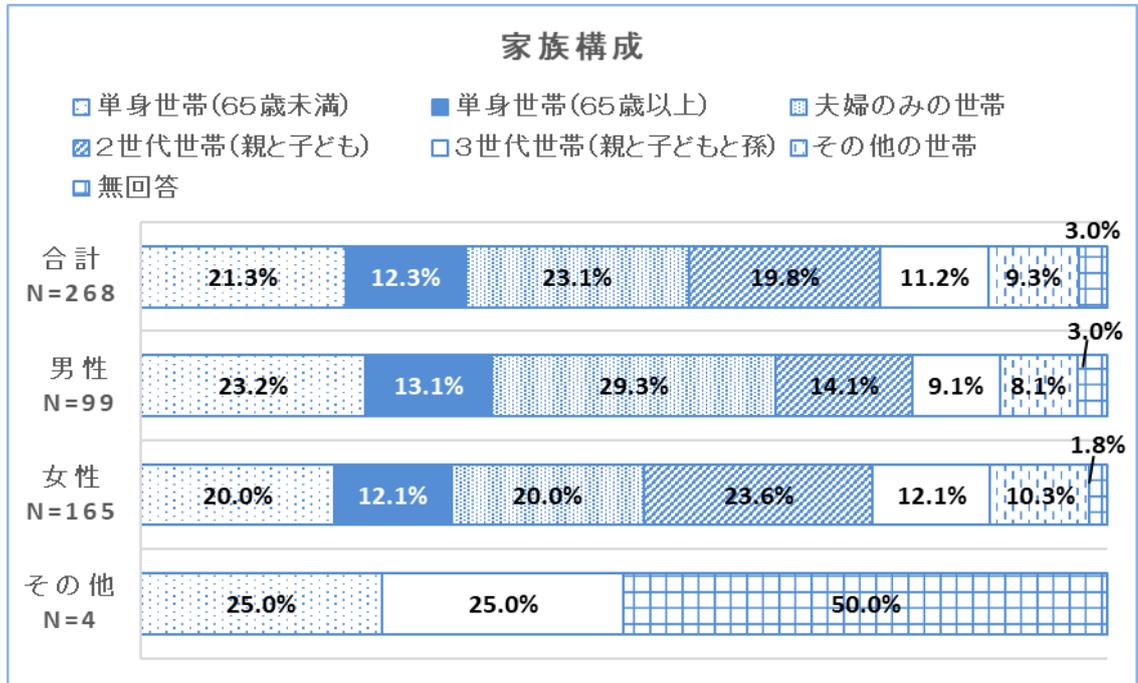
平成 28 年度調査



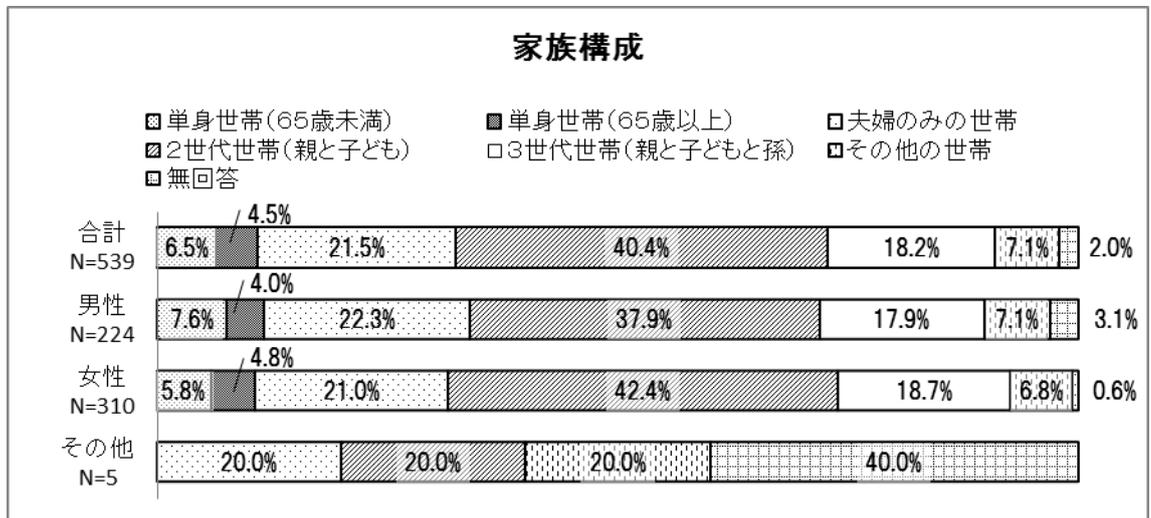
(5) 家族構成

【全体】「夫婦のみの世帯」が23.1%、次いで「単身世帯（65歳未満）」が21.3%と多く、「2世代世帯（親と子ども）」19.8%、「単身世帯（65歳以上）」12.3%、「3世代世帯（親と子どもと孫）」11.2%、「単身世帯」（65歳未満・65歳以上併せて）33.6%となっている。

【前回調査との比較】単身世帯が22.6ポイント上昇している。



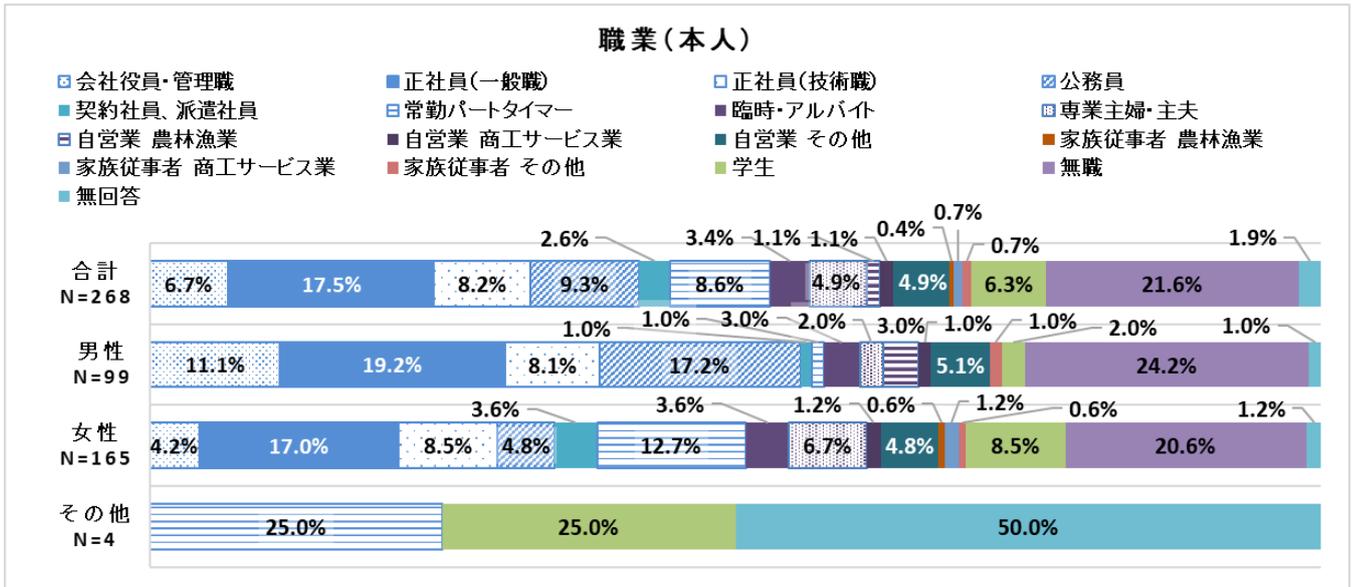
平成 28 年度調査



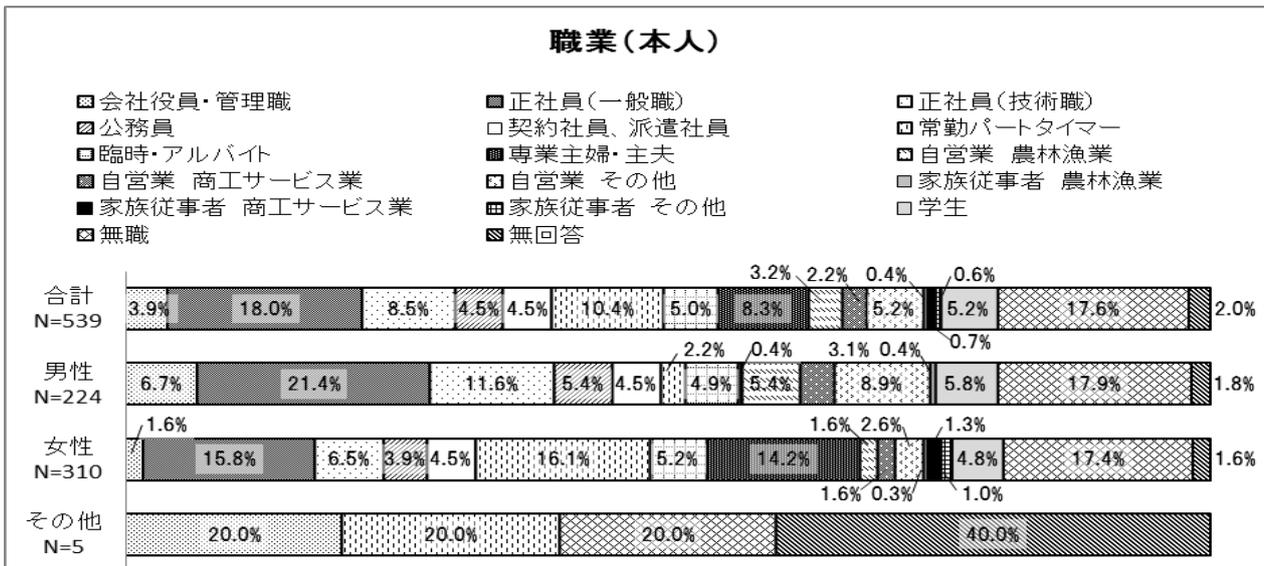
(6) 本人の職業

【全体】会社役員 6.7%、正規職員（「正社員（一般職・技術職）」「公務員」） 35.0%、非正規職員（「契約社員・派遣社員」「常勤パート」「臨時アルバイト」） 14.6%、「専業主婦・専業主夫」は 4.9%、「自営業（農林・商工・その他）」 7.1%、「家族従事者（農林・商工・その他）」 1.8%となっている。

【性別】男性の正規職員は 44.5%、非正規職員も 5.0%と 20 人に 1 人の割合である。女性の正規職員は 30.3%と男性を 14.2 ポイント下回り、女性の非正規職員は 19.9%と男性の非正規職員の 3 倍以上となっている。

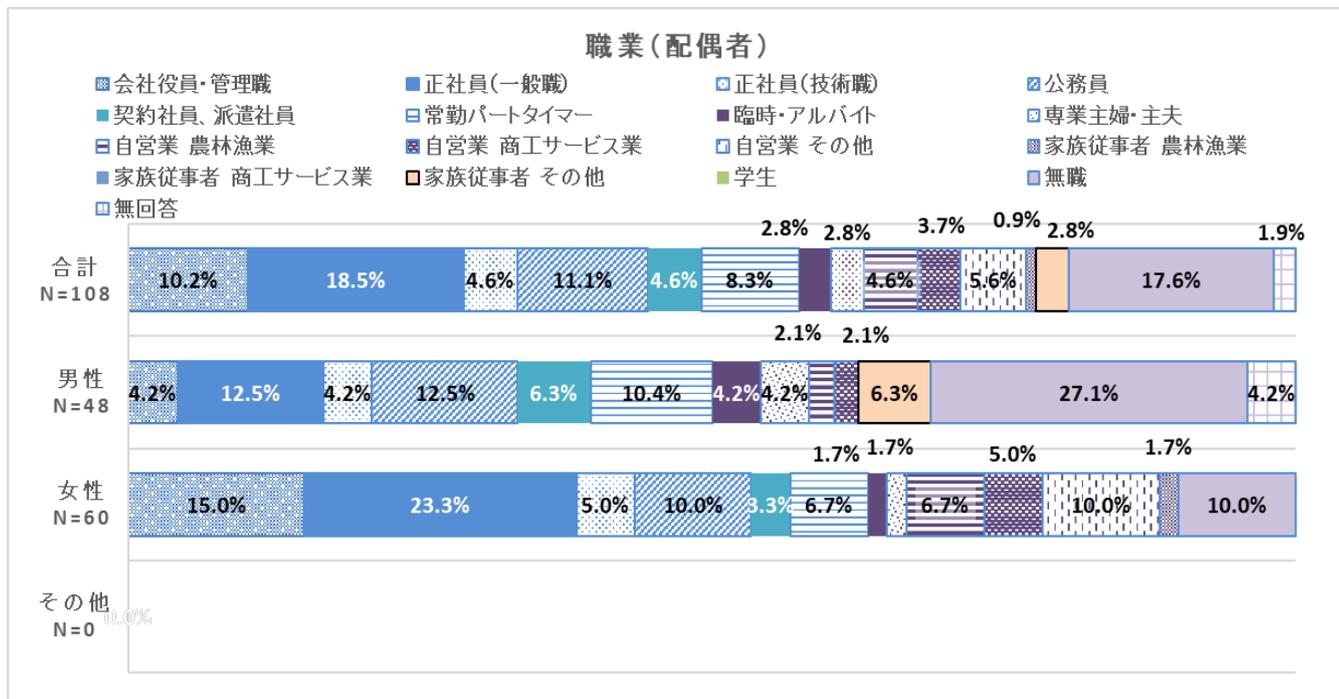


平成 28 年度調査

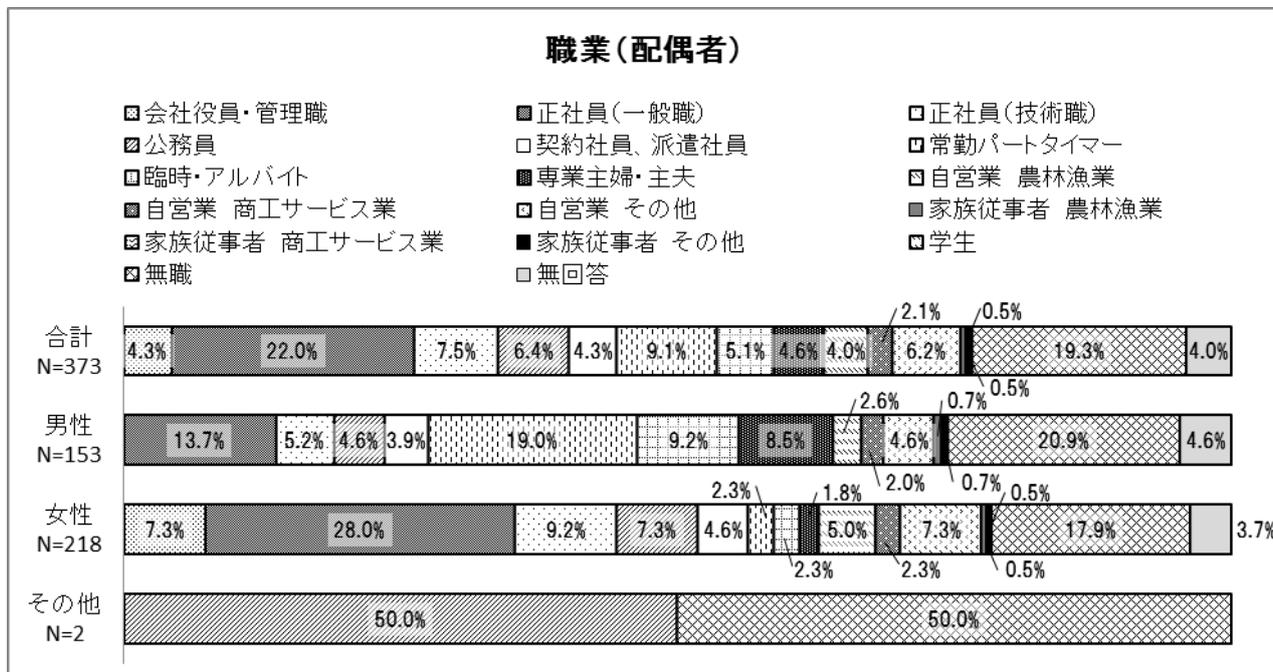


(7) 配偶者の職業

【全体】正規職員（「正社員（一般職・技術職）」「公務員」）34.2%、非正規職員（「契約社員・派遣社員」「常勤パート」「臨時アルバイト」）15.7%、「専業主婦・専業主夫」は2.8%、「自営業（農林・商工・その他）」13.9%、「家族従事者（農林・商工・その他）」0.9%となっている。



平成 28 年度調査



### 第3章 調査結果

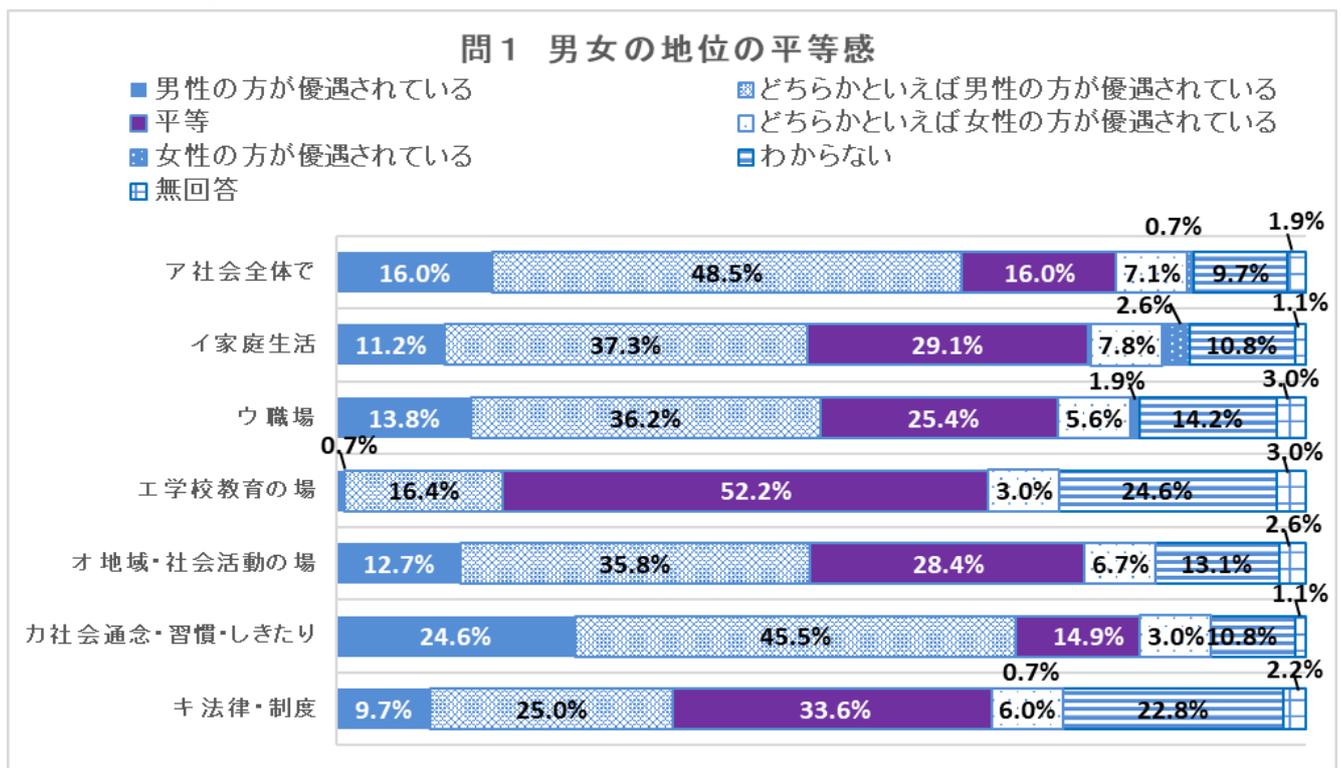
#### 1. 男女平等意識について

##### 問1. 男女の地位の平等感について

「社会全体」で全体で64.5%が「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と回答しており、女性は7割、男性は6割ちかくにのぼる。

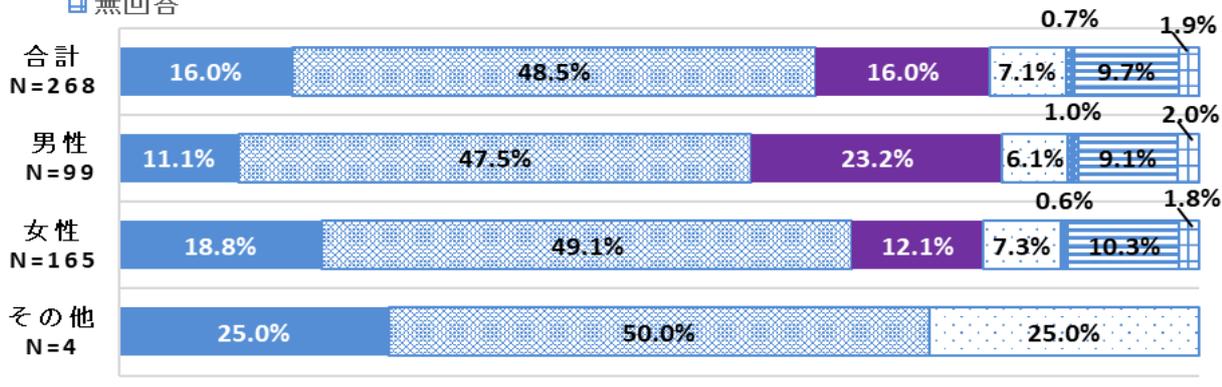
- ・社会全体と6つの分野で男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「平等」と回答した割合が高い方から「学校教育の場」で52.2%、「法律・制度」で33.6%、「家庭生活」で29.1%、「地域・社会活動の場」で28.4%、「職場」で25.4%、「社会通念・慣習・しきたり」で14.9%となっている。
- ・「家庭生活」「学校教育の場」「地域・社会生活の場」「法律・制度」での平等感は男性と女性の感じ方の差が大きい。
- ・男女とも「社会通念・慣習・しきたり」での平等感が一番低い結果となり、長い歴史の中で社会的につくられた男女差(不平等感)が根強いことがうかがえる。
- ・「家庭生活」で「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と回答している男性の割合32.4%は、前回調査と比較すると15.8ポイント減少し、女性の割合は58.8%となり2.7ポイント増加している。

##### 【各項目とりまとめ】



### 問1 男女の地位の平等感 ア 社会全体で

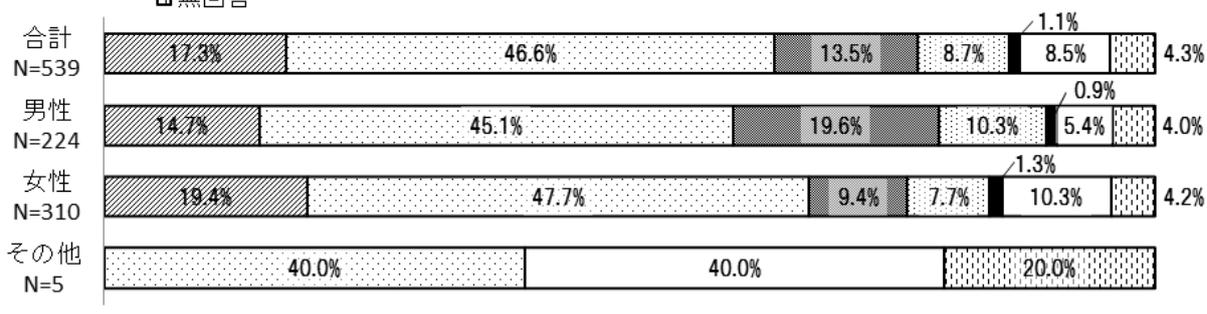
- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



平成 28 年度調査

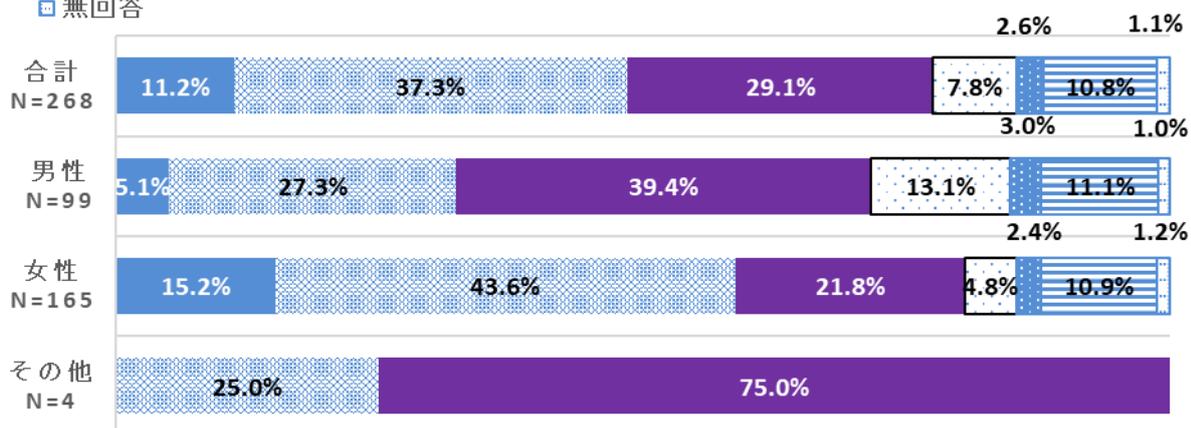
### 問1 男女の地位の平等感 ア 社会全体で

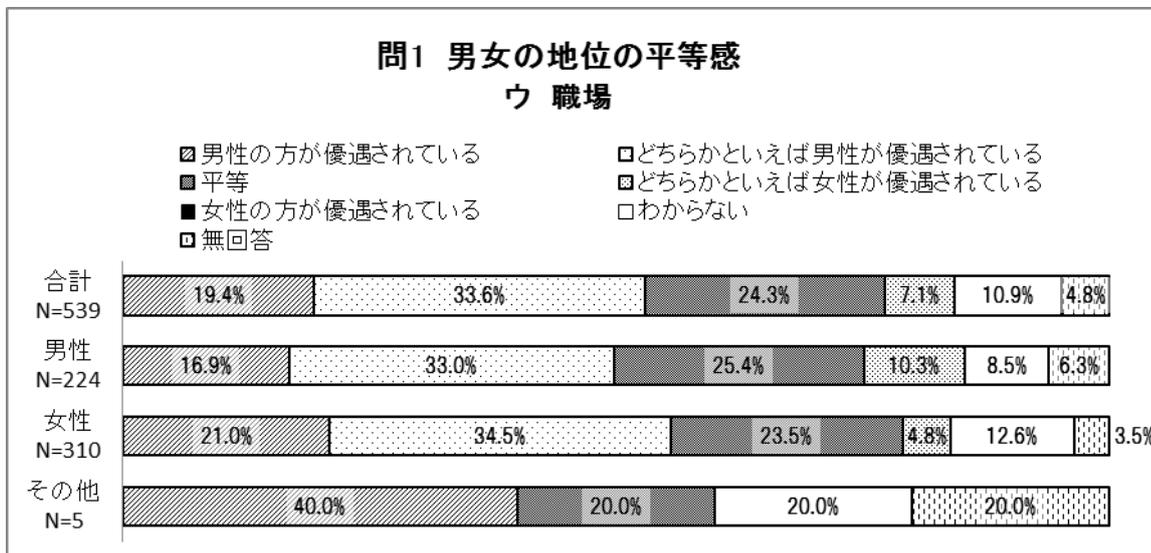
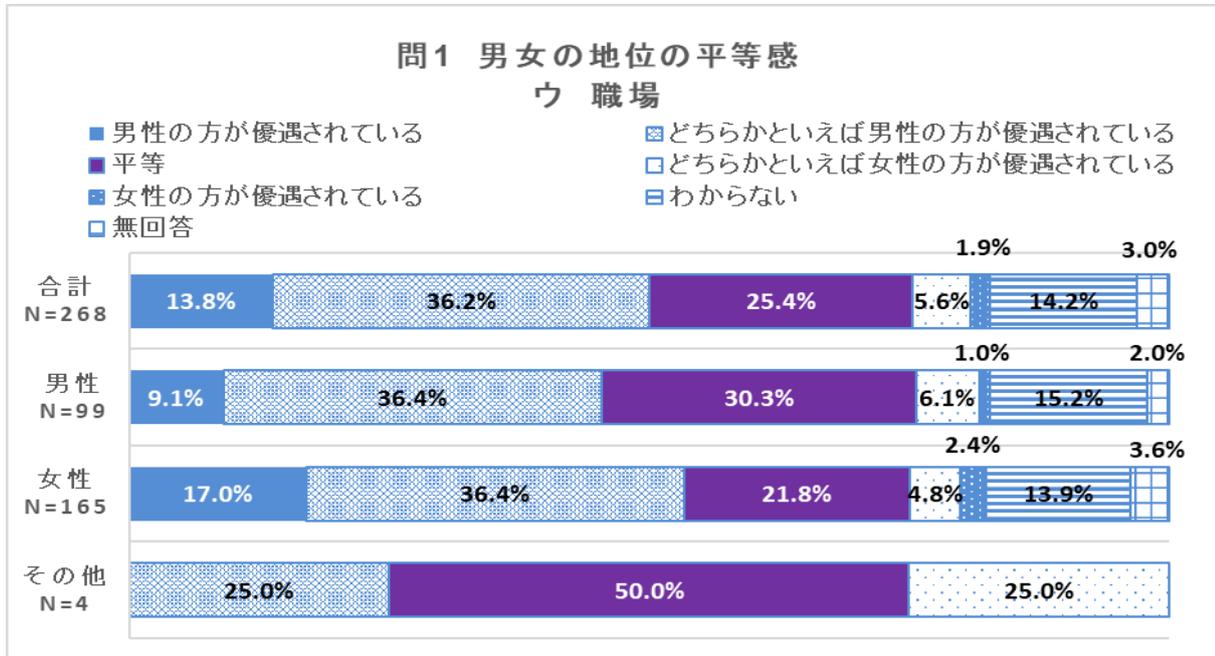
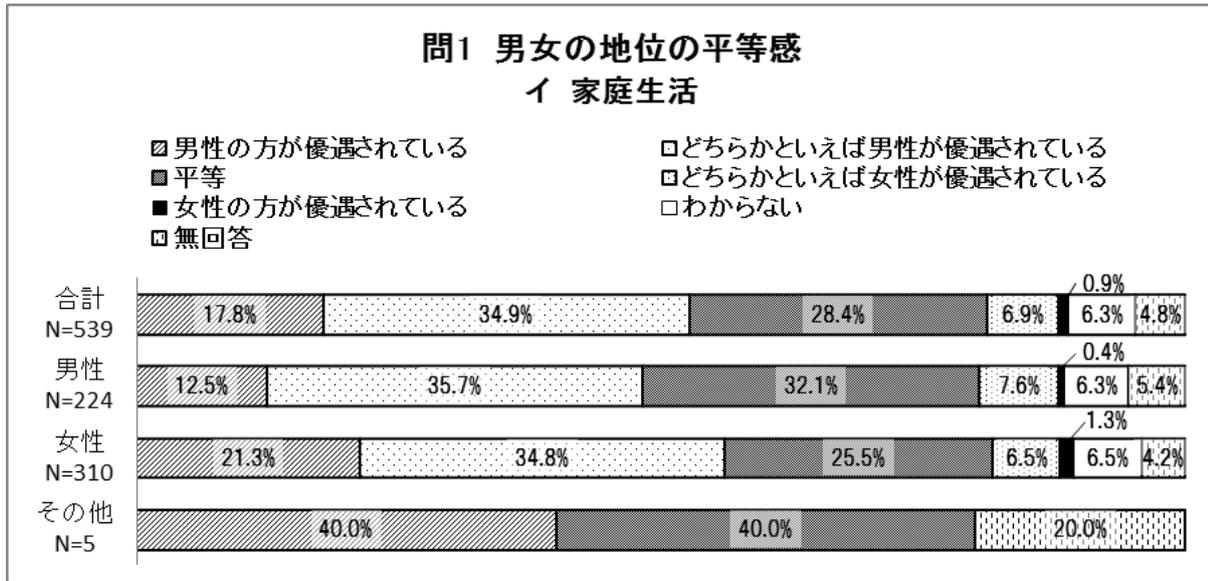
- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性が優遇されている
- どちらかといえば女性が優遇されている
- わからない

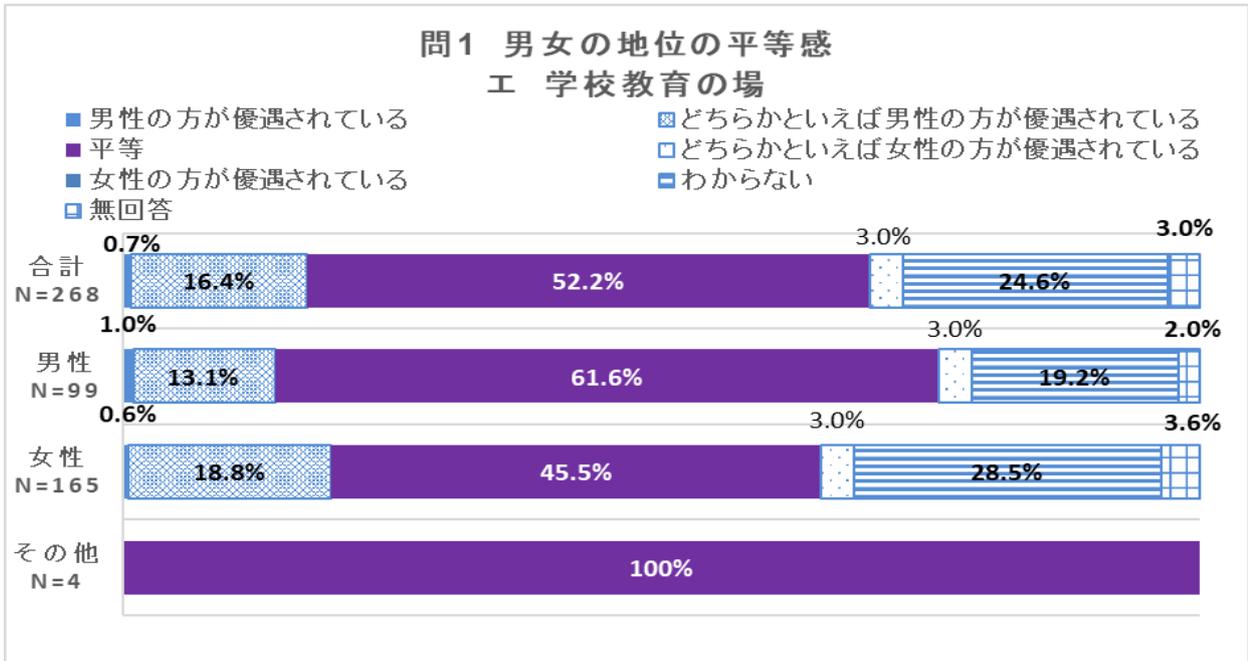


### 問1 男女の地位の平等感 イ 家庭生活

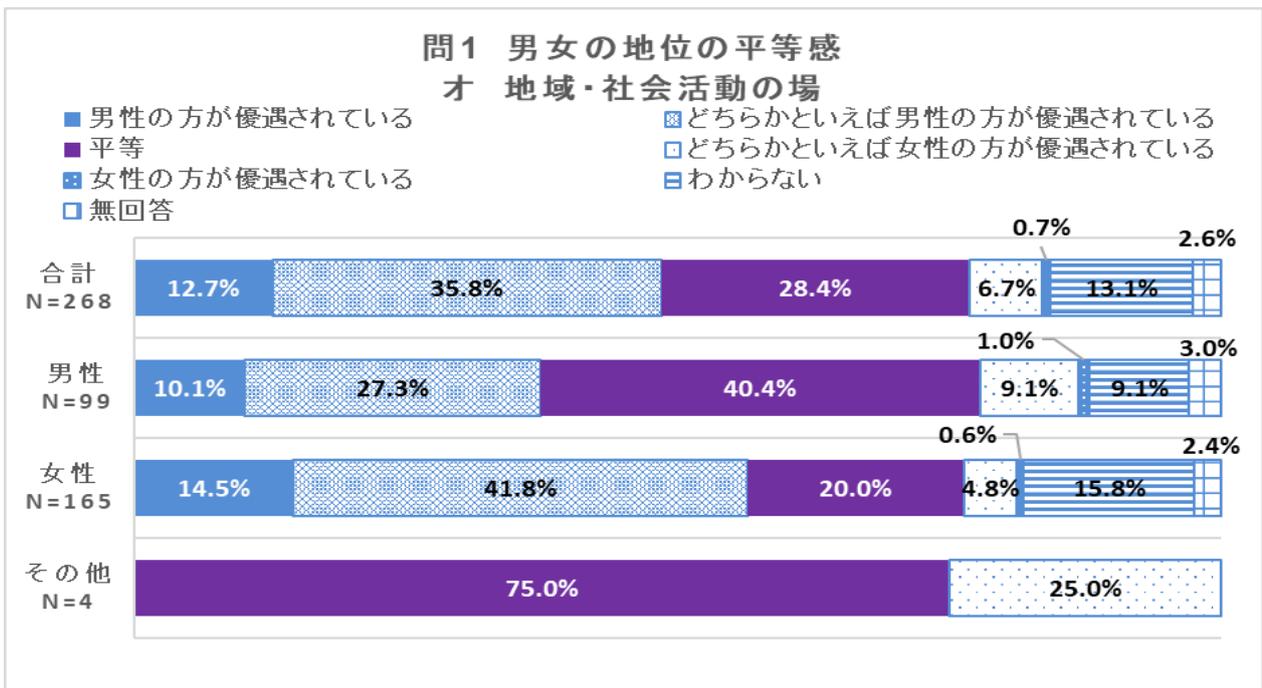
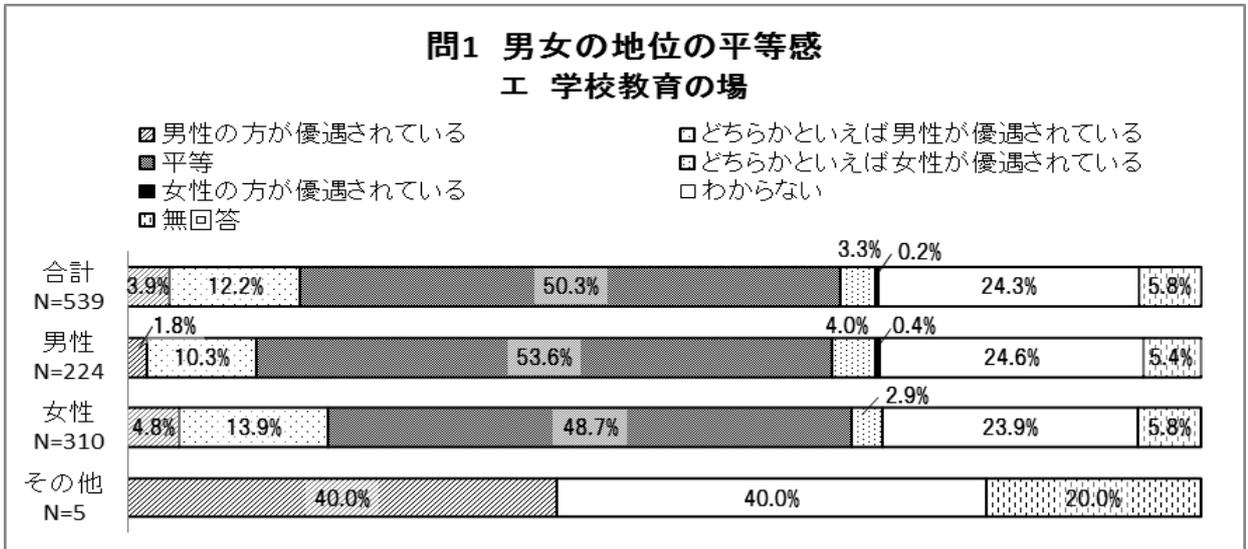
- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

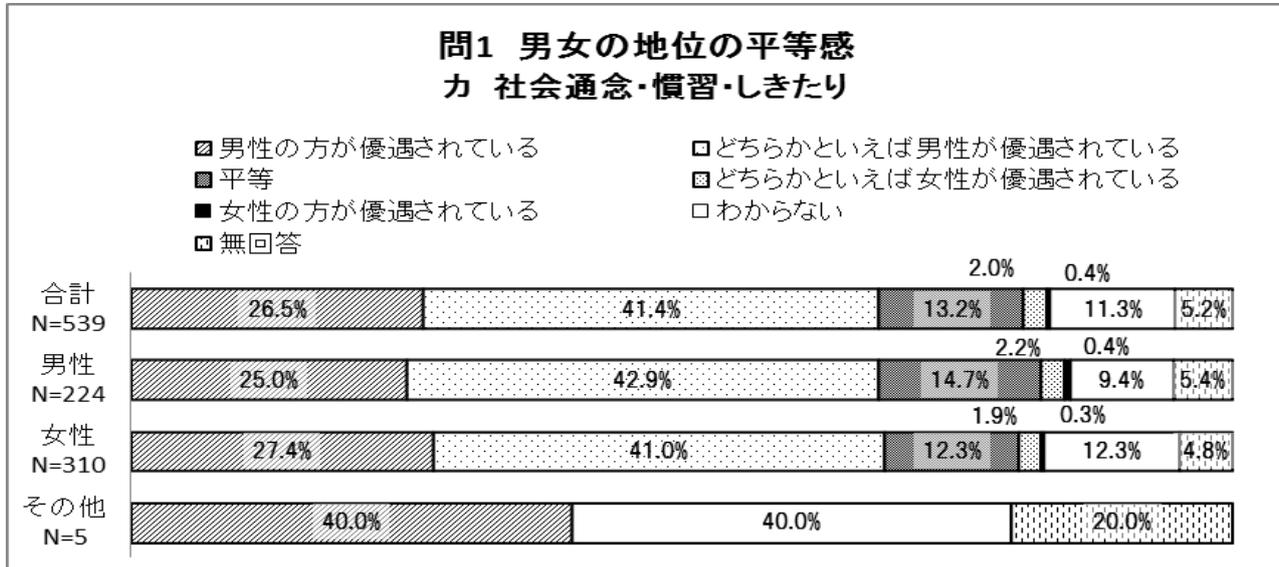
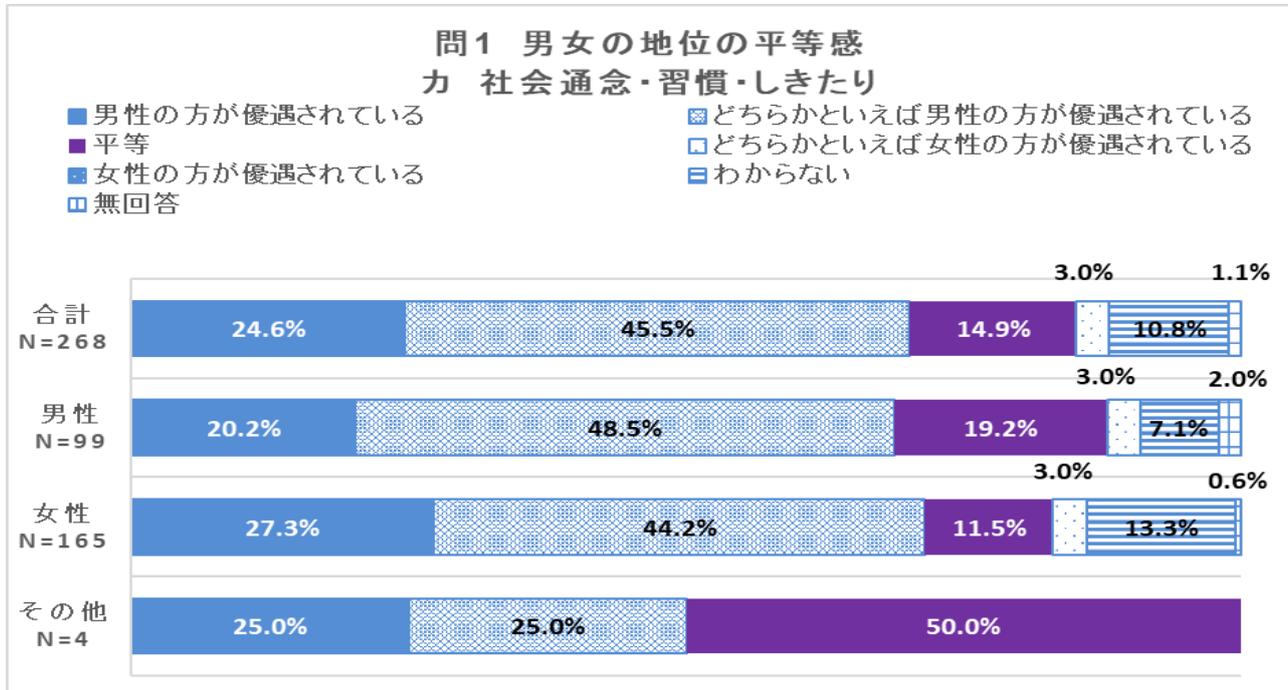
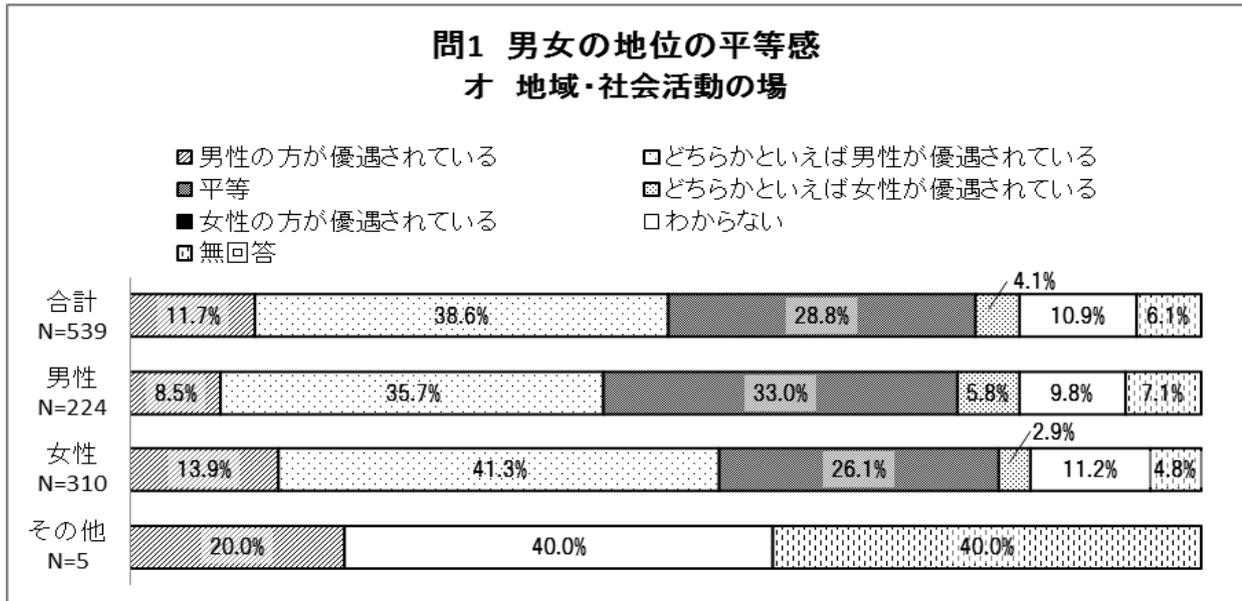






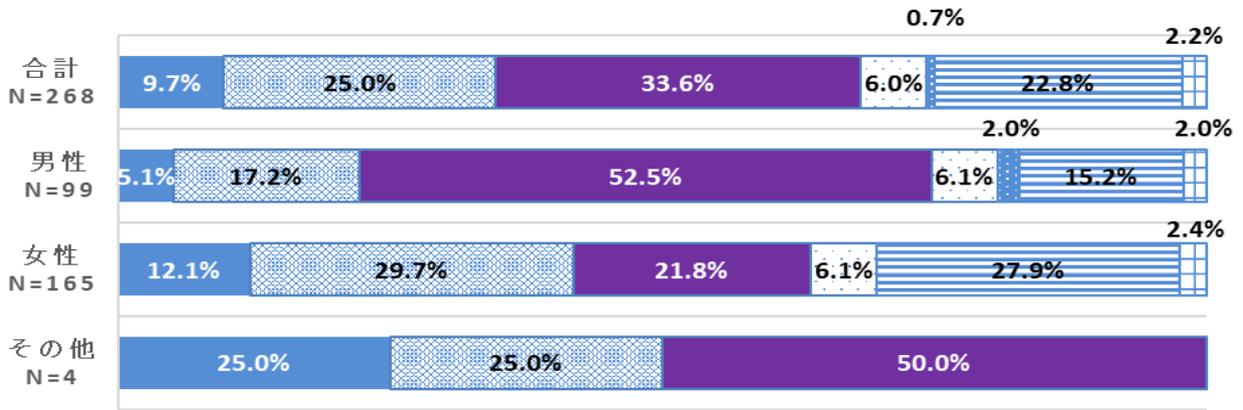
平成 28 年度調査





問1 男女の地位の平等感  
キ 法律・制度

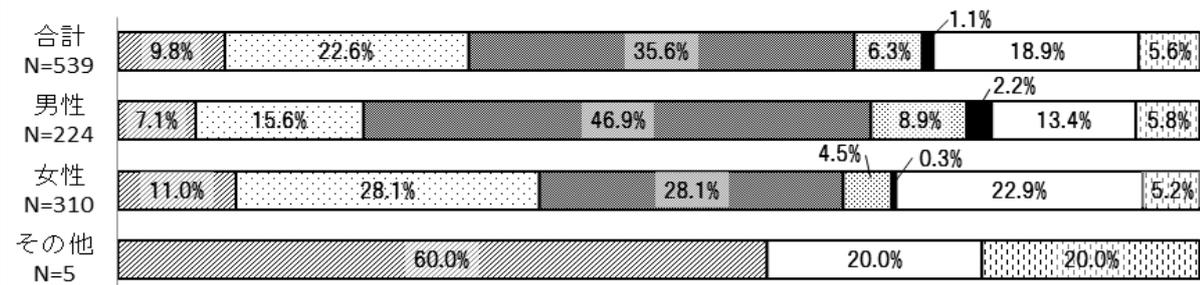
- 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



平成 28 年度調査

問1 男女の地位の平等感  
キ 法律・制度

- ▨ 男性の方が優遇されている
- 平等
- 女性の方が優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性が優遇されている
- ▨ どちらかといえば女性が優遇されている
- わからない

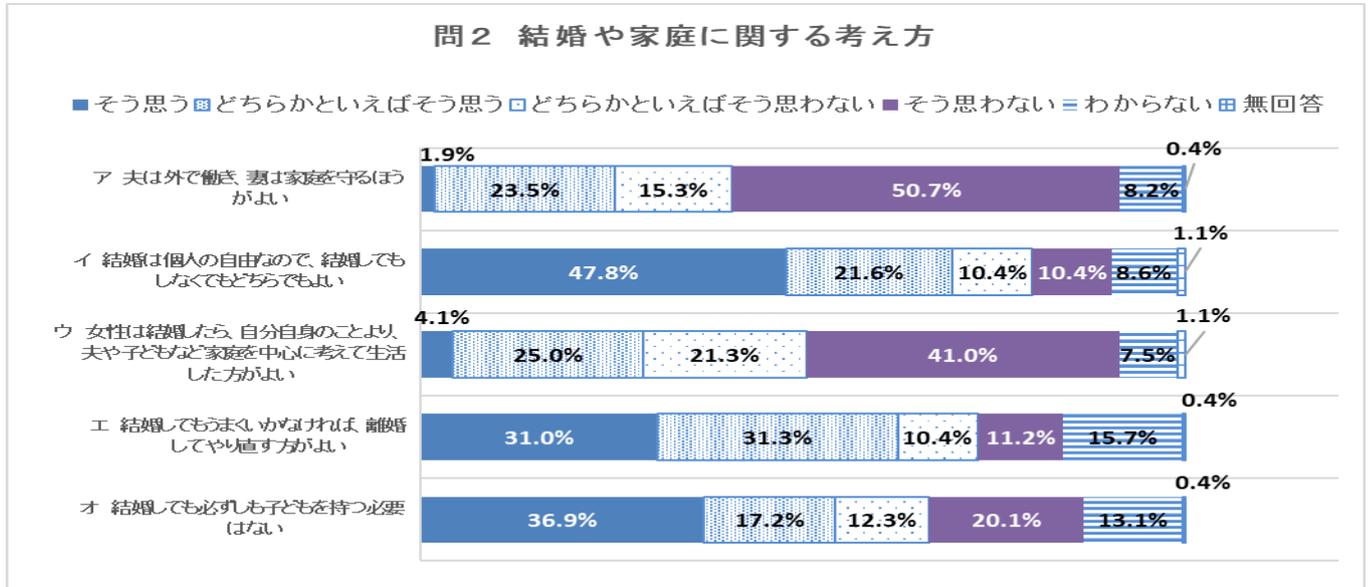


## 2. 結婚や家庭生活について

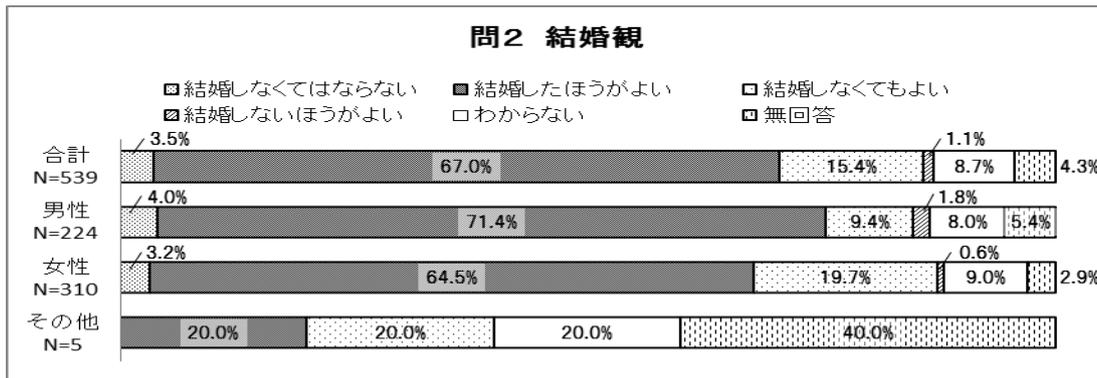
### 問2. 結婚や家庭生活に関する考え方について

「結婚は個人の自由なので、結婚してもしなくてもどちらでもよい」で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と考えが約7割を占める。

【各項目とりまとめ】

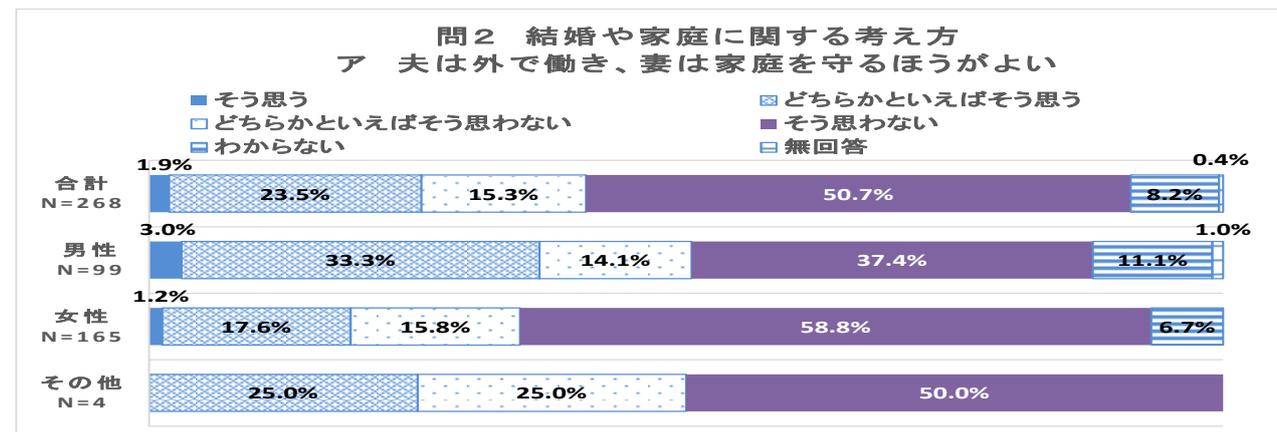


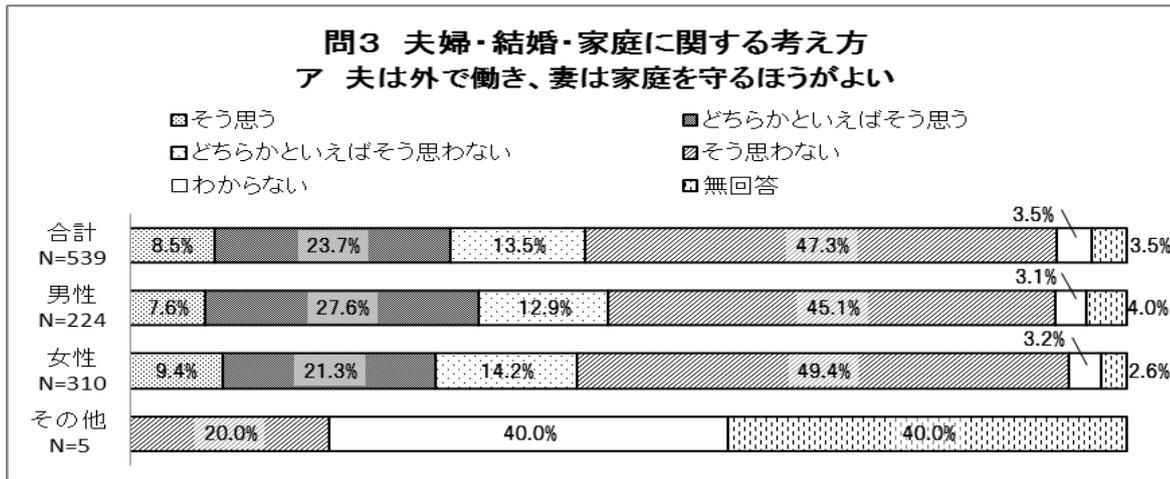
### 平成 28 年度調査



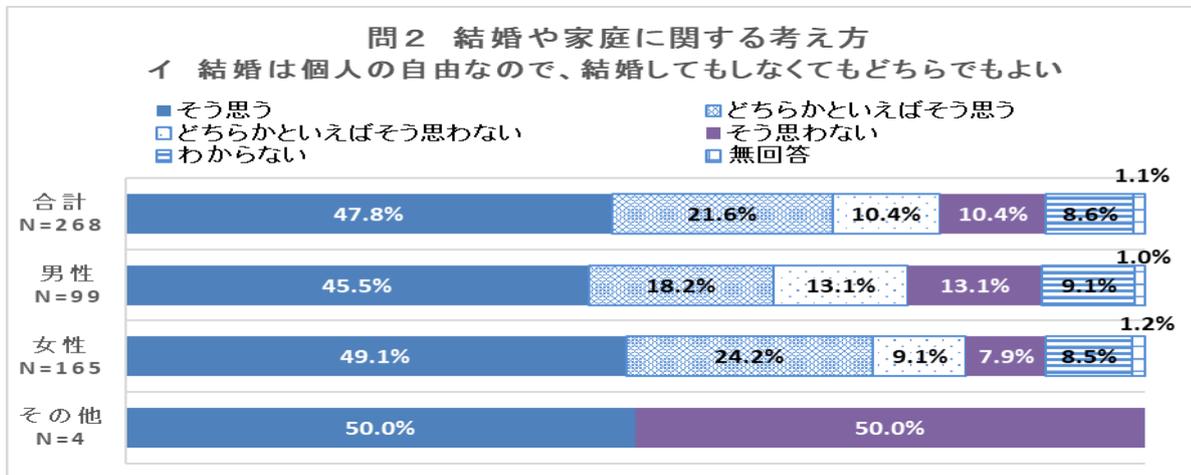
### ア「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよい」という考え方について

前回調査「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 32.2%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が 60.8%に対し、今回は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が 25.4%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が 66.0%となり、性別役割分担という考え方については変化がみられ、女性の社会進出への抵抗感が弱まっている。



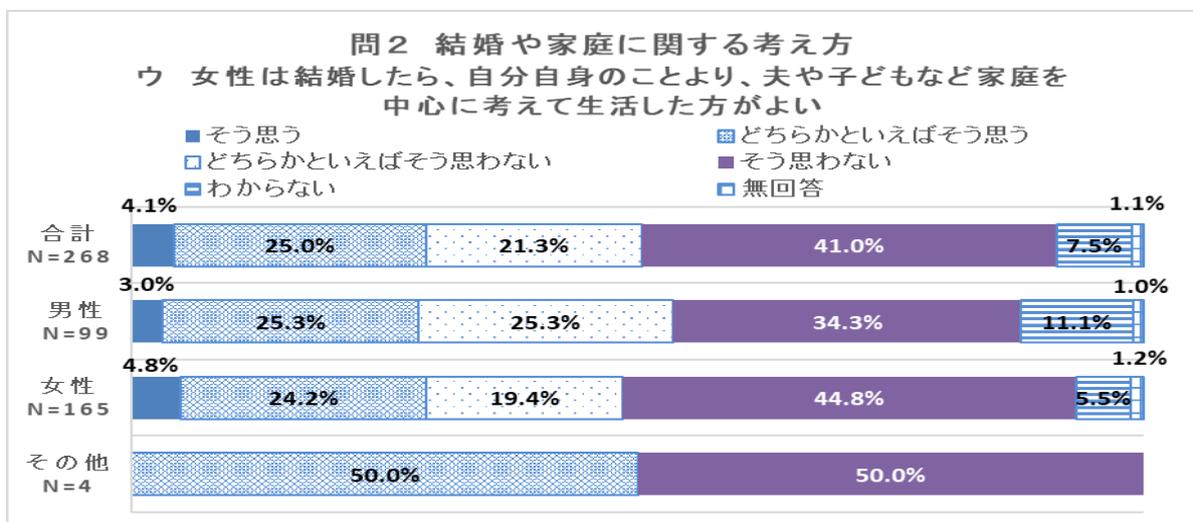


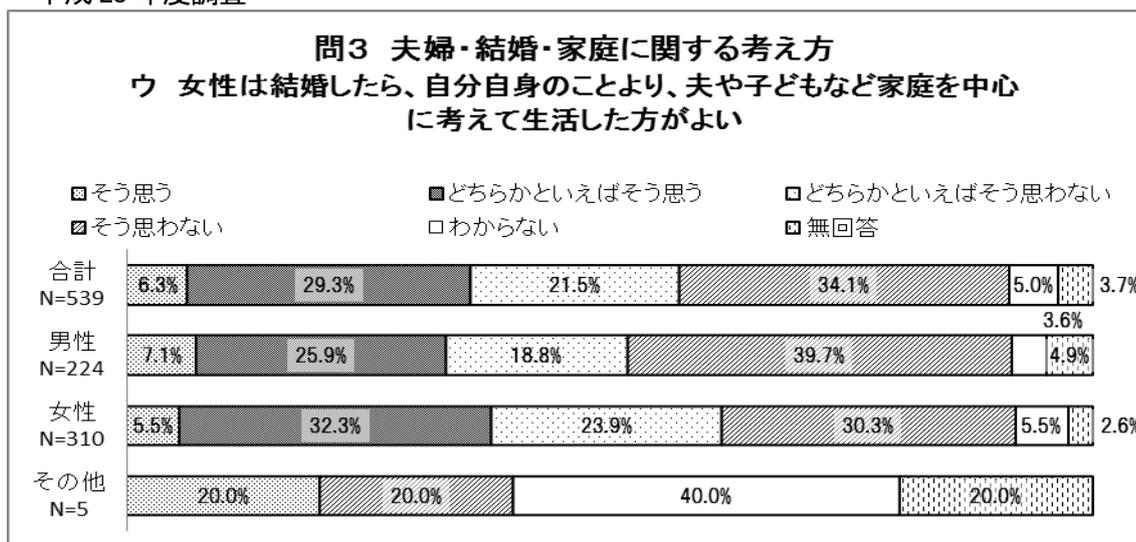
イ「結婚は個人の自由なので、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について  
 約2人に1人は、結婚は個人の自由なので結婚してもしなくてもどちらでもよいという回答。「どちらか  
 といえばそう思う」を含めると男性は63.7%、対する女性は73.3%と、女性の方が割合が高い。



平成 28 年度調査 なし

ウ 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活した方がよい  
 ・「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の62.3%となり、「そう思う」「どちらかといえばそう  
 思う」の29.1%より33.2ポイント上回った。  
 ・前回調査と比べると、男女ともに「そう思う」の割合が減少している。

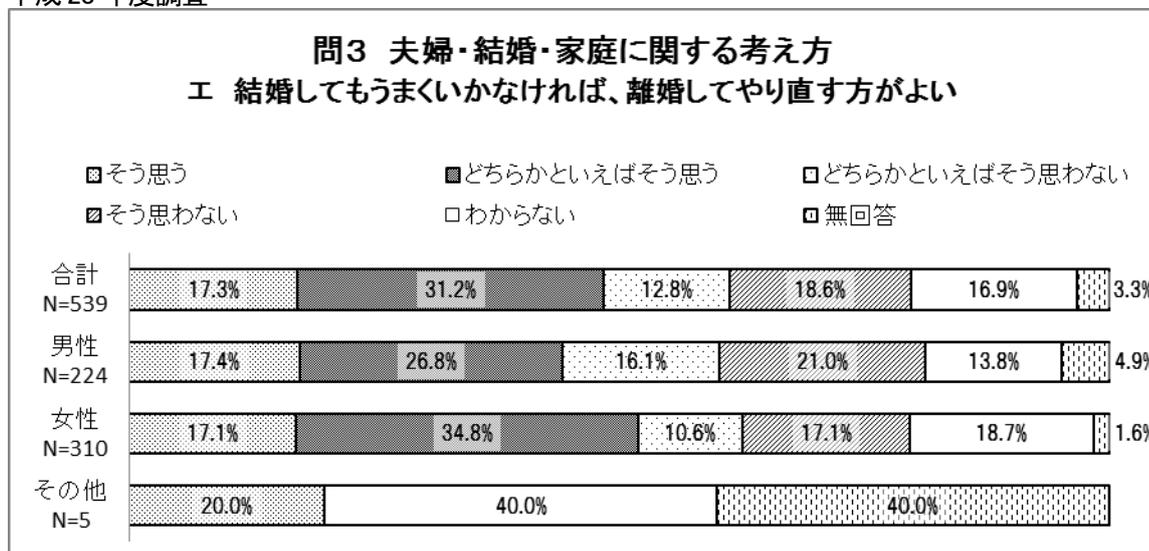
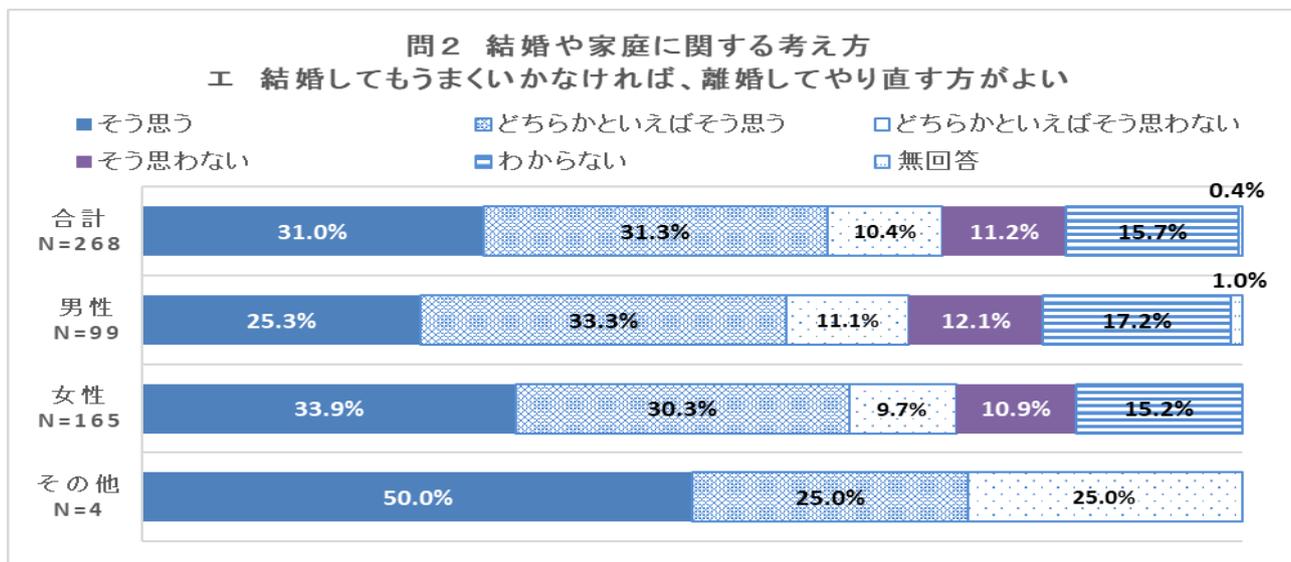




エ 結婚してもうまくいかなければ、離婚してやり直す方がよい

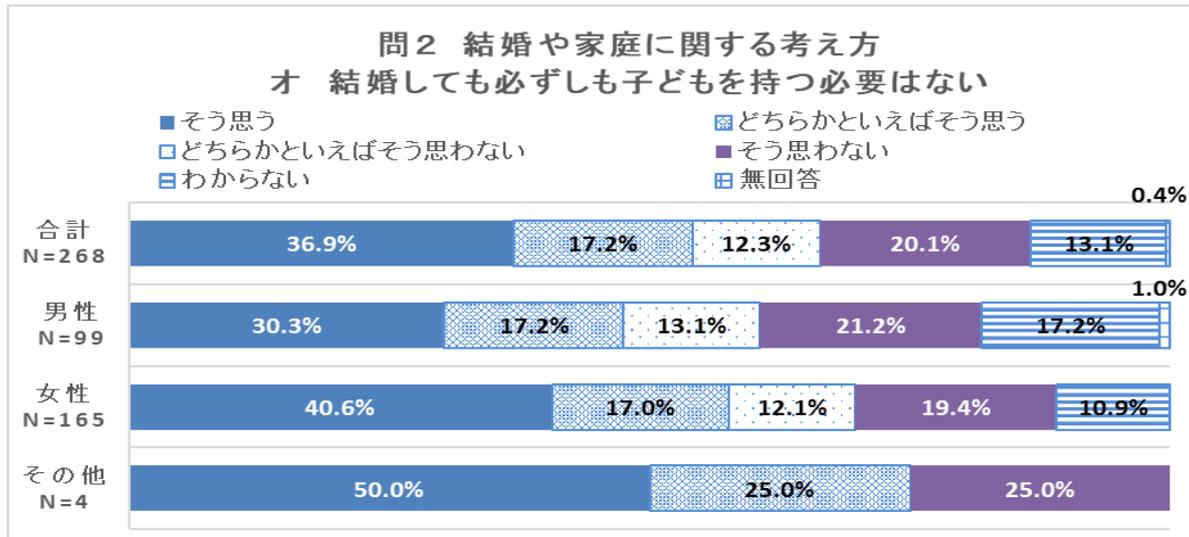
・「そう思う」「どちらかといえばそう思う」62.3%となり、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の21.6%より40.7ポイント上回った。

・女性の「どちらかといえばそう思う」「そう思う」が64.2%と高率となった。



オ 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない

約2人に1人が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答、「そう思う」は男性30.3%に比べ女性40.6%の回答が上回った。



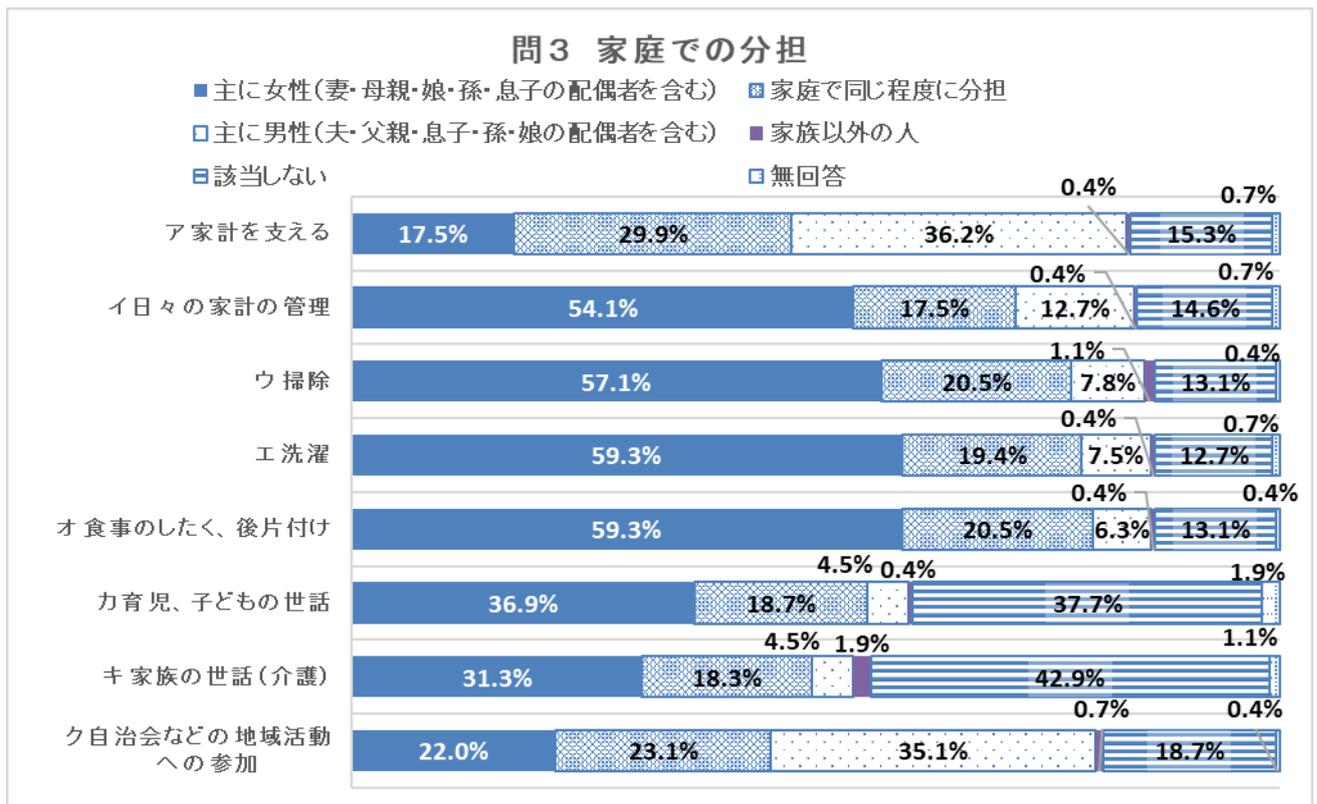
平成 28 年度調査 なし

### 問3. 家庭での分担について

「日々の家計の管理」「掃除」「洗濯」「食事のしたく、後片付け」は5割以上を主に女性が占める。

- ・「家計を支える(生活費を稼ぐ)」は前回調査と比較すると、男女が共に家計を支える「同じ程度に分担」29.9%で2.4ポイント上昇し、「主に男性」36.2%は、13.3ポイント減少している。
- ・「掃除」「洗濯」「食事のしたく、後片付け」で「主に女性」と答えた割合は、男性は40%代、女性は60%代で男女の認識の差が大きい。
- ・「育児、子どもの世話」「家族の介護」では「主に男性」が4.5%に対し、「主に女性」が30%代で女性の割合が高い。

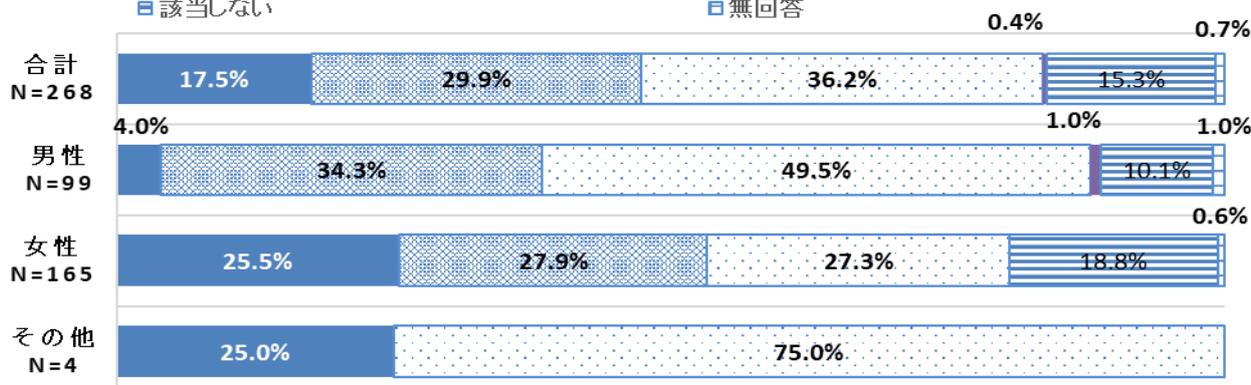
#### 【各項目とりまとめ】



### 問3 家庭での分担

#### ア 家計を支える

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 該当しない
- 家庭で同じ程度に分担
- 家族以外の人
- 無回答

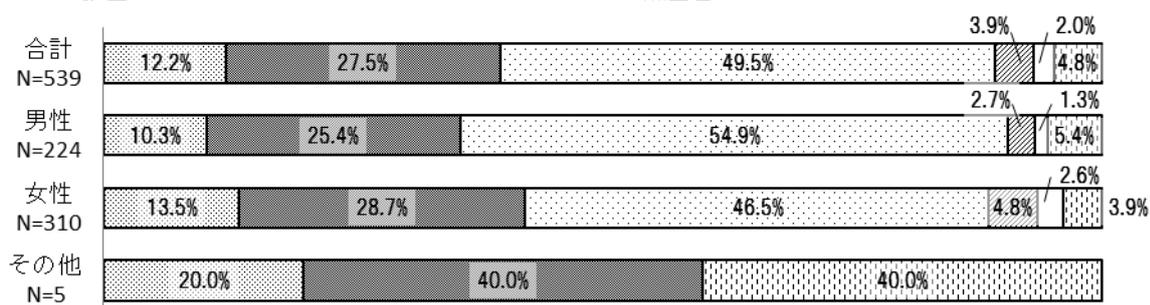


平成 28 年度調査

### 問4 家庭での分担

#### ア 家計を支える

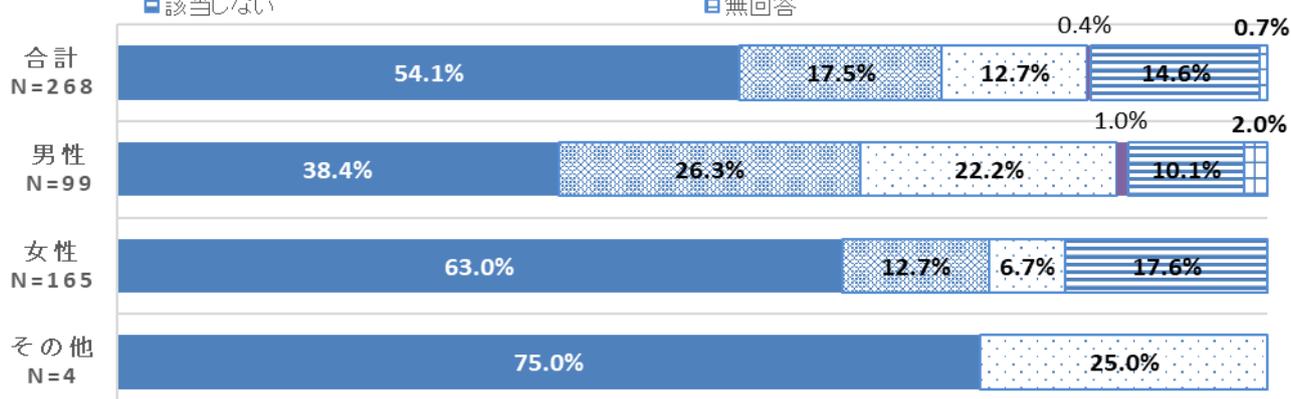
- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 該当しない
- 同じ程度に分担
- その他
- 無回答

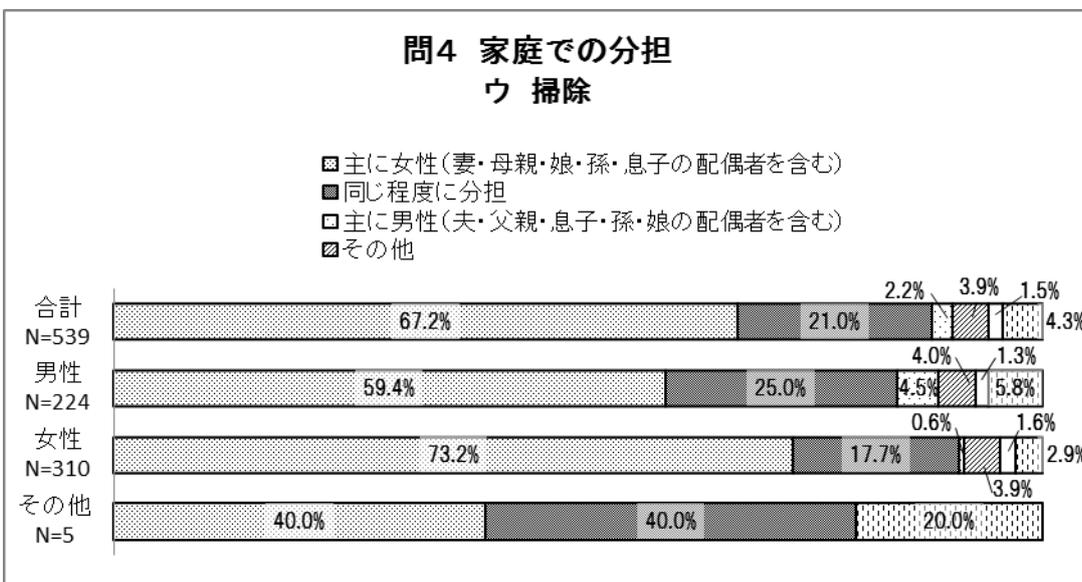
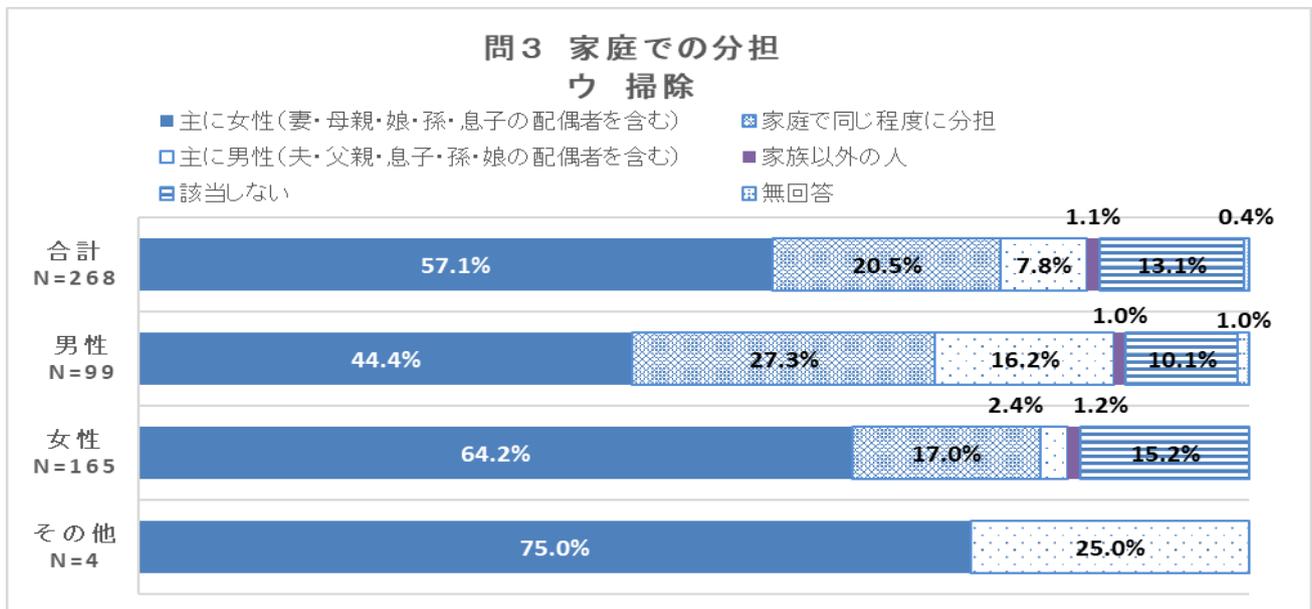
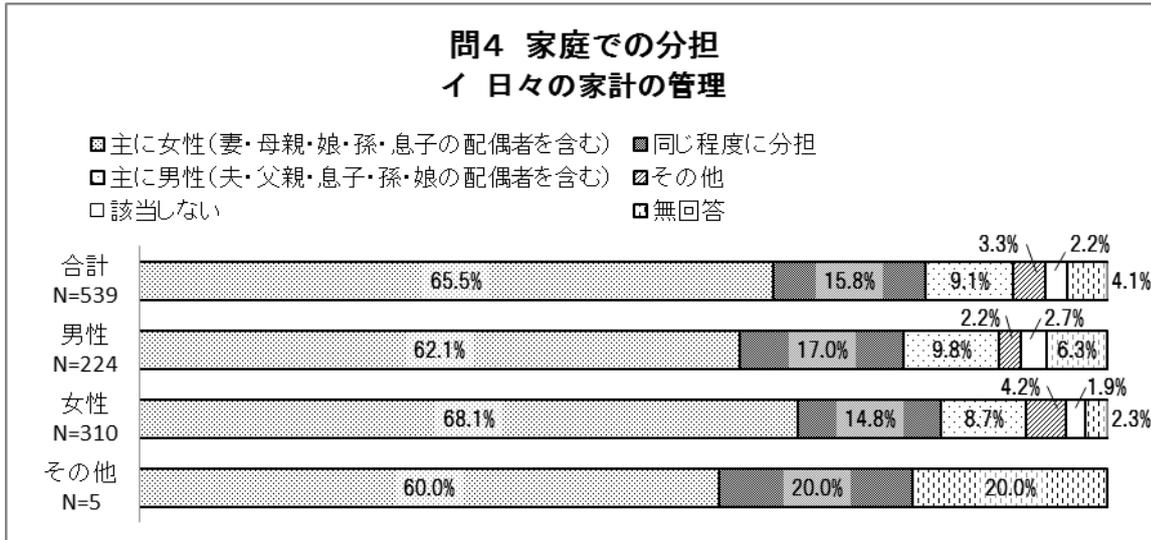


### 問3 家庭での分担

#### イ 日々の家計の管理

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 該当しない
- 家庭で同じ程度に分担
- 家族以外の人
- 無回答

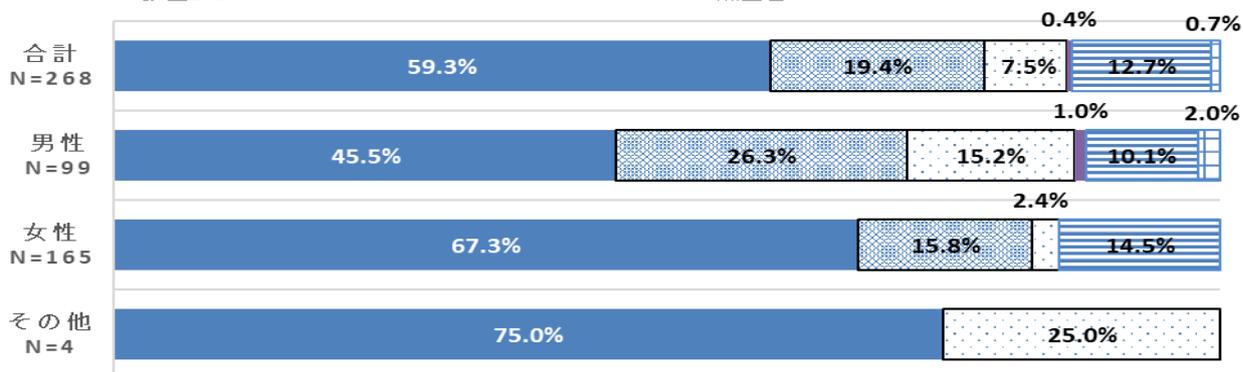




### 問3 家庭での分担

#### 工 洗濯

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 家庭で同じ程度に分担
- 家族以外の人
- 該当しない
- 無回答

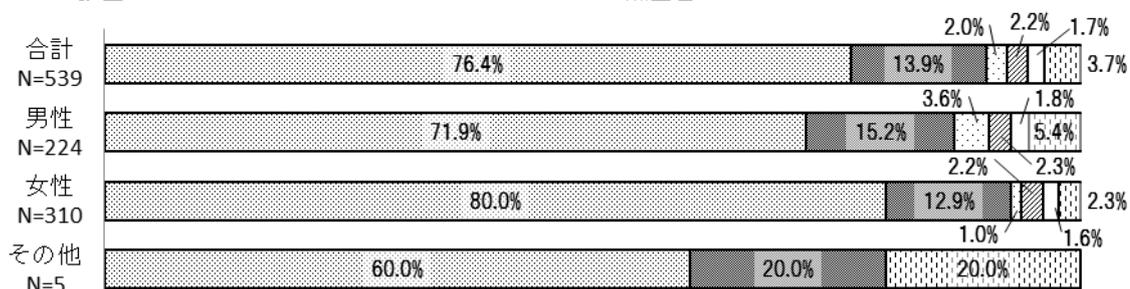


### 平成 28 年度調査

### 問4 家庭での分担

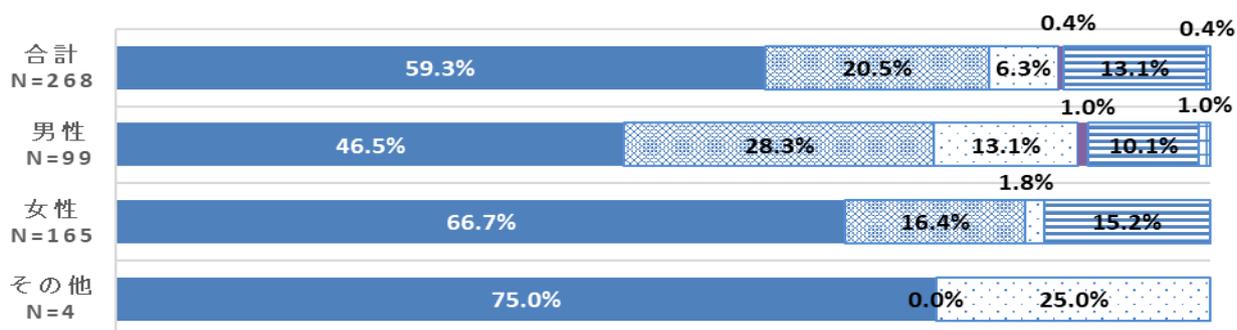
#### 工 洗濯

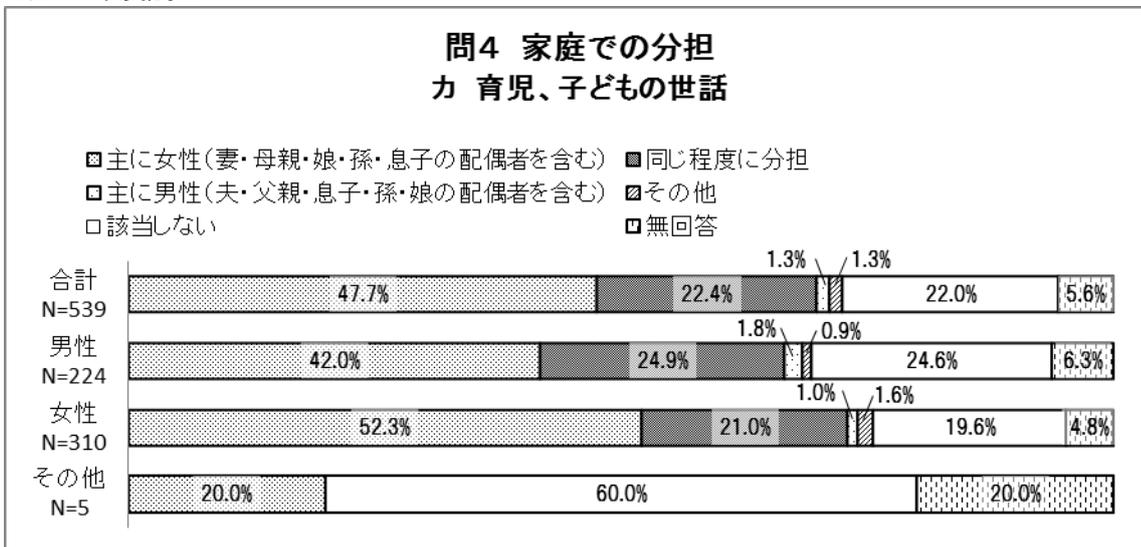
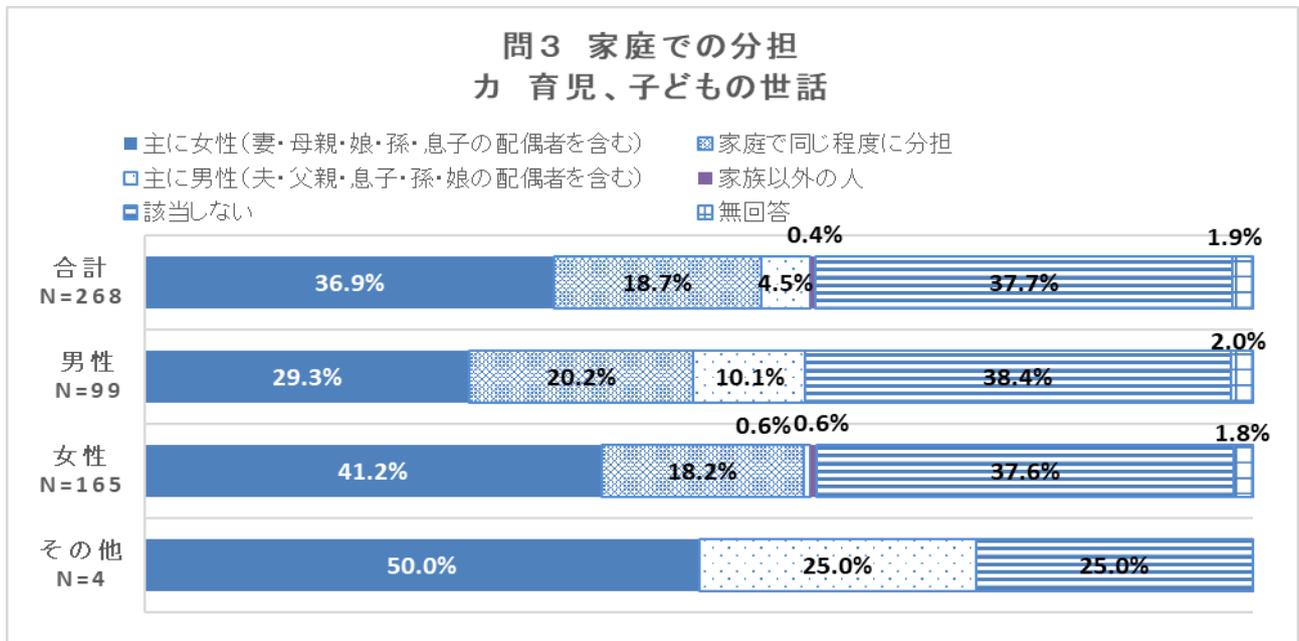
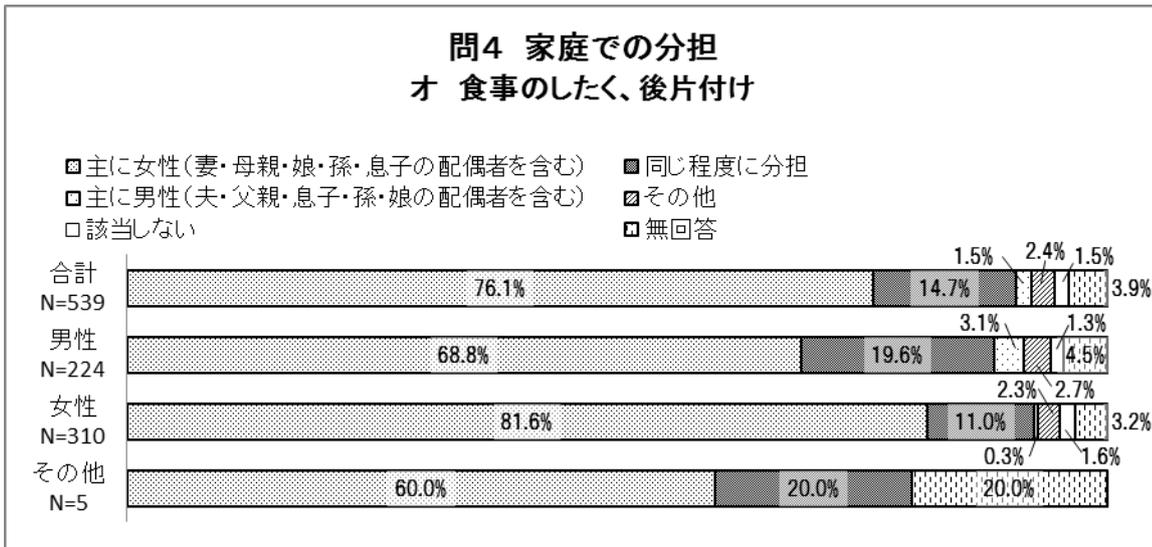
- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 同じ程度に分担
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- その他
- 該当しない
- 無回答



### 問3 家庭での分担 オ 食事のしたく、後片付け

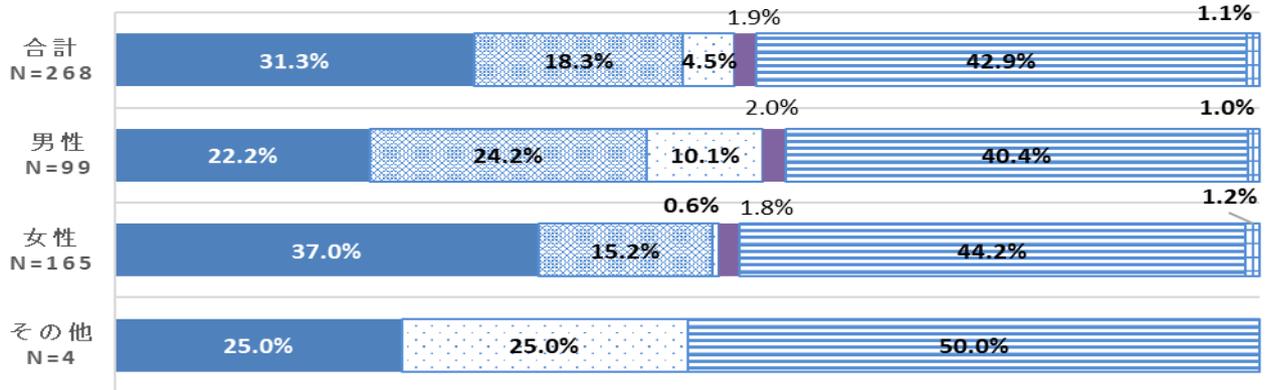
- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 家庭で同じ程度に分担
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 家族以外の人
- 該当しない
- 無回答





### 問3 家庭での分担 キ 家族の世話(介護)

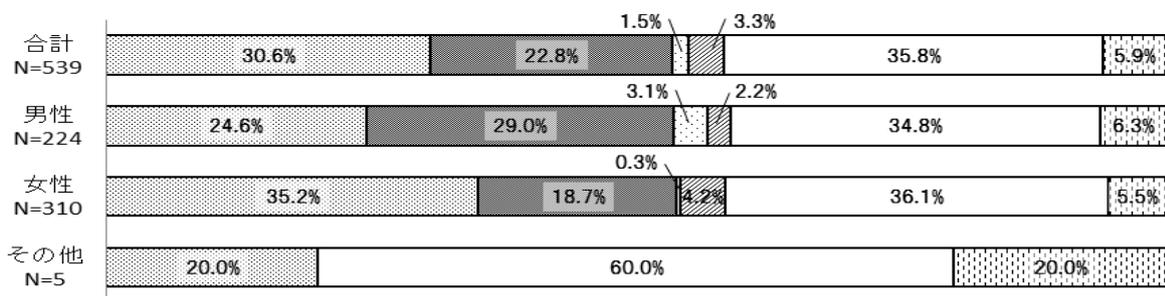
- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 該当しない
- 家庭で同じ程度に分担
- 家族以外の人
- 無回答



平成 28 年度調査

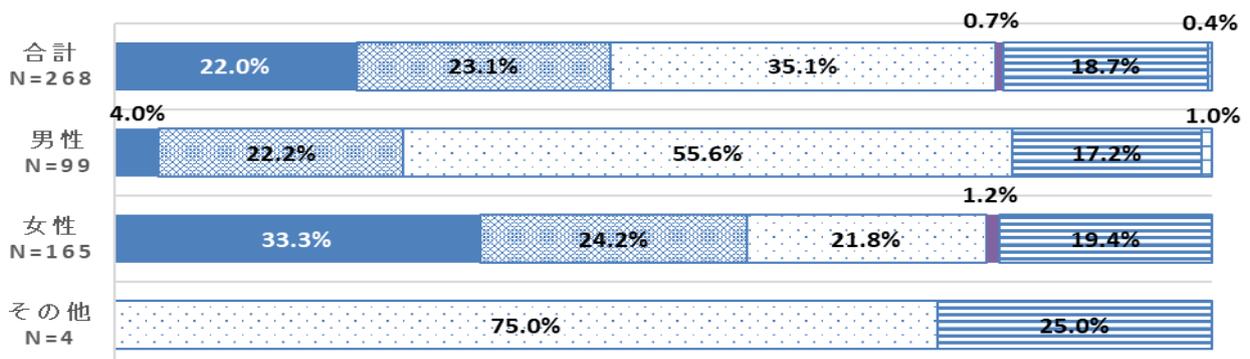
### 問4 家庭での分担 キ 家族の世話(介護)

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 同じ程度に分担
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- その他
- 該当しない
- 無回答



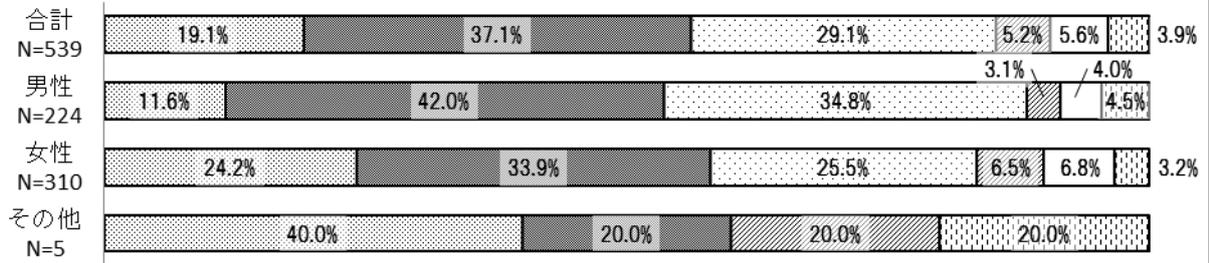
### 問3 家庭での分担 ク 自治会などの地域活動への参加

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 同じ程度に分担
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- その他
- 該当しない
- 無回答



問4 家庭での分担  
ク 県下一斉美化活動などの地域活動

- 主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)
- 主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)
- 該当しない
- 同じ程度に分担
- その他
- 無回答

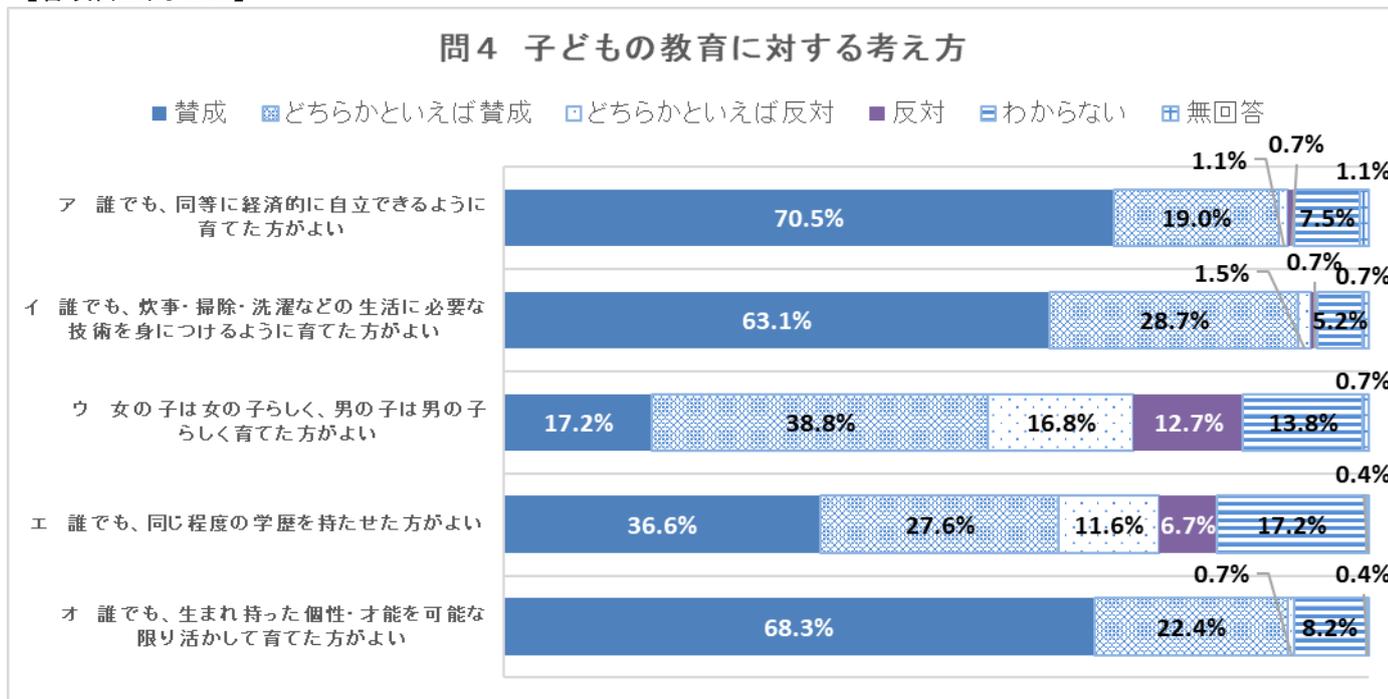


### 3. 教育・子育てについて

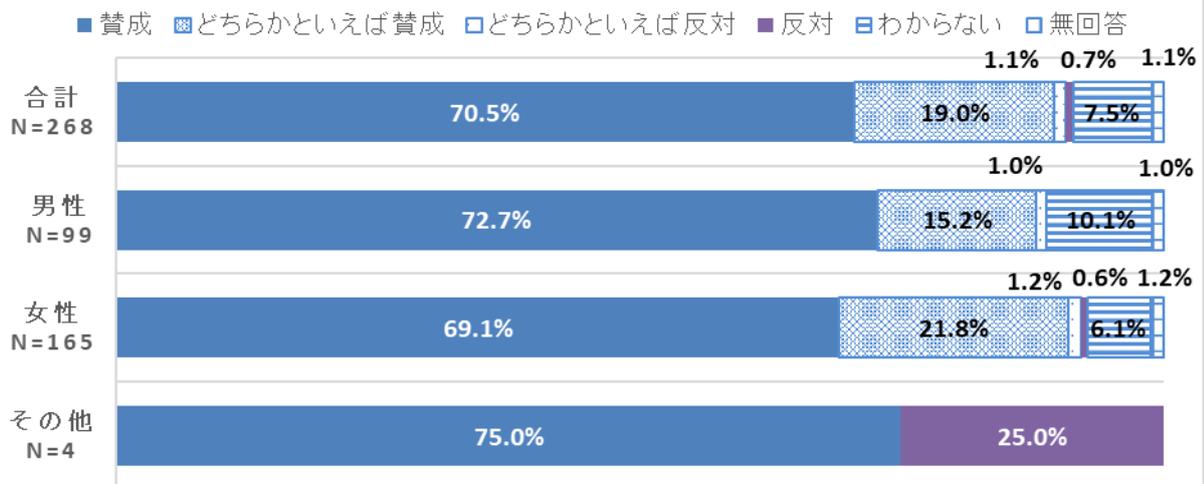
#### 問4. 子どもの教育について

「生活に必要な技術を習得すること」「生まれ持った個性・才能を可能な限り活かす」について9割以上、「経済的に自立をすること」に対しては約9割が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答している。また、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」については「賛成」「どちらかといえば賛成」56.0%になっており、前回調査より12.4ポイント減少している。

#### 【各項目とりまとめ】

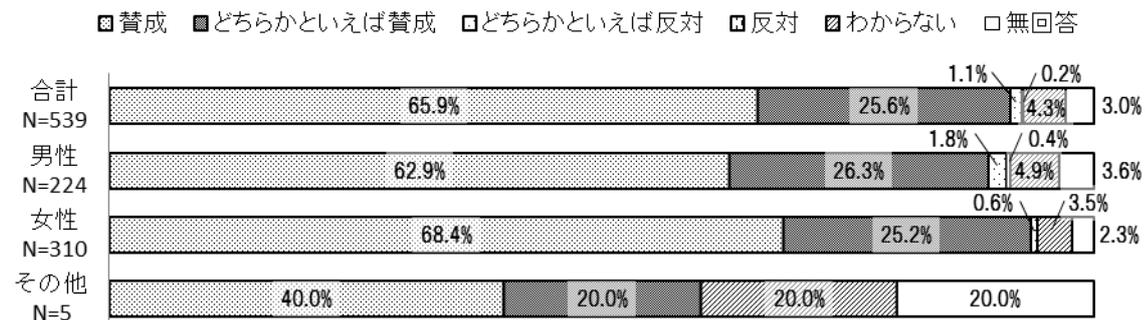


問4 子どもの教育に対する考え方  
ア 誰でも、同等に経済的に自立できるように育てた方がよい

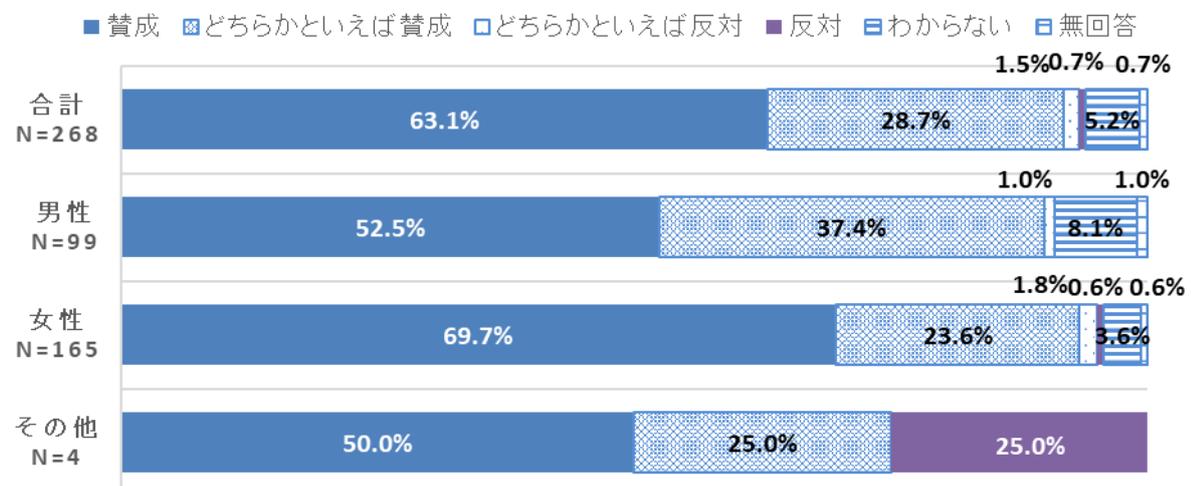


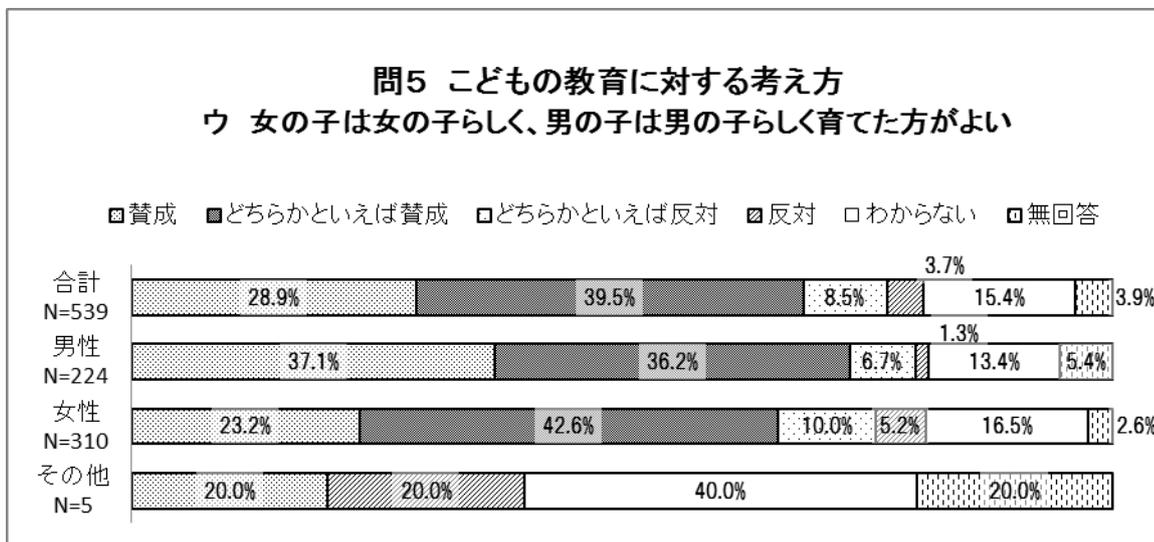
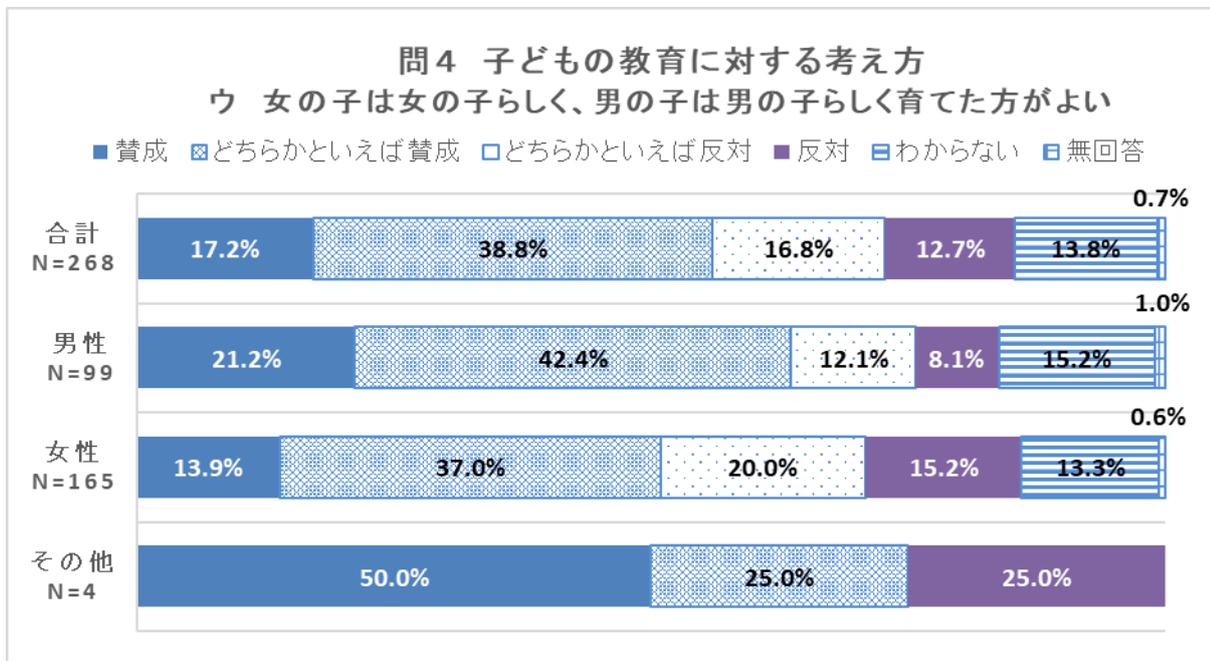
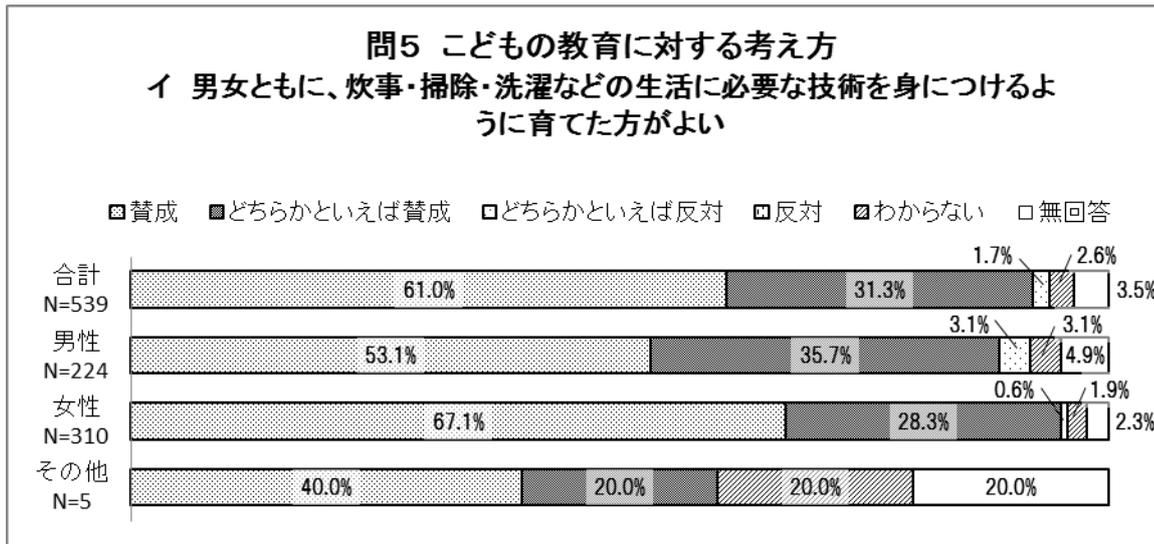
平成28年度調査

問5 こどもの教育に対する考え方  
ア 男女ともに、同等に経済的に自立できるように育てた方がよい



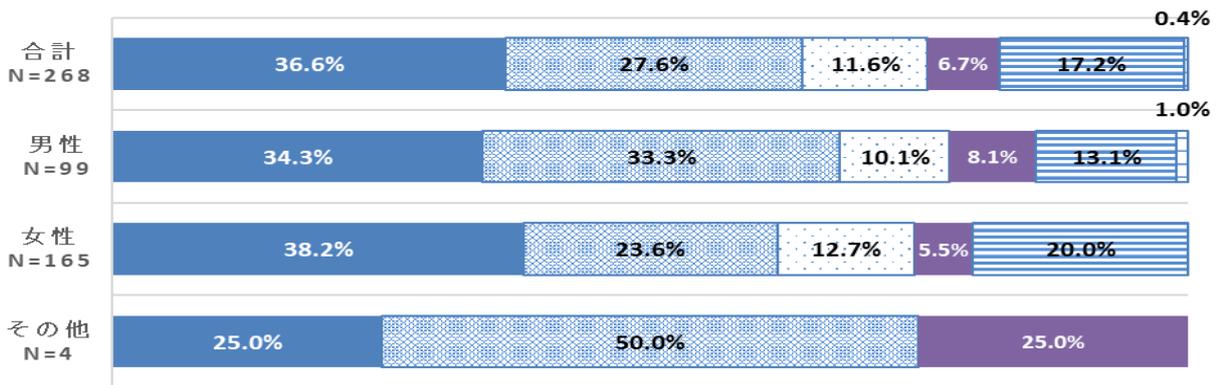
問4 子どもの教育に対する考え方  
イ 誰でも、炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけるように育てた方がよい





問4 子どもの教育に対する考え方  
エ 誰でも、同じ程度の学力を持たせた方がよい

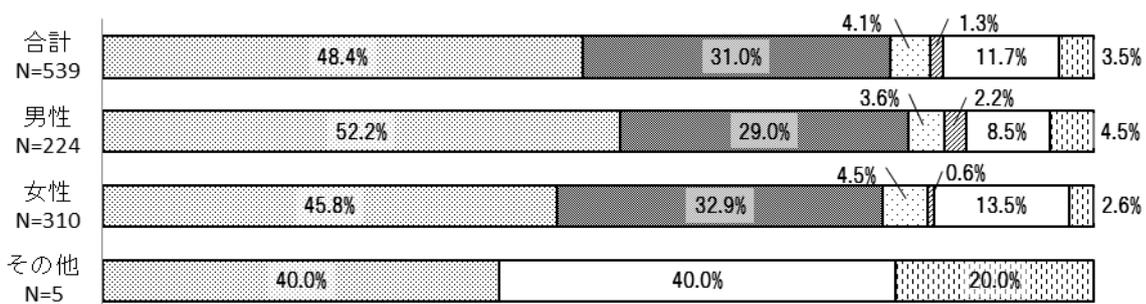
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 反対 ■ わからない □ 無回答



平成28年度調査

問5 こどもの教育に対する考え方  
エ 男女ともに同じ程度の学歴を持たせた方がよい

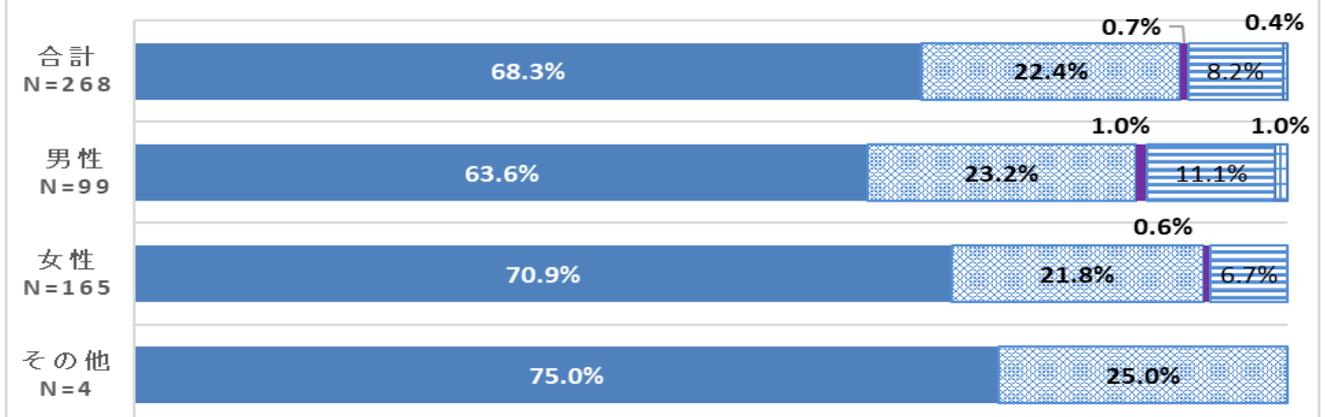
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 ■ 反対 □ わからない □ 無回答



問4 子どもの教育に対する考え方

オ 誰でも、生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てた方がよい

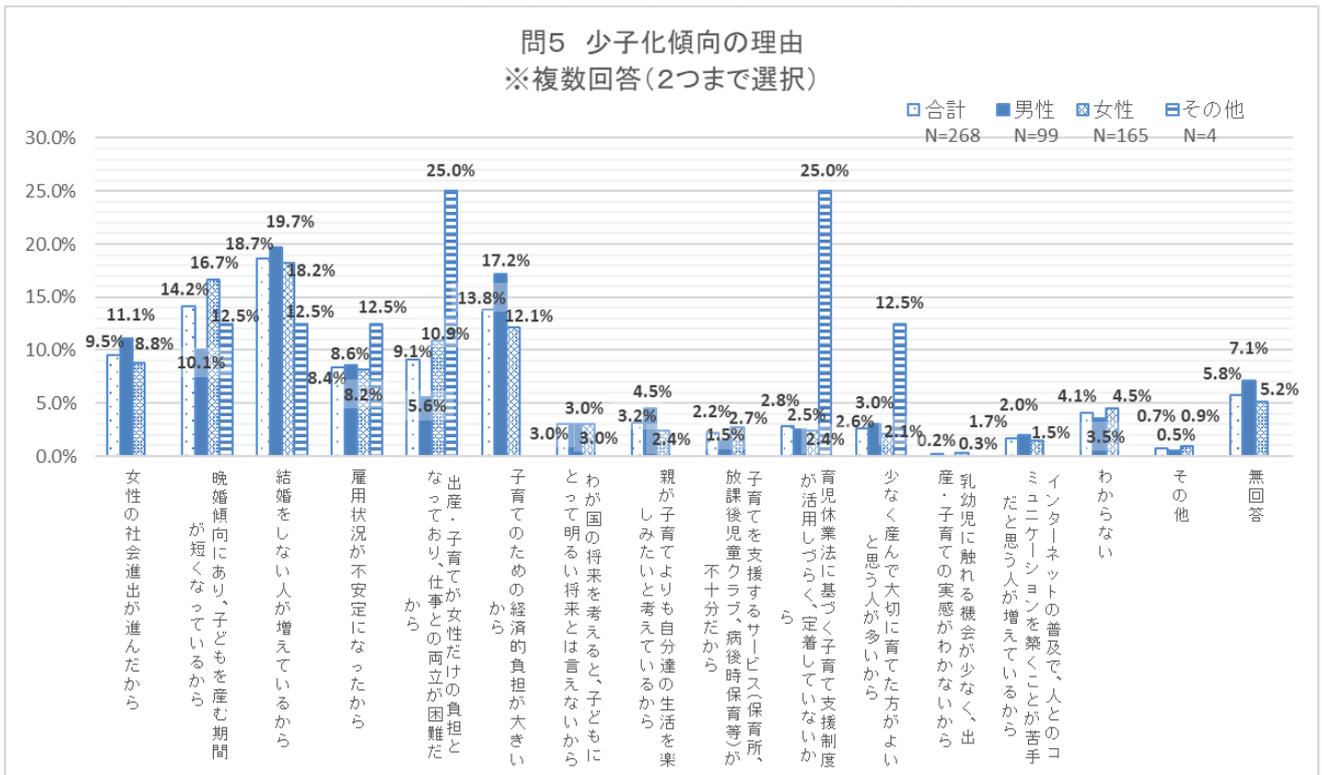
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ■ 反対 ■ わからない □ 無回答



平成28年度調査 なし

### 問5. 少子化傾向の理由

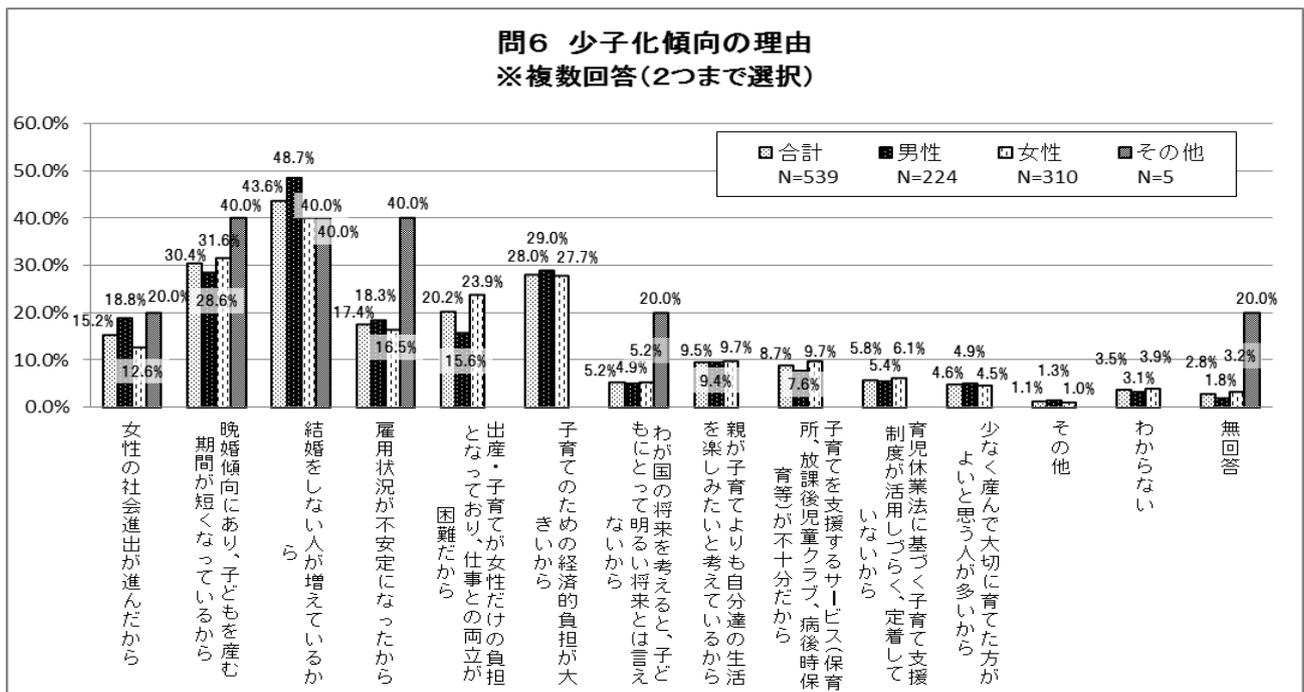
- ・「結婚をしない人が増えているから」18.7%と最も高く、「晩婚傾向にあり、子どもを産む期間が短くなっているから」が14.2%、「子育てのための経済的負担が大きいから」が13.8%と続く。



### 【その他】

- ・結婚に対して、単に面倒くさいと感じている。
- ・子育て、子供の大切さを学校・家庭で教育が少ない。将来の社会を担う子供を大切にしなければいけません。

平成 28 年度調査

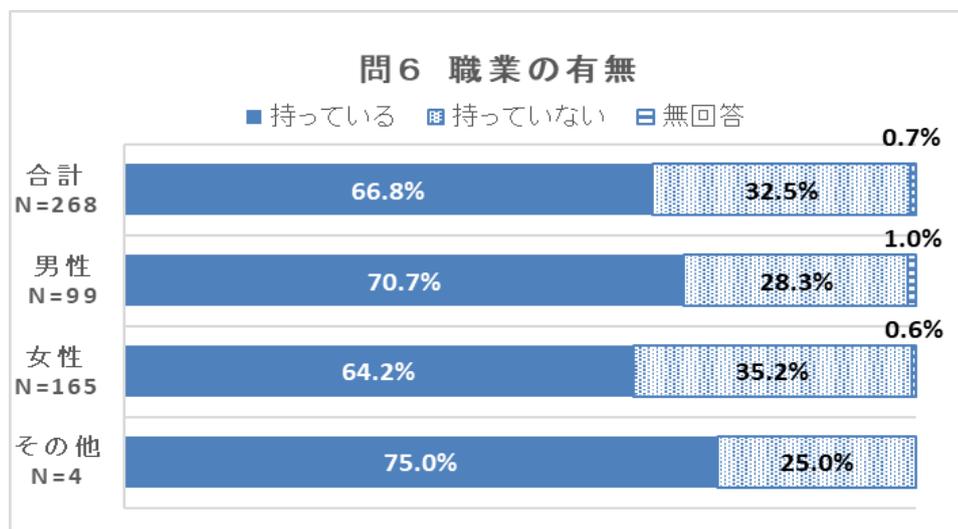


#### 4. 仕事について

##### 問6. 職業の有無

・女性の年代別の就業率は10代16.7%、20代88.9%、30代70.6%、40代80.6%、50代96.4%、60代57.1%  
70代28.6%となっている

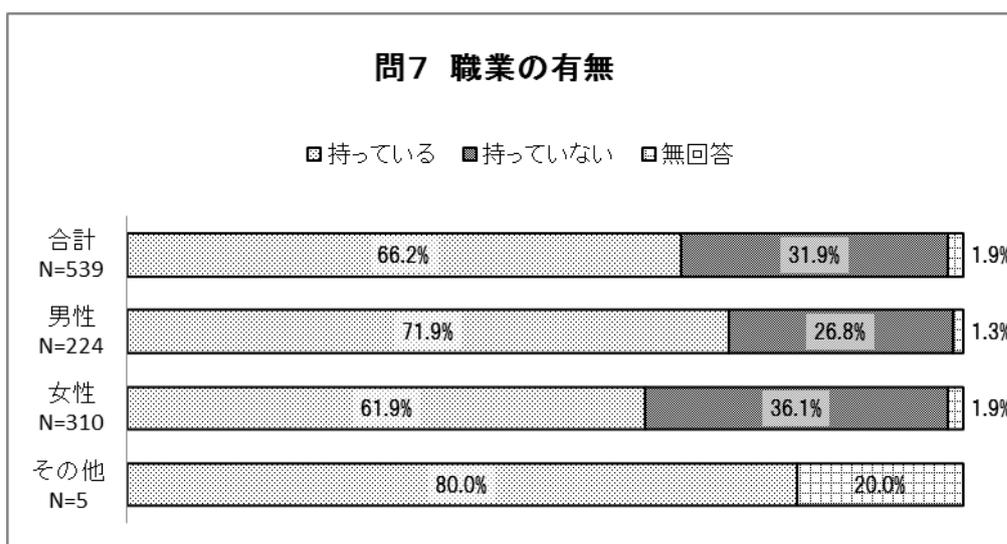
※30代の就業率が下がっており、若干、女性のM字カーブが見られる。



##### 女性の職業の有無

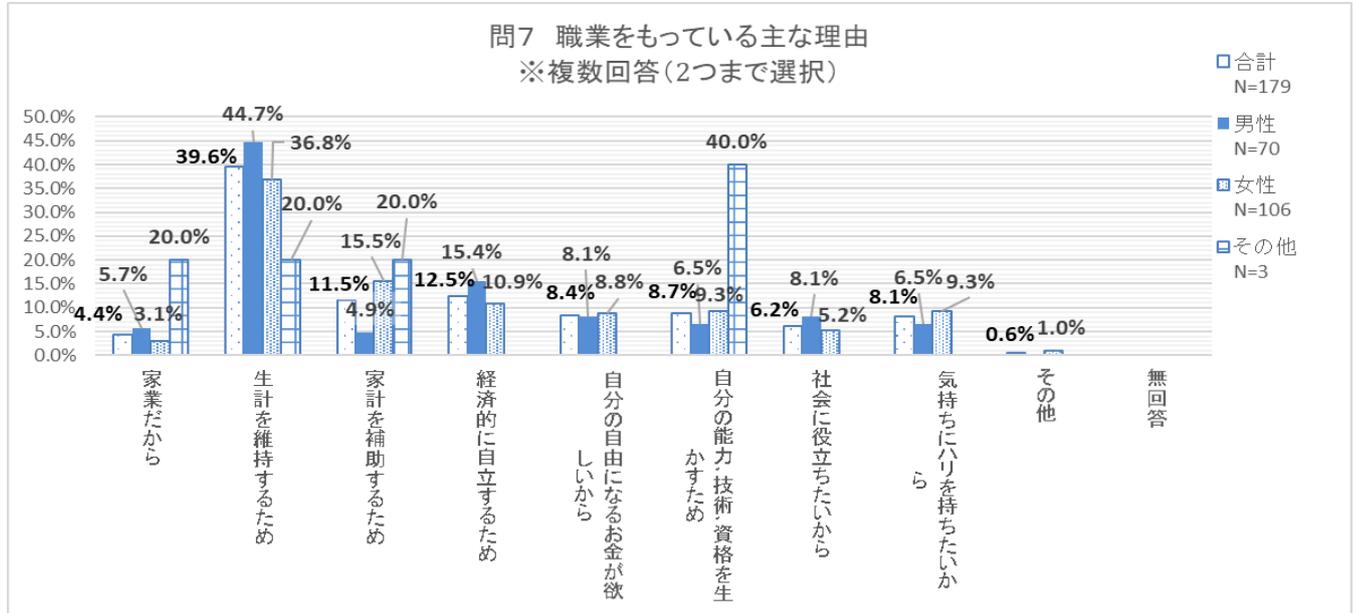
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
持っている	16.7%	88.9%	70.6%	80.6%	96.4%	57.1%	28.6%
持っていない	83.3%	11.1%	29.4%	19.4%	3.6%	40.0%	71.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

##### 平成28年度調査



## 問7. 職業を持っている主な理由

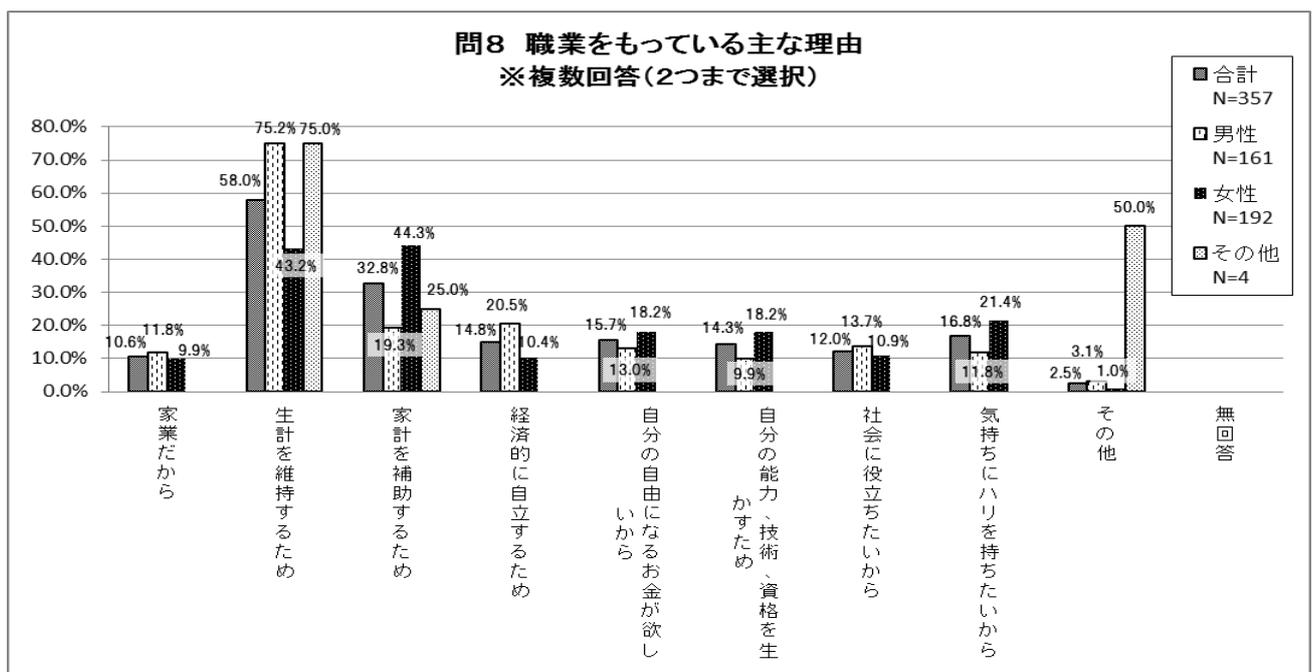
- ・「生計を維持するため」が39.6%と4割近くになっている。
- ・「生計を維持するため」と回答した男性は44.7%、女性は36.8%となっており、「家計を補助するため」と回答した男性は4.9%に対し、女性は15.5%となっている。
- ・生計維持に対する男女の差の大きな開きは見られないが、一方で一家の大黒柱といった性別役割分担意識がまだ残っていることが伺える。



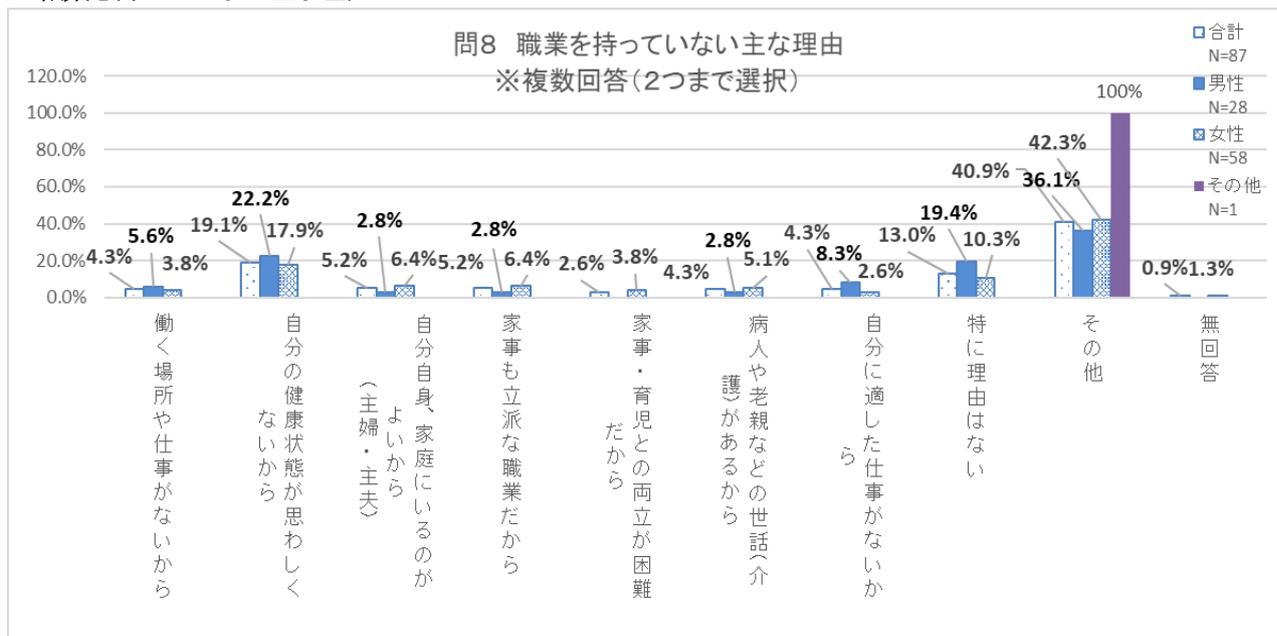
### 【その他】

- ・息子に継いでもらいたいから
- ・各自の自由
- ・年金生活をしているから(生活の足しに)

## 平成28年度調査



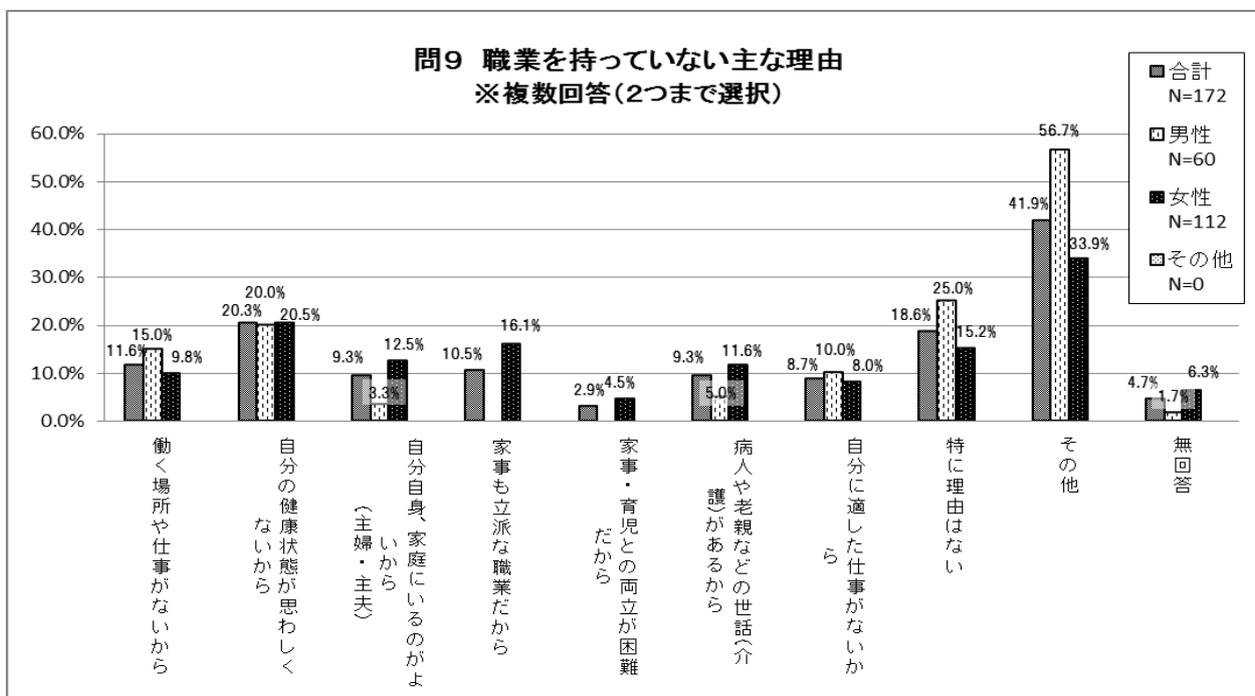
問8. 職業を持っていない主な理由



【その他】

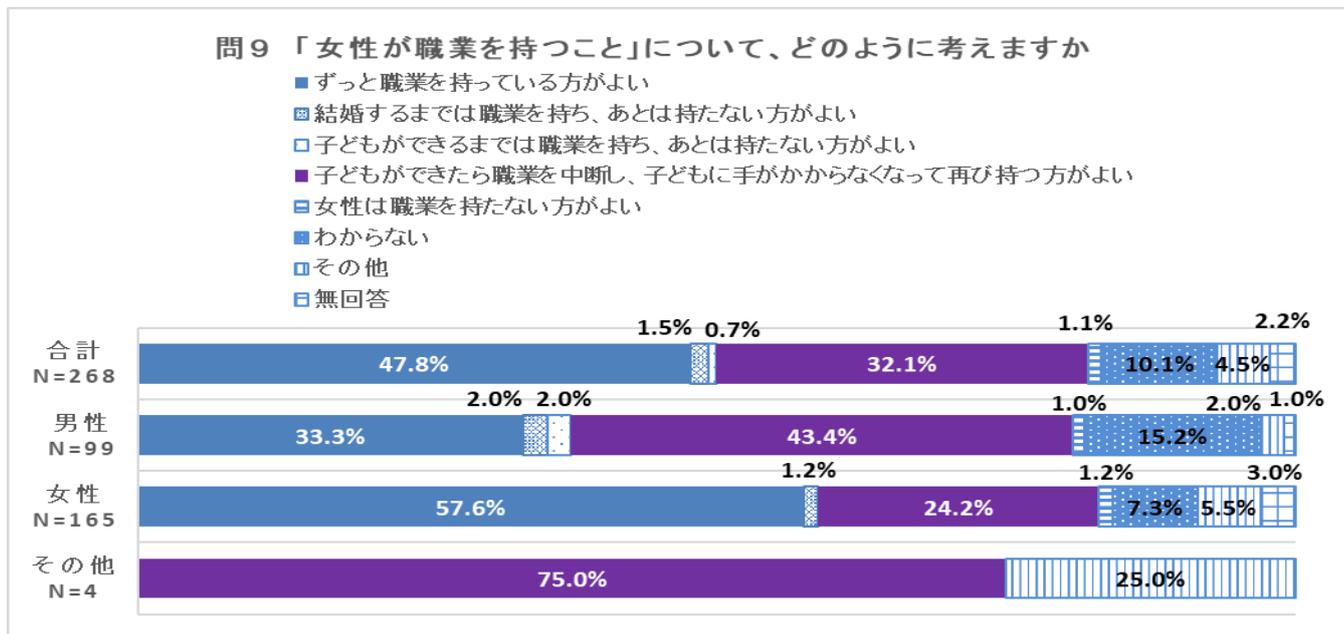
- ・学生だから
- ・年金でゆっくり楽しく暮らしている
- ・定年後自分のニーズ適した職場が見つからない
- ・高齢のため、趣味の園芸

平成 28 年度調査



### 問9. 「女性が職業を持つこと」について

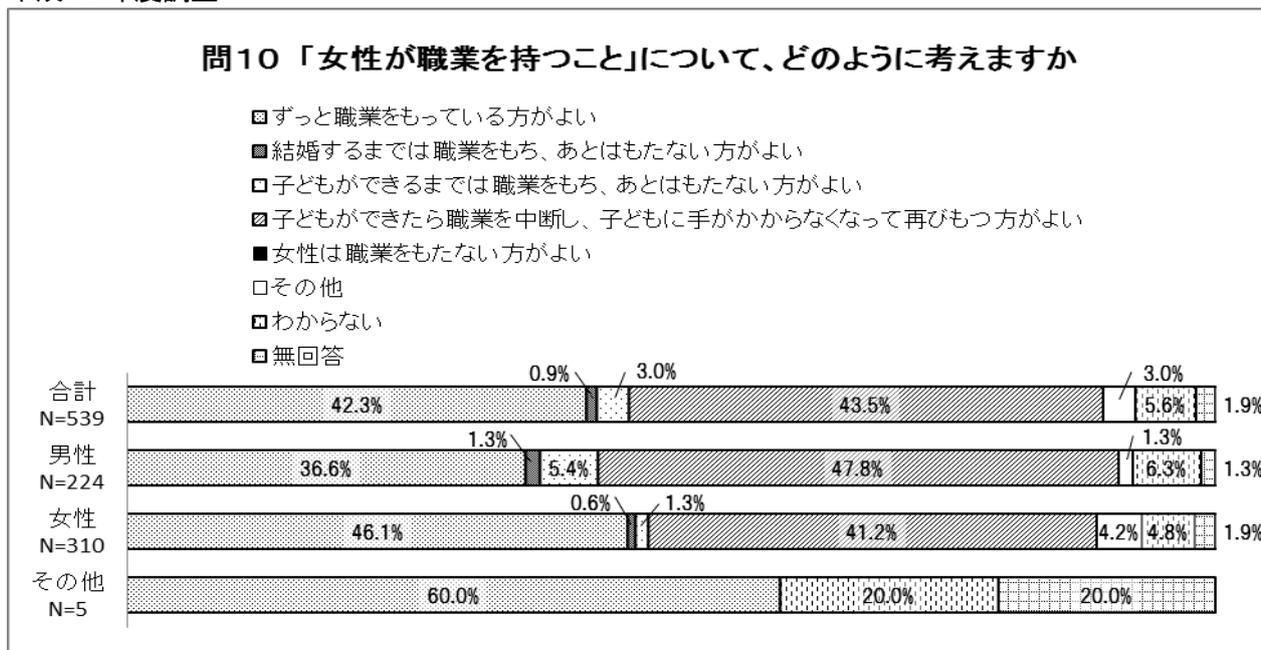
- ・「ずっと職業を持っている方がよい」が 47.8%と最も多く、「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がからなくなって再び持つ方がよい」が 32.1%
- ・女性の中で、「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がからなくなって再び持つ方がよい」の回答は 24.2%で、男性は 43.4%と意識の違いの差がみられる。



#### 【その他】

- ・女性が自由に決めてよい
- ・その時の状況によっては職業を中断するのは男性でもいいと思う
- ・価値観次第
- ・続けていける仕事ならしたらいいし、子供たちも働く親の後姿を見て育っていく
- ・人それぞれだからその人の状況に合わせればいいと思う

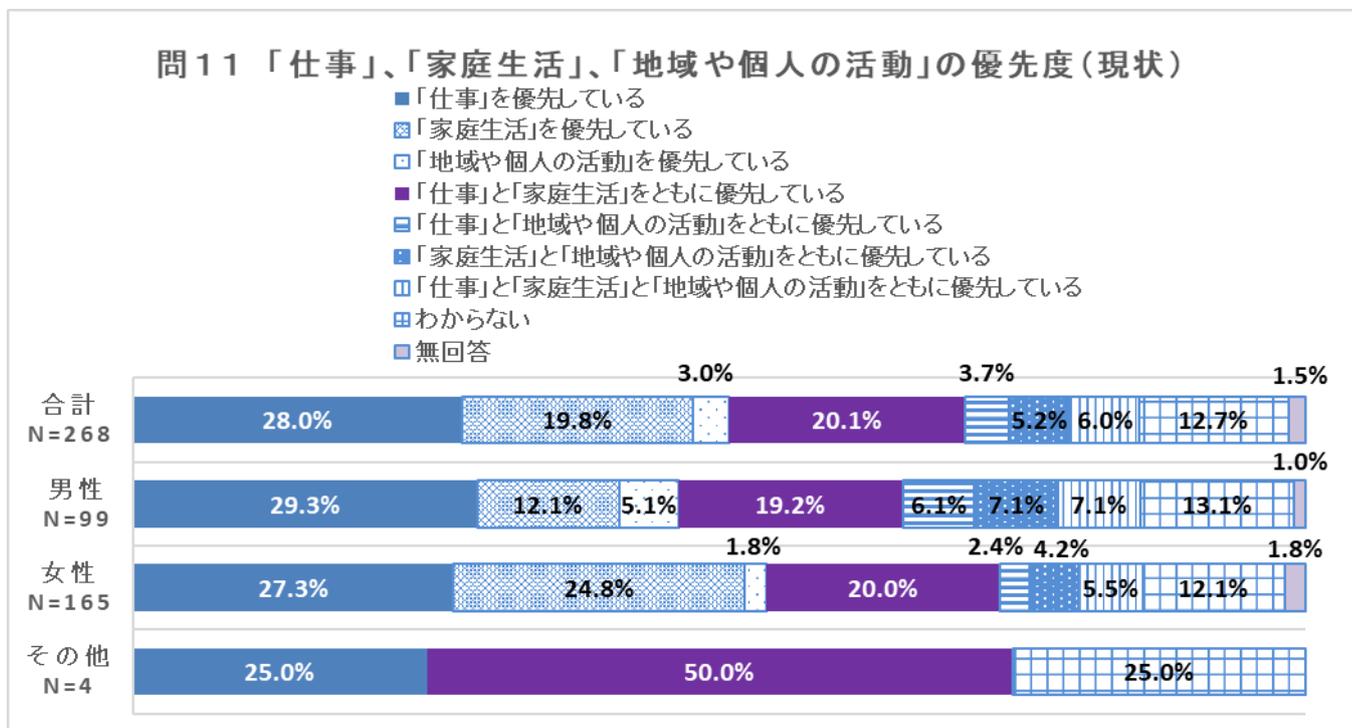
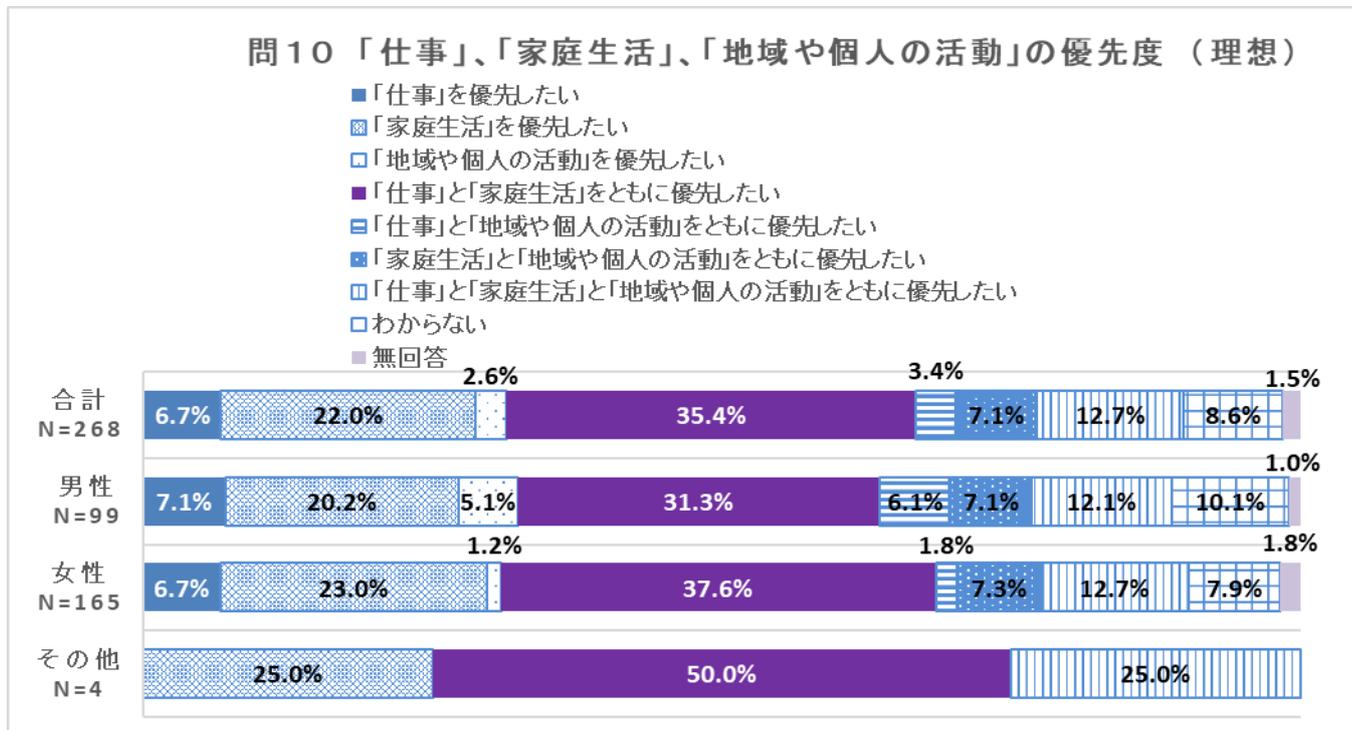
### 平成 28 年度調査



問10. 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の活動」の優先度について(理想)

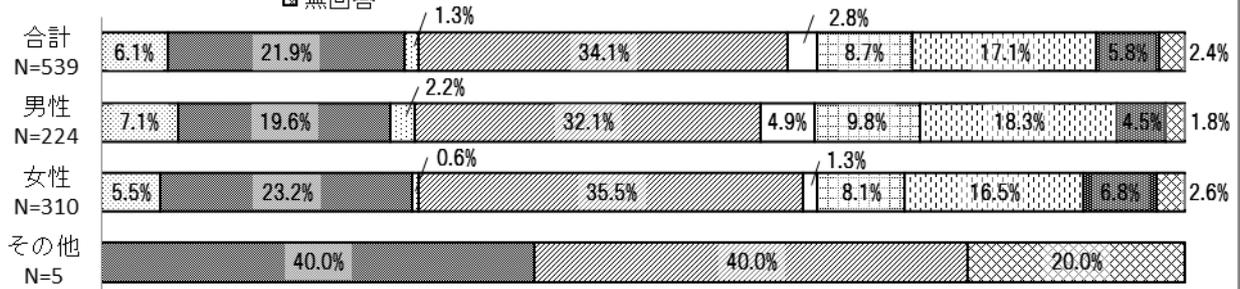
問11. 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の活動」の優先度について(現状)

- ・理想は、男女ともに『仕事と家庭生活』を共に優先したいが、ほぼどの世代においても高率を占めている
- ・現実には男性の40代・50代は「仕事を優先している」が最も多く、女性の60代・70代は「家庭生活を優先している」が最も多い。理想と現実には差があることが分かる。



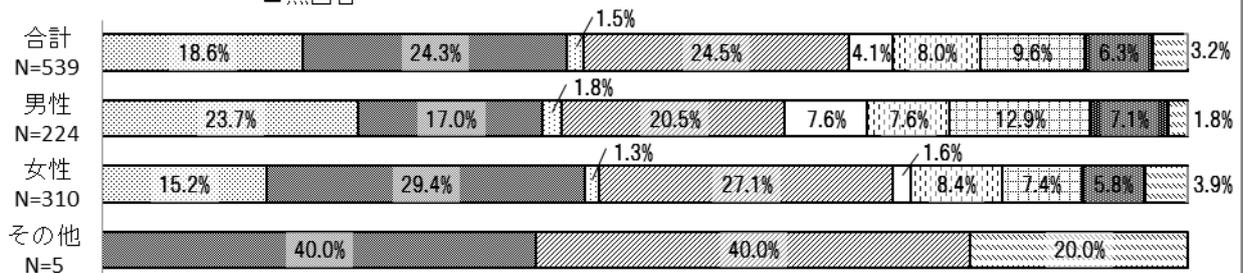
### 問11 「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の活動」の優先度 (理想)

- ☐ 「仕事」を優先したい
- 「家庭生活」を優先したい
- 「地域や個人の活動」を優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 「仕事」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- ▨ 「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- わからない
- 無回答



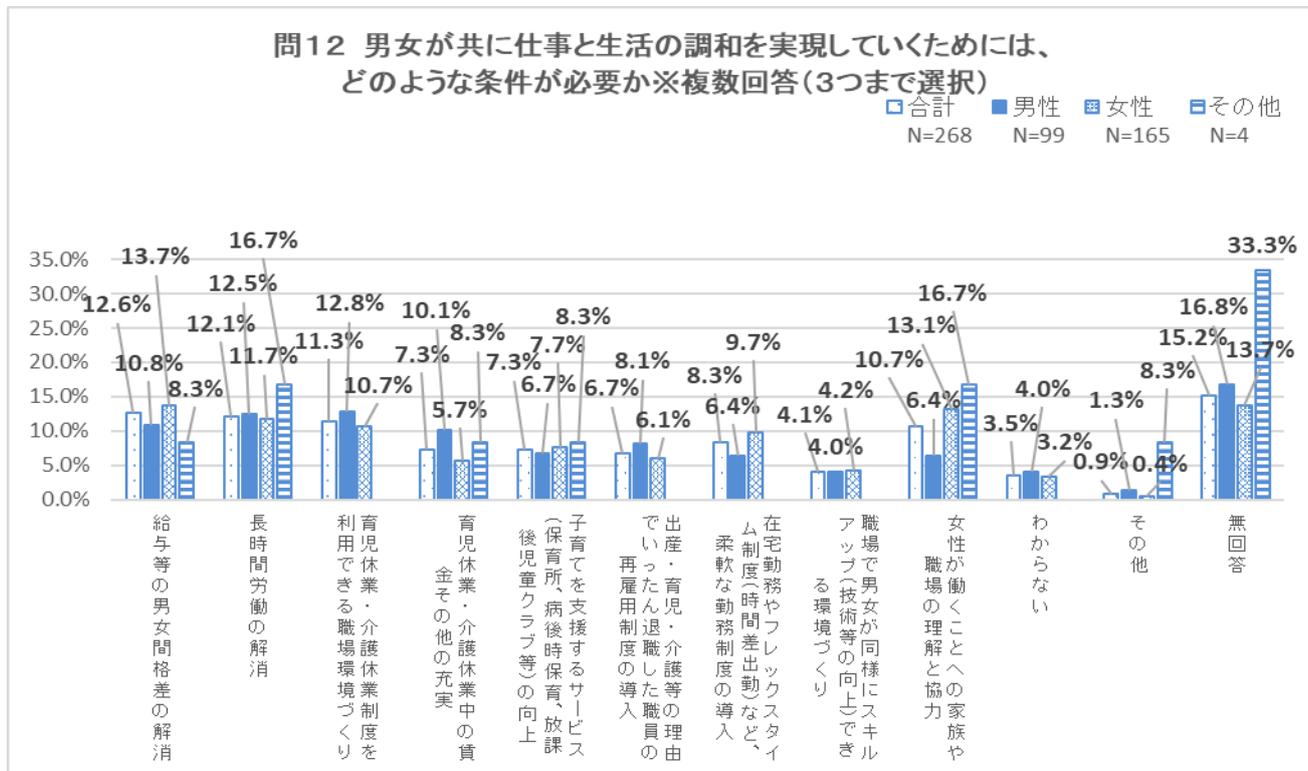
### 問12 「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の活動」の優先度(現状)

- ☐ 「仕事」を優先している
- 「家庭生活」を優先している
- 「地域や個人の活動」を優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 「仕事」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- ▨ 「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- ▨ 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- わからない
- 無回答



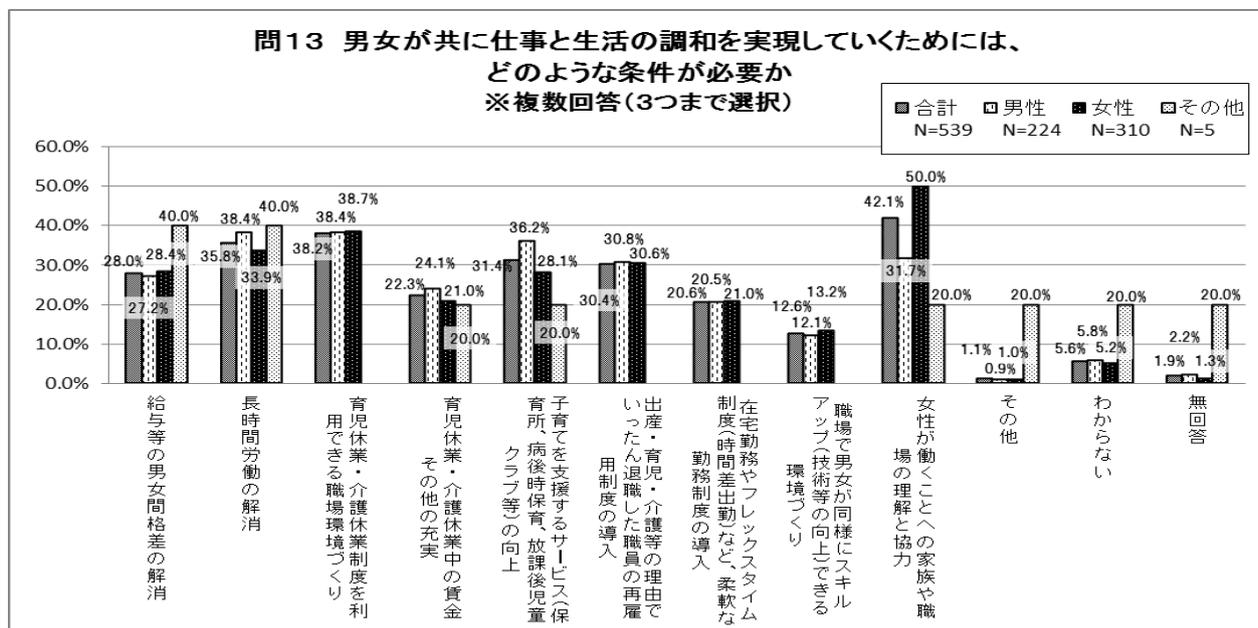
問12. 男女が共に仕事と生活の調和を実現していくために必要な条件

- ・「給与等の男女間格差の解消」12.6%、「長時間労働の解消」12.1%、「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境づくり」11.3%、「女性が働くことへの家族や職場の理解と協力」10.7%と続く。
- ・女性では「給与等の男女間格差の解消」が最も高く、男性では職場の制度の改善を求める「育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境づくり」が最も高かった。



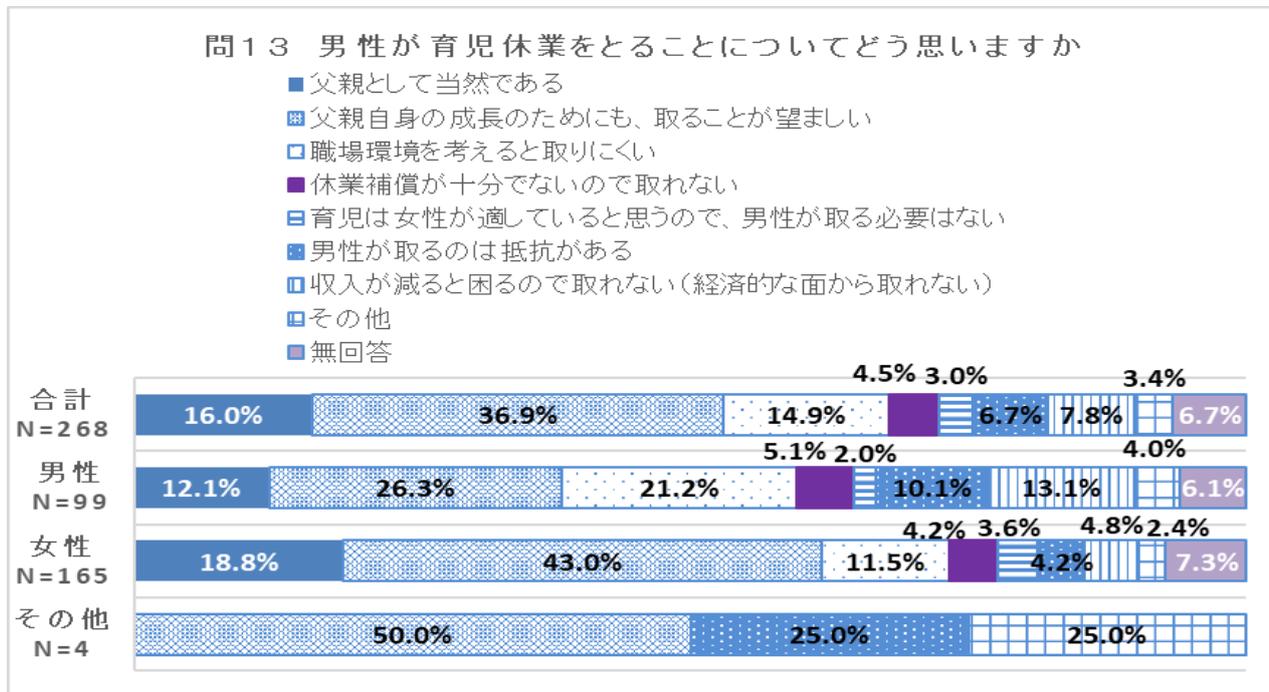
【その他】

- ・豊かな経済力と職場の人員
  - ・仕事内容による男女の差
  - ・その人に合わせた社会の理解と社会の支援
  - ・家事は女性の仕事という考え方を男女共に根本から絶やすこと
  - ・子供の病気等では主に女性が早退する人が多い。男性も休む人がいると思うがその場合昇進にひびく場合も多いと思う。キャリアの為に妻が育児を負担せざるを得ない、女性は独身 or 子供を持たない選択をせざるを得なくなるのではないかと思う。社会も小さい子供のいる女性を雇用するのをためらうのではないかと思う
- 平成 28 年度調査



### 問13. 男性が育児休業をとることについて

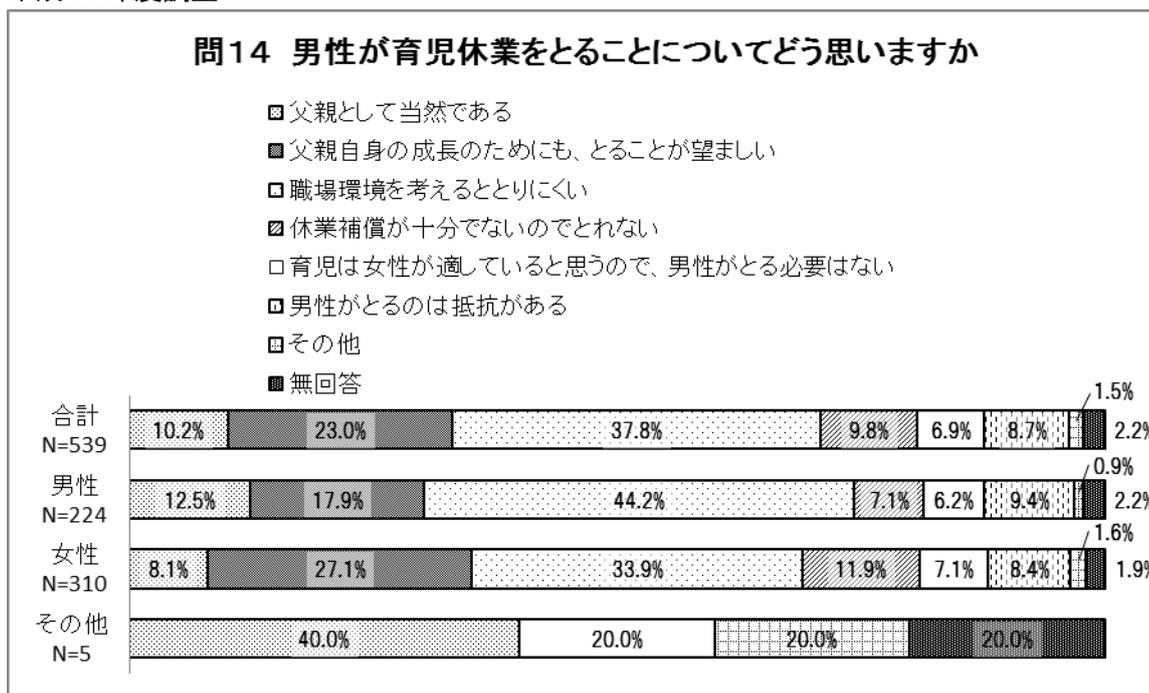
- ・「父親自身の成長のためにも、取ることが望ましい」36.9%が最も高く、特に女性の割合が高い。次いで「父親として当然である」16.0%となった。
- ・「職場環境を考えると取りにくい」14.9%は前回調査に対し 22.9 ポイント減少しているが、女性 11.5%に対し、男性 21.2%と男性の割合が高い。



#### 【その他】

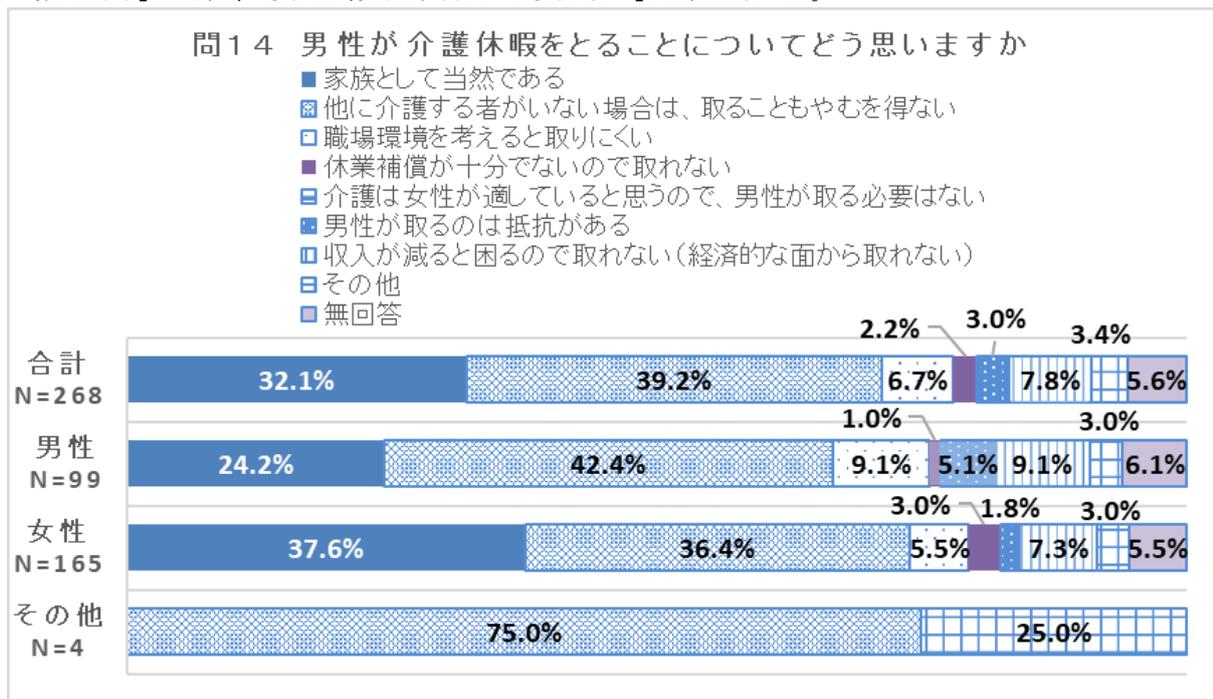
- ・その人の自由で良い
- ・(育児休業を)取ることによって本人や家族生活が充実するのなら取ってもいいと思う
- ・夫婦間の理解で考えていけばいい
- ・人それぞれだからその人の状況に合わせていいと思う
- ・その職場に代理で仕事をする人間がいれば問題ない
- ・個々の条件や状況がある。雇用者側から考えると安易に要求されても困るのではないか。事業経営の存続にも繋がる

### 平成 28 年度調査



#### 問14. 男性が介護休業をとることについて

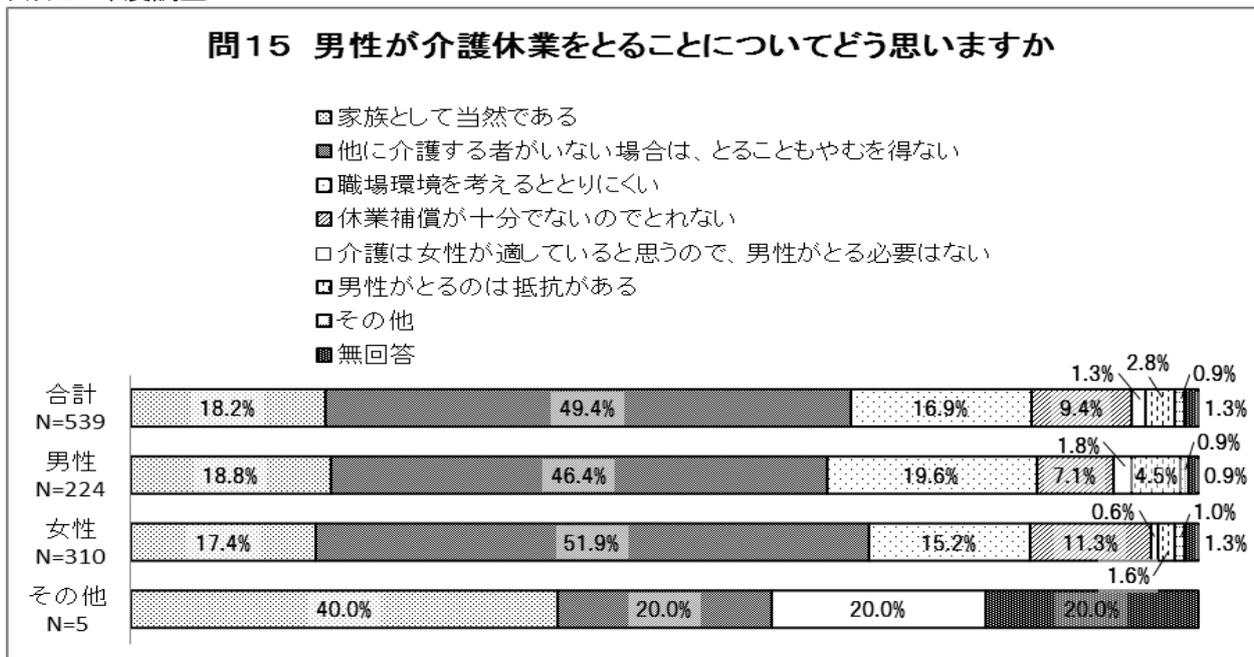
・「他に介護する者がいない場合は、取ることもやむを得ない」39.2%高率となった。次いで「家族として当然である」32.1%、「収入が減ると困るので取れない」7.8%となった。



#### 【その他】

・男性も女性も必要ならとるべき。質問が男性しかないのが？と思う  
 ・男性でも介護は苦手な人もいるので介護支援に助けをもらう  
 ・人それぞれだからその人の状況に合わせれば良いと思う  
 ・個々の状況による。雇用してもらっていることを考えないと

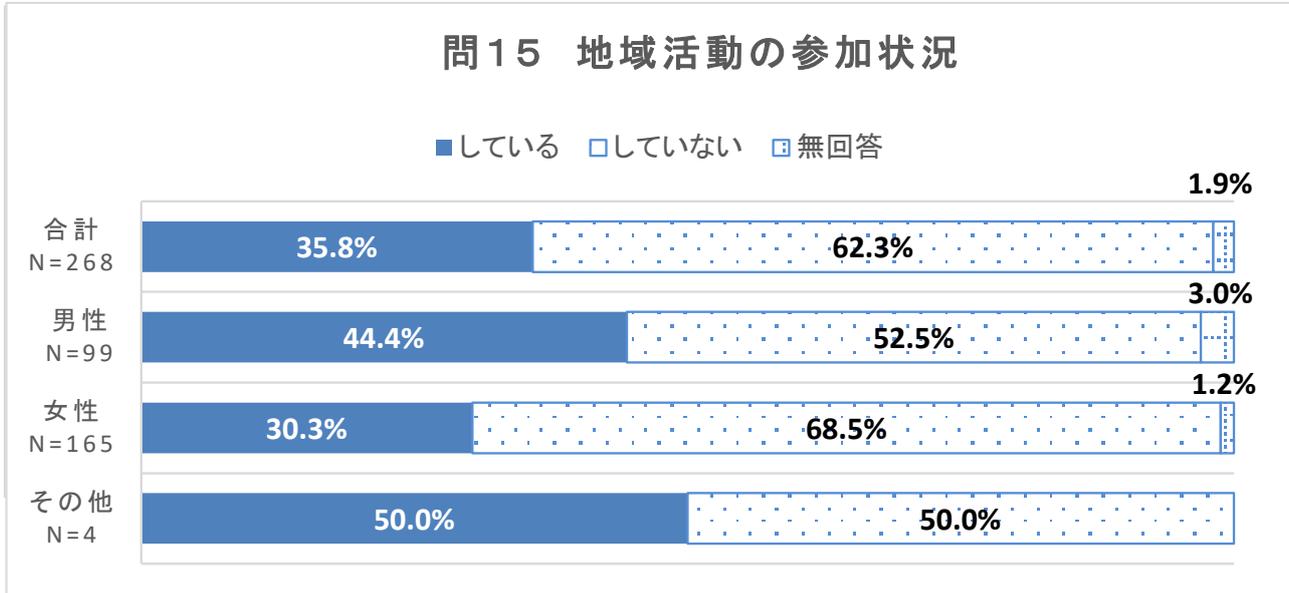
#### 平成 28 年度調査



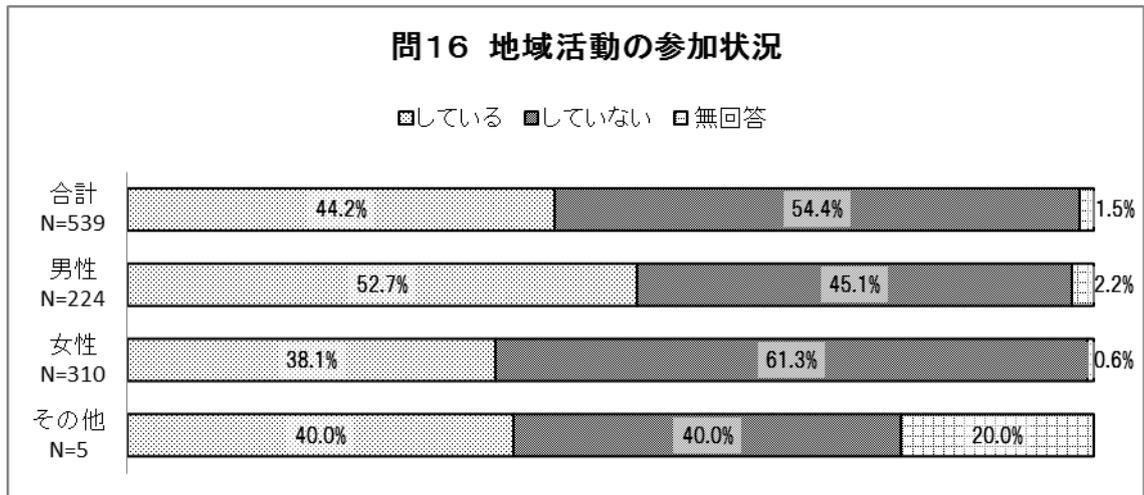
## 5. 地域活動について

### 問15. 地域活動の参加状況

- ・「参加していない」62.3%が「参加している」35.8%を26.5ポイント上回った。（「参加していない」男性は52.5%、女性は68.5%）
- ・男女共に60代以上の「参加している」割合が高く、若い世代の「参加している」割合は低い。

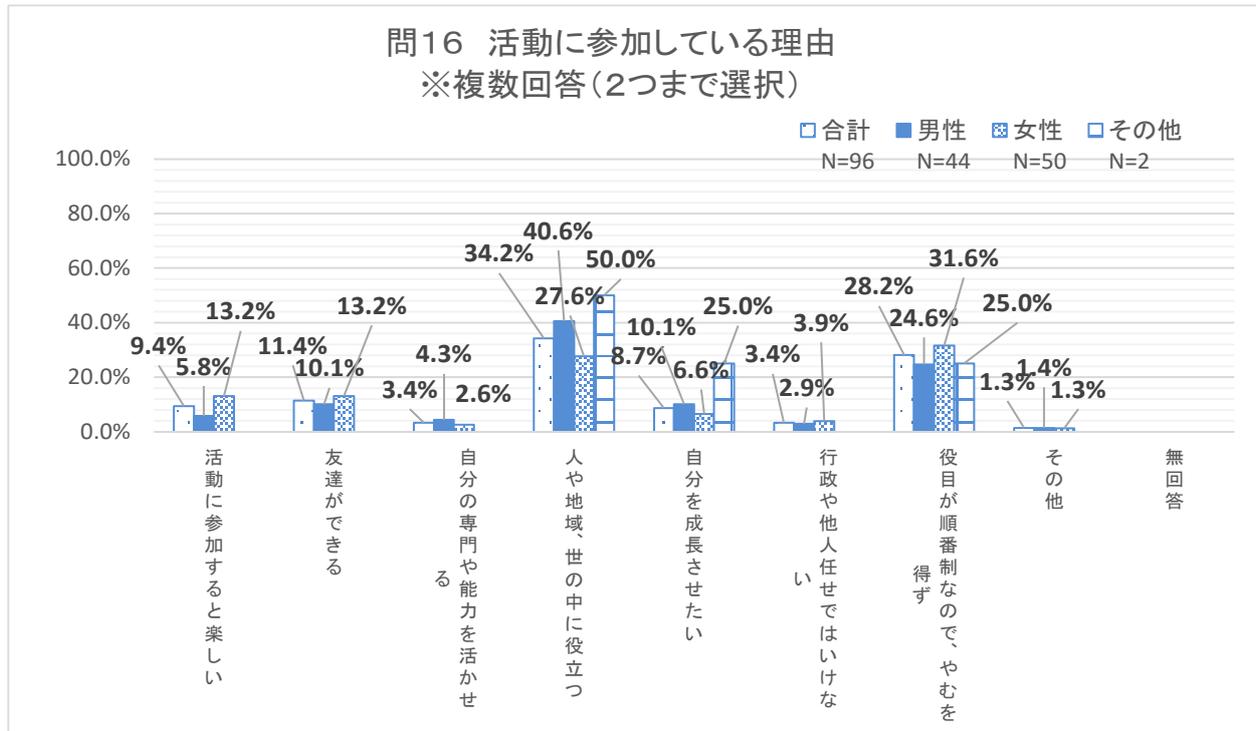


### 平成28年度調査



### 問16. 活動に参加している理由

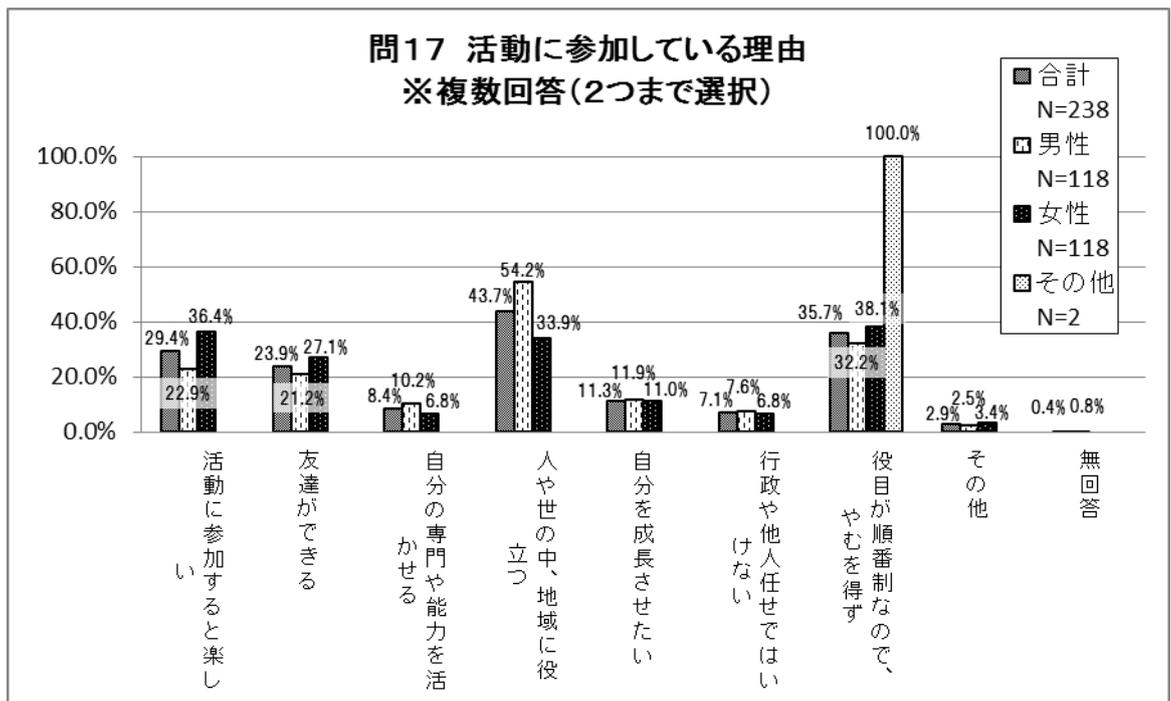
- ・全体としては「人や地域、世の中に役立つ」の回答割合が 34.2%と最も高く、「役目が順番制なので」28.2%と続く。
- ・男性では「人や地域、世の中に役立つ」(40.6%)、女性では「役目が順番性だから」(31.6%)が高い。



#### 【その他】

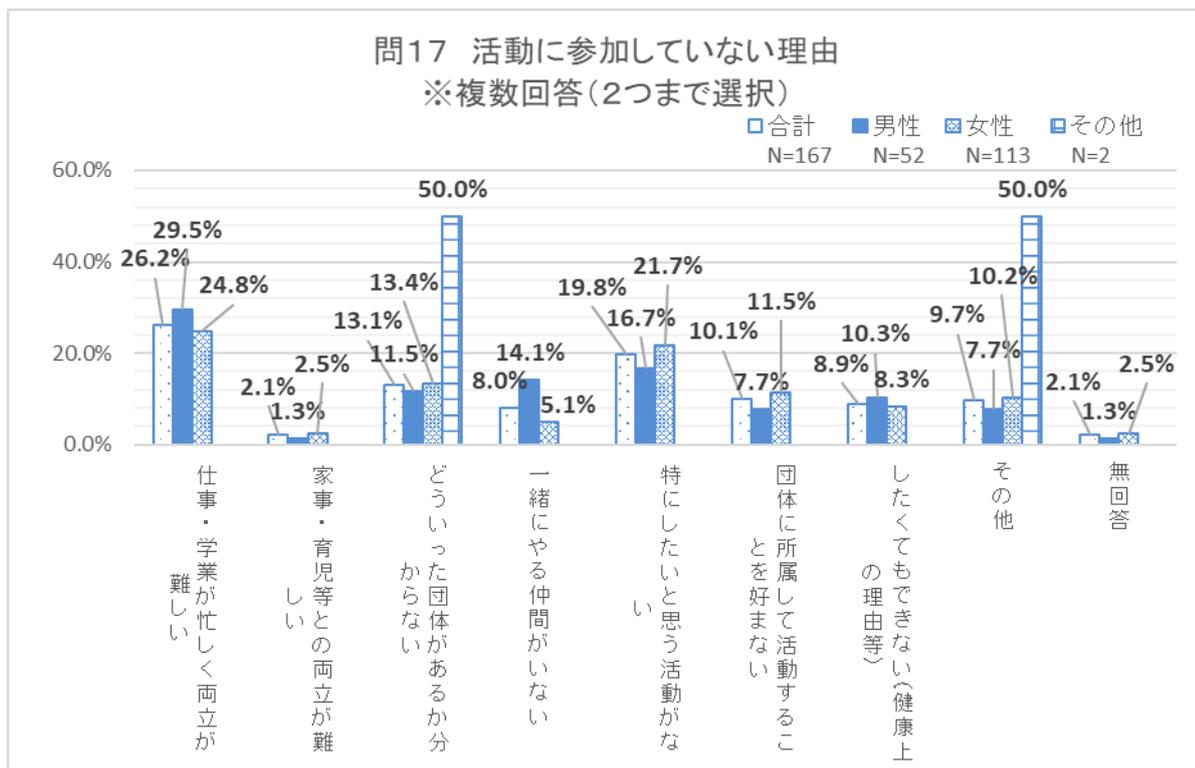
- ・ラジオ体操とか当番班長等
- ・コロナで活動が減った
- ・強い要請がありやむを得ない

### 平成 28 年度調査



### 問17. 活動に参加していない理由

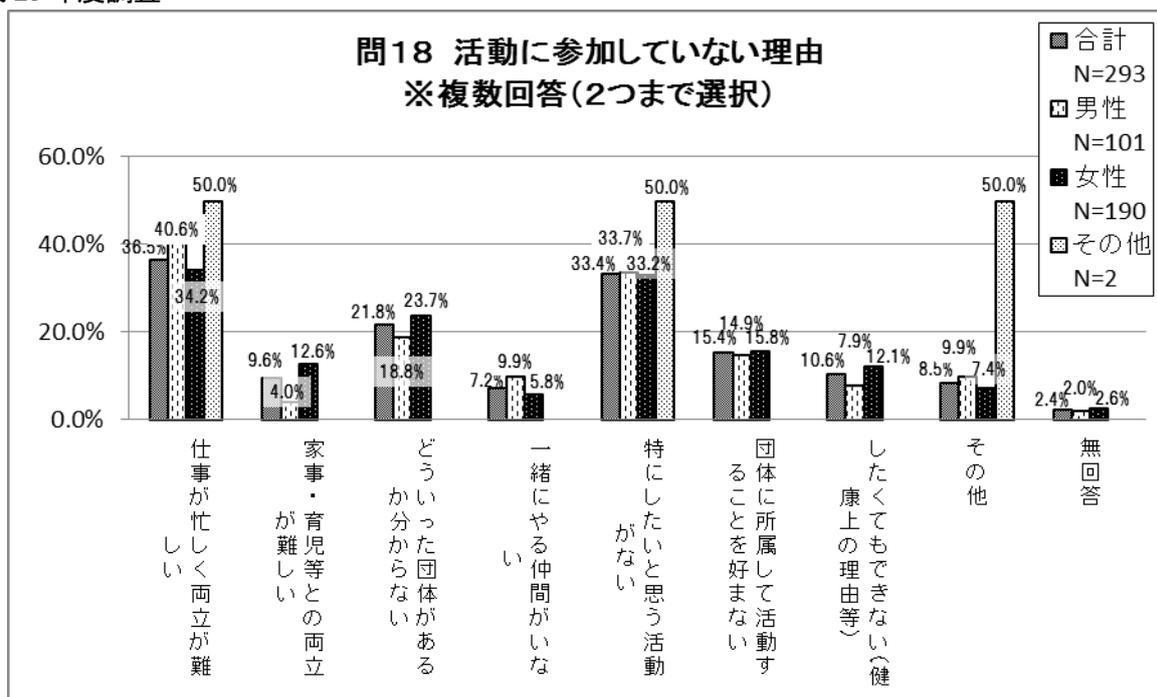
・全体の 26.2%が「仕事が忙しく両立が難しい」と回答している。



#### 【その他】

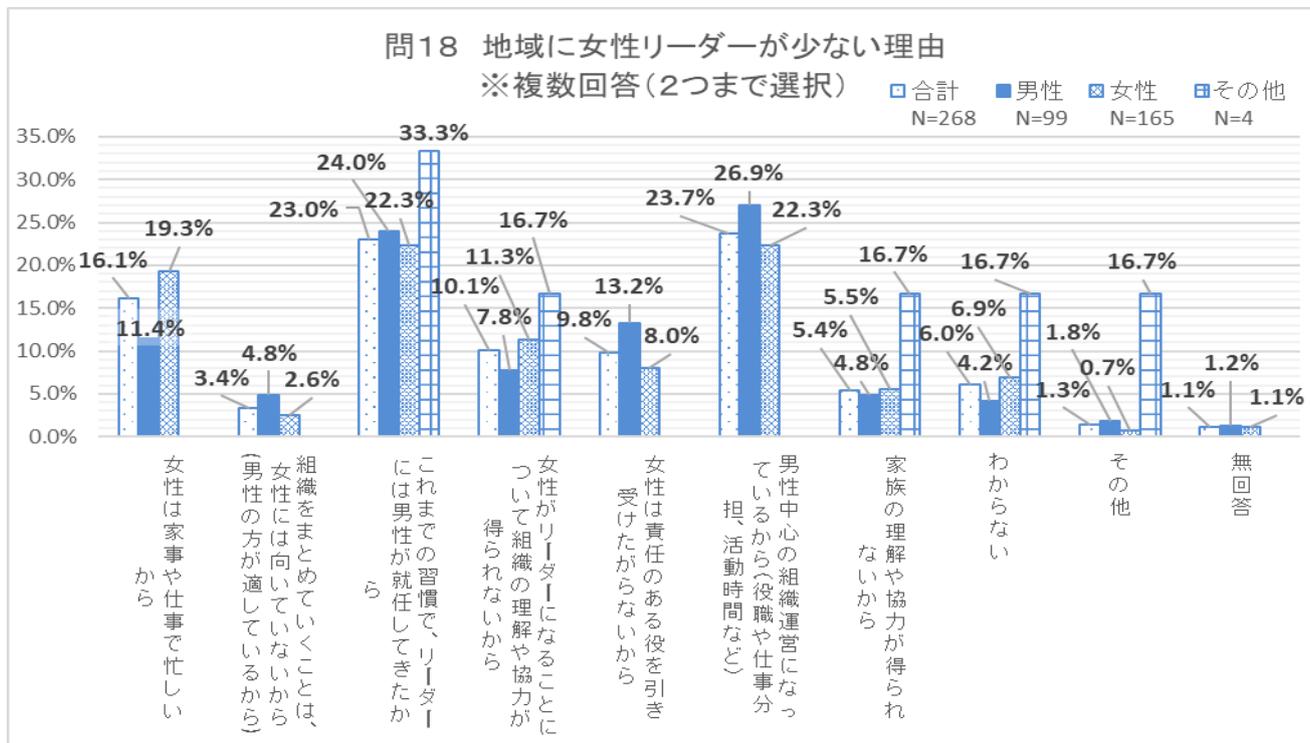
- ・学生だから
- ・子どもが学生の間は参加していたがそのあとは家事や仕事で忙しい
- ・地域での対応がない
- ・自分のことで精いっぱい
- ・参加したいとは思っている
- ・介護のため地域活動に参加する余裕がない
- ・余裕ができたなら自分の資格を活かしたボランティア等に参加してもよいと思っている
- ・親が参加しているから
- ・高齢のため
- ・今はしていないが地区で順番が来たら参加する
- ・兼業なので忙しい
- ・単身者は主婦(主夫)の2人分役割で余裕がない
- ・以前はしていた

### 平成 28 年度調査



問18. 地域に女性リーダーが少ない理由

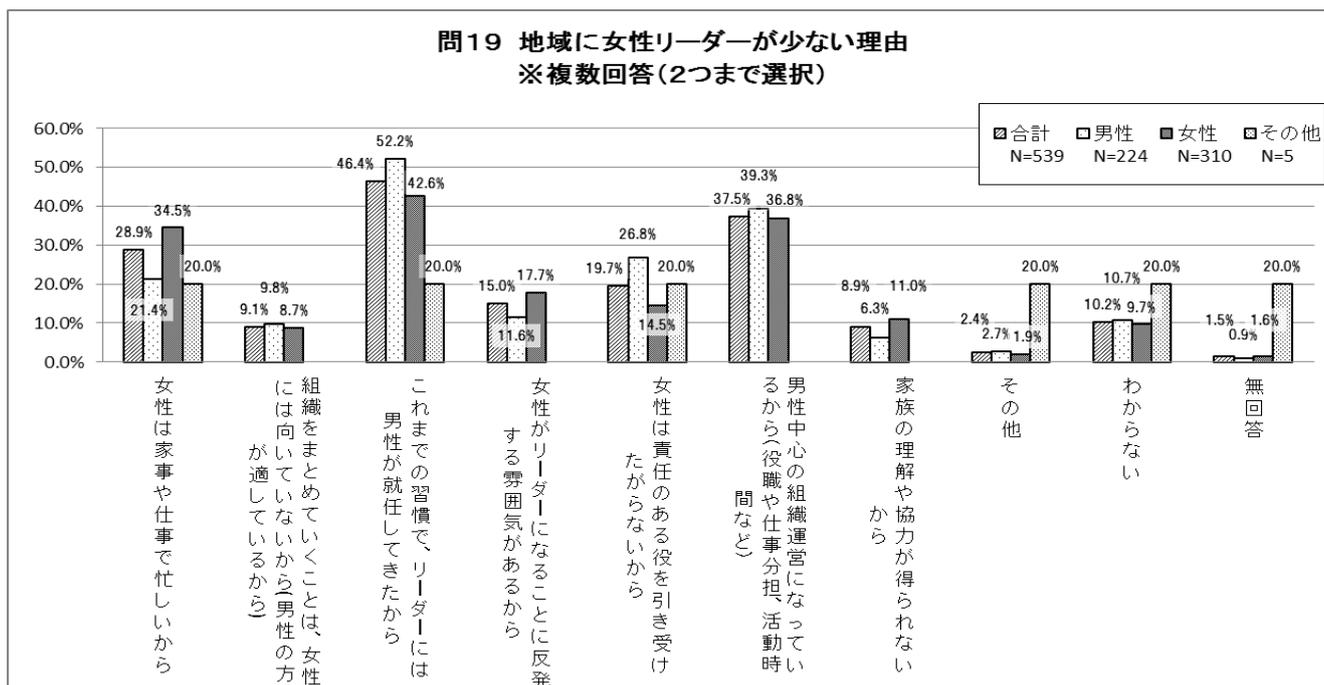
- ・「男性中心の組織運営になっているから」23.7%、「これまでの習慣で、リーダーには男性が就任してきたから」23.0%、「女性は家事や仕事で忙しいから」16.1%と続いている。
- ・女性の19.3%が「女性は家事や仕事で忙しいから」と回答しており、男性を7.9ポイント上回り、男性の13.2%が「女性は責任ある役を引き受けられないから」と回答しており、女性を5.2ポイント上回っている。



【その他】

- ・無意識に男性は「男性」として、女性は「女性」として役割を果たそうとしているかもしれない
- ・田舎特有の古くささ
- ・地域のまとめ役は男性がいいと思う
- ・リーダーへ立候補する女性がどの程度いらっしゃるのかわからない、データを提示してほしい
- ・古くさい風習が残っているから
- ・いくらリーダー的に行う人が増えてはきたが...

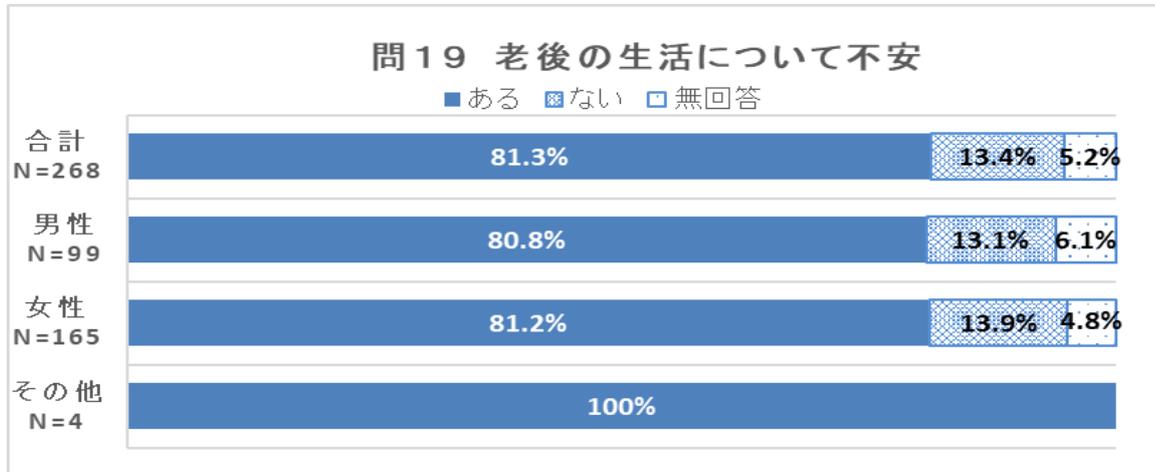
平成 28 年度調査



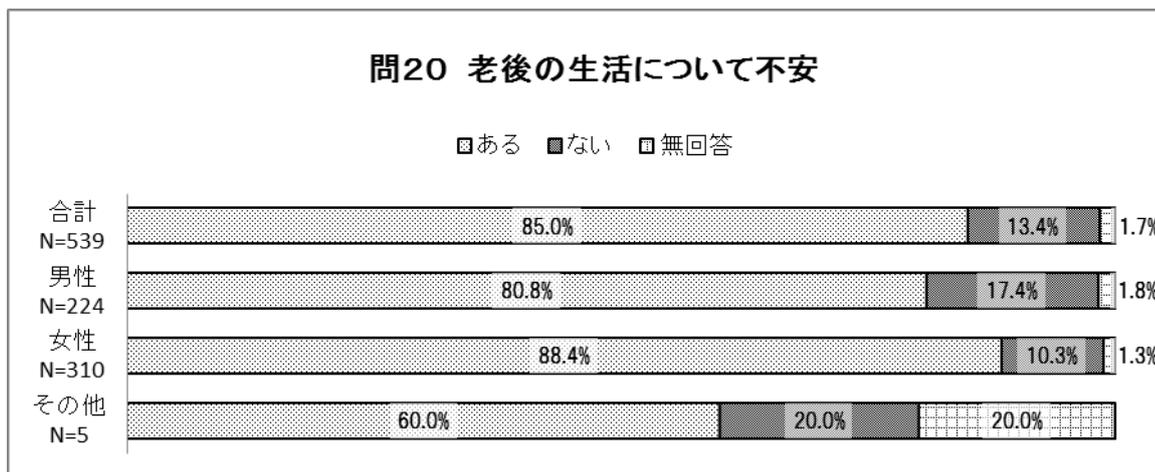
## 6. 健康・福祉について

### 問19. 老後の生活についての不安

- ・ 約 10 人に 8 人が老後の生活に不安を抱えている。
- ・ 10 代男性を除く各世代で約7割以上が老後の生活に不安を抱えている。

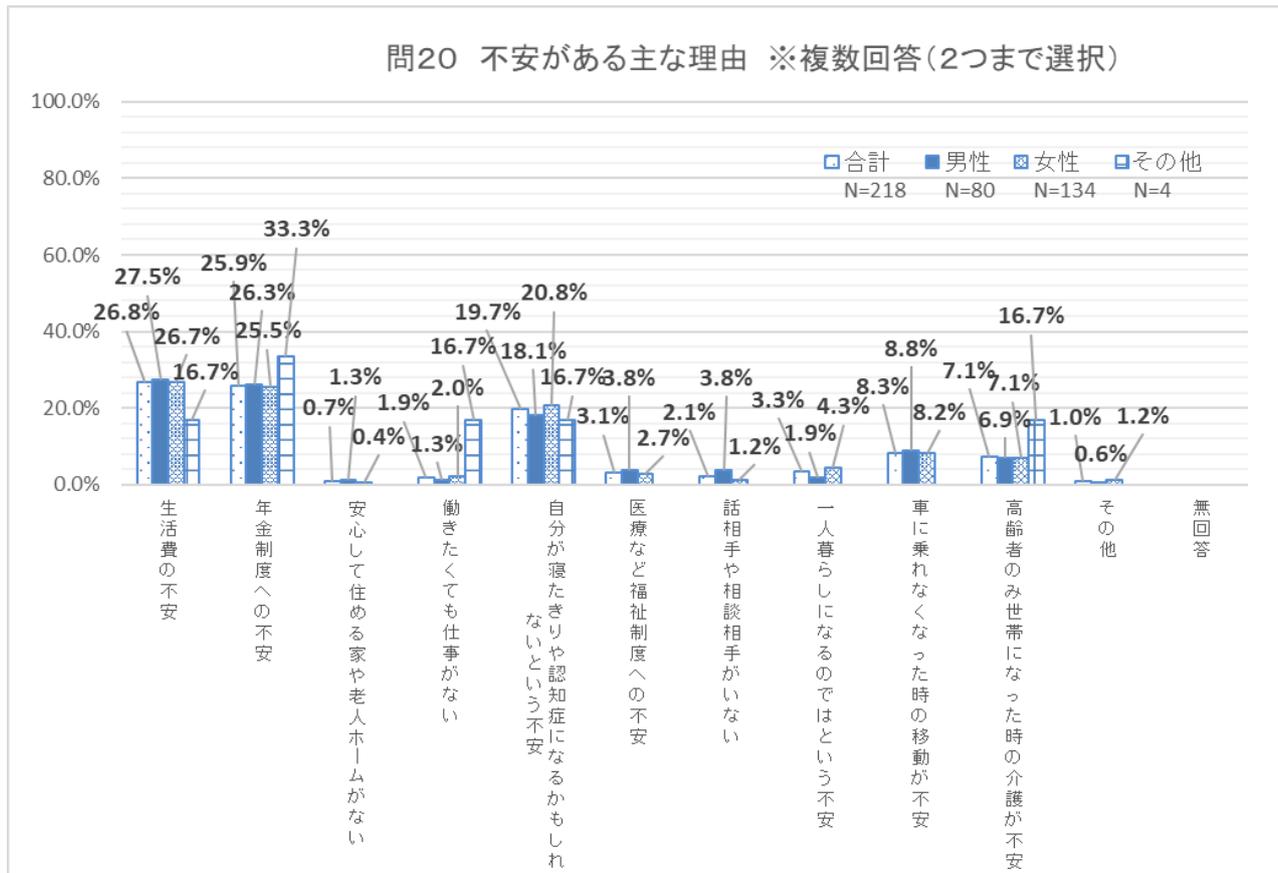


### 平成 28 年度調査



## 問20. 不安の主な理由

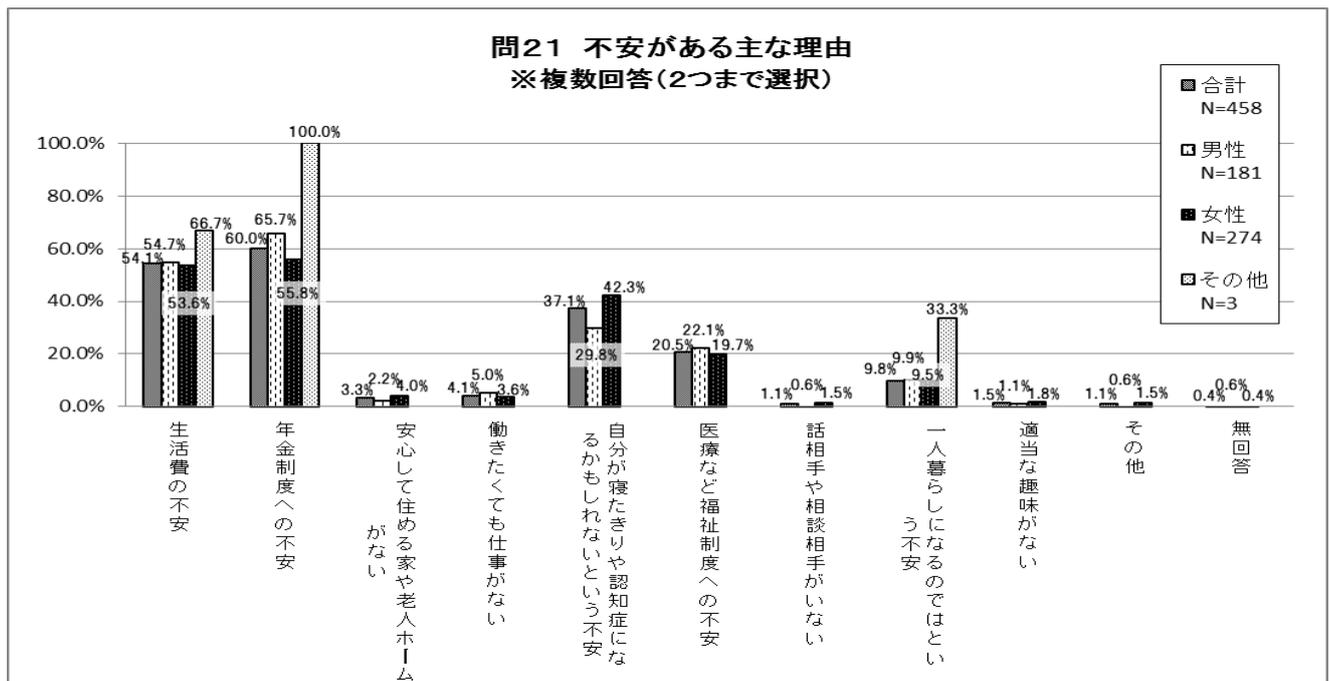
- ・「生活費の不安」26.8%が最も高く、次いで「年金制度への不安」25.9%と経済的な不安が高い。
- ・男女の傾向もほぼ同様であった。



### 【その他】

- ・母と妹と2人の介護をしているが、妹の介護や世話について他に頼る家族がないため不安
- ・すでに高齢者で独居
- ・保険料が高く生計を圧迫している

## 平成 28 年度調査



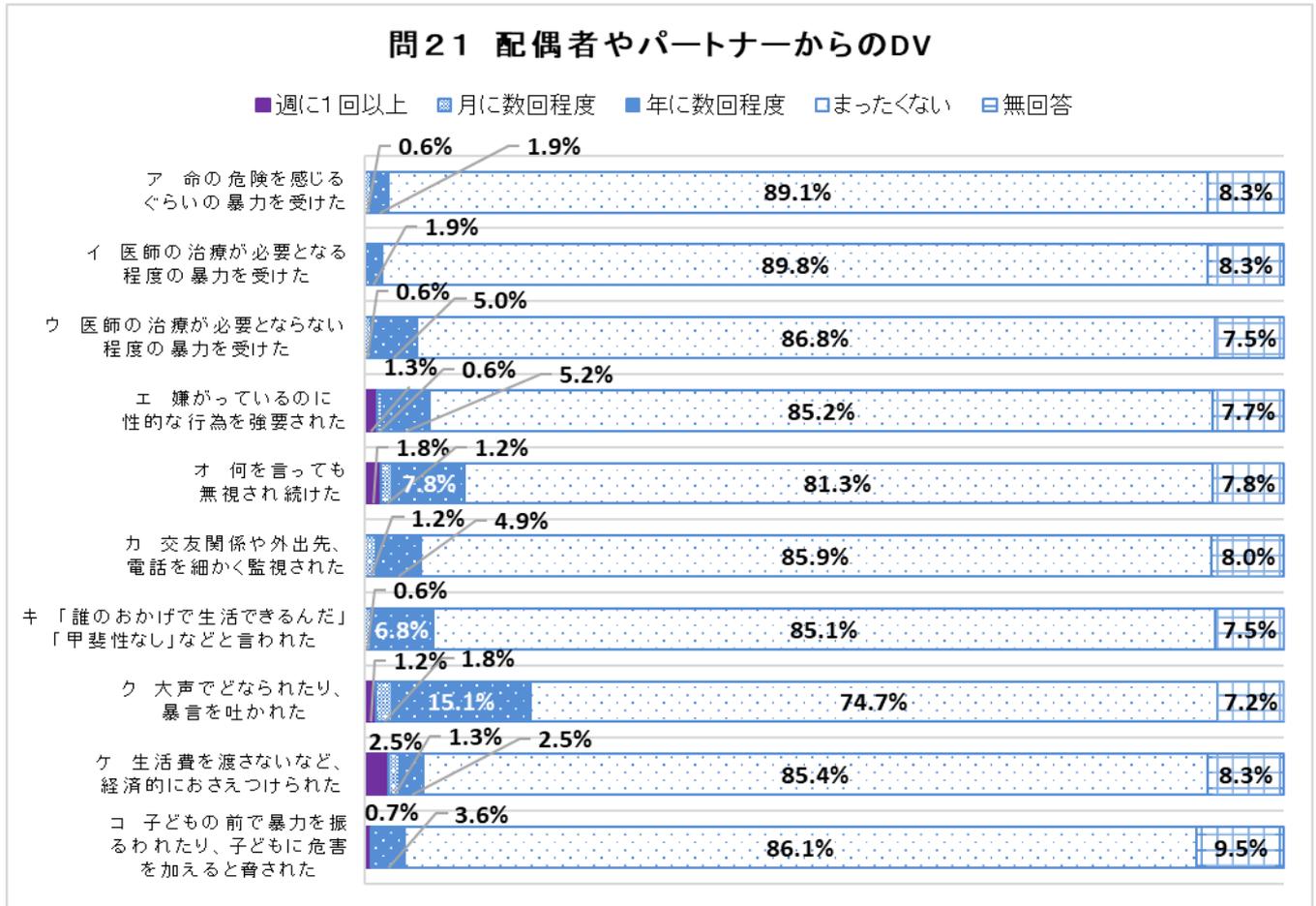
## 7. 人権について

### 問21. 配偶者や恋人からのDVについて

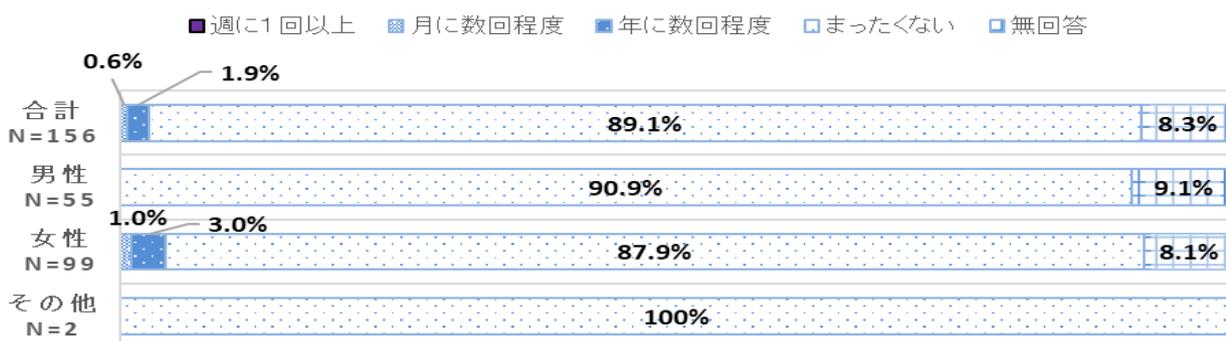
- ・配偶者やパートナーからの暴力を受けた経験については、身体的暴力、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力、全ての項目において「経験がある」という回答がみられた。
- ・いずれの項目においても、男性より女性の経験者が多く、特に「大声でどなられたり、暴言を吐かれた」はパートナーがいる2割以上の女性が経験者となっている。
- ・「月に数回程度」1人、「年に数回程度」3人が「命の危険を感じるぐらいの暴力を受けた」と回答しており深刻な事態が浮き彫りになった。

#### 【各項目とりまとめ】

※非該当を外した数値

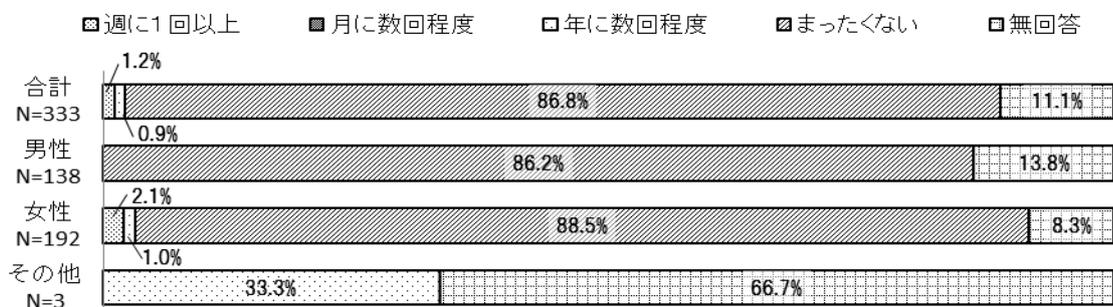


問21 配偶者やパートナーからのDV  
ア 命の危険を感じるぐらいの暴力を受けた

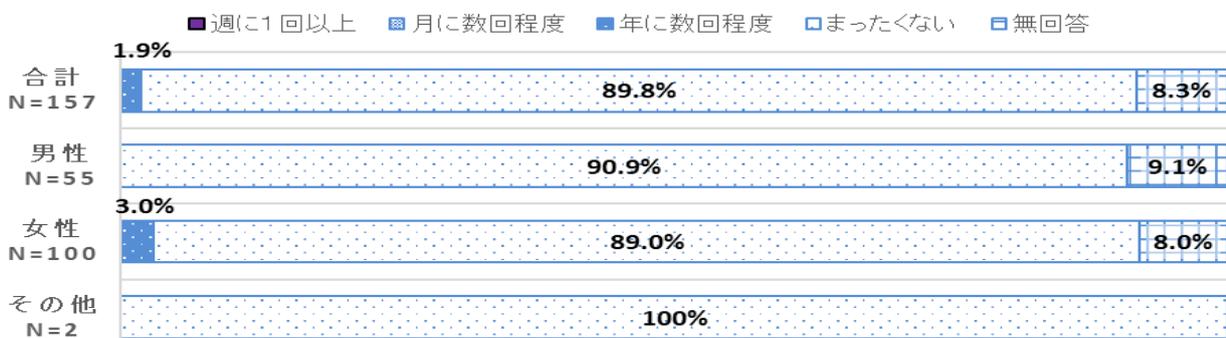


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
ア 命の危険を感じるぐらいの暴力を受けた

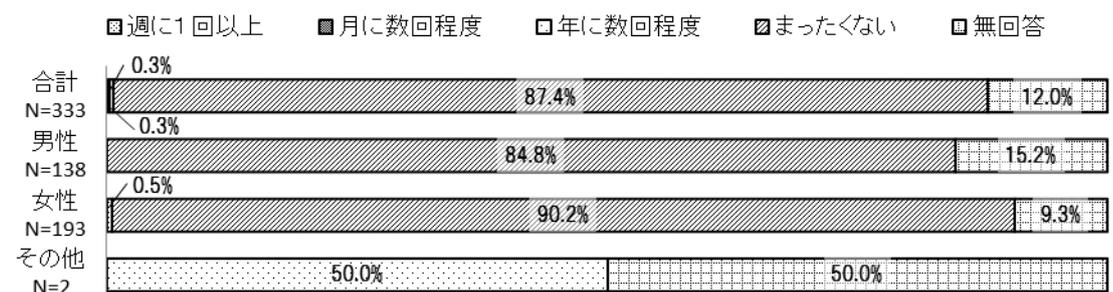


問21 配偶者やパートナーからのDV  
イ 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた

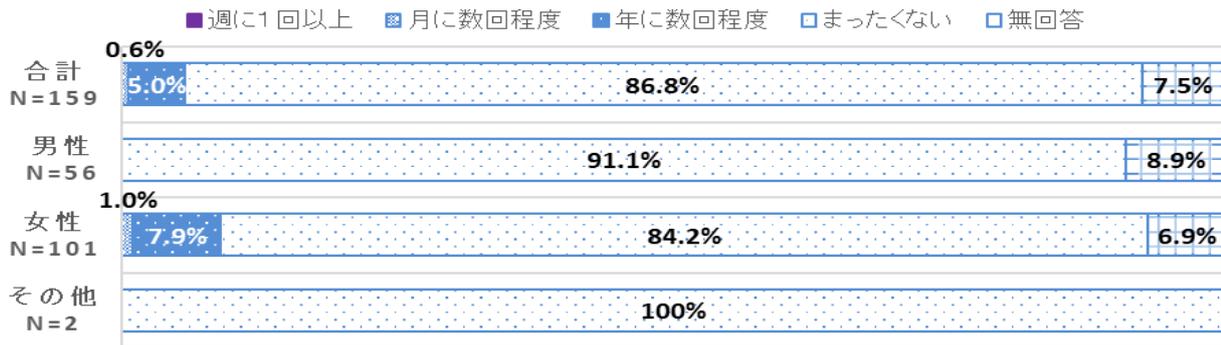


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
イ 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた

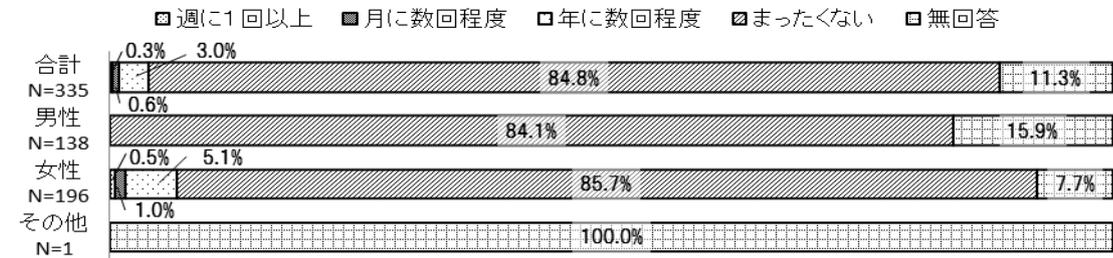


問21 配偶者やパートナーからのDV  
ウ 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた

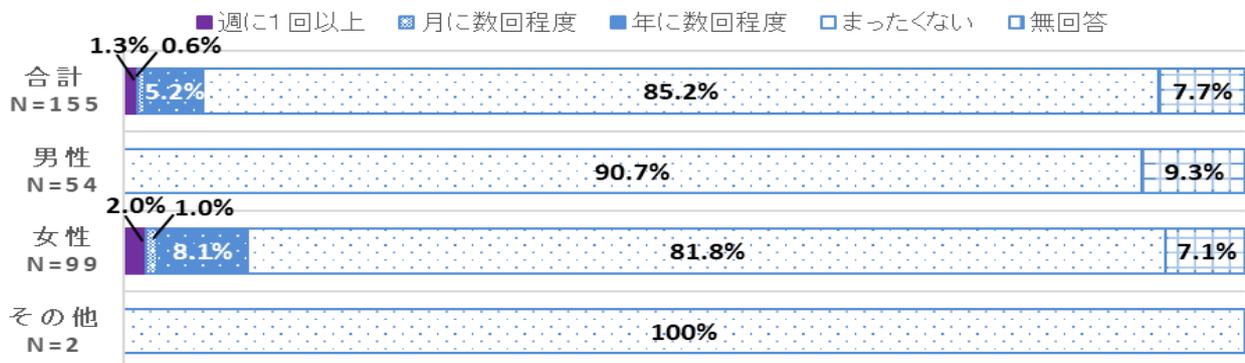


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
ウ 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた

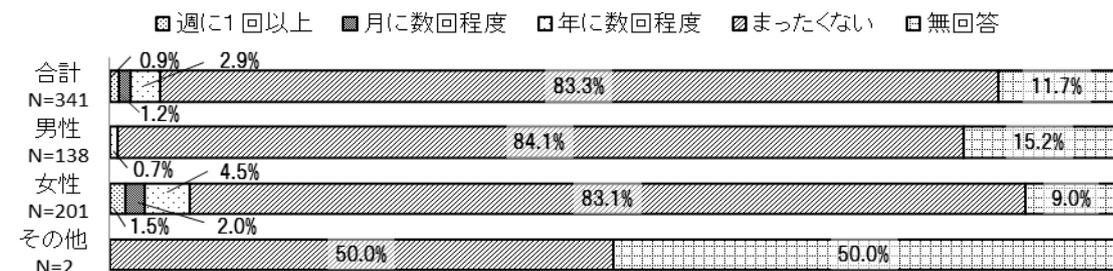


問21 配偶者やパートナーからのDV  
エ 嫌がっているのに性的な行為を強要された

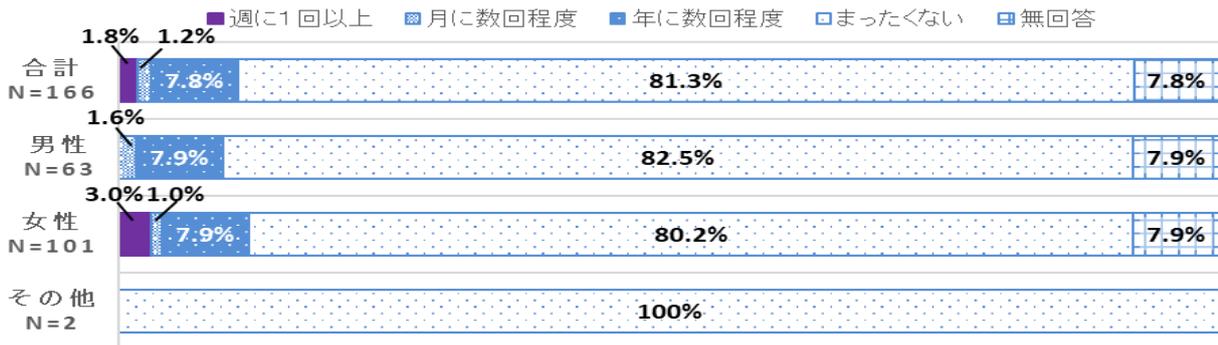


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
エ いやがっているのに性的な行為を強要された

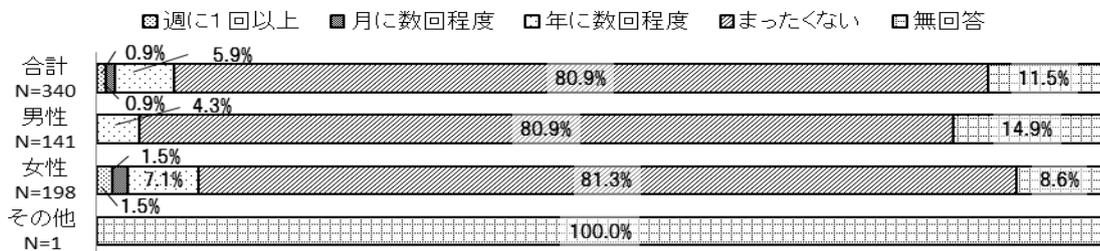


問21 配偶者やパートナーからのDV  
オ 何を言っても無視され続けた

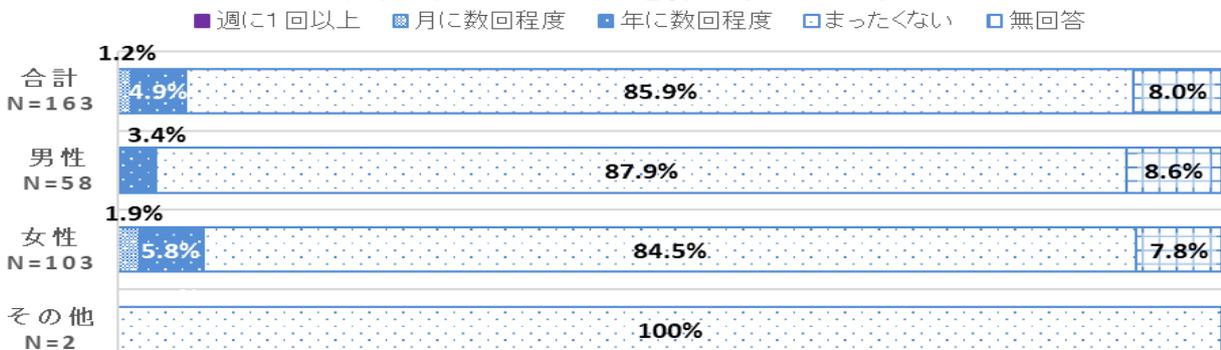


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
オ 何を言っても無視され続けた

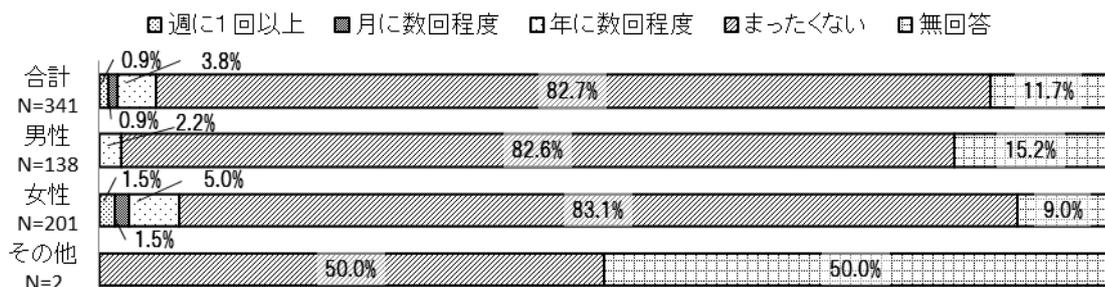


問21 配偶者やパートナーからのDV  
カ 交友関係や外出先、電話を細かく監視された

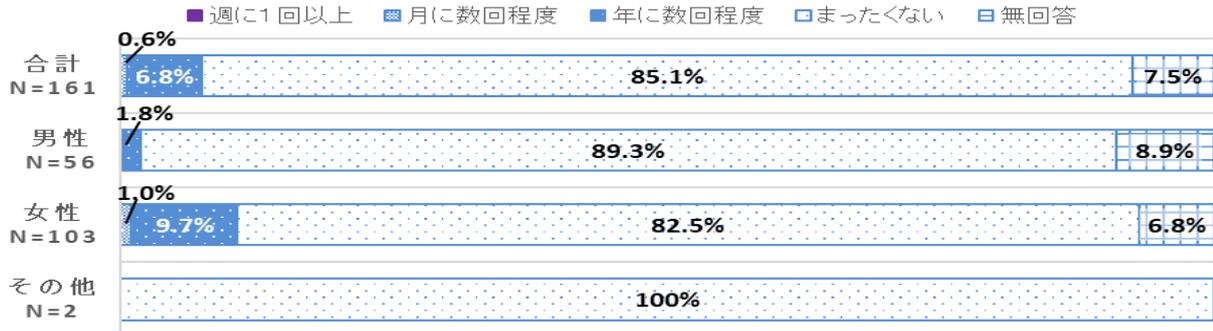


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
カ 交友関係や外出先、電話を細かく監視された

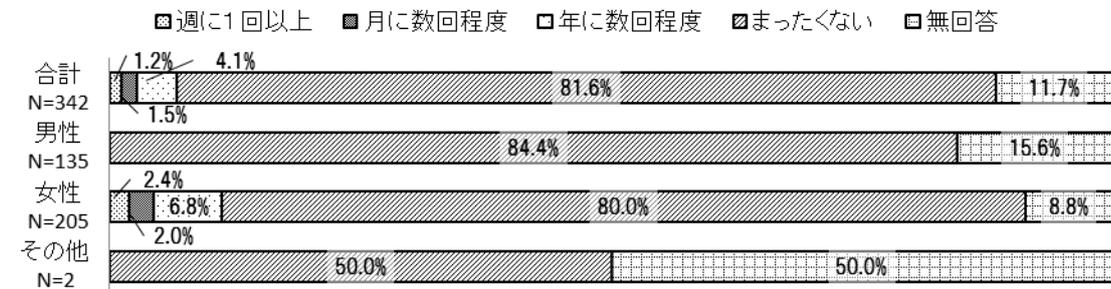


問21 配偶者やパートナーからのDV  
キ 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言われた

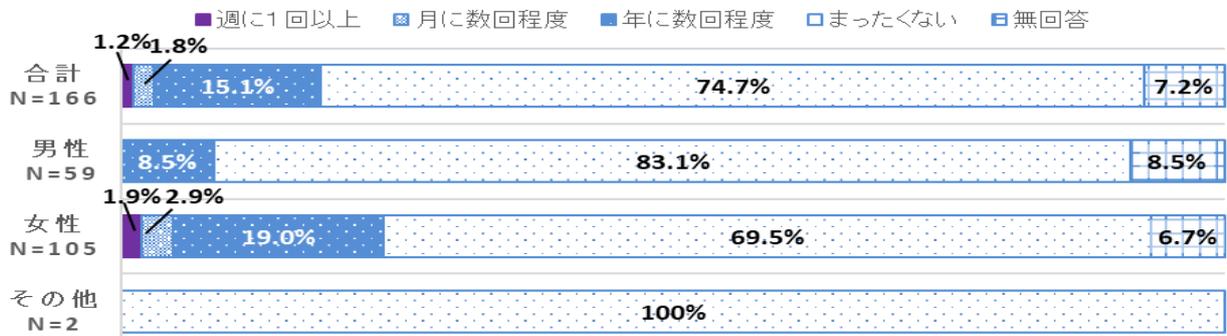


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
キ 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言われた

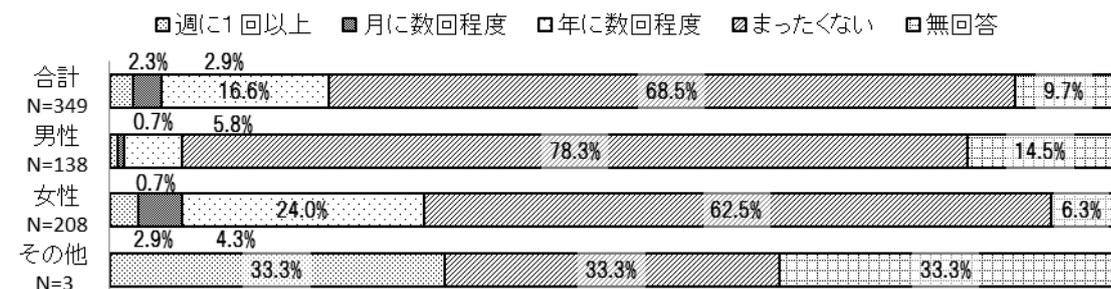


問21 配偶者やパートナーからのDV  
ク 大声でどなられたり、暴言を吐かれた

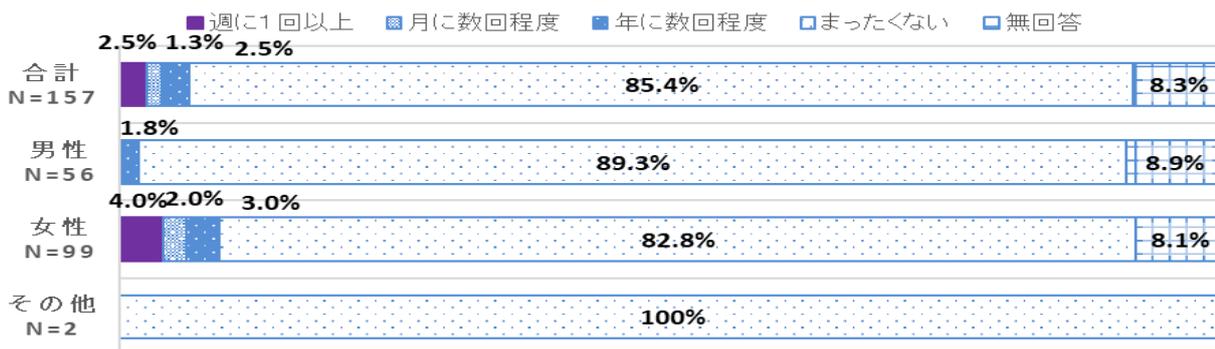


平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
ク 大声でどなられたり、暴言を吐かれた

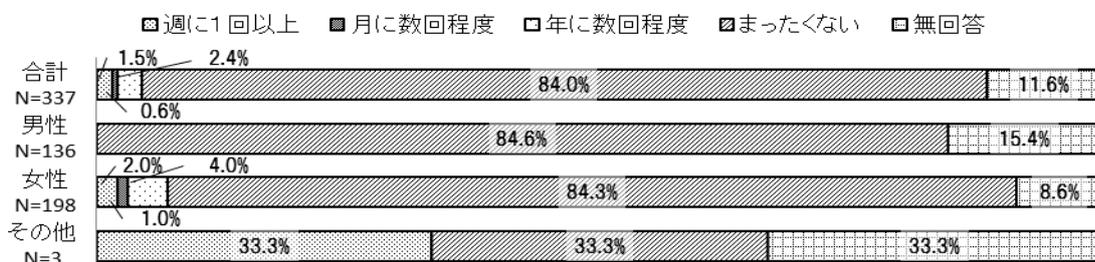


問21 配偶者やパートナーからのDV  
ケ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつけられた



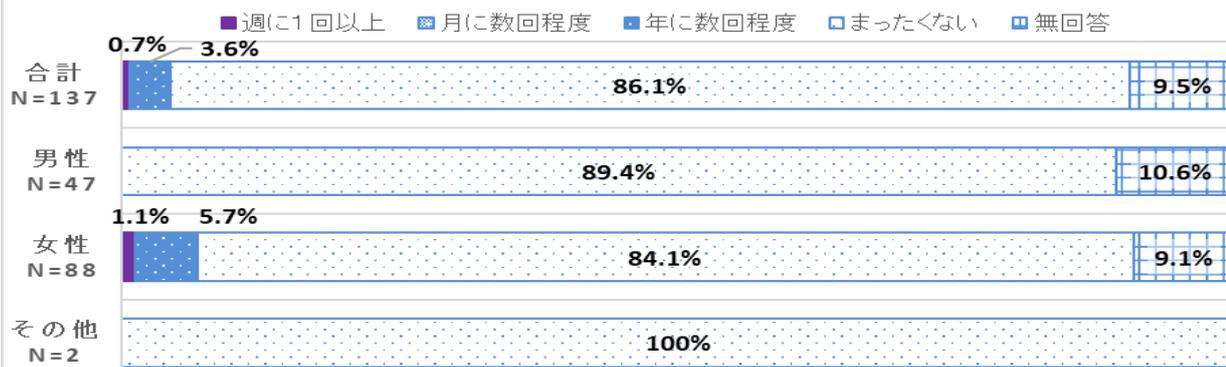
平成 28 年度調査

問22 配偶者や恋人からのDV  
ケ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつけられた



問21 配偶者やパートナーからのDV

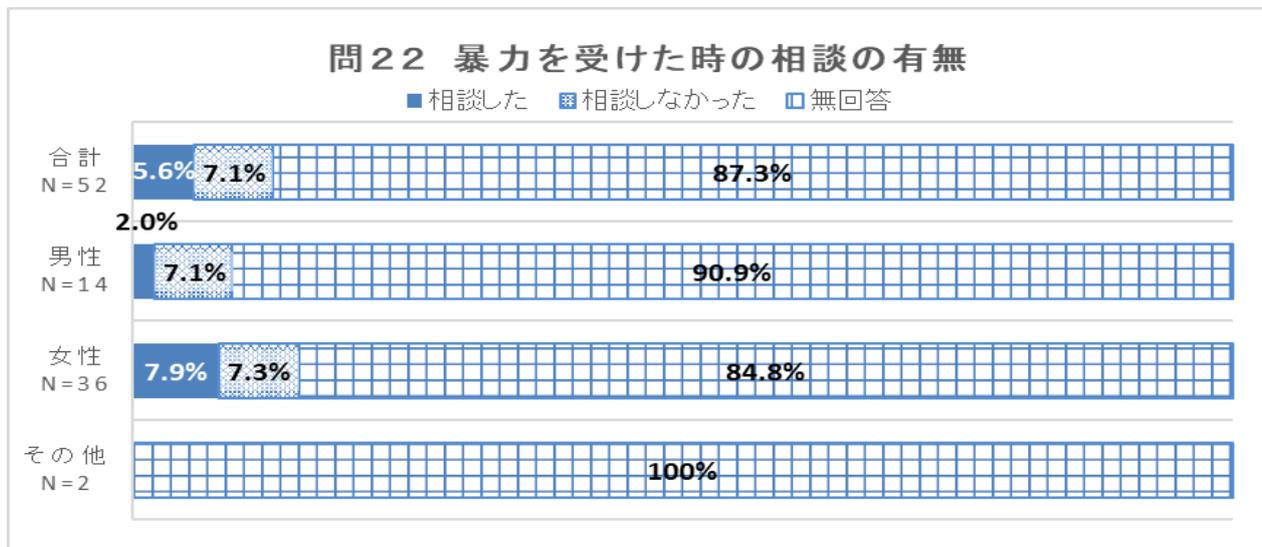
子どもの前で暴力を振るわれたり、子どもに危害を加えると脅された



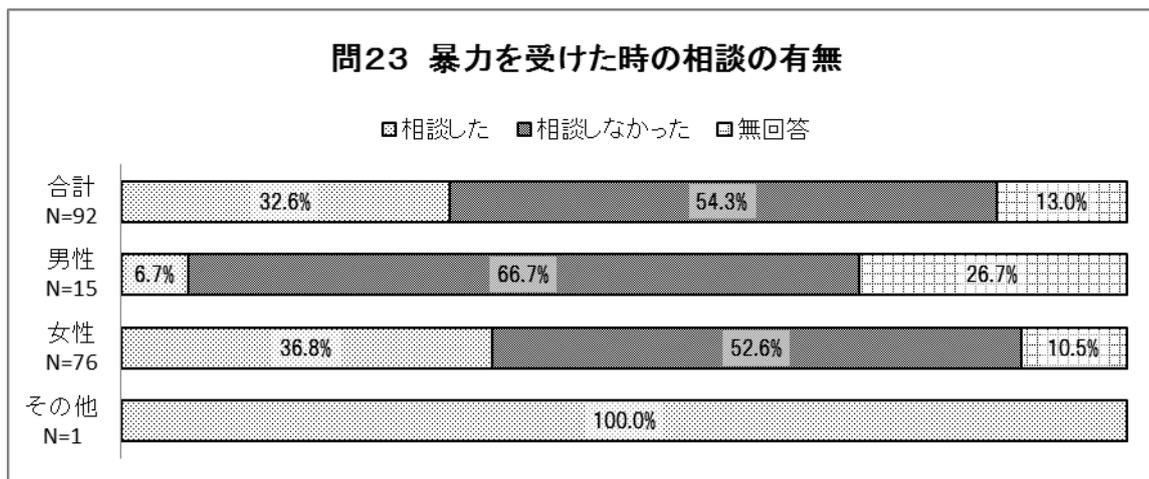
平成 28 年度調査 なし

問22. 暴力を受けた時の相談の有無

- ・(暴力を受けたことがあると回答した内)「相談した」人は 5.6%、「相談しなかった」人は 7.1%、その他 87.3%は無回答であった。

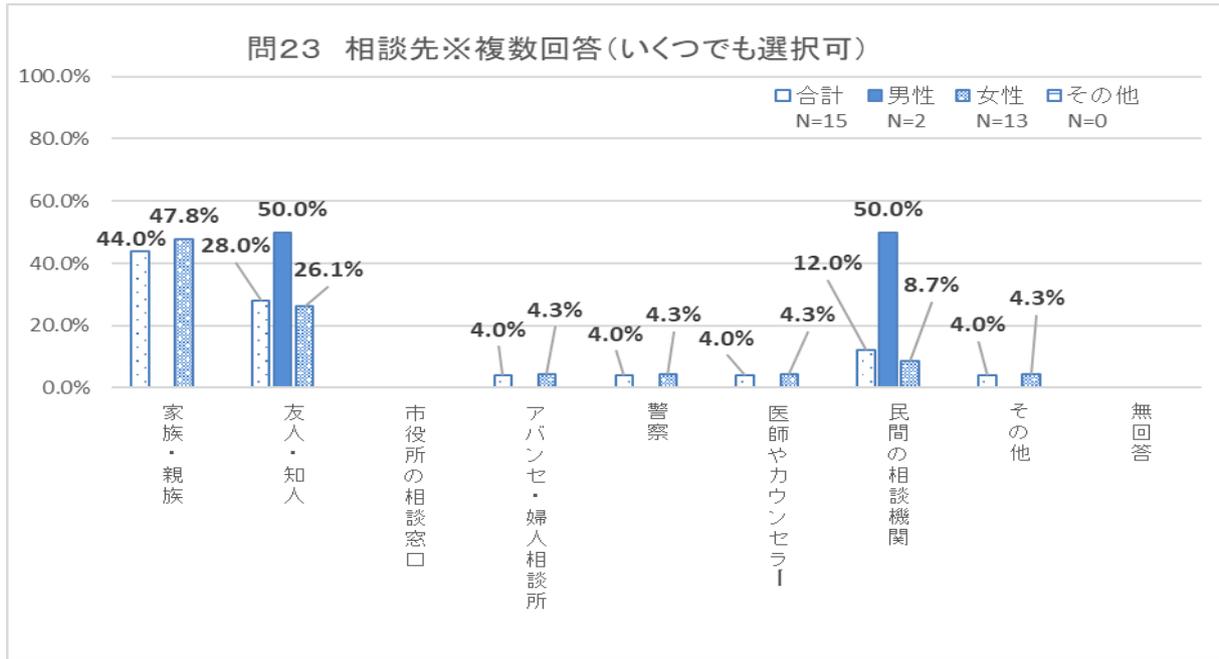


平成 28 年度調査



問23. 相談先

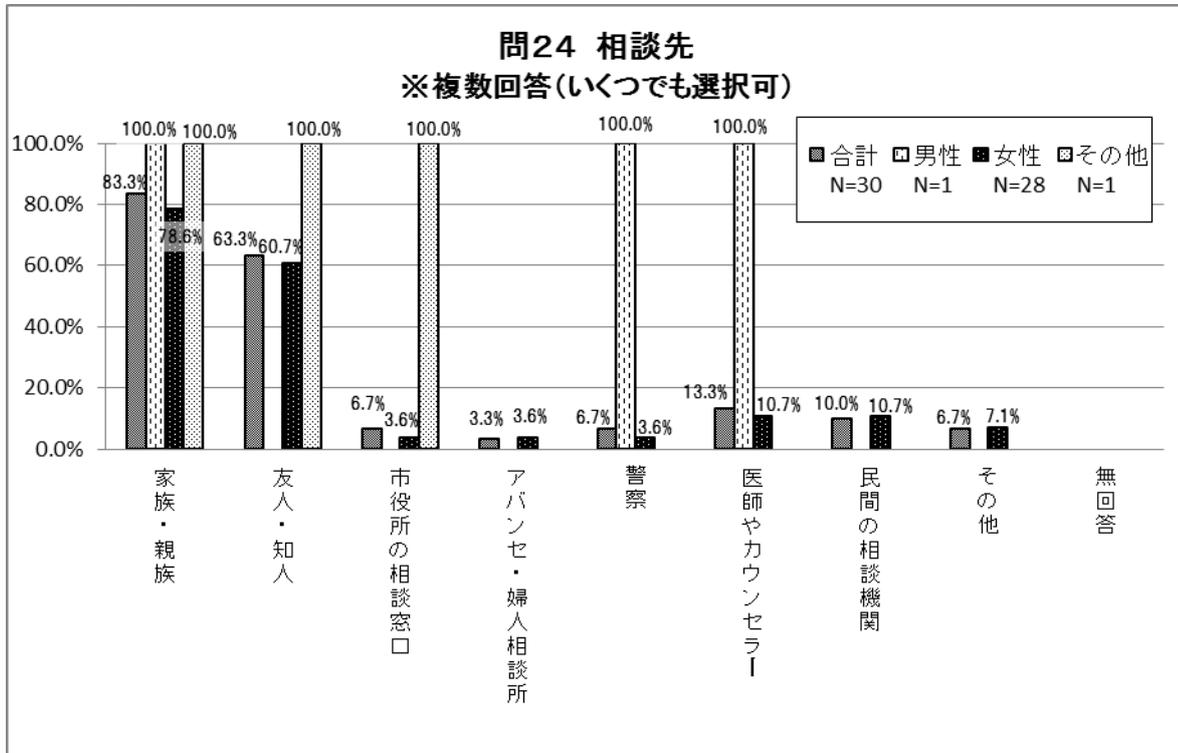
・女性は「家族・親族」が 47.8%、「友人・知人」26.1%、男性は「友人・知人」「民間の相談機関」が 50.0%となっている。市役所の相談窓口とする回答は見られなかった。より一層の周知が必要。



【その他】

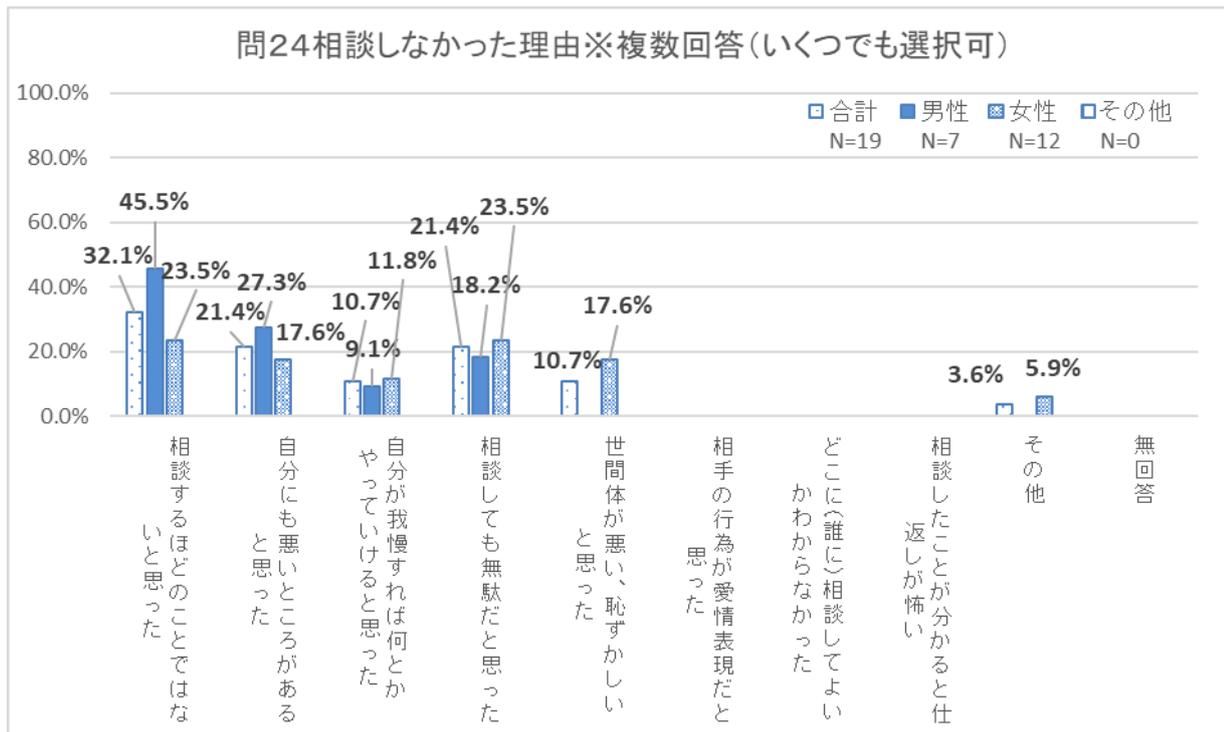
・県(アバンセ)の方に相談している

平成 28 年度調査



## 問24. 相談しなかった理由

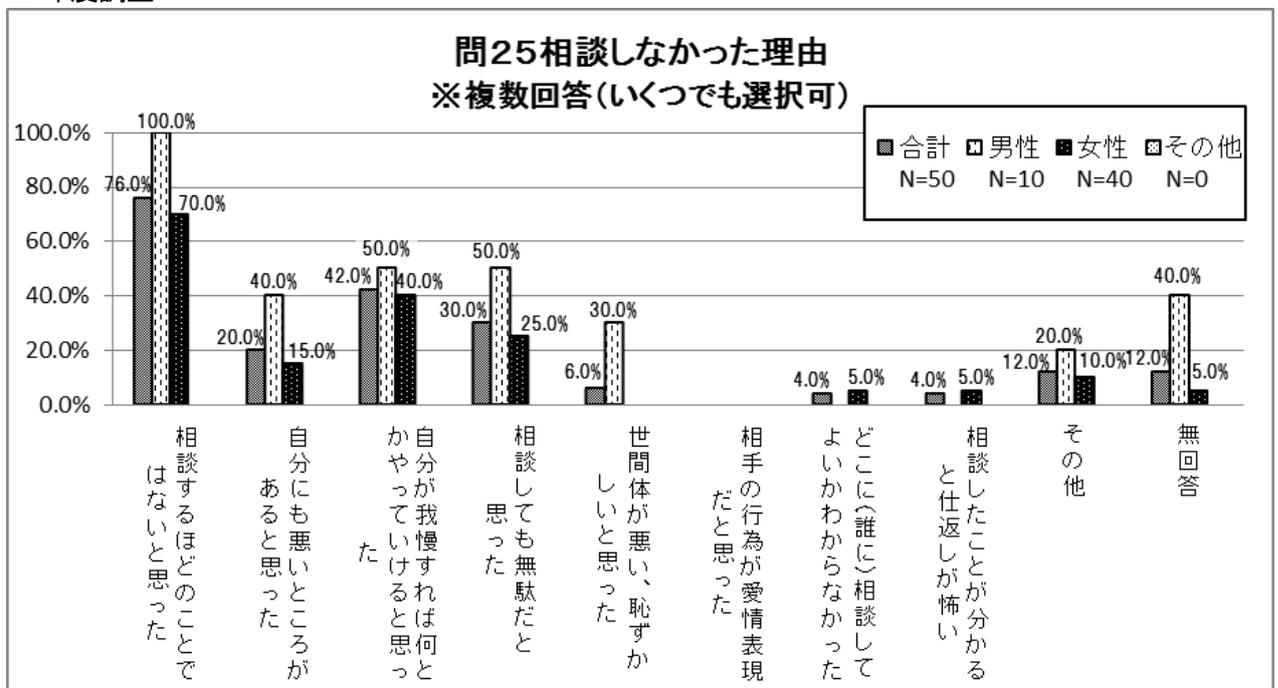
・「相談するほどのことではないと思った」が 32.1%と最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」、  
「相談しても無駄だと思った」21.4%と続いた。



## 【その他】

・喧嘩、お互い様だから

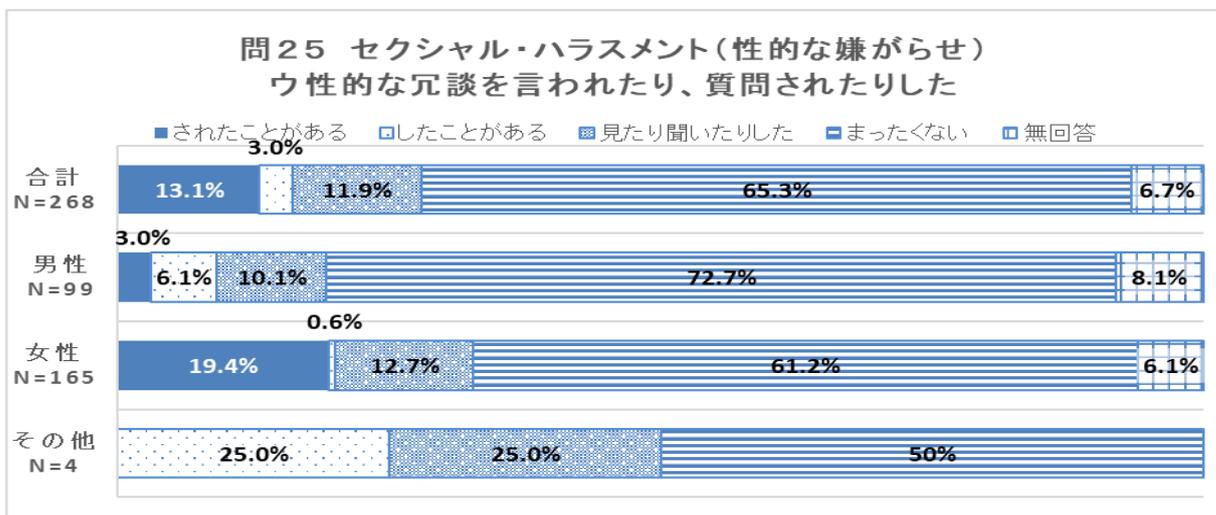
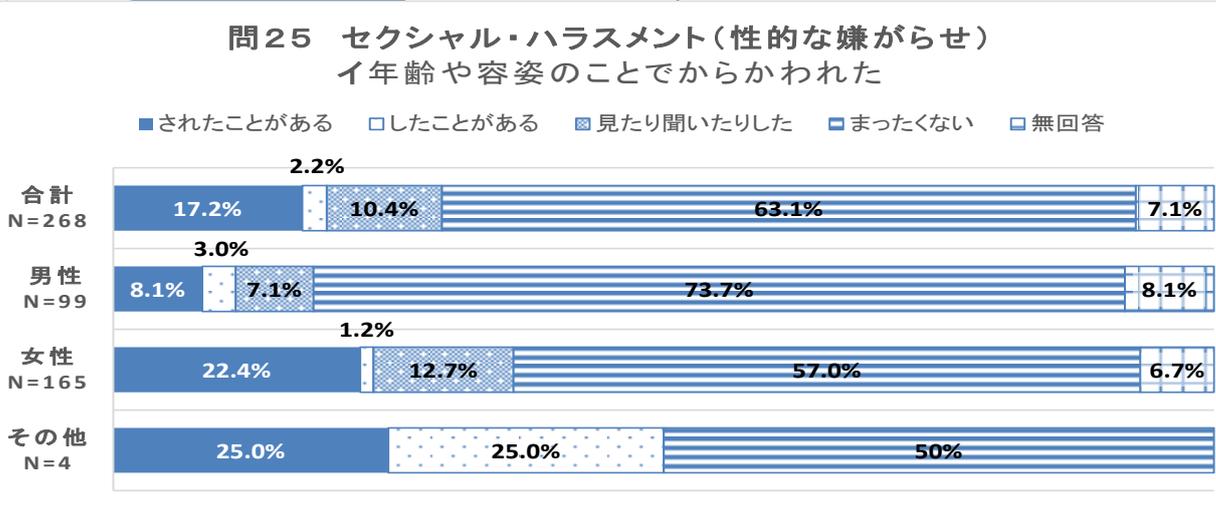
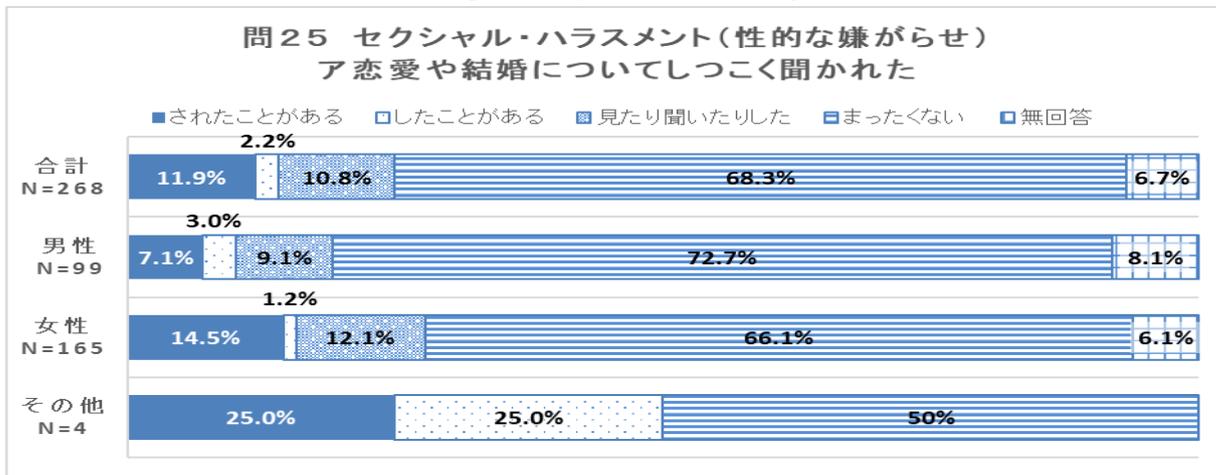
## 平成 28 年度調査

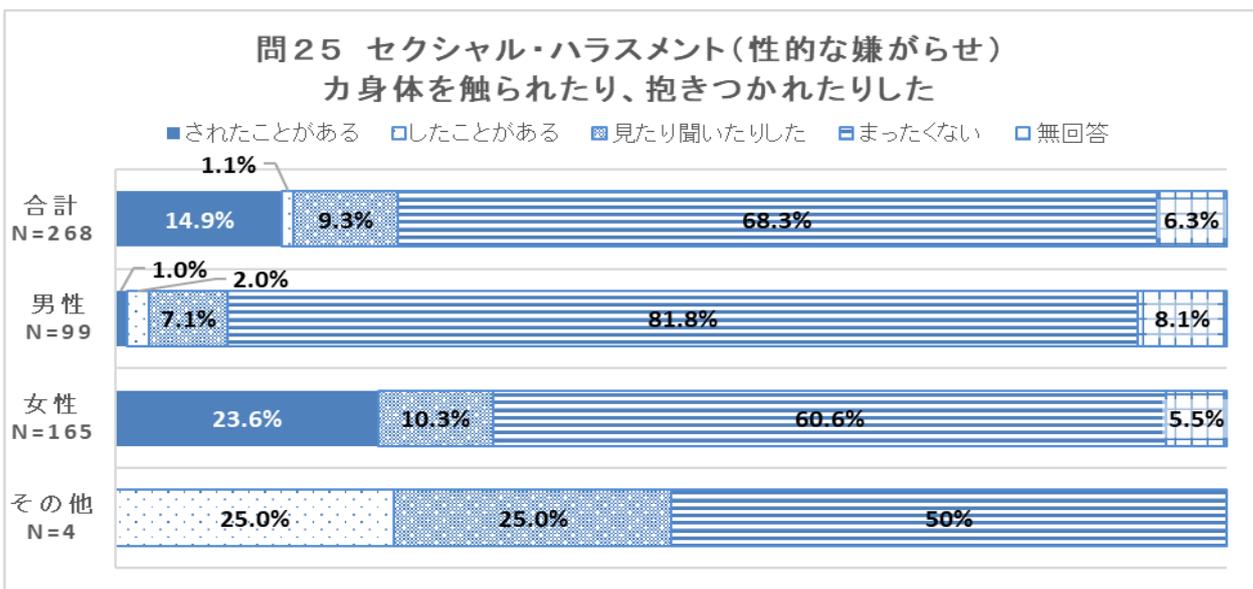
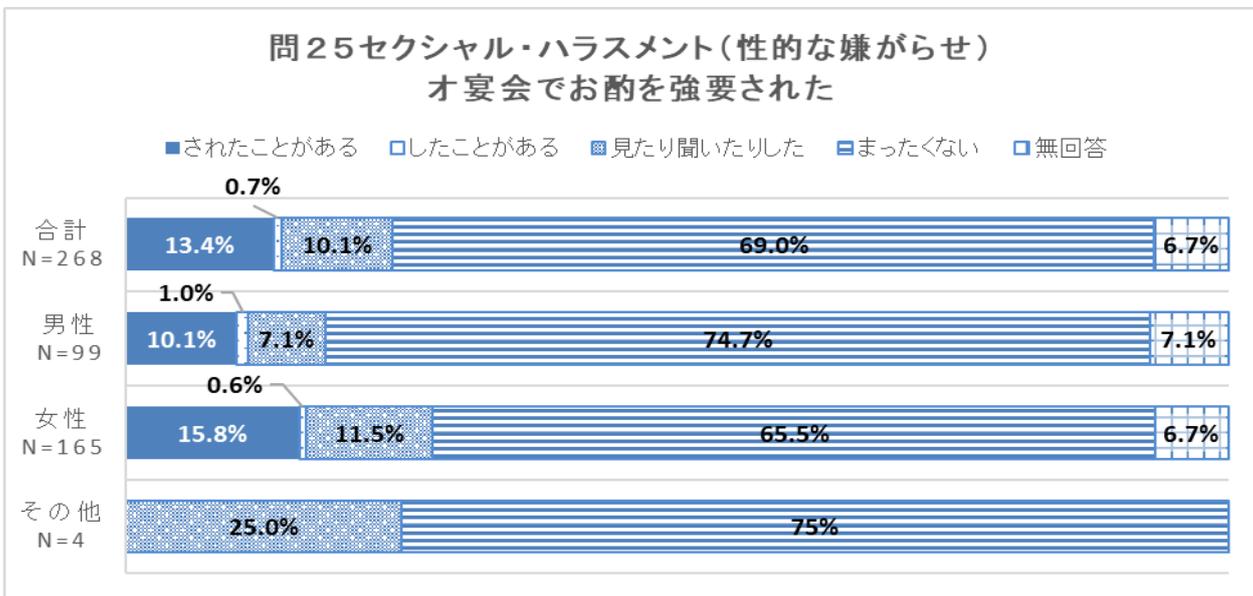
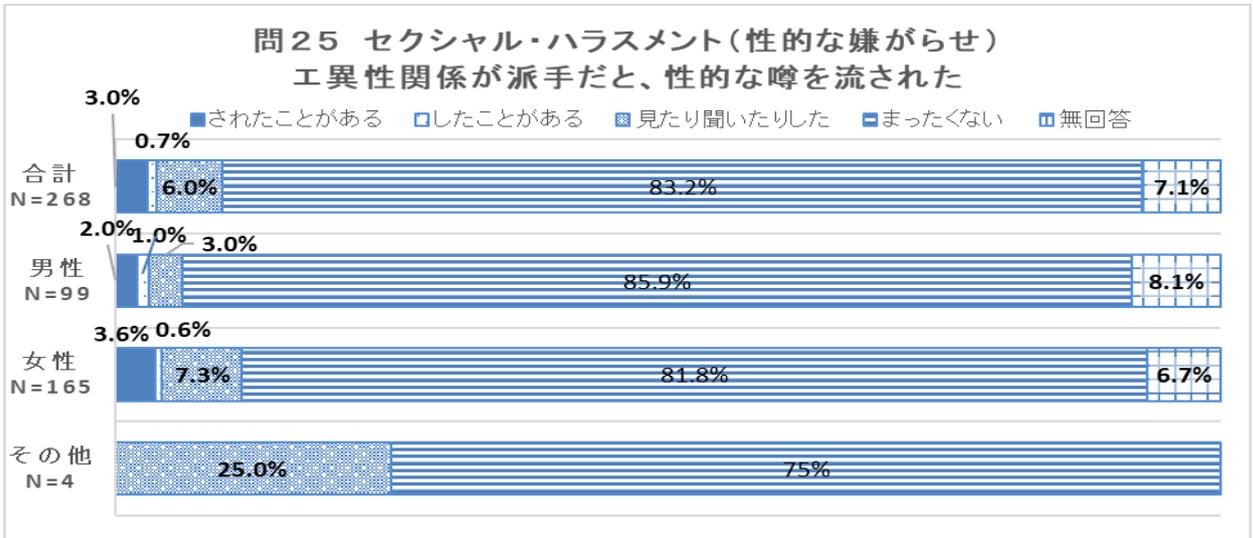


8. セクシャル・ハラスメントについて(新設)

問25. セクシャル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)について

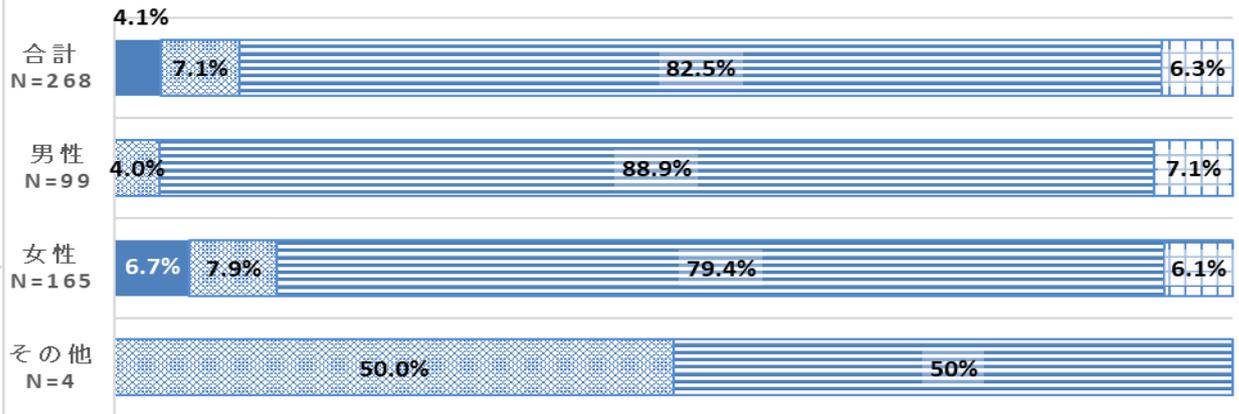
- ・セクシャル・ハラスメントを受けた経験があると回答した方で「年齢や容姿のことでからかわれた」17.2%、「体を触られたり、抱きつかれたりした」14.9%、「宴会でお酌を強要された」13.4%となっている。
- ・すべての項目において、「されたことがある」と答えた女性の割合が高い。



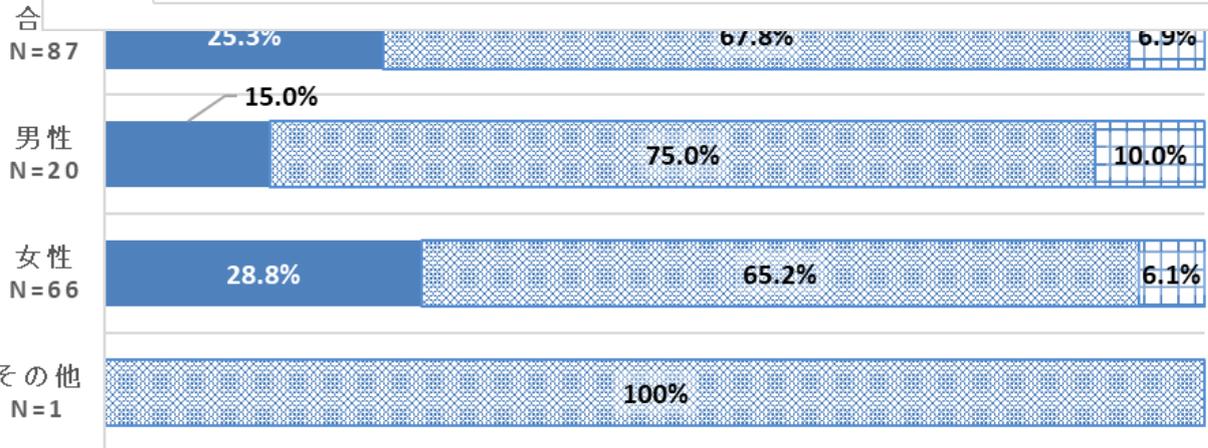


問25 セクシャル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)  
 地位や権限を利用してしつこく誘われたり性的な関係を迫られたりした

■されたことがある □したことがある ▨見たり聞いたりした ■まったくない □無回答

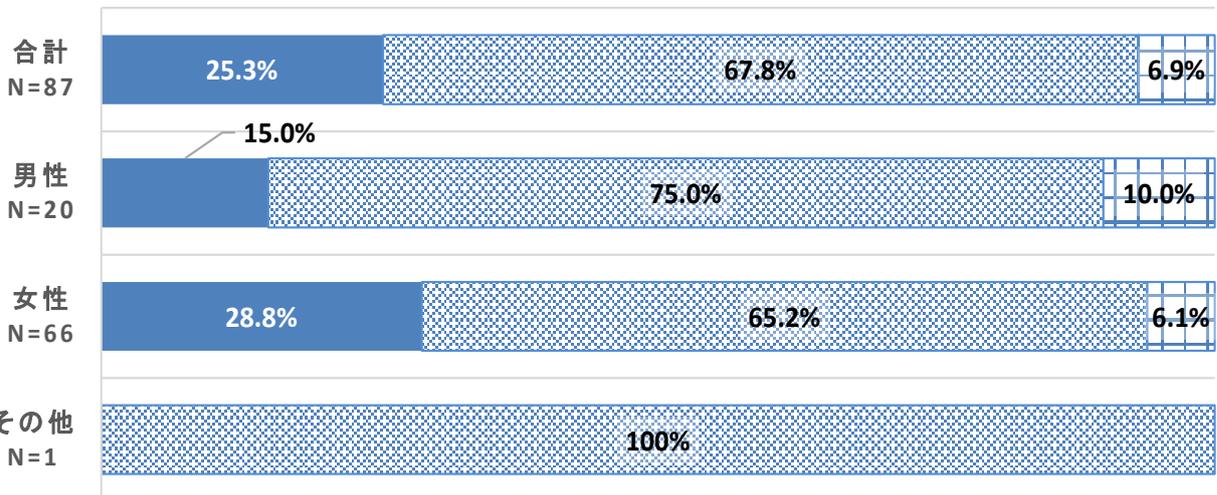


【イ】  
 ・職  
 ・性  
 問



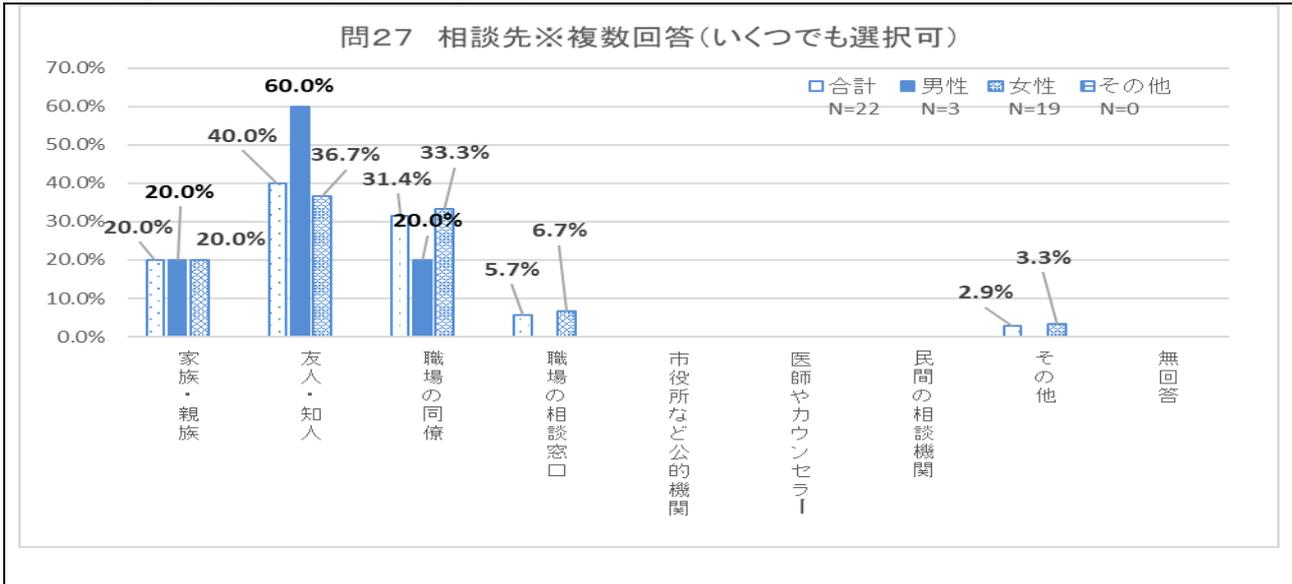
問26 セクシャル・ハラスメントを受けた時の相談の有無

■相談した ▨相談しなかった □無回答



問27. セクシャル・ハラスメント(性的な嫌がらせ)を受けた時の相談先について

「友人・知人」40.0%次いで「職場の同僚」31.4%

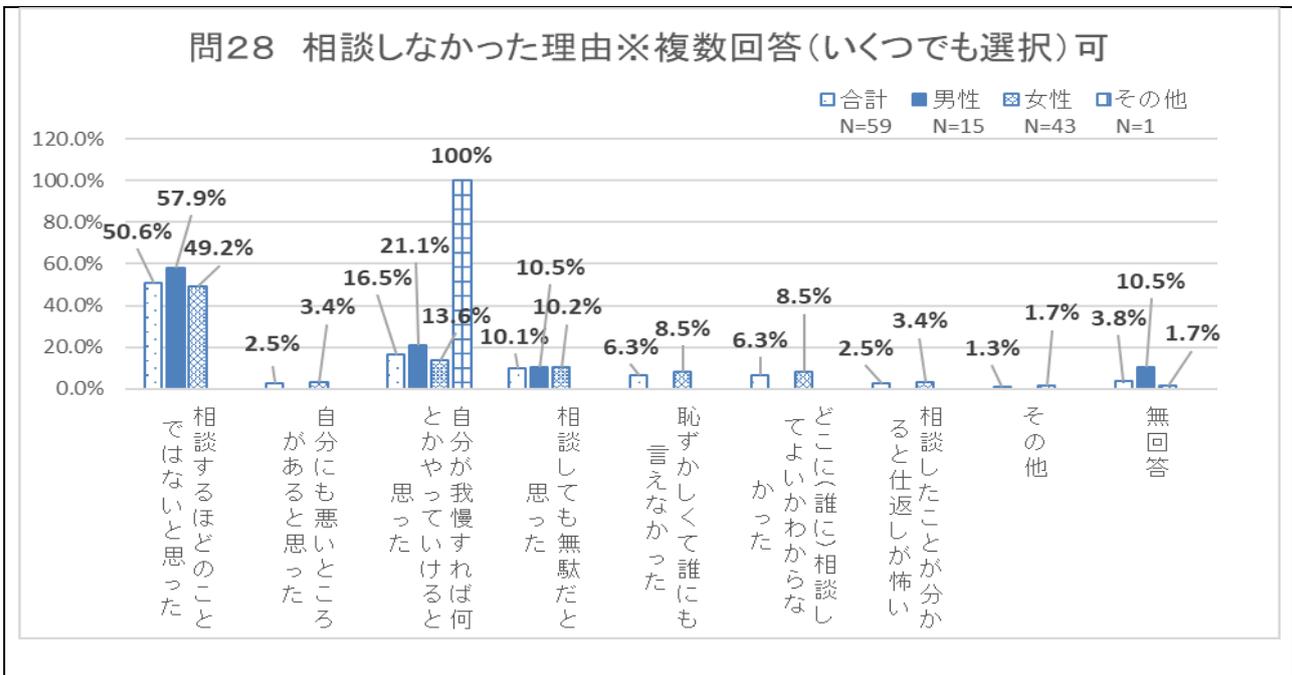


【その他】

・パートナー

問28. 相談しなかった理由について

「相談するほどのことではないと思った」50.6%次いで「自分が我慢すれば何とかやっていたら良かった」16.5%



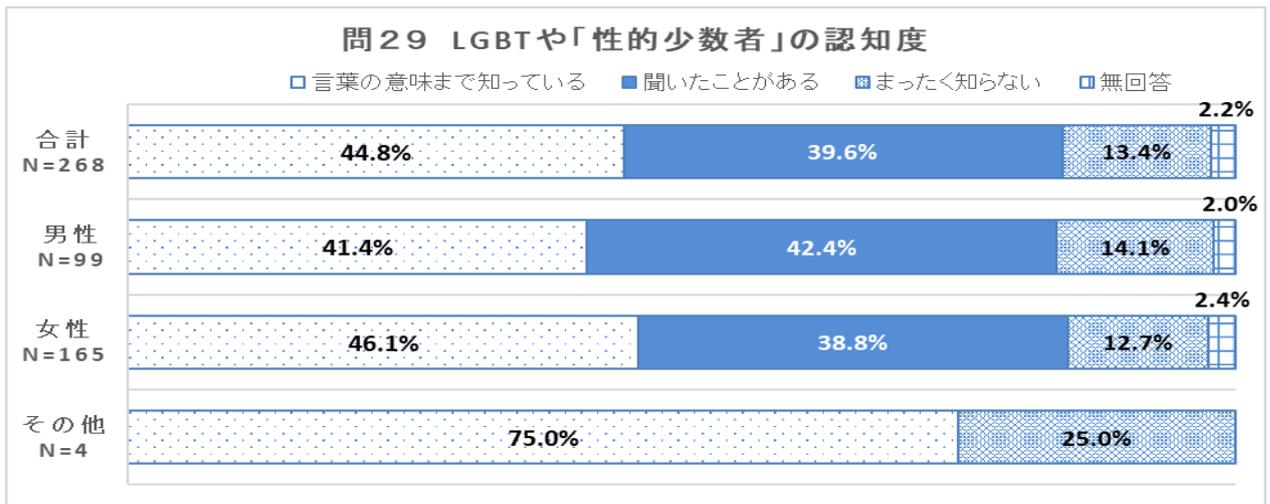
【その他】

・最近まで当たり前だった、そう思っていた

## 9. LGBT について(新設)

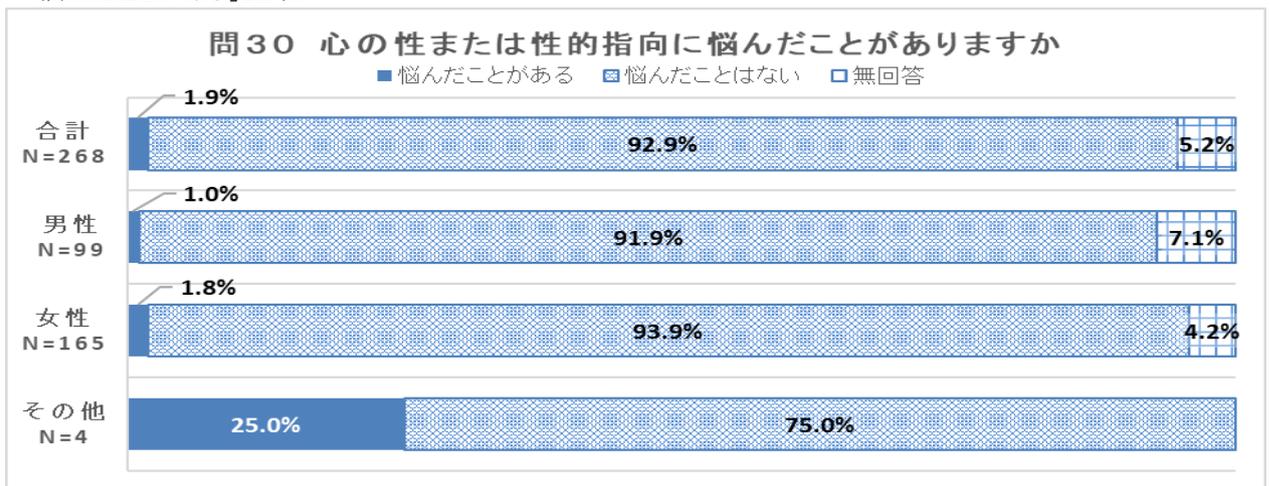
### 問29. LGBT や「性的少数者」の認知度

・約2人に1人が言葉の意味まで知っており、「聞いたことがある」まで含めると8割を超え認知度は高い。



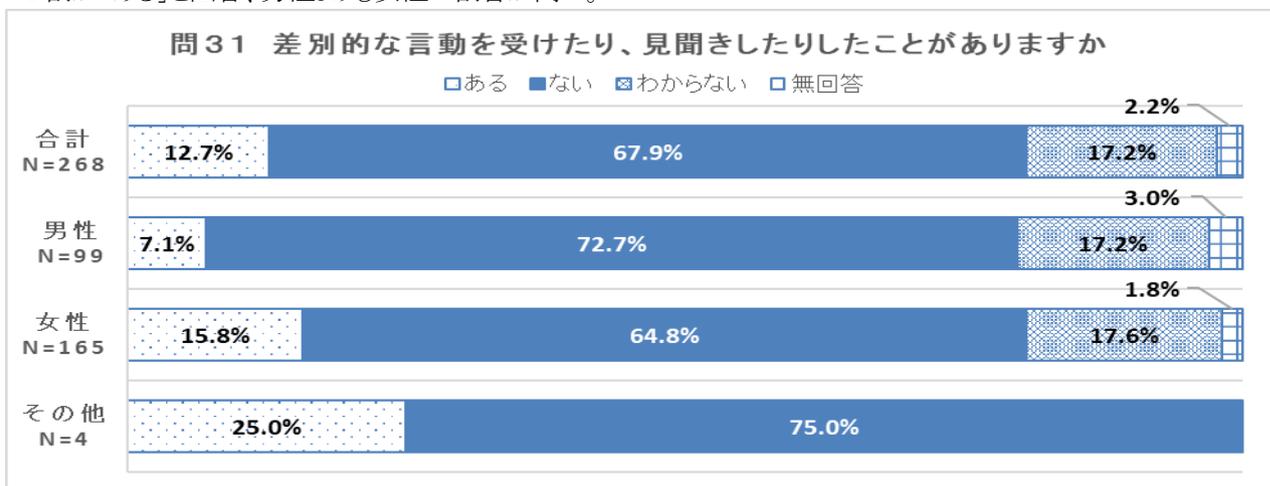
### 問30. 心の性または性的指向に悩んだ経験について

・「悩んだことがある」1.9%



### 問31. 差別的な言動を受けたり、見聞きした経験について

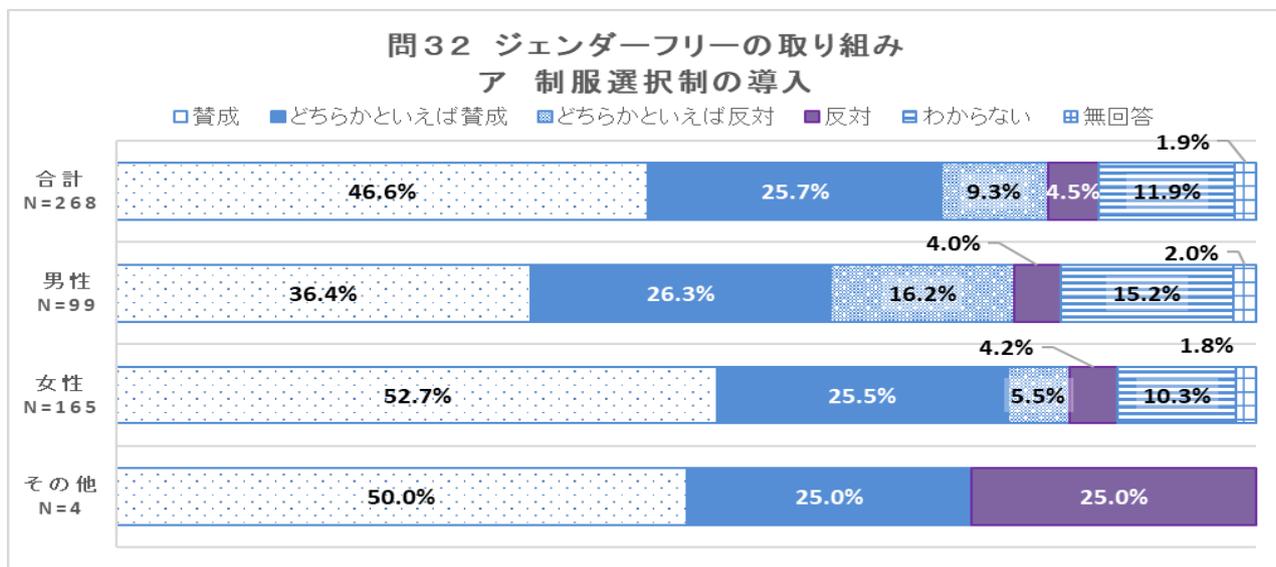
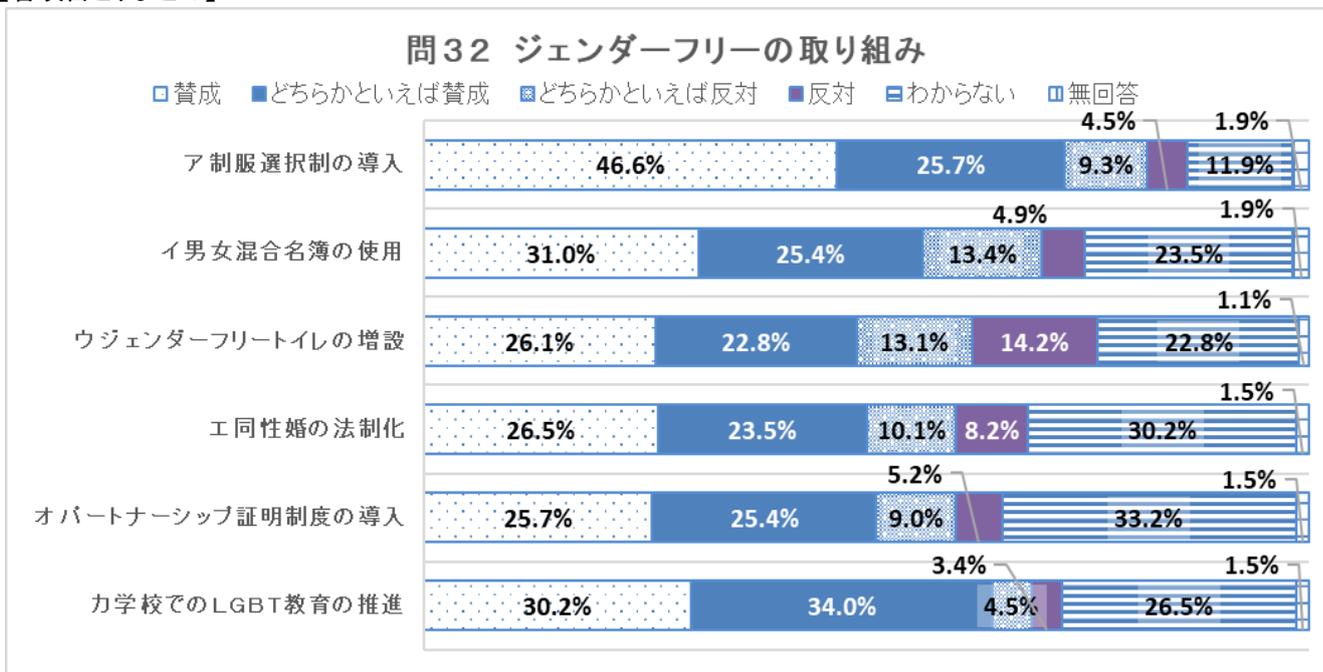
・1割が「ある」と回答、男性よりも女性の割合が高い。



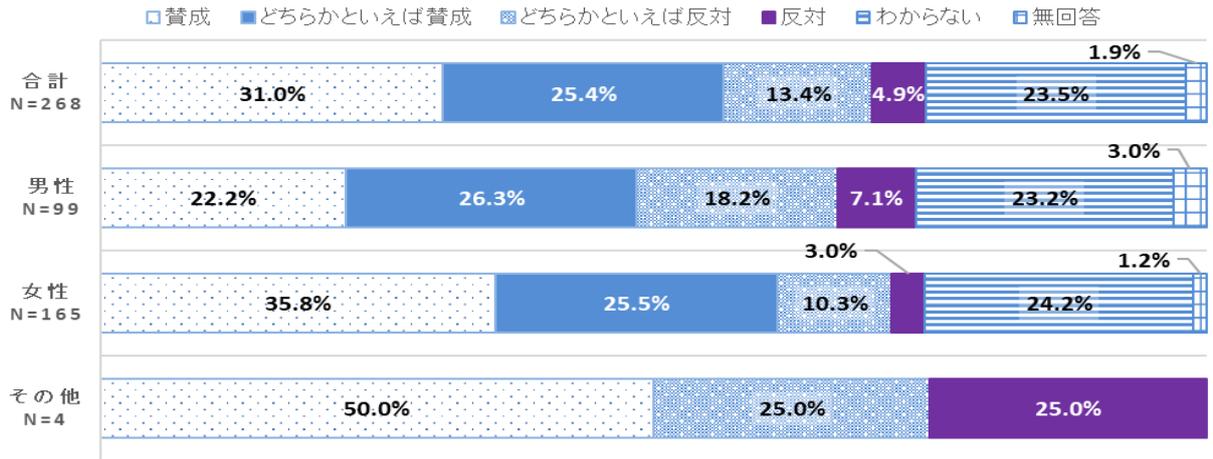
問32. ジェンダーフリーの取り組みについて(新設)

- すべての項目において「賛成」「どちらかといえば賛成」という意見が5割を超える。
- 制服選択制の導入では「賛成」46.6%、男性 36.4%と比較し女性 52.7%の割合が高い。

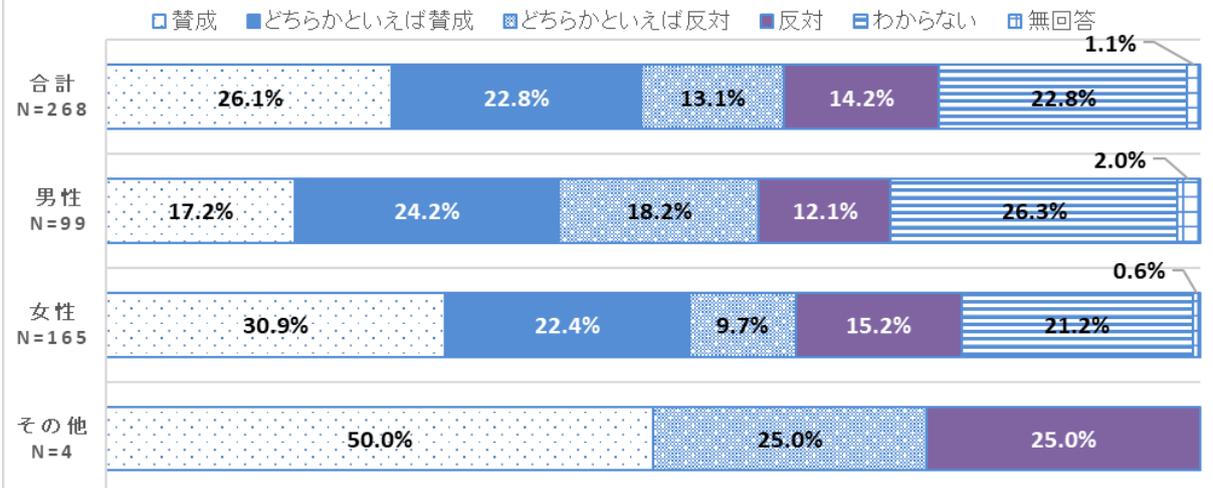
【各項目とりまとめ】



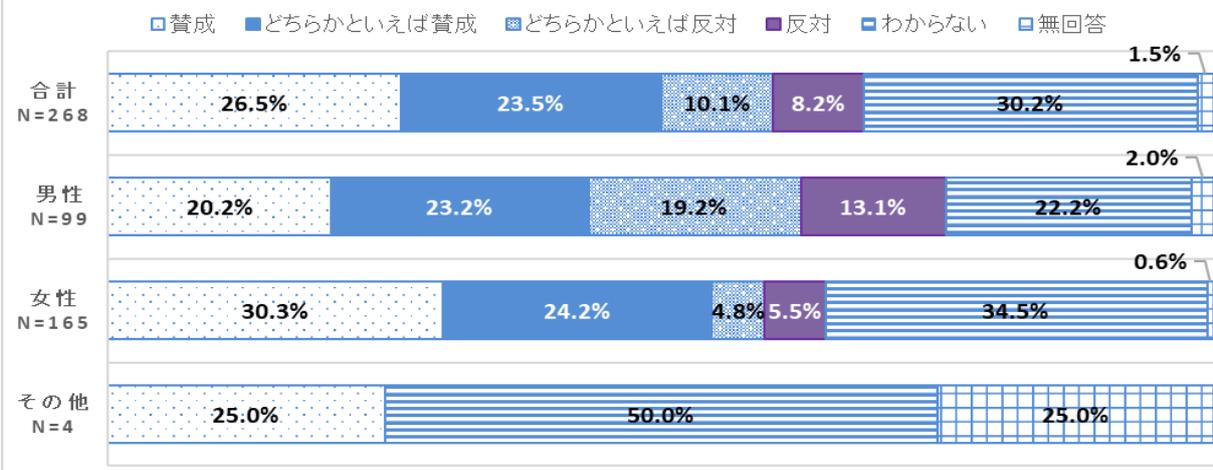
### 問32 ジェンダーフリーの取り組み イ 男女混合名簿の使用

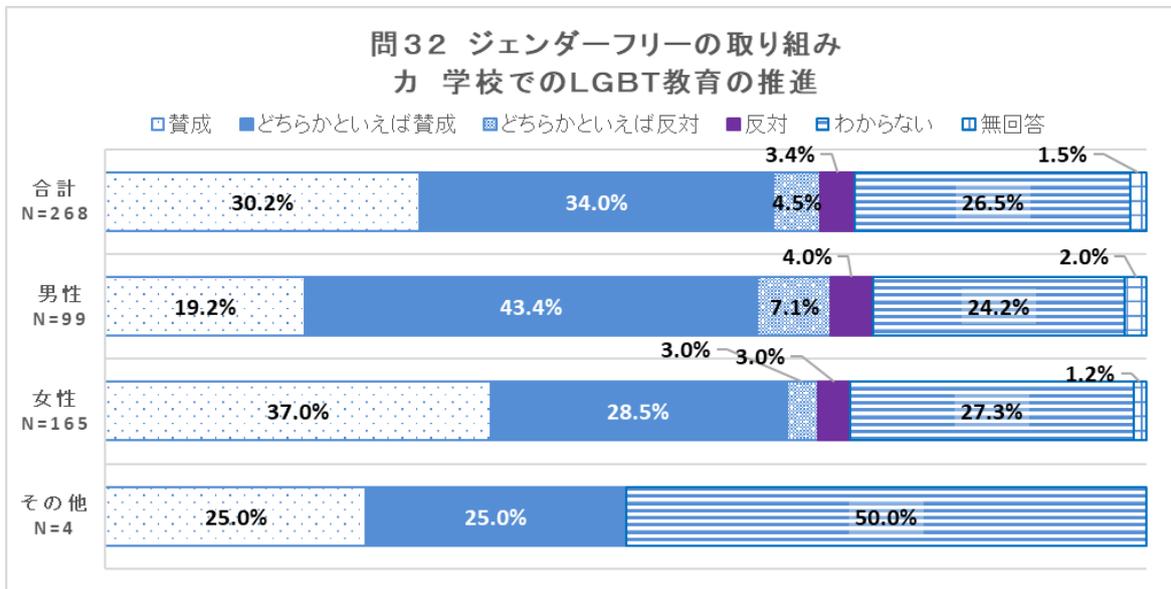
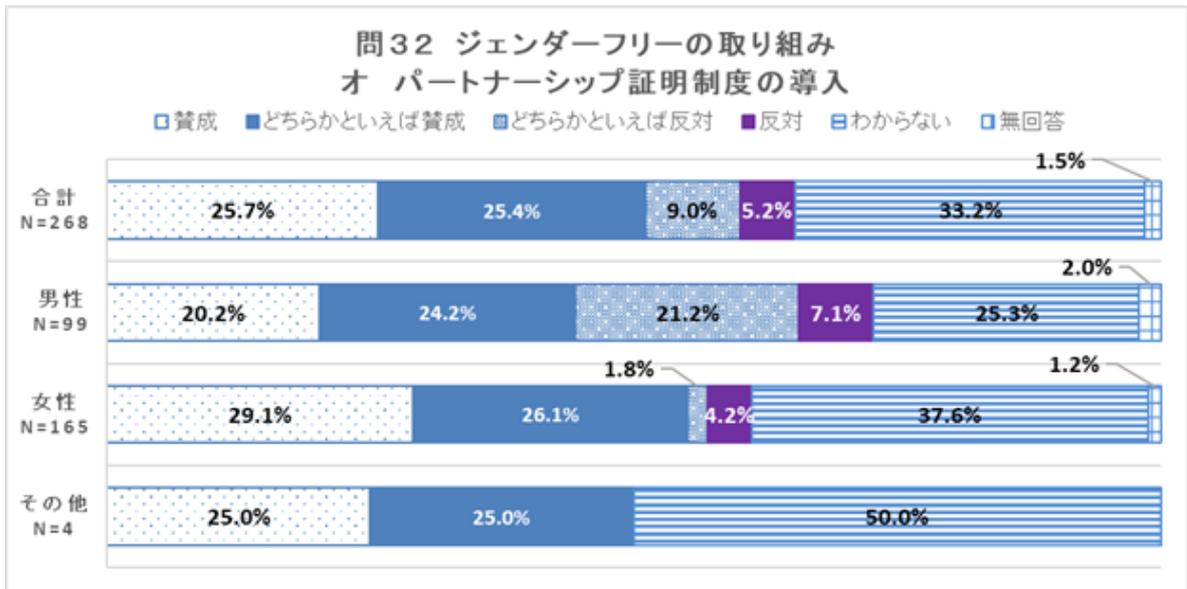


### 問32 ジェンダーフリーの取り組み ウ ジェンダーフリートイレの増設



### 問32 ジェンダーフリーの取り組み エ 同性婚の法制化

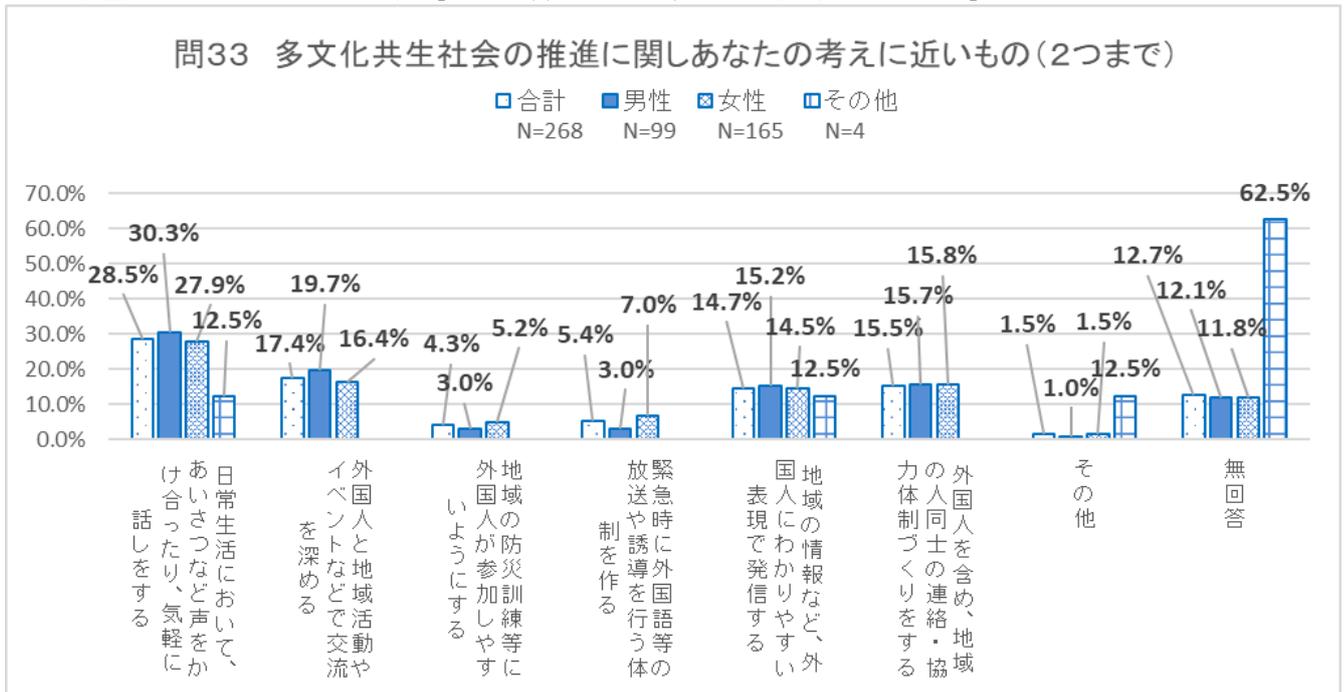




10. 多文化共生について

問33 多文化共生の推進に関する考え方

「日常生活において気軽に話をする」28.5%、次いで「地域活動などで交流を深める」17.4%



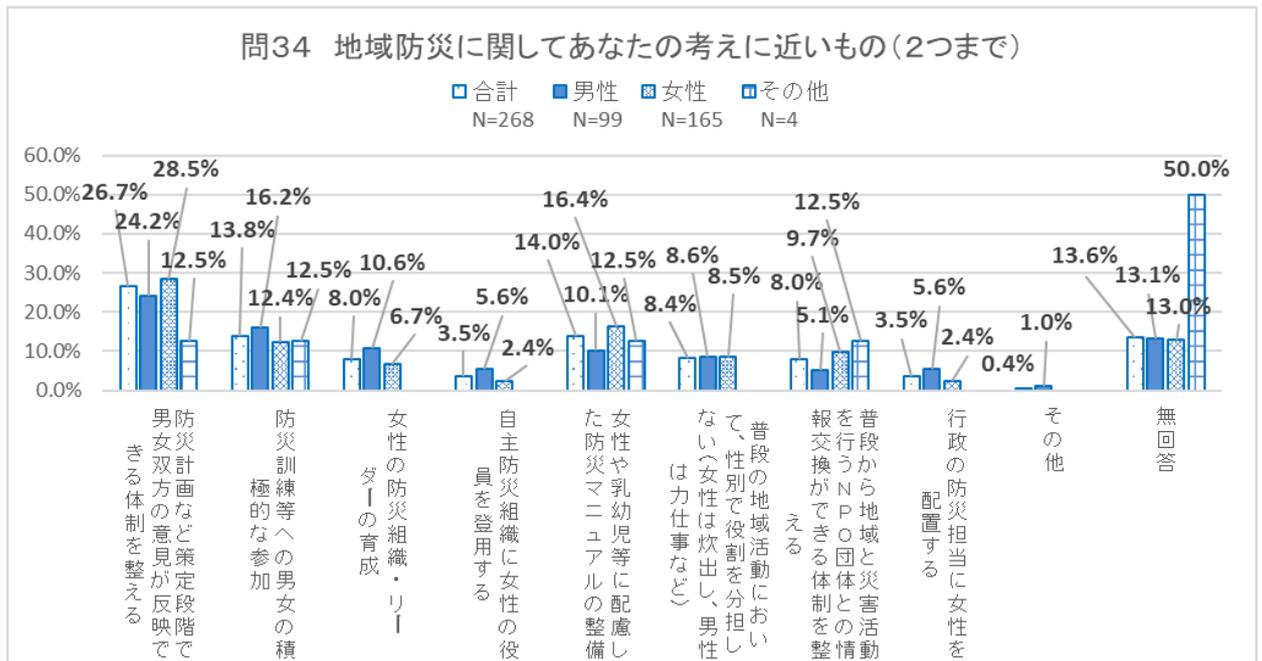
【その他】

- ・日本語教育

## 11. 災害(地域)について

### 問34 地域防災に関する考え方

「計画など策定段階で双方の意見が反映できる体制づくり」26.7%次いで「女性や乳幼児等に配慮した防災マニュアルの整備」14.0%

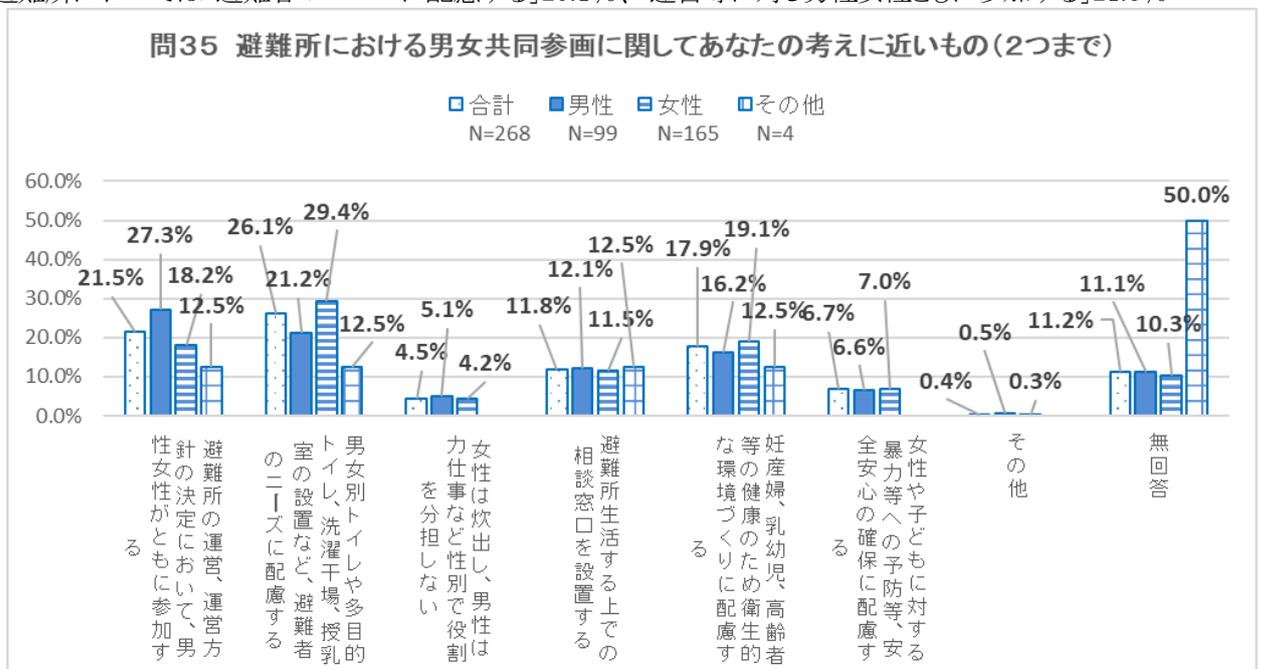


#### 【その他】

- ・効率を考えたうえでの区別は必要だと思う
- ・女性へ誘導している感がある

### 問35 避難所における男女共同参画に関する考え

・避難所においては「避難者のニーズに配慮する」26.1%、「運営等に対し男性女性ともに参加する」21.5%

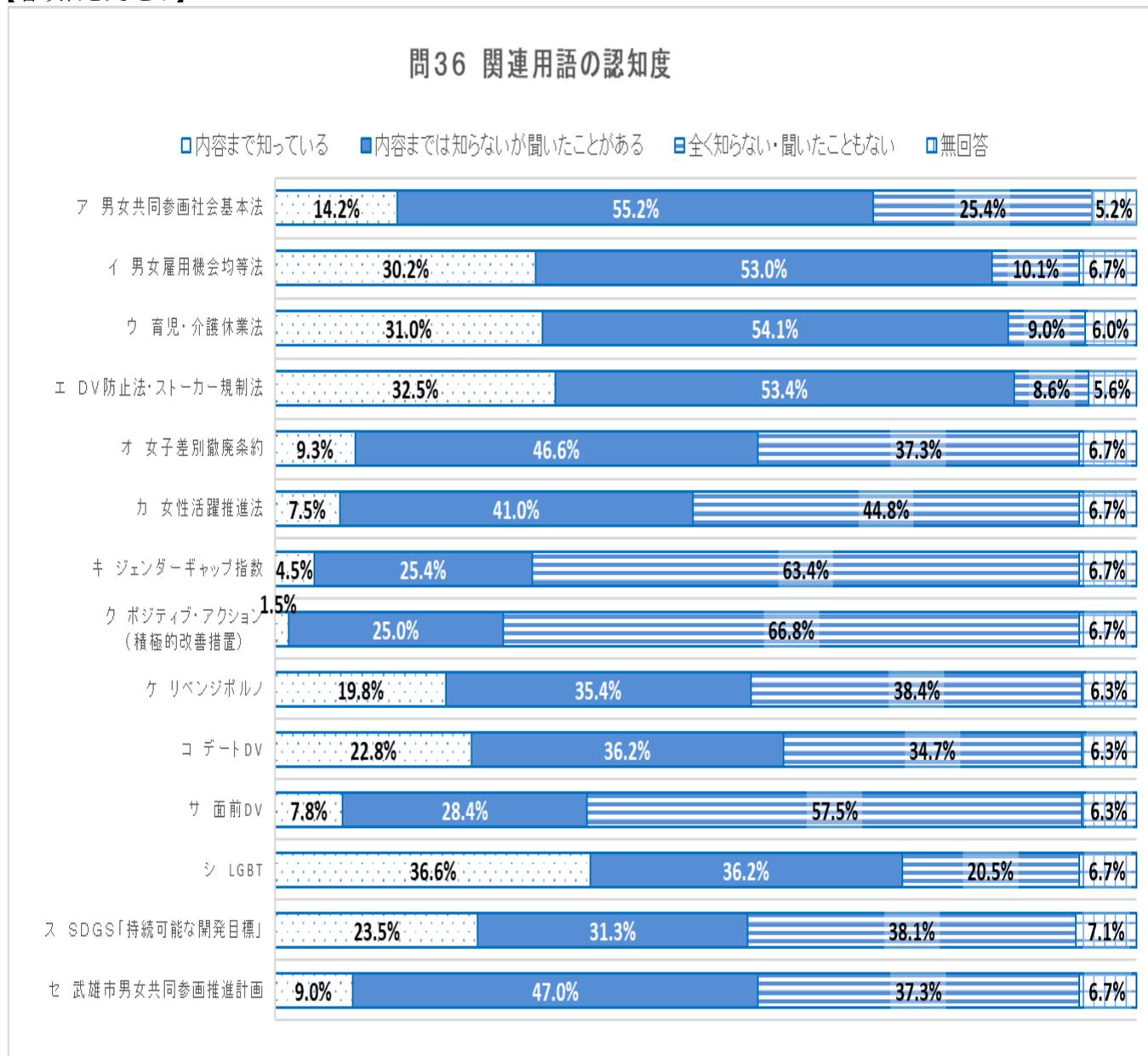


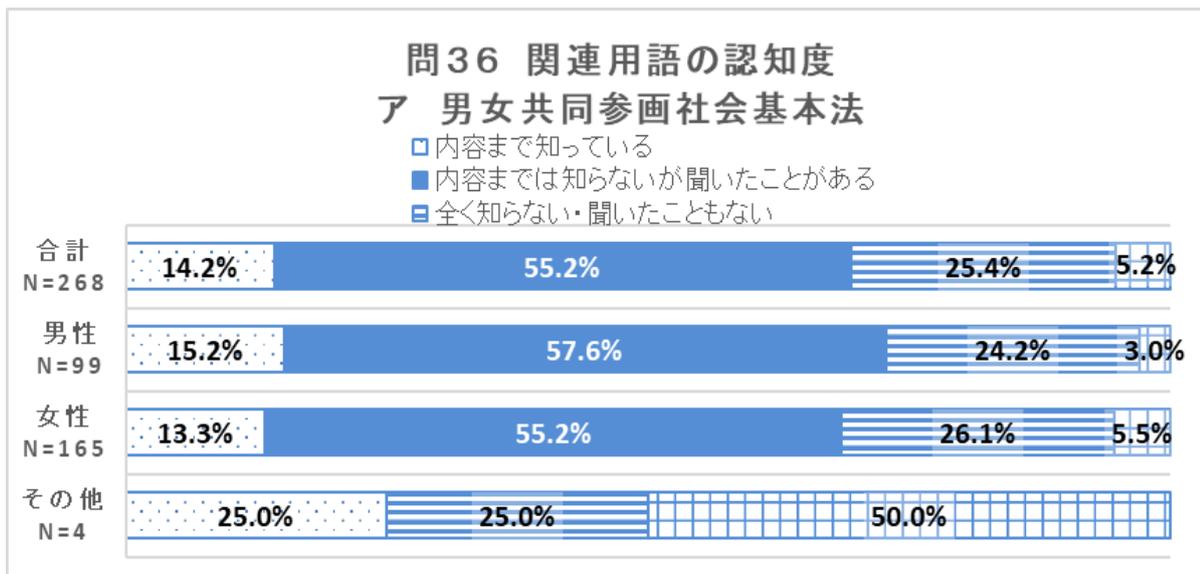
12. 男女共同参画社会について

問36 男女共同参画社会の実現へ向けての関連用語の認知度

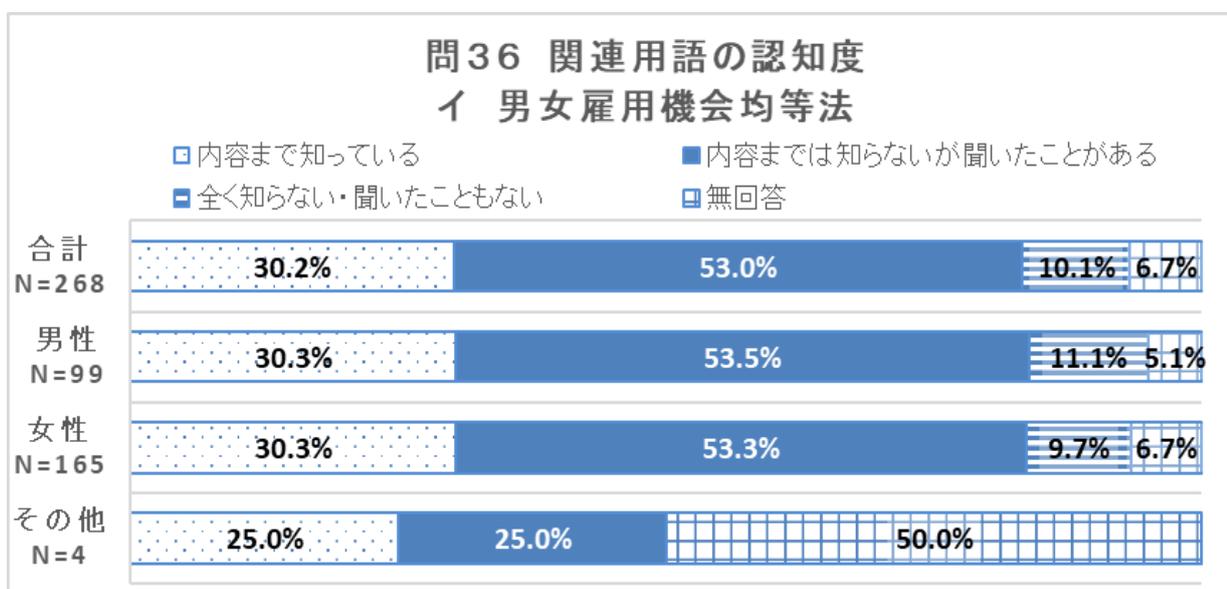
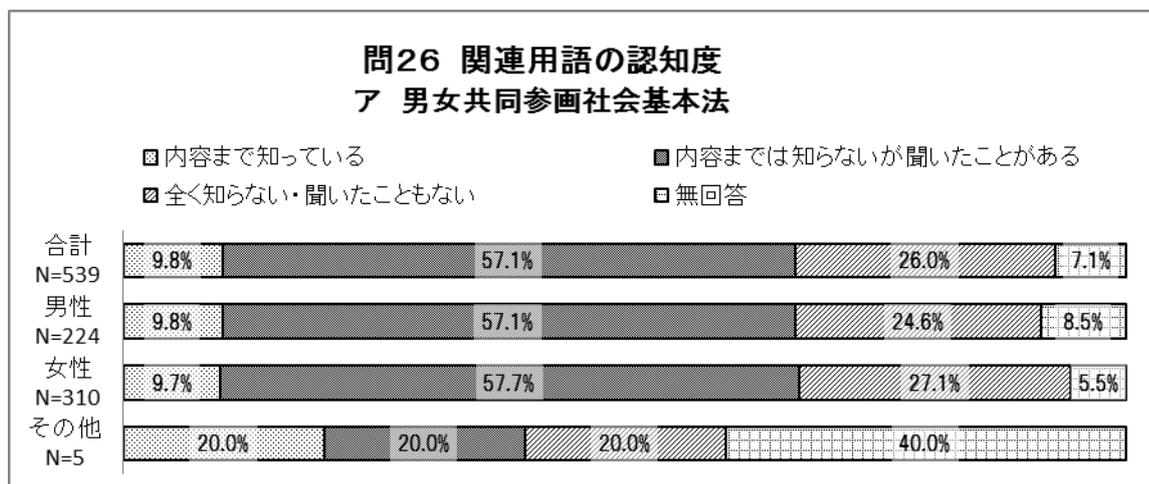
- ・認知度が高いのは、「DV防止法・ストーカー規制法」85.9%、「育児・介護休業法」85.1%、「男女雇用機会均等法」83.2%となっている。
- ・関連用語「ジェンダーギャップ指数」「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」「面前DV」については、4割以下の認知度となっている。
- ・「武雄市男女共同参画推進計画」については、認知度は56.0%だが、「内容まで知っている」は9.0%に留まっている。

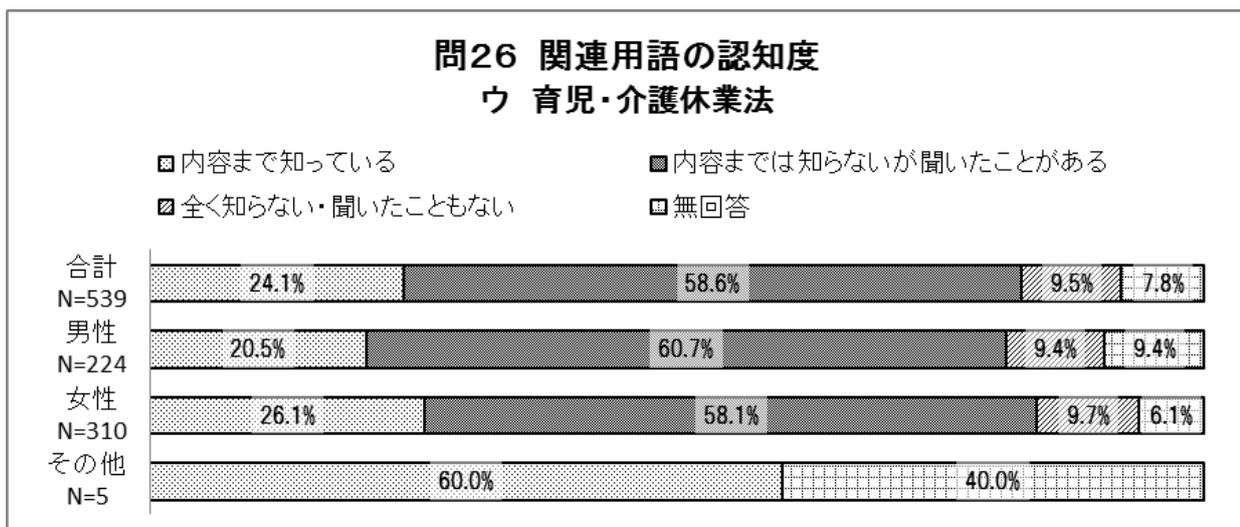
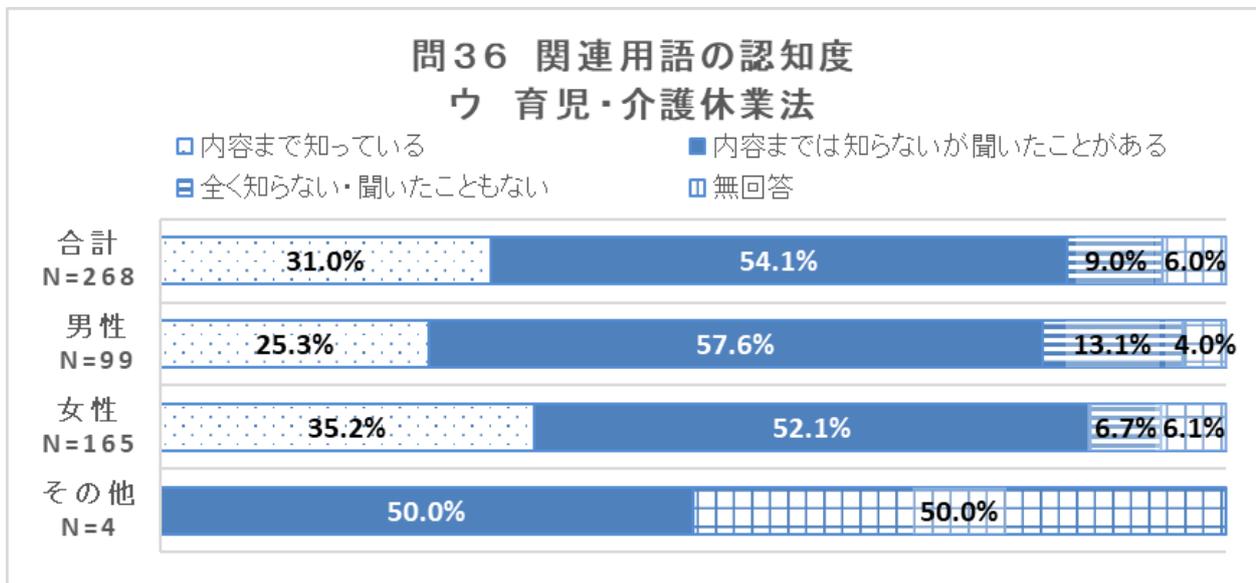
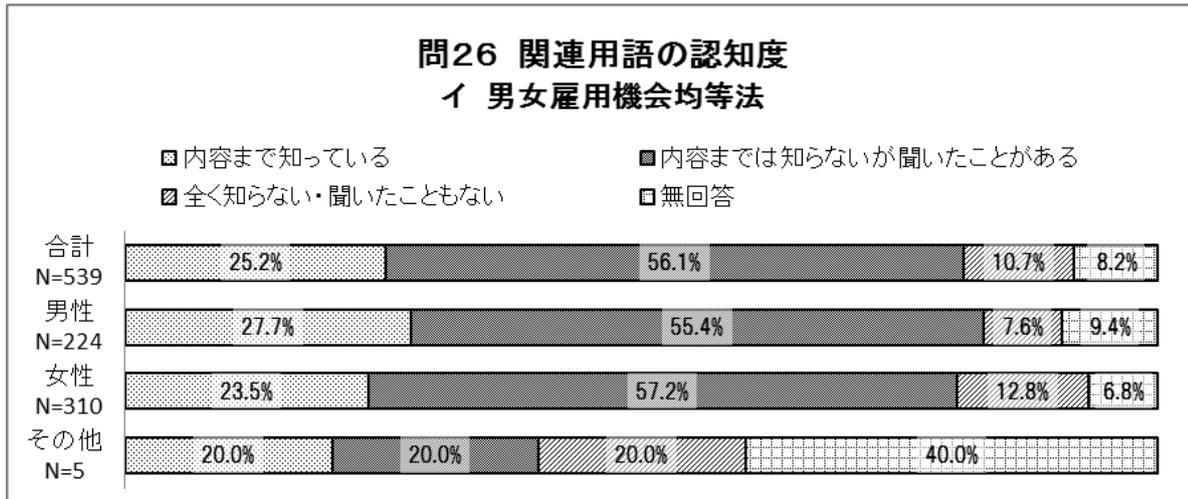
【各項目とりまとめ】



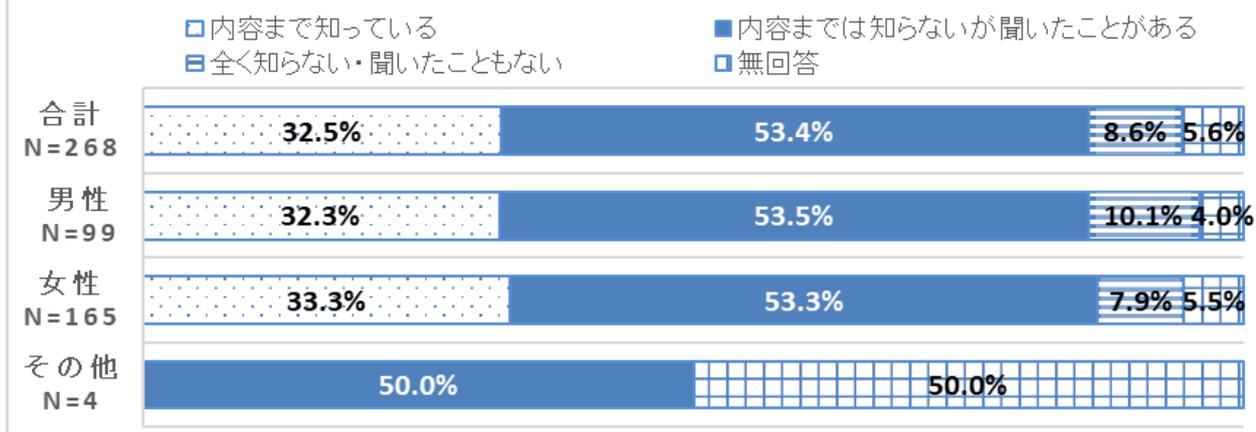


平成 28 年度調査



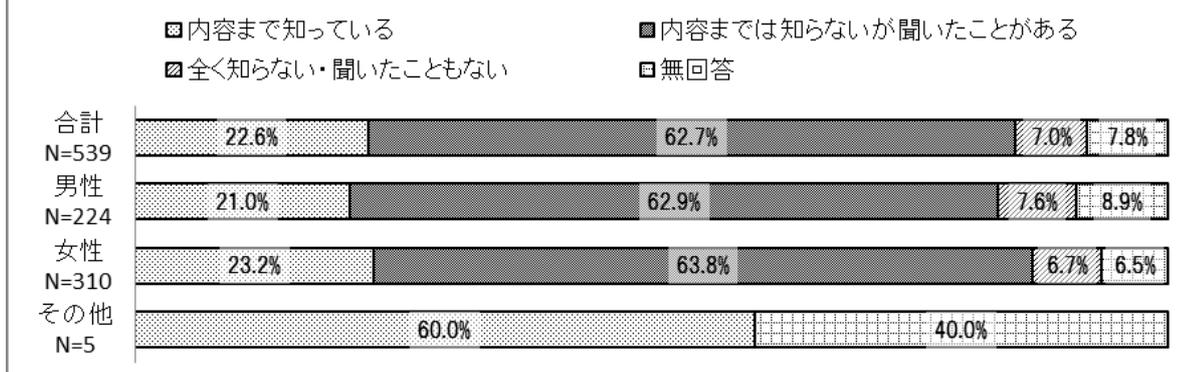


### 問36 関連用語の認知度 エ DV防止法・ストーカー規制法

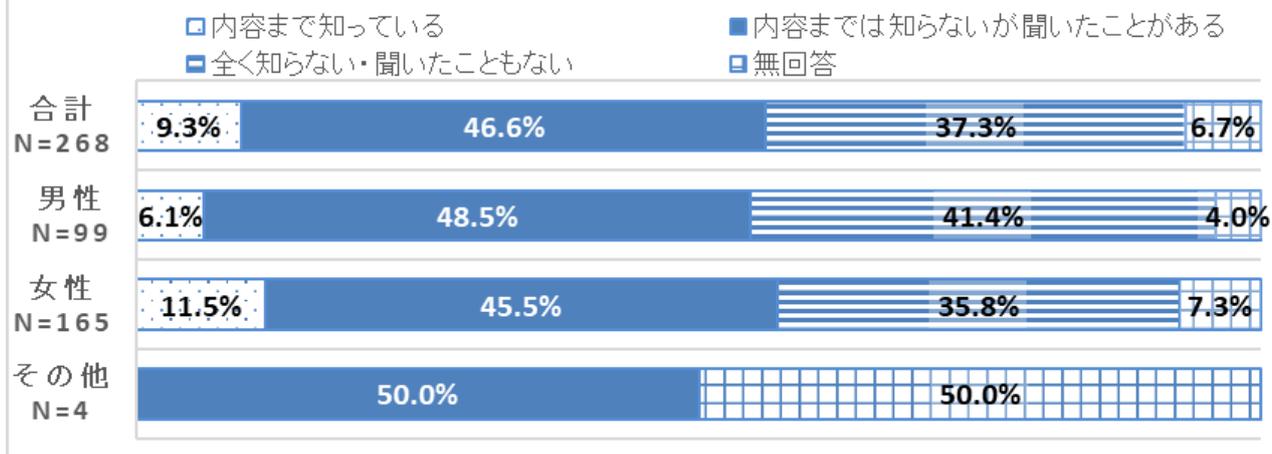


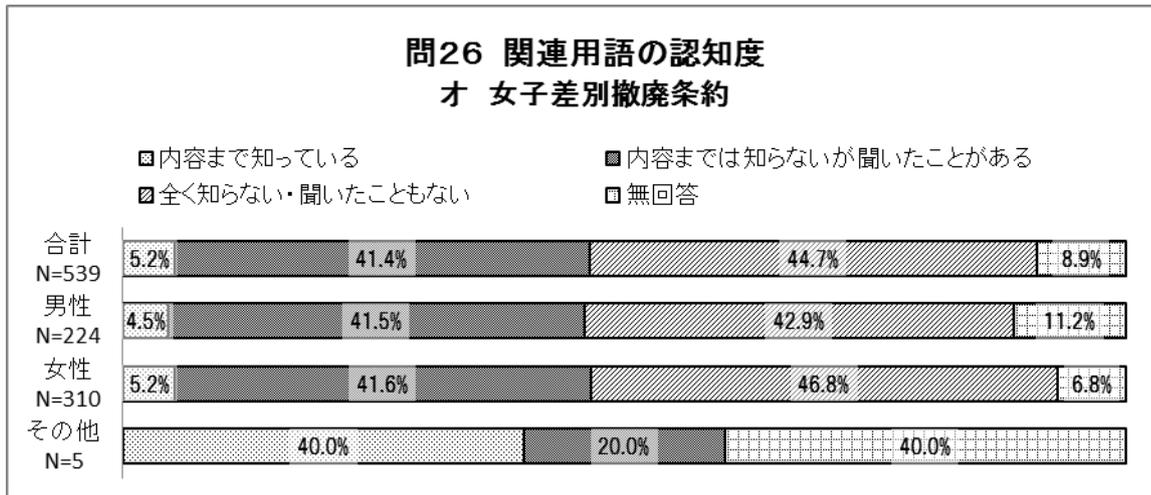
平成 28 年度調査

### 問26 関連用語の認知度 エ DV防止法・ストーカー規制法

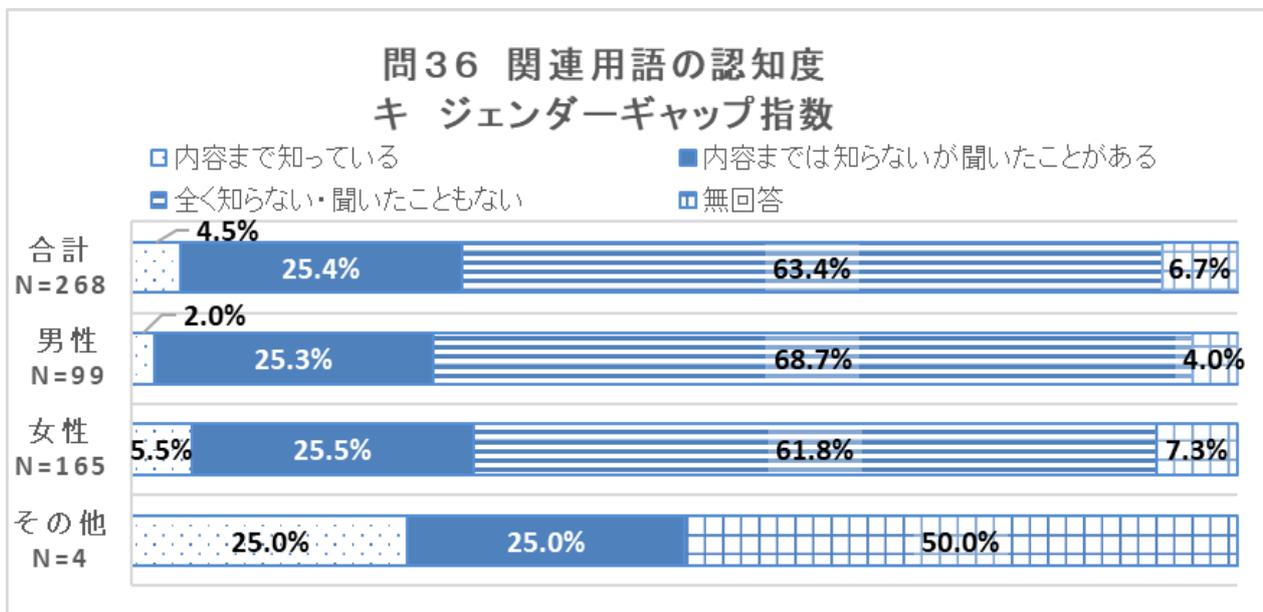
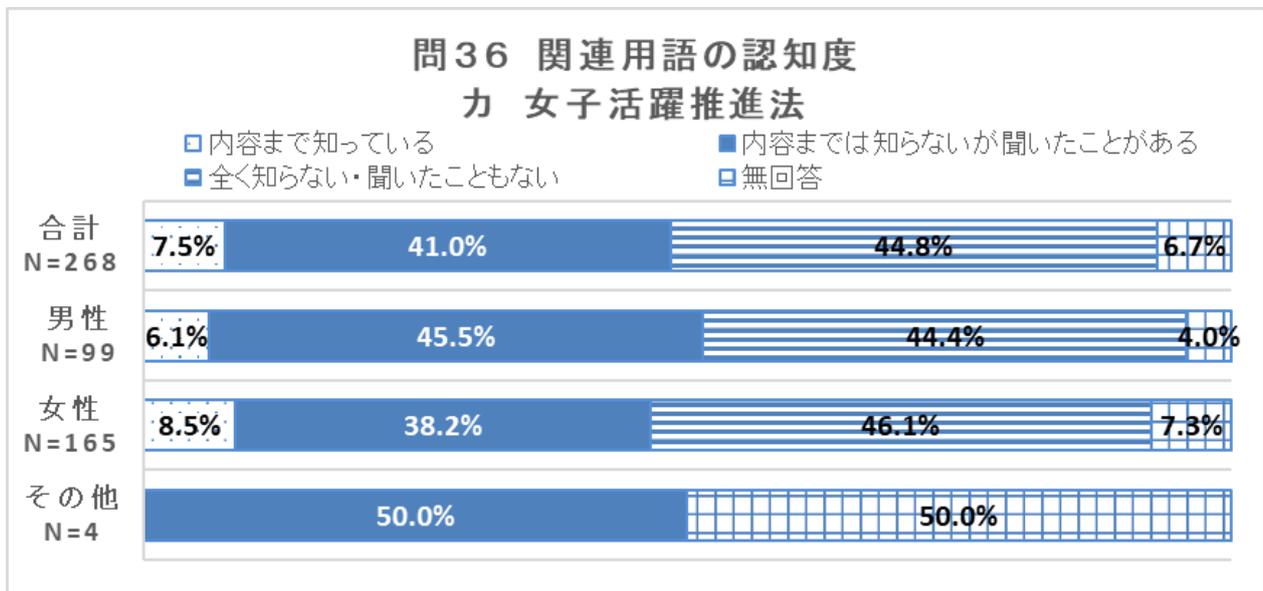


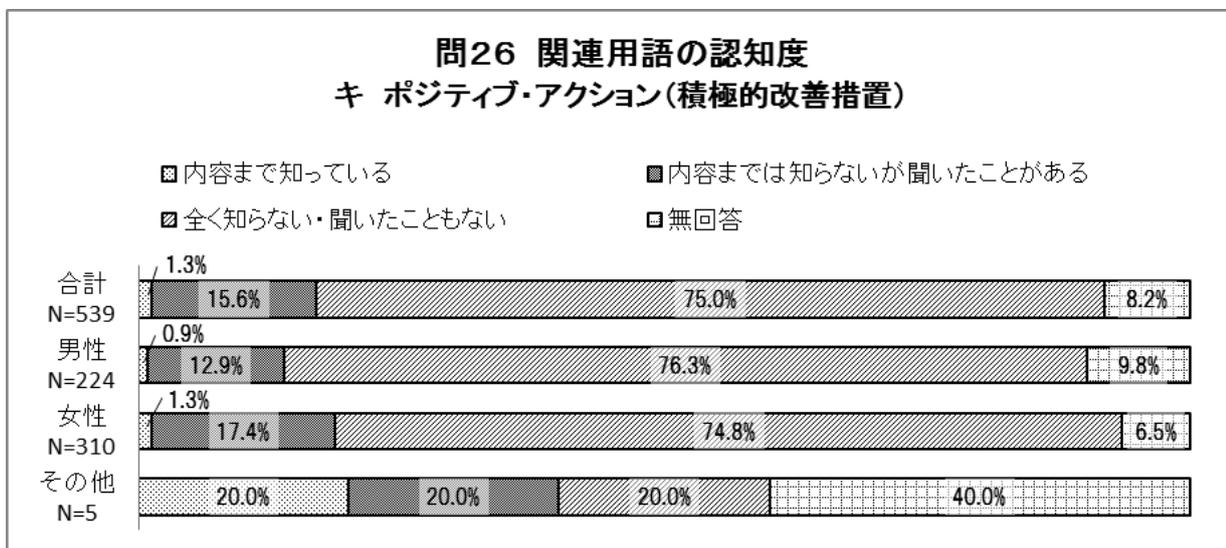
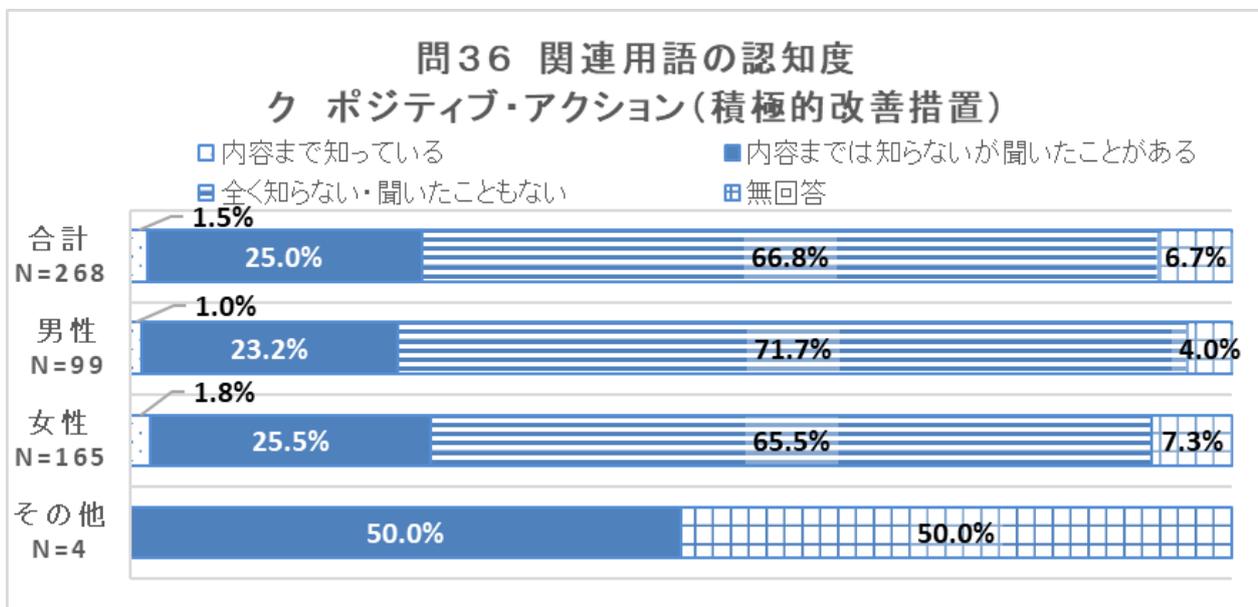
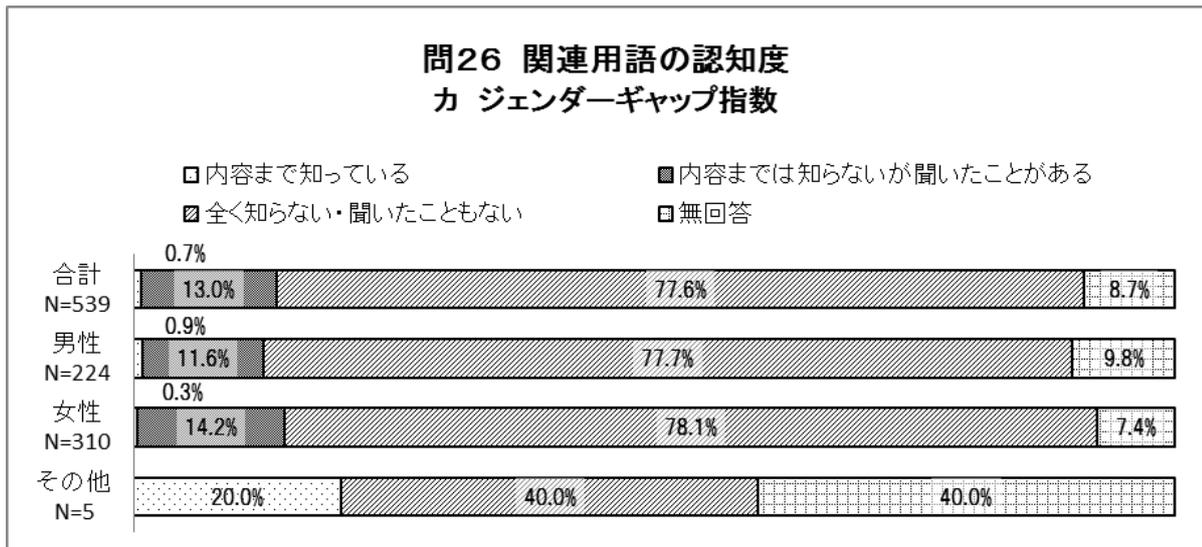
### 問36 関連用語の認知度 オ 女子差別撤廃条約

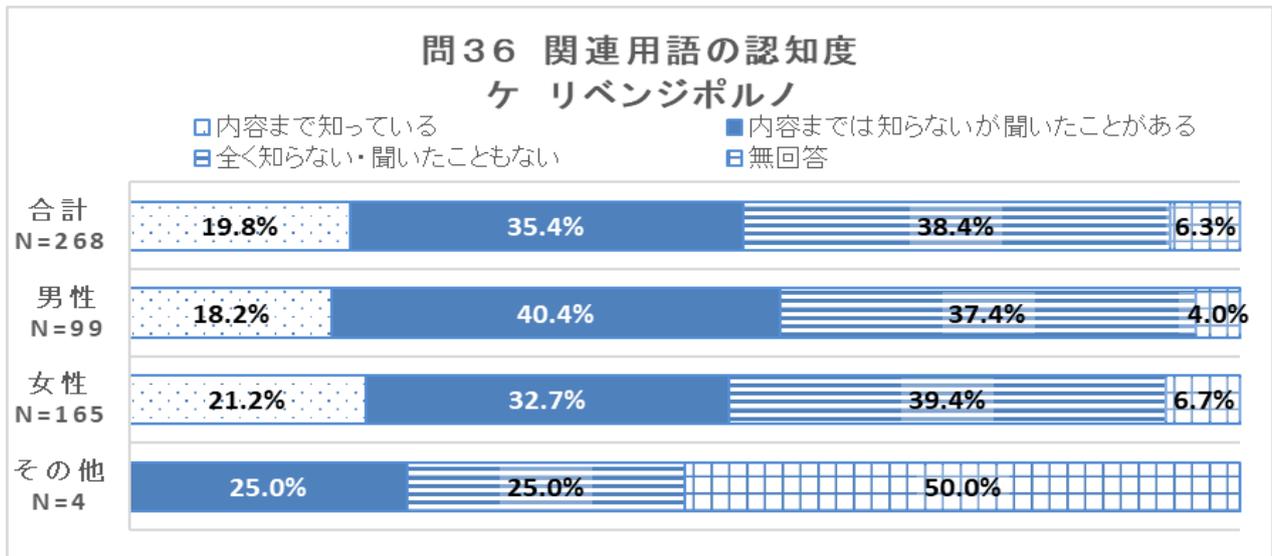




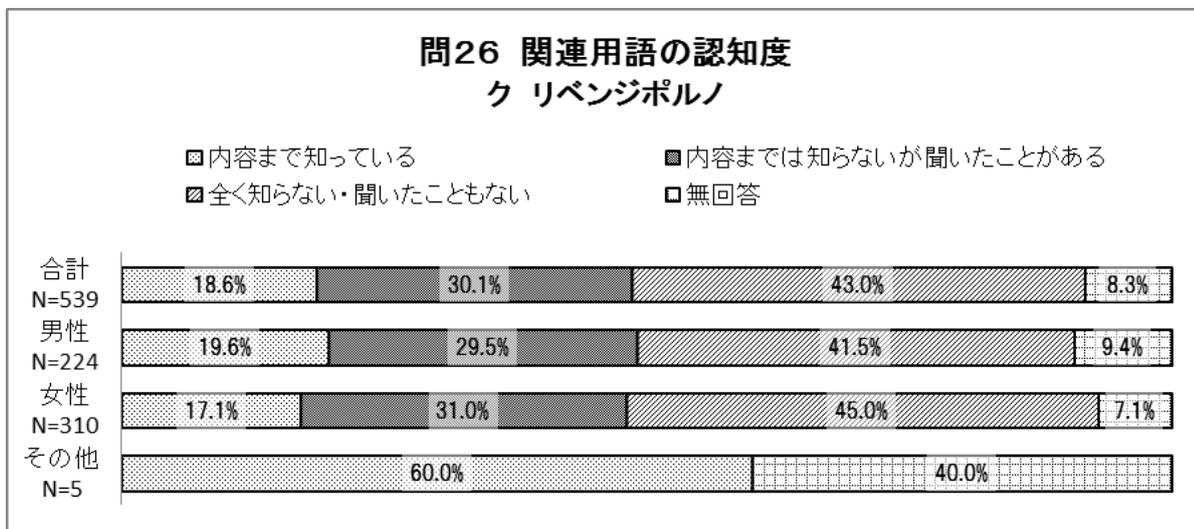
(新項目)



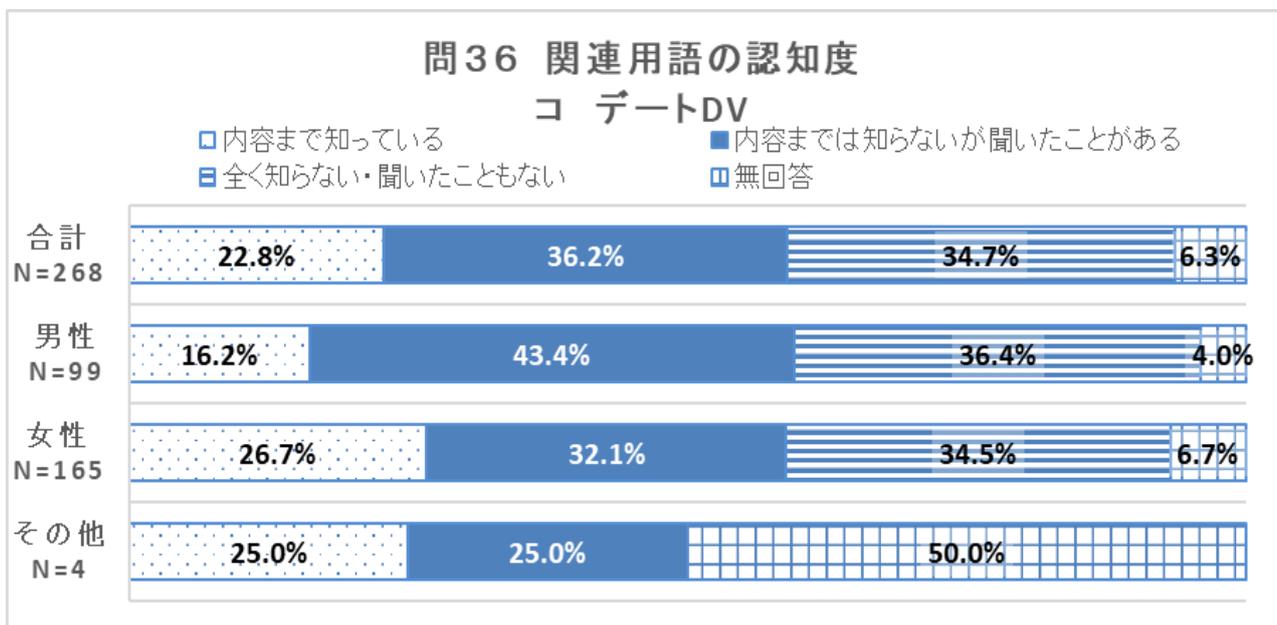




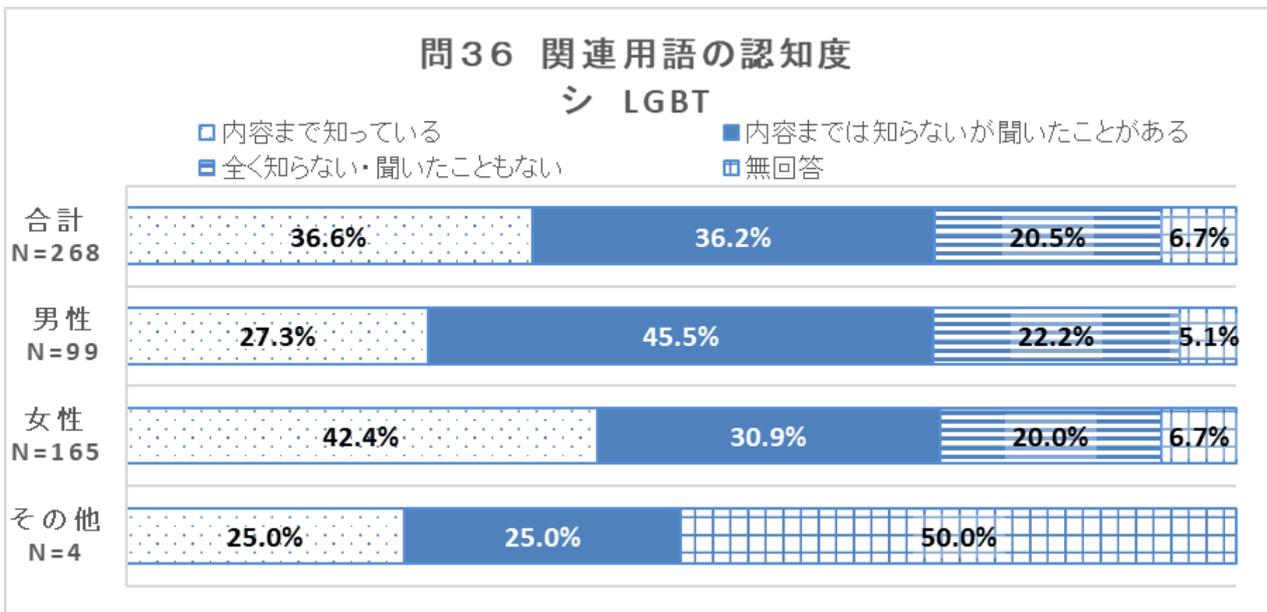
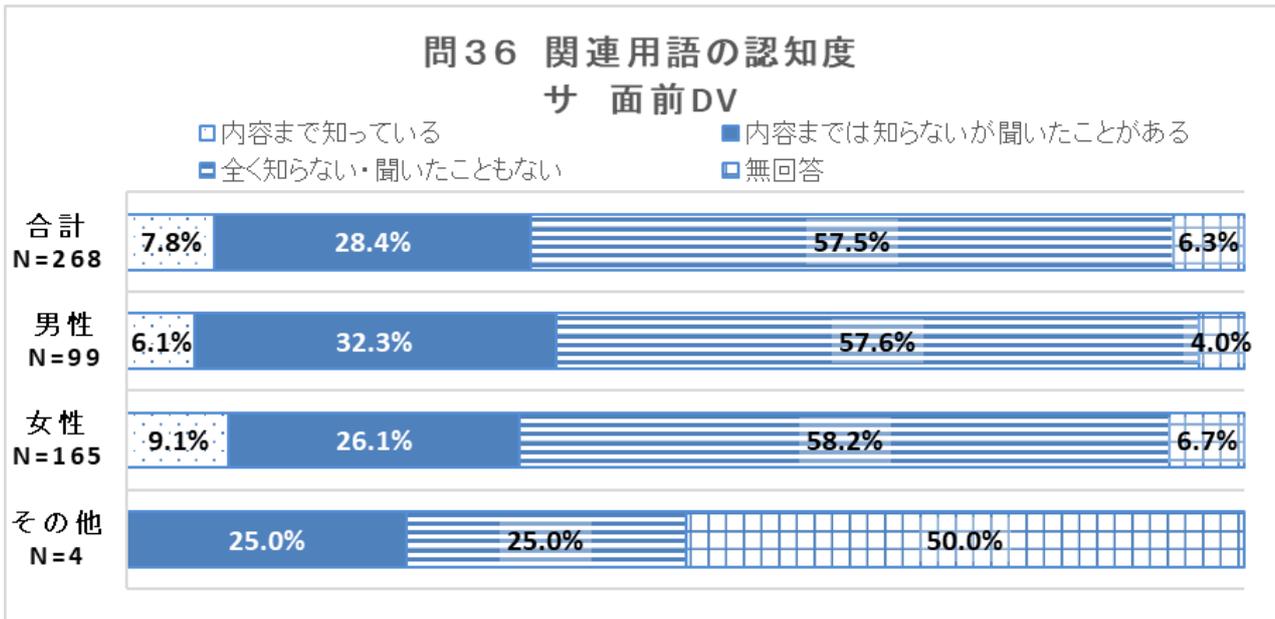
平成 28 年度調査



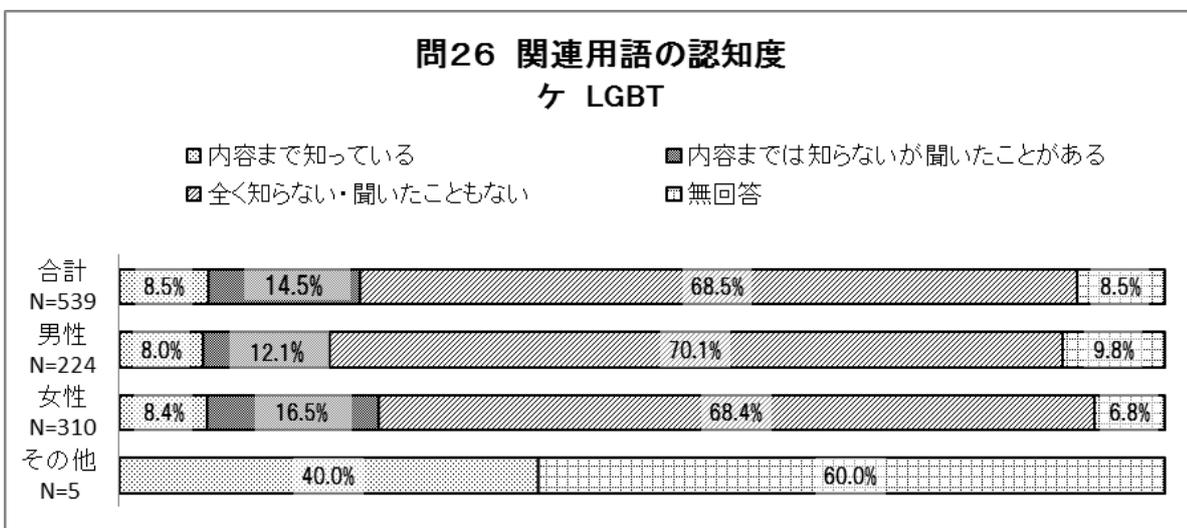
(新項目)



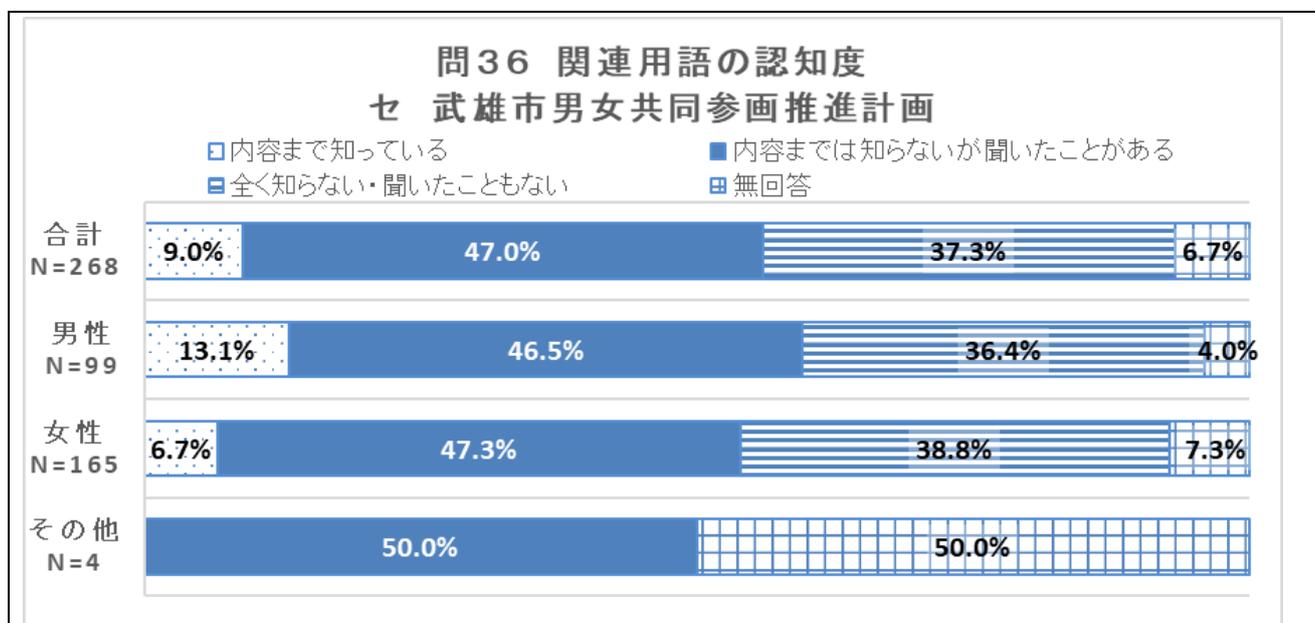
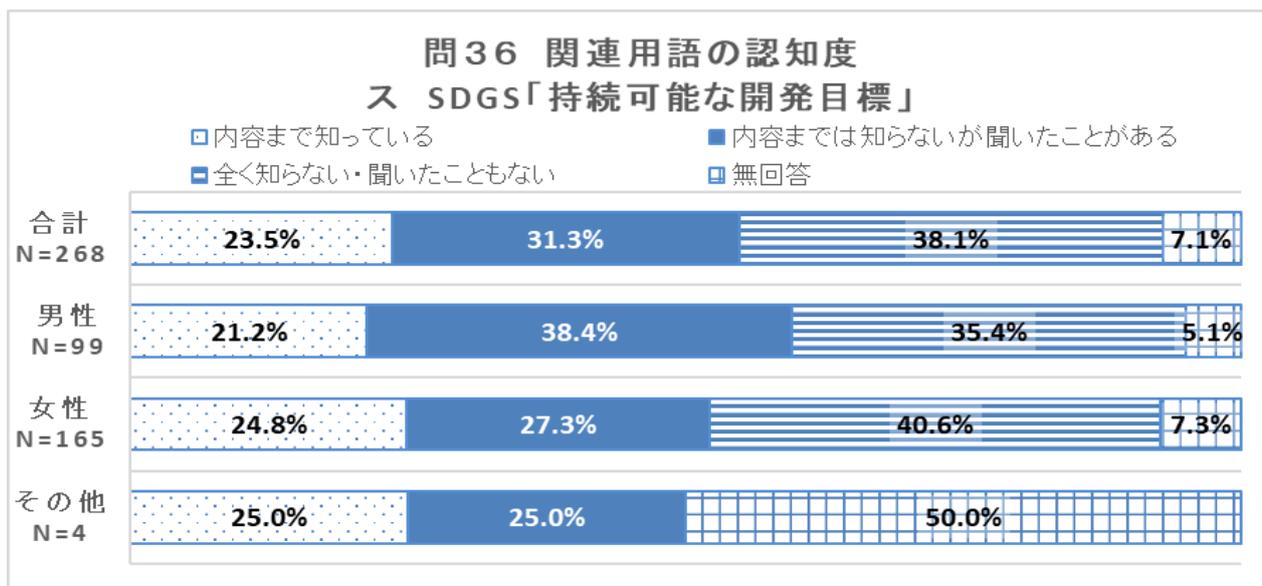
(新項目)



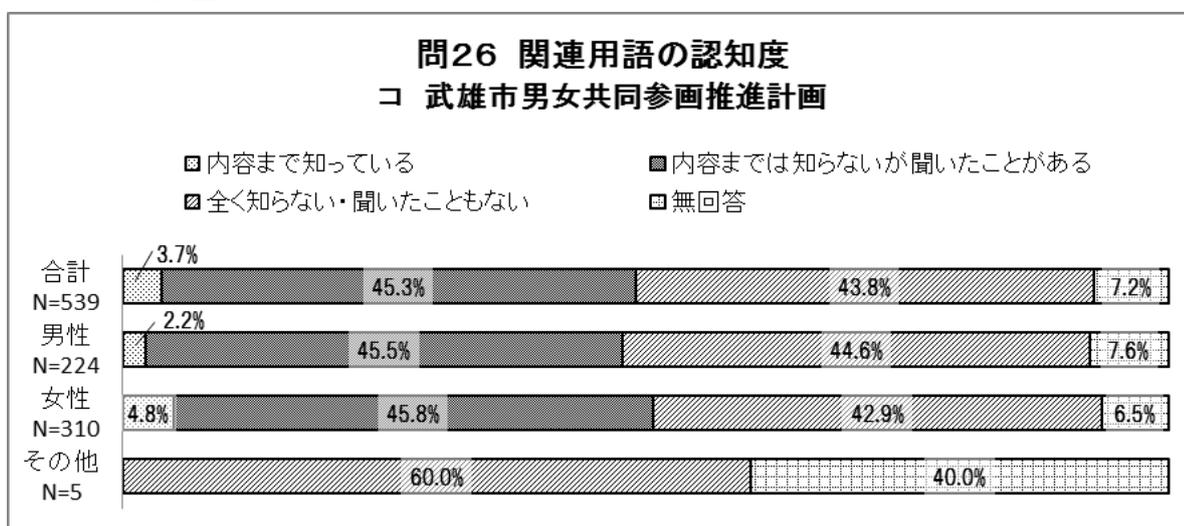
平成 28 年度調査



(新項目)

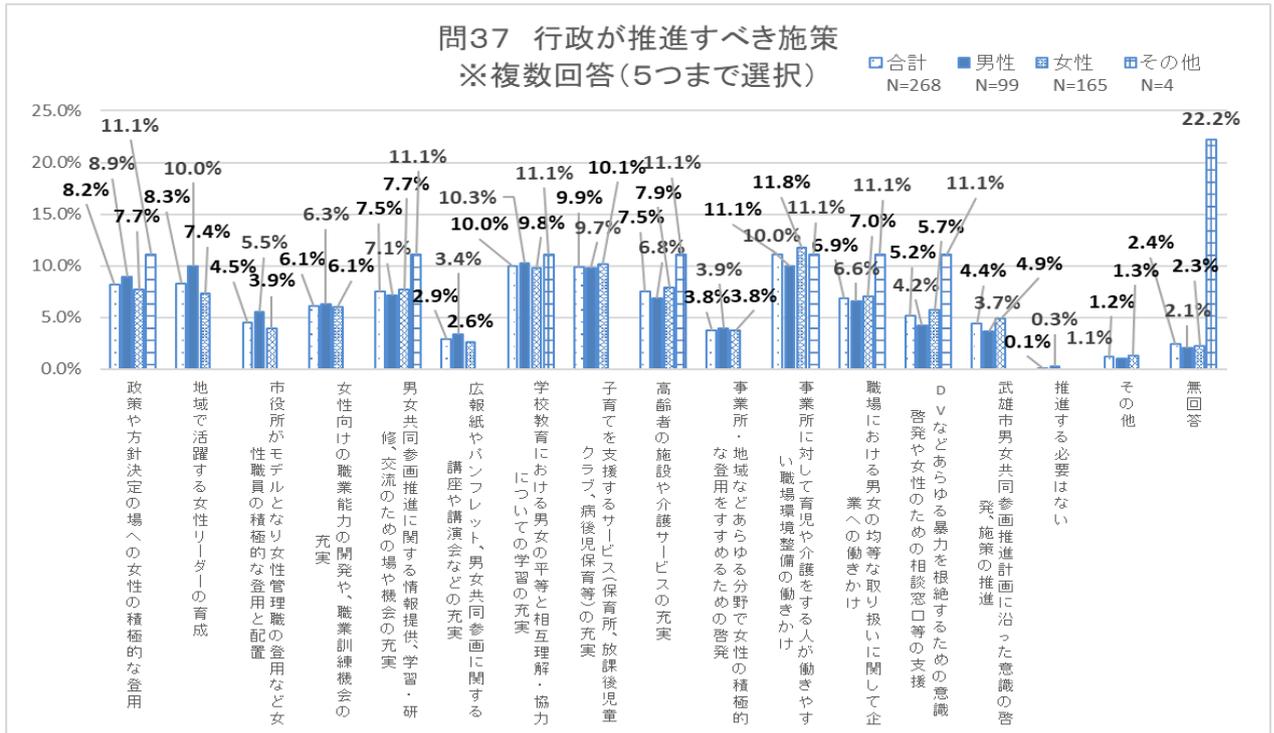


平成 28 年度調査



### 問37. 行政が推進すべき施策

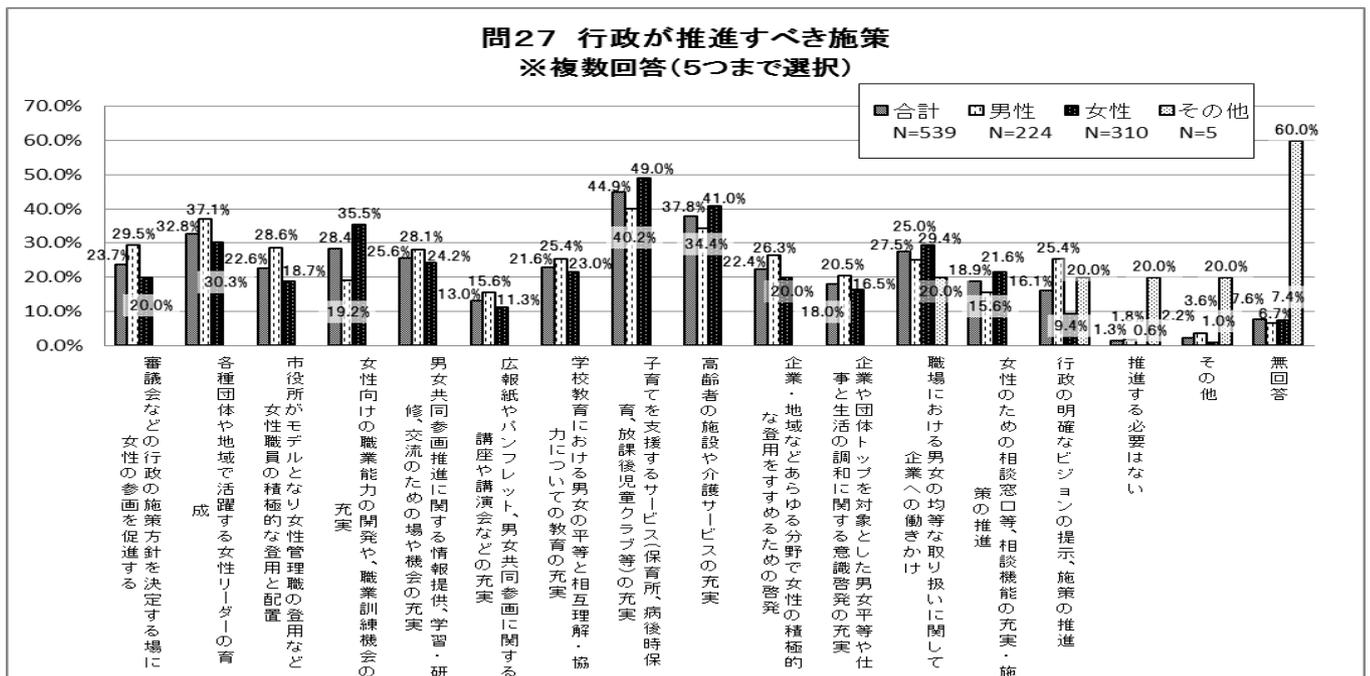
「事業所に対する職場環境整備の働きかけ」11.1%、「学校教育における男女の平等学習の充実」10.0%、「子育てを支援するサービス(保育所、病後時保育、放課後児童クラブ等)の充実」9.9%となった。



#### 【その他】

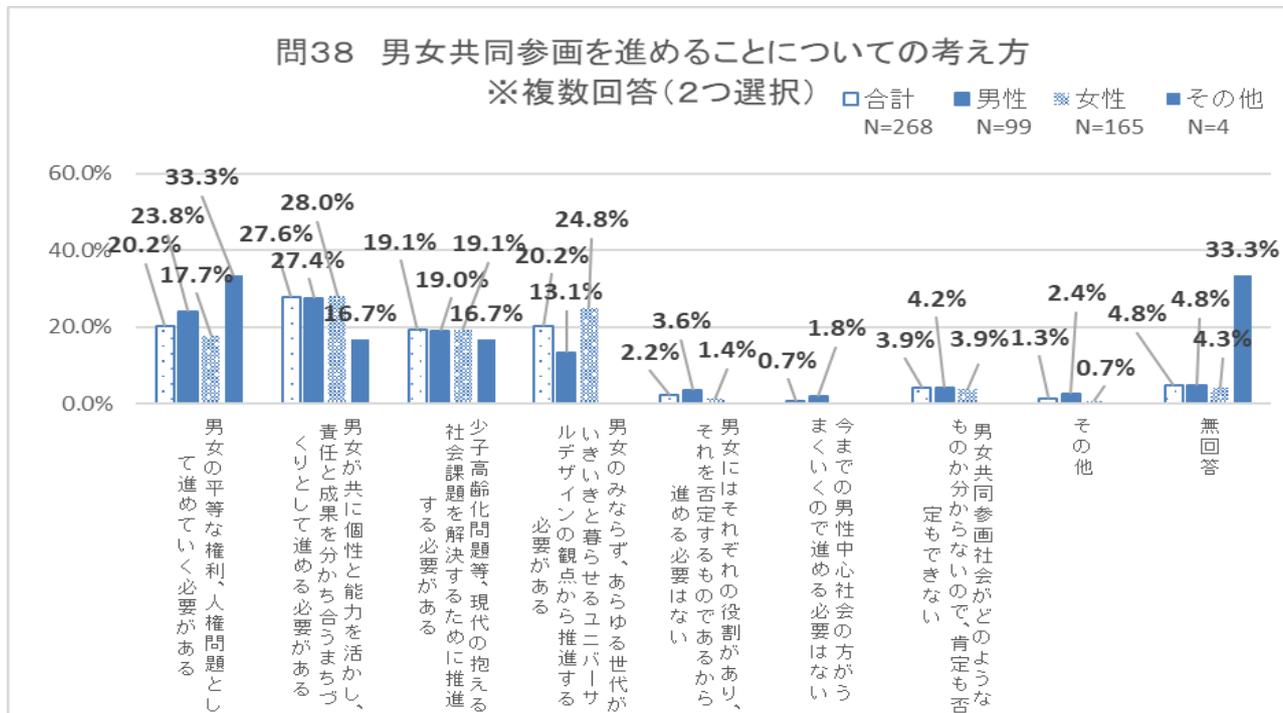
- ・DV は加害者治療の支援。加害者本人が気づかなければ次の被害者が生まれる
- ・女性が活動に参加したくても、家事育児の分担が均等でないのでやれないこと、自身のジェンダー意識が邪魔をし心身ともにストレスを感じる
- ・男性・女性ではなく能力で人材登用する。女性%とか目標はおかしい
- ・障がい者の介護やサービス
- ・男女参画の活動内容が市民に知られていない。浸透するような策を練り実践
- ・若年層の登用
- ・リーダーとしての資質があれば男女問わず登用してよい

平成 28 年度調査



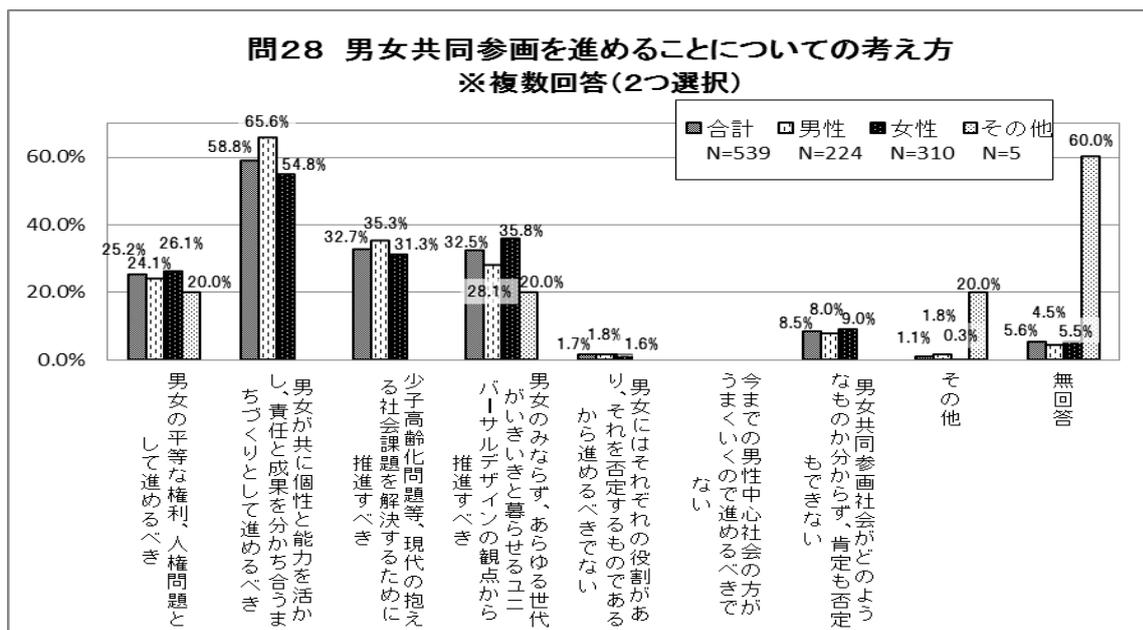
問38. 男女共同参画社会を進めることについての考え方

- ・「男女が共に個性と能力を活かし、責任と成果を分かち合うまちづくりをする必要がある」27.6%と最も多く、次いで男女の平等な権利、人権問題として進めていく必要がある」、「男女のみならず、あらゆる世代がいきいきと暮らせるユニバーサルデザインの観点から推進する必要がある」20.2%となった。
- ・「男女共同参画社会がどのようなものか分からず、肯定も否定もできない」は 3.9%、「男女にはそれぞれの役割があり、それを否定するものであるから進めるべきでない」という否定的意見も 2.2%あった。



【その他】

- ・子育てや家事育児は女性だけのものではないこと、女性が仕事を持つうえで男性が変わらなければ子育ては行えないことを男性側が理解し、自分の家庭で実践すること
  - ・若い世代の方が男女共同参画社会において柔軟な思考を持っているので世代交代も同時に行う必要がある
  - ・能力のある女性の積極的活動とリーダーシップ
  - ・女性はもっと手を挙げる必要がある
- 平成 28 年度調査



## 第2部 武雄市内中学3年生の意識調査

---

# 第1章 調査の概要

## 1. 調査目的

本調査は、男女共同参画社会の実現を目指し、武雄市の男女共同参画の推進状況と中学生の意識を明らかにし、平成28年度に策定した「第3次武雄市男女共同参画推進計画」に基づいた意識や状況の変化と現状を把握することで、今後の施策に反映させていくためのものである。

## 2. 調査対象

武雄市立中学校 3年生 435人（令和3年5月1日現在）

○ 有効回収数 370人

○ 有効回収率 85.1%

## 3. 調査内容

(1) 家庭生活について

(2) 男女平等意識について

(3) 結婚について

(4) 仕事について

(5) 男女共同参画社会について

(6) 男女共同参画関連用語の認知度について

(7) 多様性について

(8) デートDVについて

## 4. 調査方法

教員による依頼・回収 インターネット/自記入法

## 5. 調査期間

令和3年7月8日～令和3年7月20日

## 6. 調査結果利用上の注意事項

(1) 調査結果は、原則として標本数（図表ではNと表示）に対する百分率（%）で表示している。それ以外のときは、その都度単位で表記している。

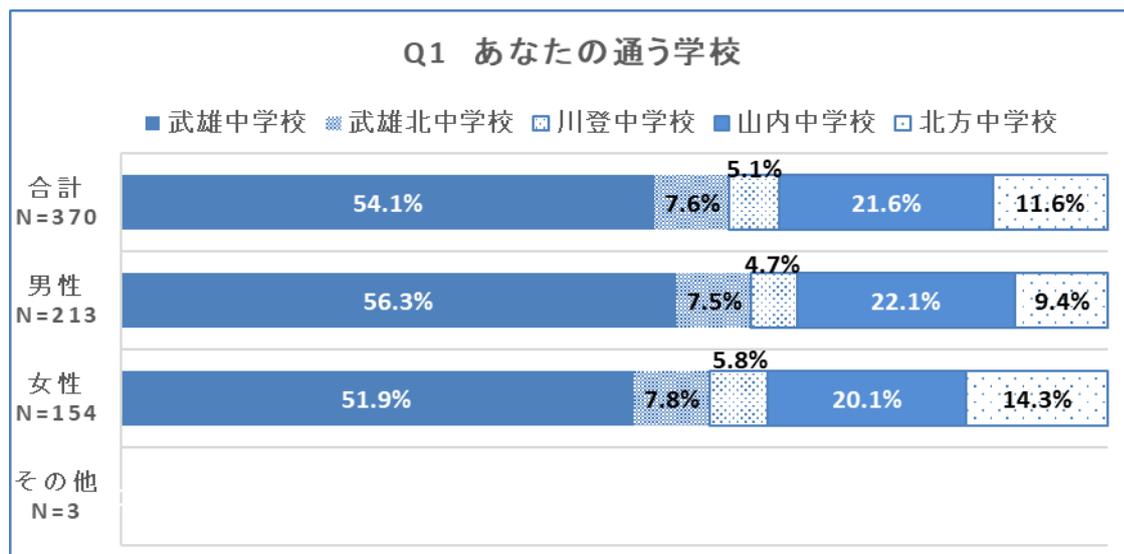
(2) 本文中の回答の表示については、小数点第2位を四捨五入しているため、それぞれの回収率の合計は100%にはならない。

(3) 複数回答の場合もパーセントの合計は原則として100%を超える。

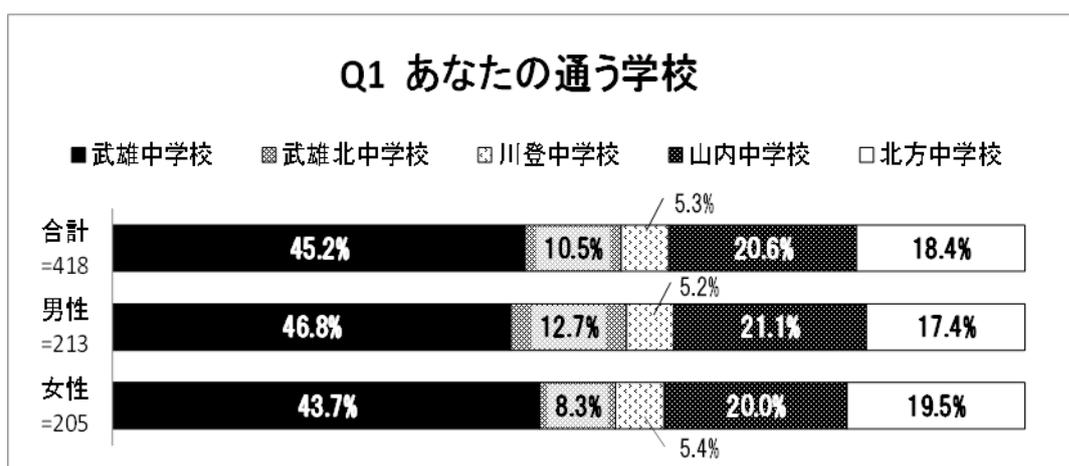
(4) 表中の空白はゼロを意味している。

## 第2章 回答者の基本属性

### (1) 中学校



平成28年度調査



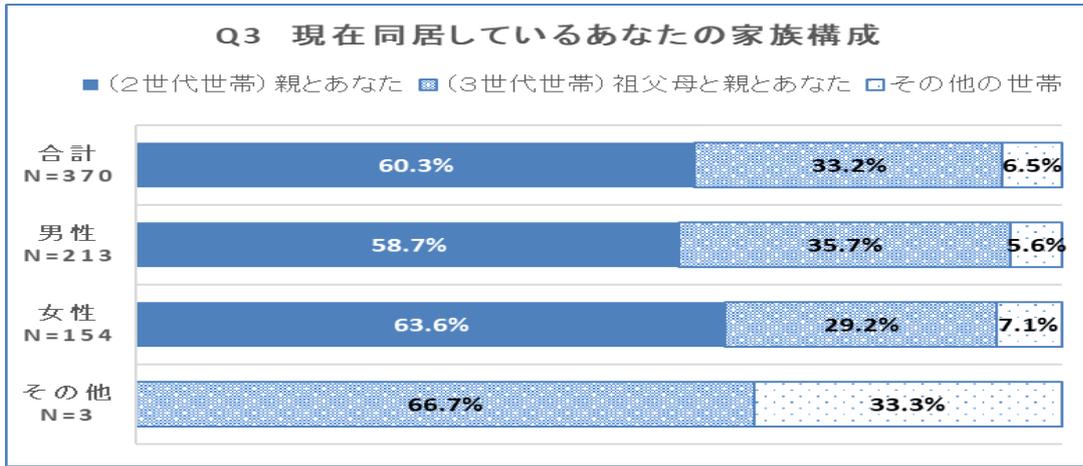
### (2) 性別

区分	男性	女性	その他	合計
人数	213	154	3	370
%	57.6%	41.6%	0.8%	100.0%

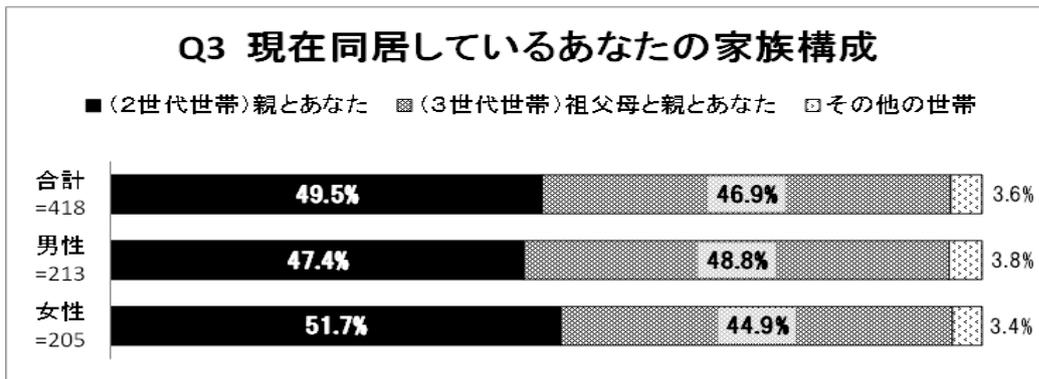
平成28年度調査

区分	男性	女性	無回答	合計
人数	213	205	0	418
%	51.0%	49.0%	0.0%	100.0%

### (3) 家族構成

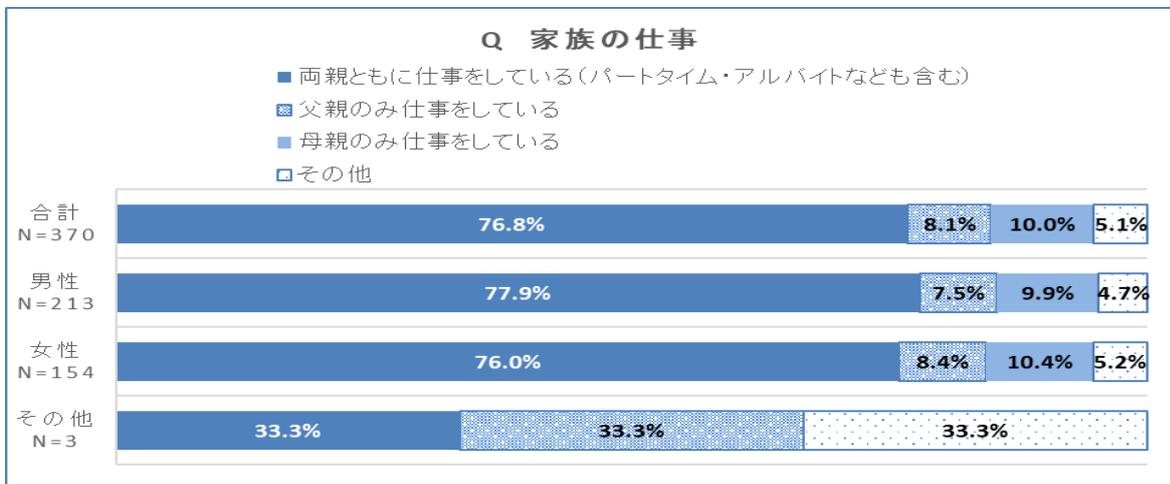


平成28年度調査

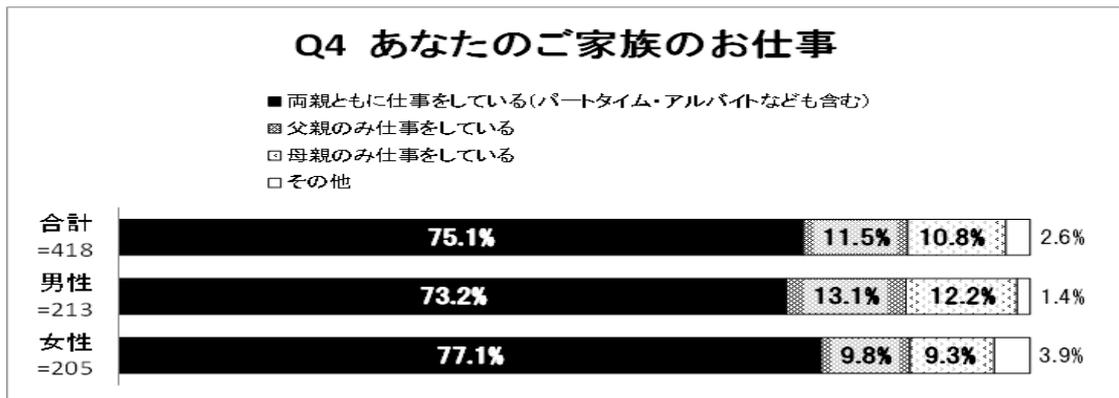


### (4) 家族の仕事

共働きの世帯が75%以上を占めている。



平成28年度調査



### 第3章 調査結果

#### 1. 身の周りのことについて

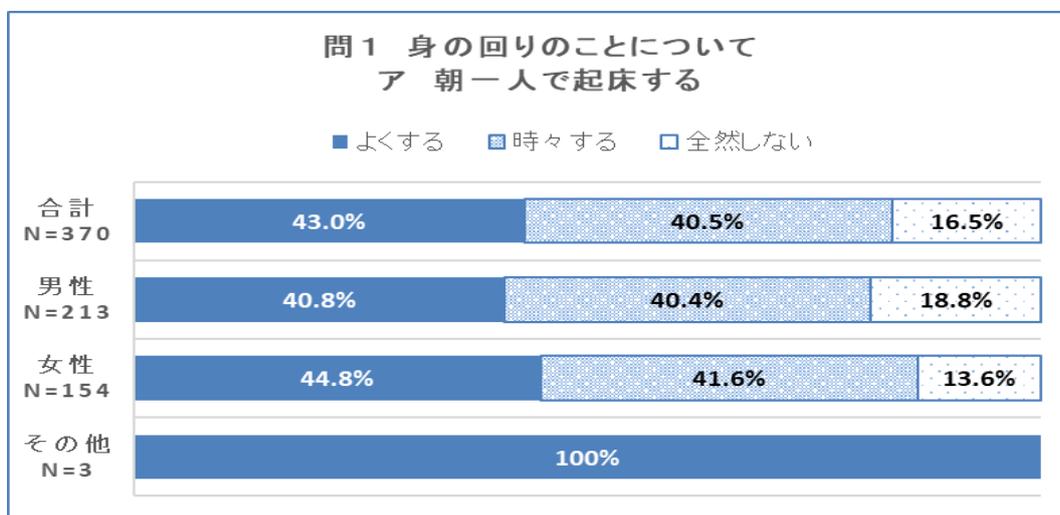
問1. あなたの身の周りのことについて、次のア～オのそれぞれについてあてはまるものを1つ選んでください。

いずれの項目でも、「時々する」、「よくする」の割合が高く、両方合わせると大半を占めている。この中でも「よくする」の割合が高いものは、「エ 自分の小遣いを計画的に管理する」(51.9%)、「イ 自分の身の回りの整理や部屋を片付ける」(45.7%)、「ア 朝一人で起床する」(43.0%)となっている。

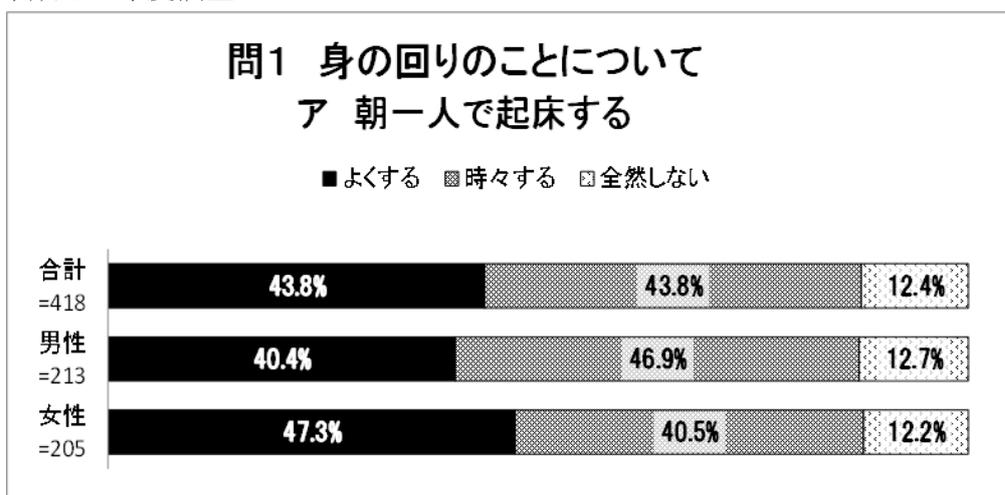
一方、「全然しない」の割合が高い項目は、「オ 町内会の催しやボランティア活動などに参加する」(39.2%)、「ウ 家事をする」(21.6%)などであった。

#### ア. 朝一人で起床する

「全然しない」が16.5%で前回調査と比較し、割合が4.1ポイント高くなっている。

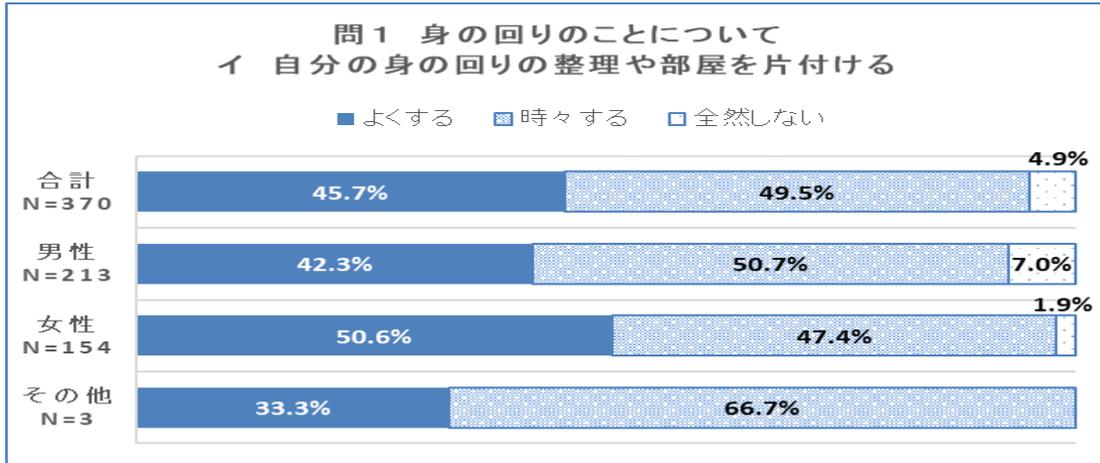


平成28年度調査

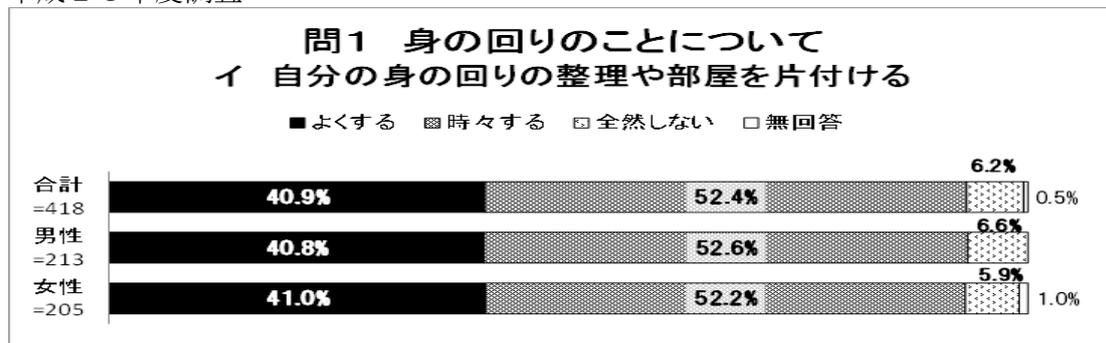


イ. 自分の身の回りの整理や部屋を片付ける

前回調査と比較すると「よくする」の割合が高くなっている。男性と女性の回答では、女性の方が男性に比べ「よくする」の割合が高い。

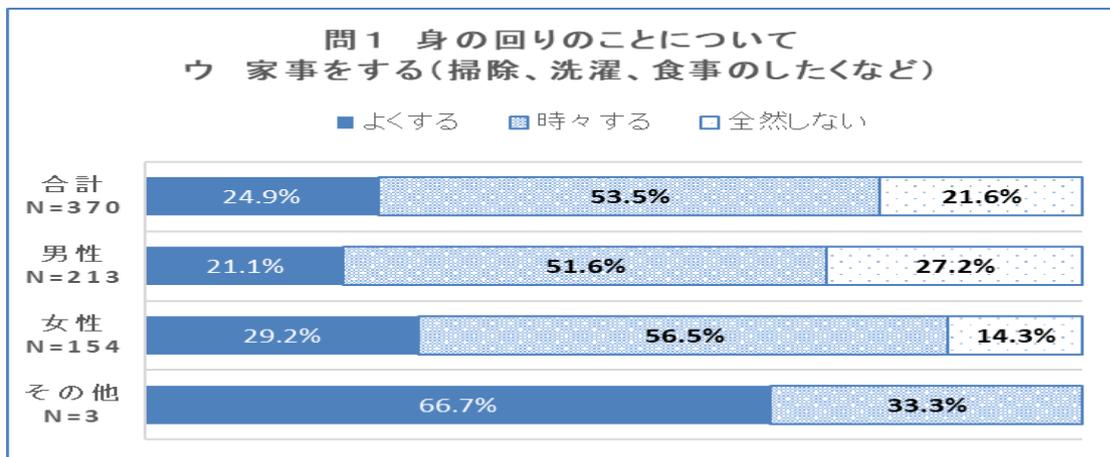


平成28年度調査

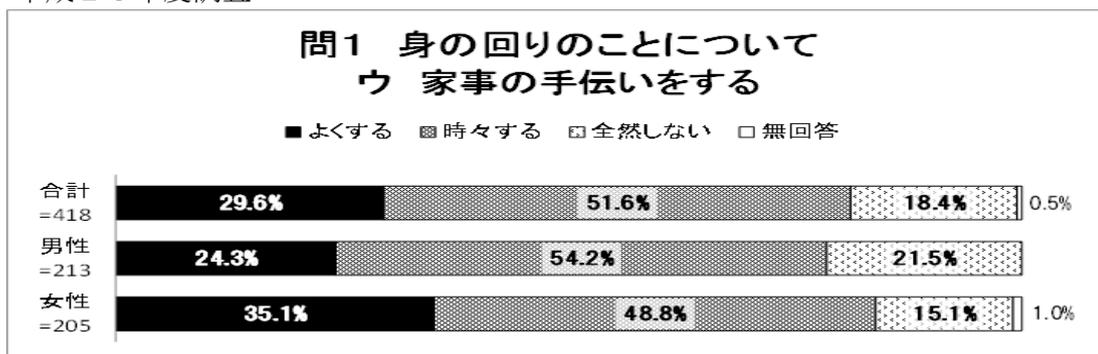


ウ. 家事をする (掃除、洗濯、食事のしたくなど)

前回調査と同様、男性に比べ、女性で「よくする」の割合が高くなっており、男性の「全然しない」の割合が5.7ポイント高くなっている。

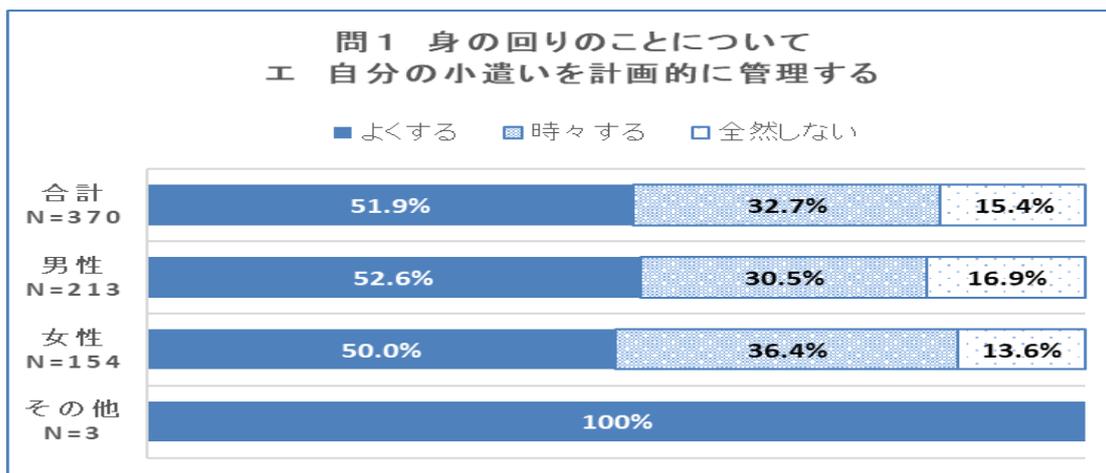


平成28年度調査

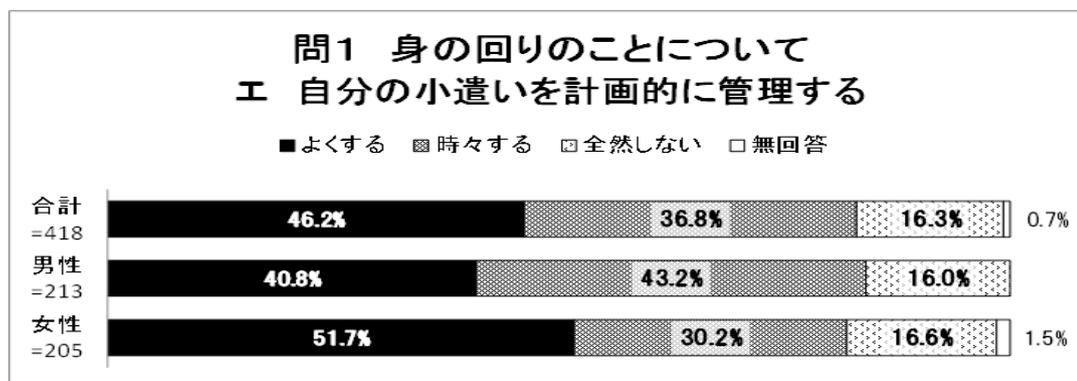


エ. 自分の小遣いを計画的に管理する

前回調査と比べ、男性、女性回答は、ほぼ同じ割合となっている。

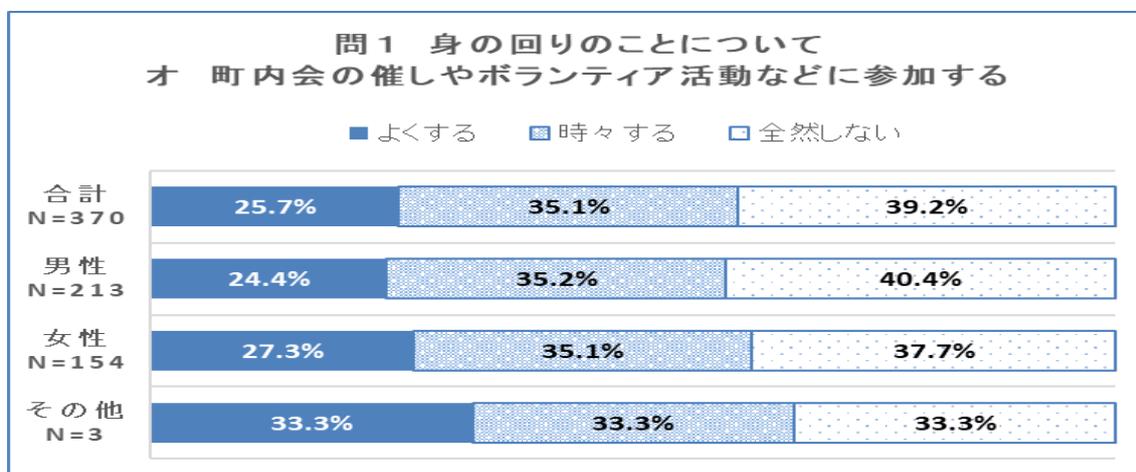


平成28年度調査

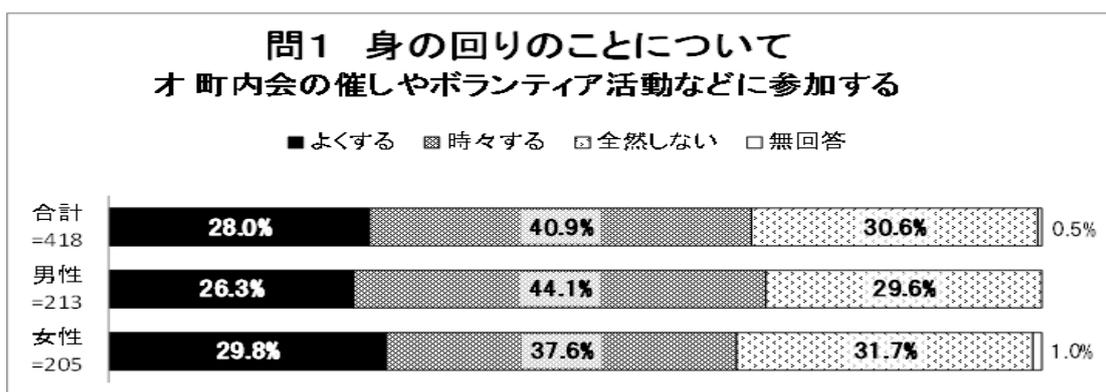


オ. 町内会の催しやボランティア活動などに参加する

前回調査に比べ、「よくする」が2.3ポイント低くなっている。



平成28年度調査



## 2. 家庭内での役割分担

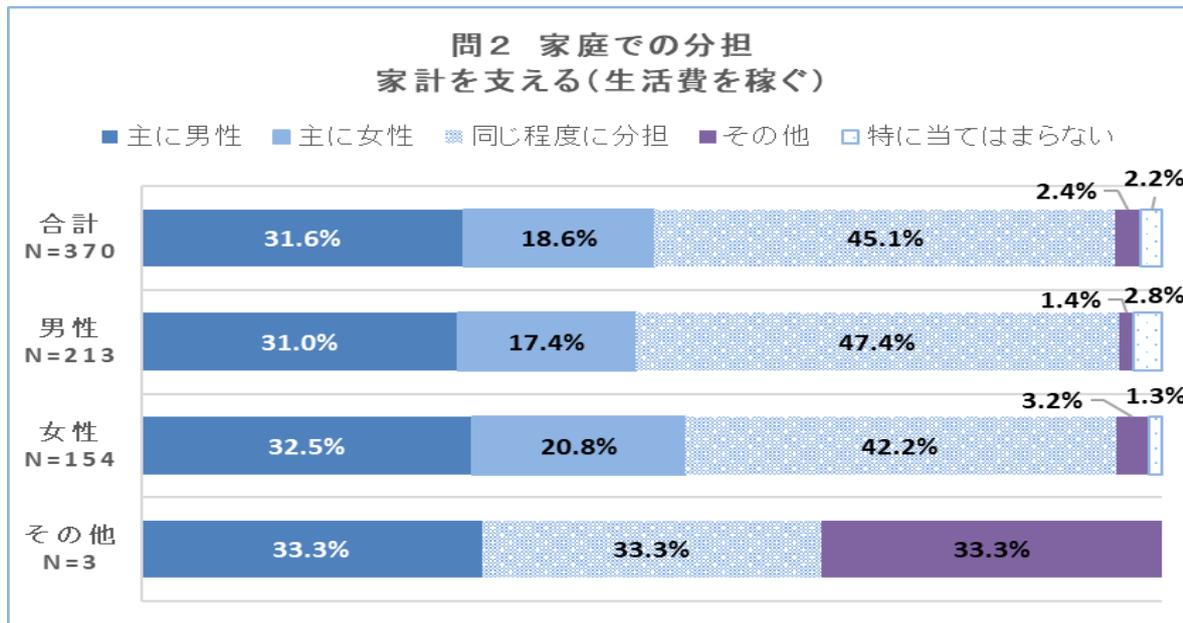
問2. あなたの家庭では、次にあげるような日常的な事柄を、主にだれが分担していますか。次のア～クについてあてはまるものを1つ選んでください。

「主に女性」の回答が多くなっている項目は「オ食事のしたく」(74.3%)、「エ洗濯」(67.0%)、「イ日々の家計の管理」(62.7%)、「ウ掃除」(59.5%)などである。

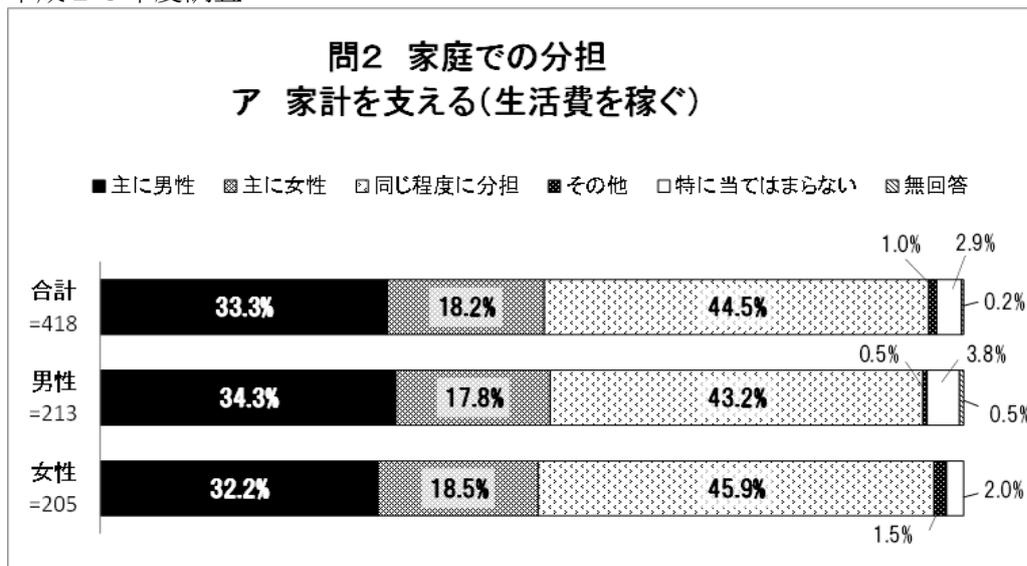
このほか「カ育児・子どもの世話」では「同じ程度に分担」(48.6%)の割合が高く、「ア家計を支える(生活費を稼ぐ)」では(45.1%)、「ク住んでいる所の地域活動への参加」(43.5%)、「キ家族の世話(介護)」(30.8%)などでも「同じ程度に分担」が高くなっている。

前回の調査結果と比較するとすべての項目で「同じ程度に分担」の回答割合が増えている。

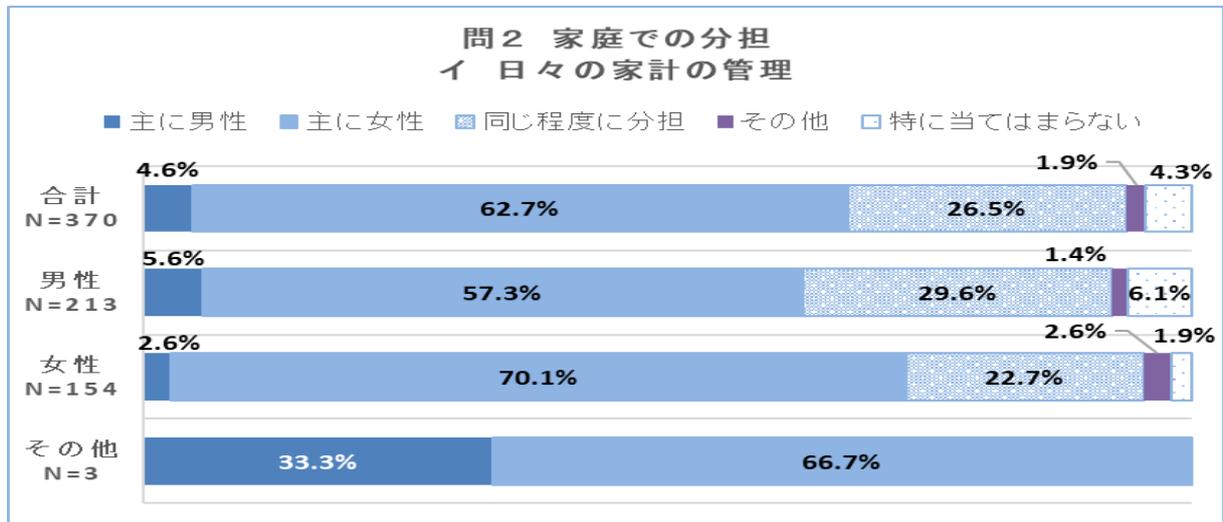
### ア. 家庭を支える(生活費を稼ぐ)



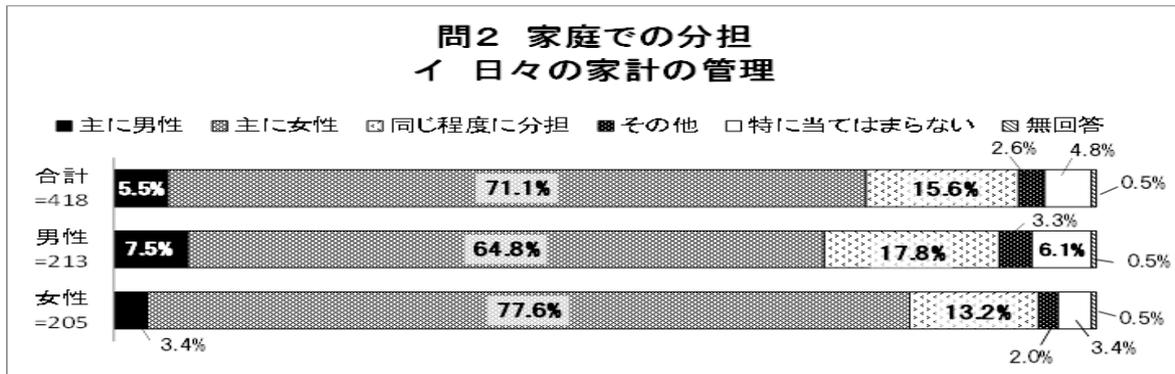
### 平成28年度調査



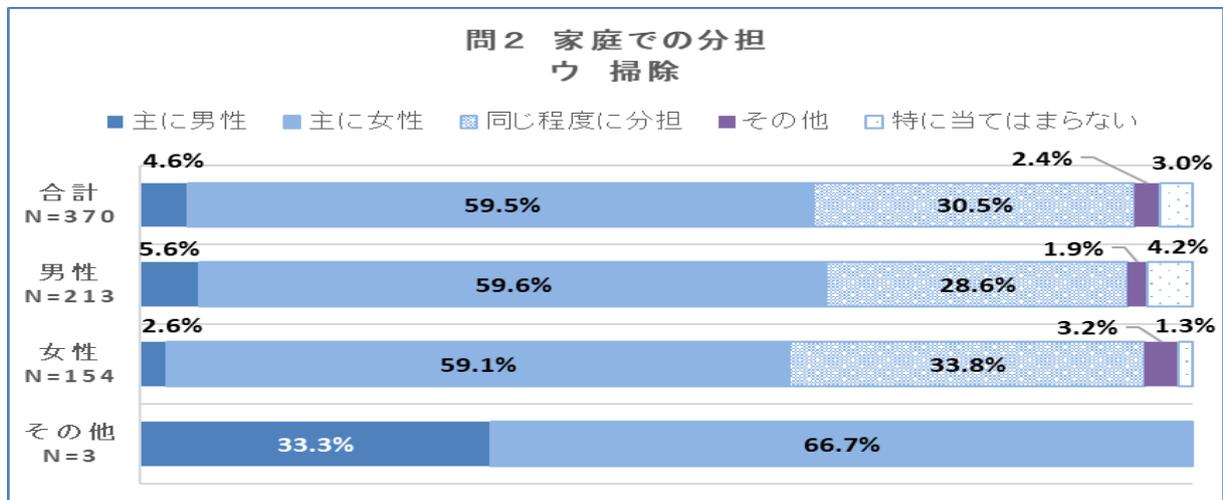
イ. 日々の家計の管理



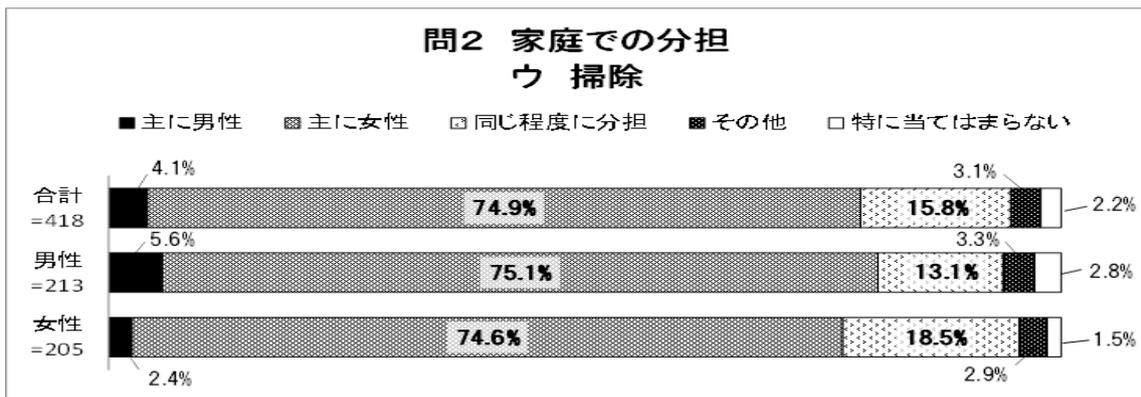
平成28年度調査



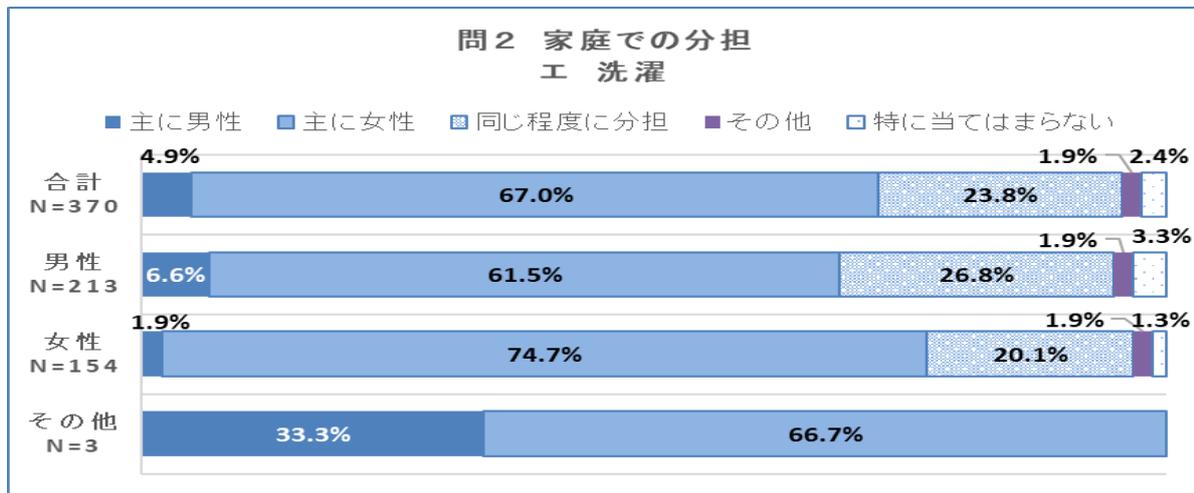
ウ. 掃除



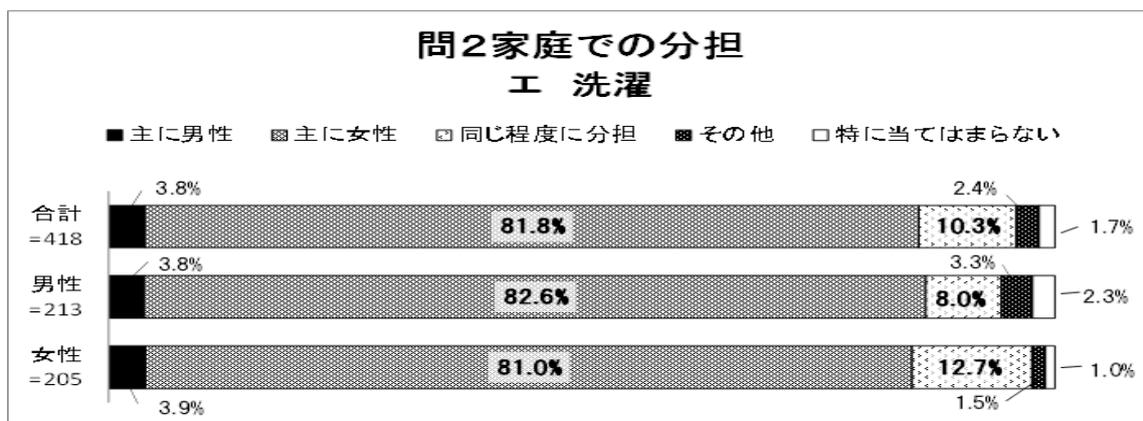
平成28年度調査



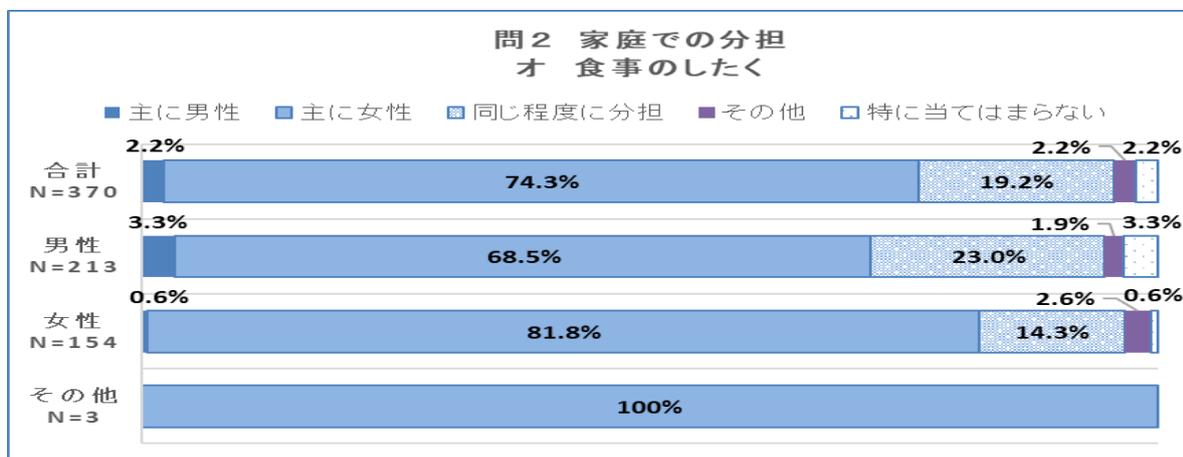
エ. 洗濯



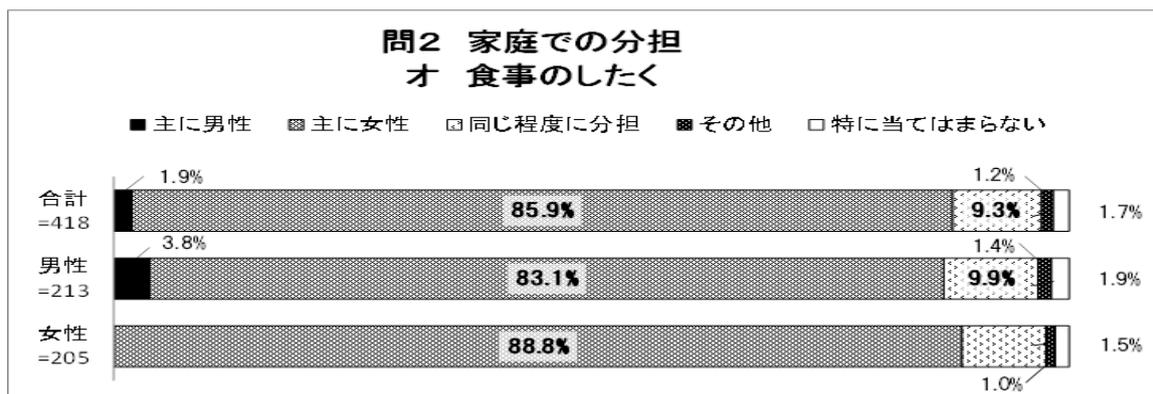
平成28年度調査



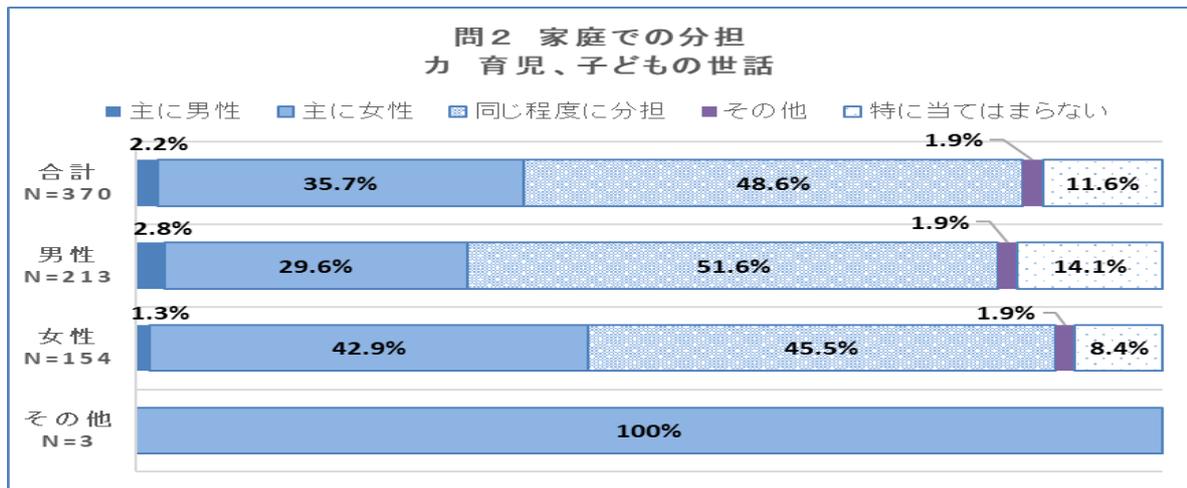
オ. 食事のしたく



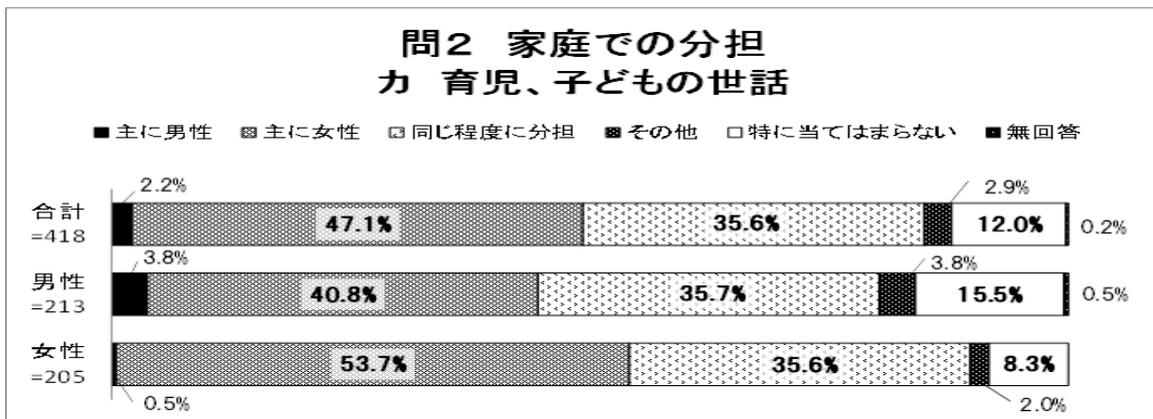
平成28年度調査



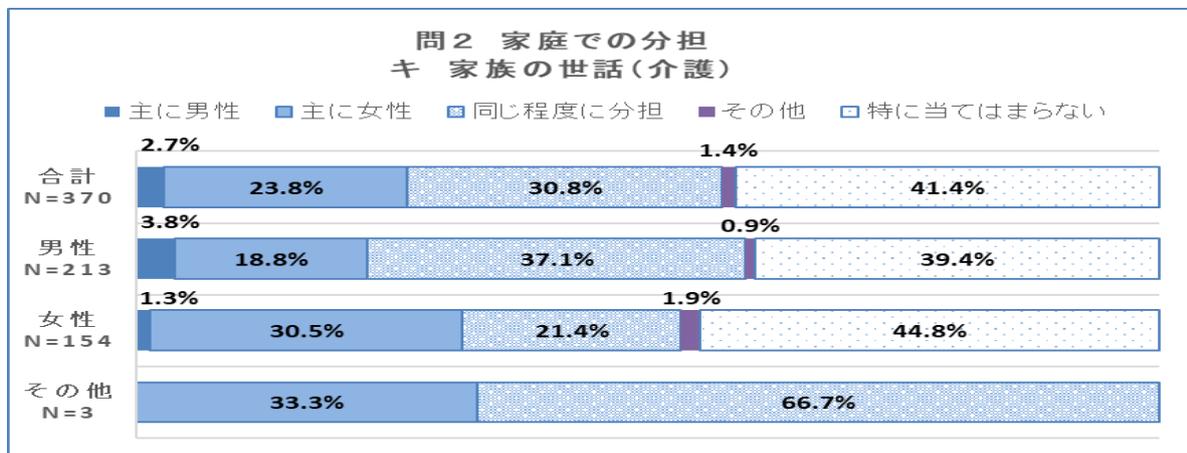
カ. 育児・子どもの世話



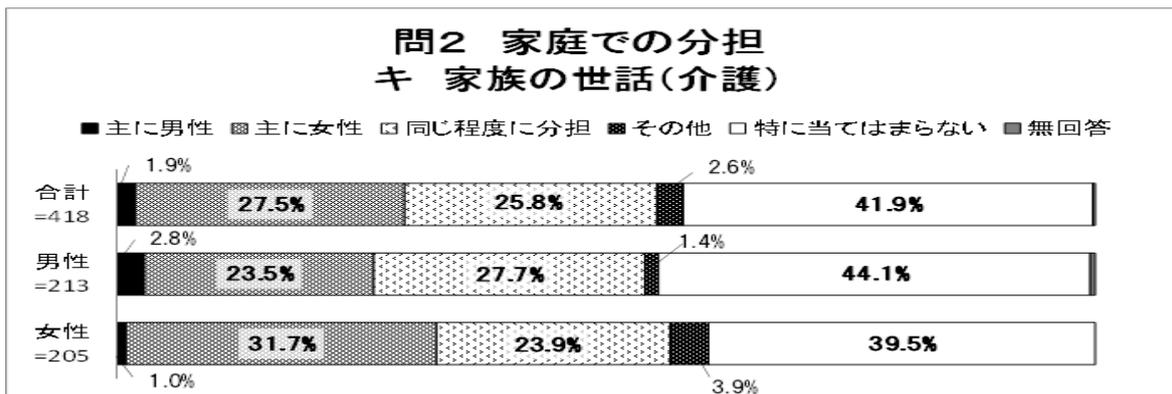
平成28年度調査



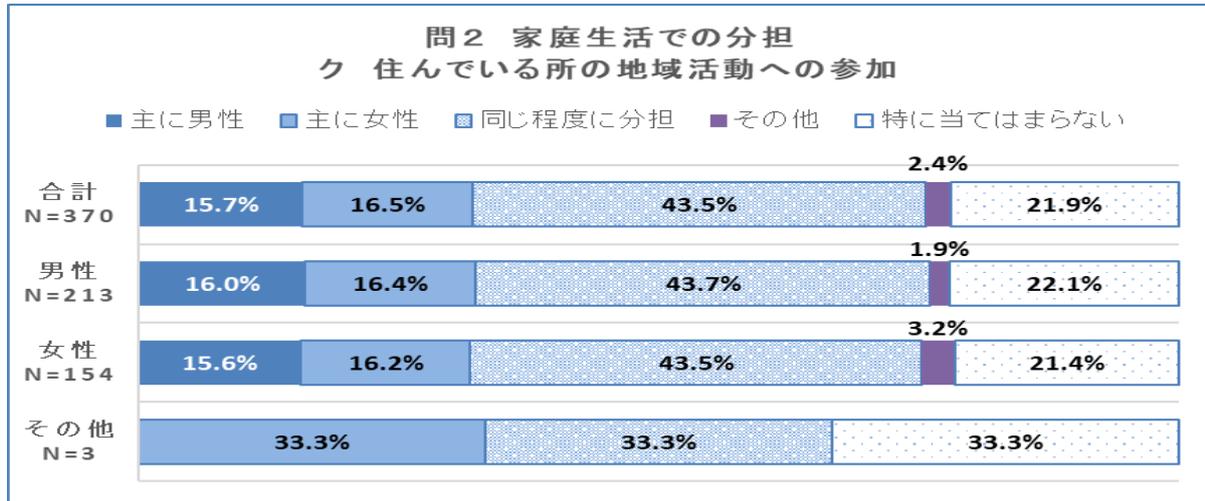
キ. 家族の世話（介護）



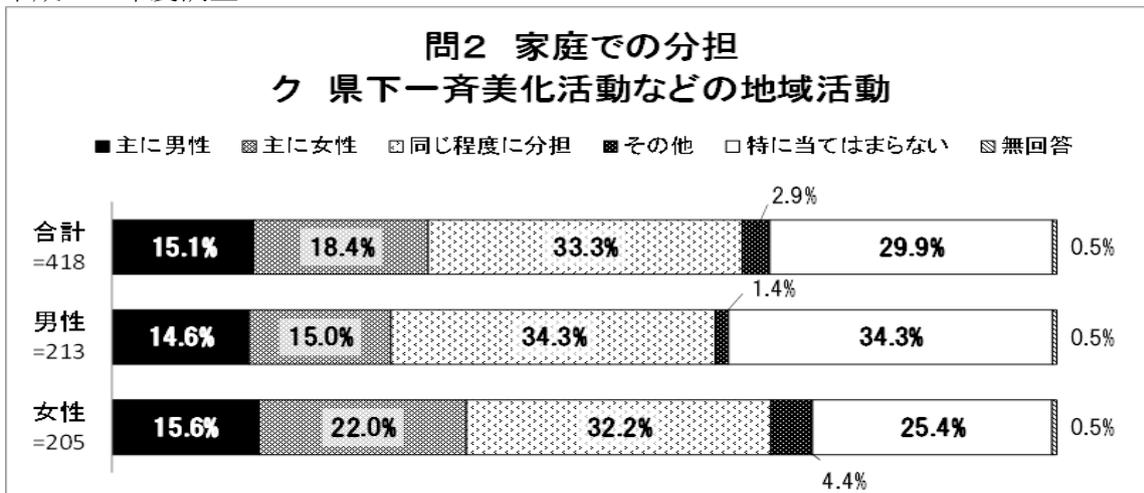
平成28年度調査



ク. 住んでいる所の地域活動への参加



平成28年度調査

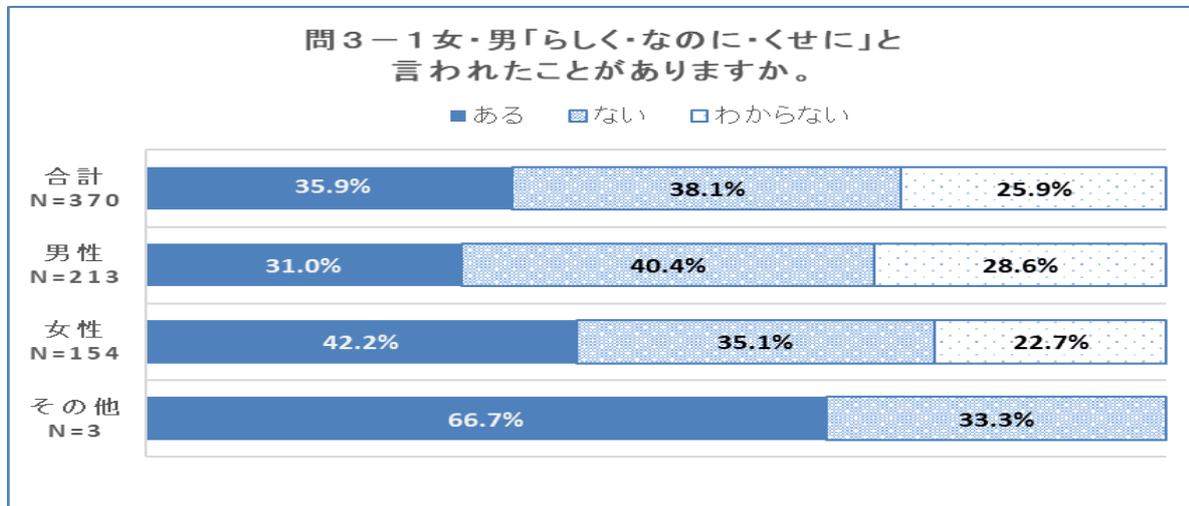


### 3. 男らしく・女らしく

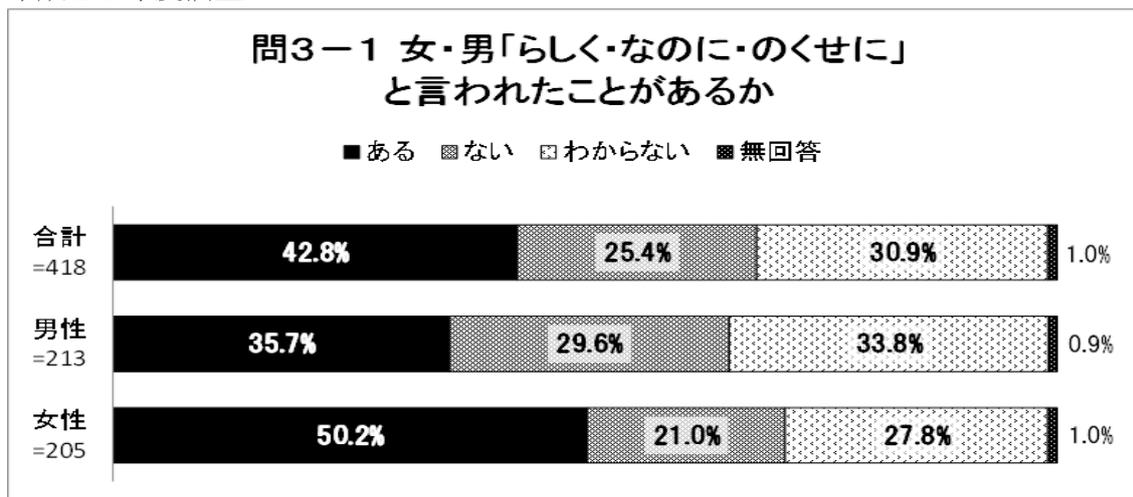
#### (1) 男らしく・女らしくと言われた経験

問3-1. あなたは女・男「らしく・なのに・のくせに」と言われたことがありますか。

男女別にみると、男性で「ある」（31.0%）と回答している割合と比べ、女性で「ある」（42.2%）と回答している割合が高くなっている。前回調査と比較し、女性で「ある」との回答が8ポイント減少している。



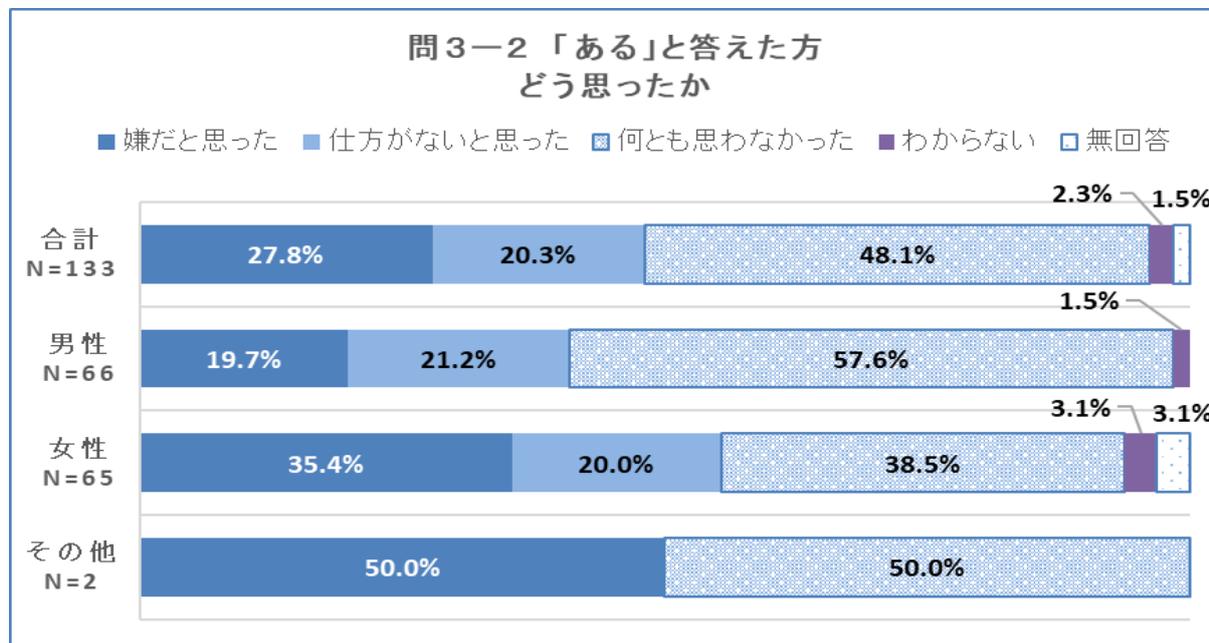
平成28年度調査



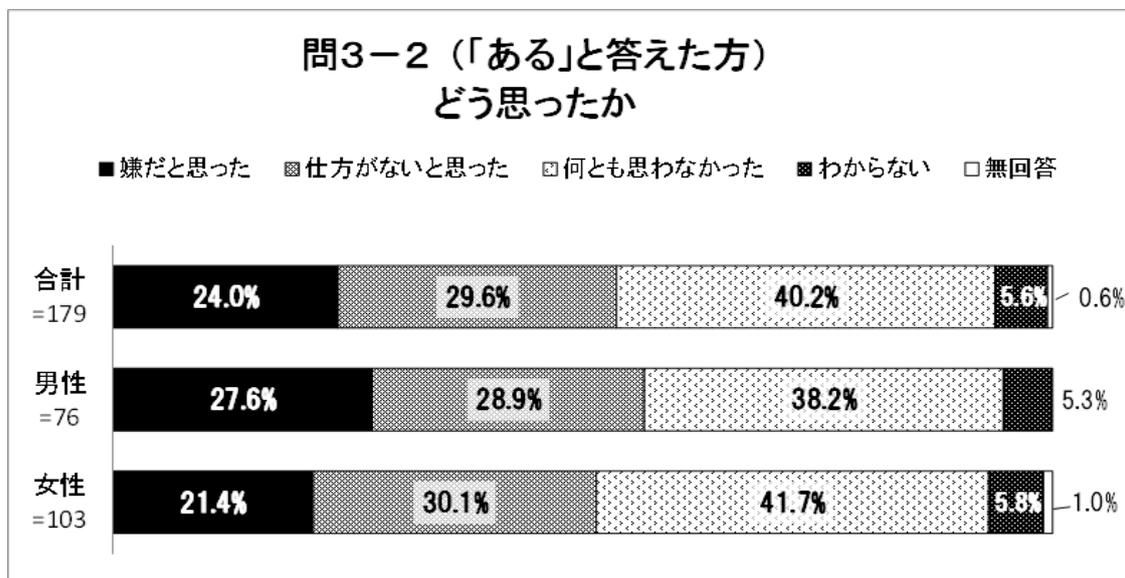
(2) 男らしく・女らしくと言われた時の気持ち

問3-2. (「ある」と答えた方に) そう言われた時どう思いましたか。

前回調査と比較すると「いやだと思った」と回答している割合が、女性は14ポイント増加している。「仕方がないと思った」「何とも思わなかった」の回答は、前回調査より1.4ポイント減少しているが、依然として7割近くになっている。



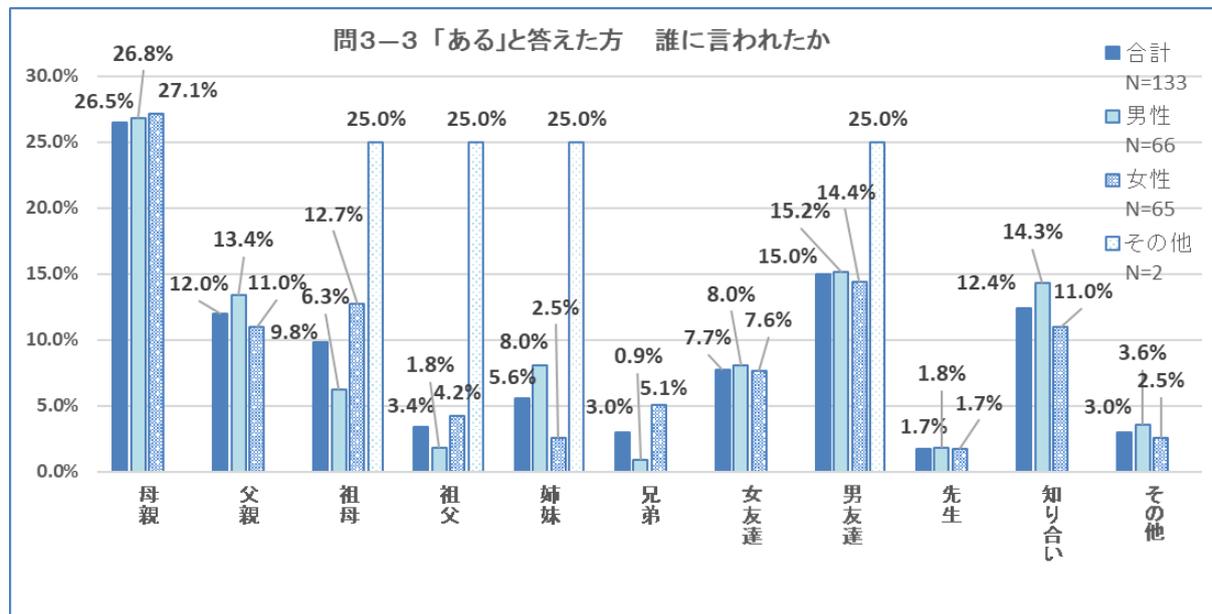
平成28年度調査



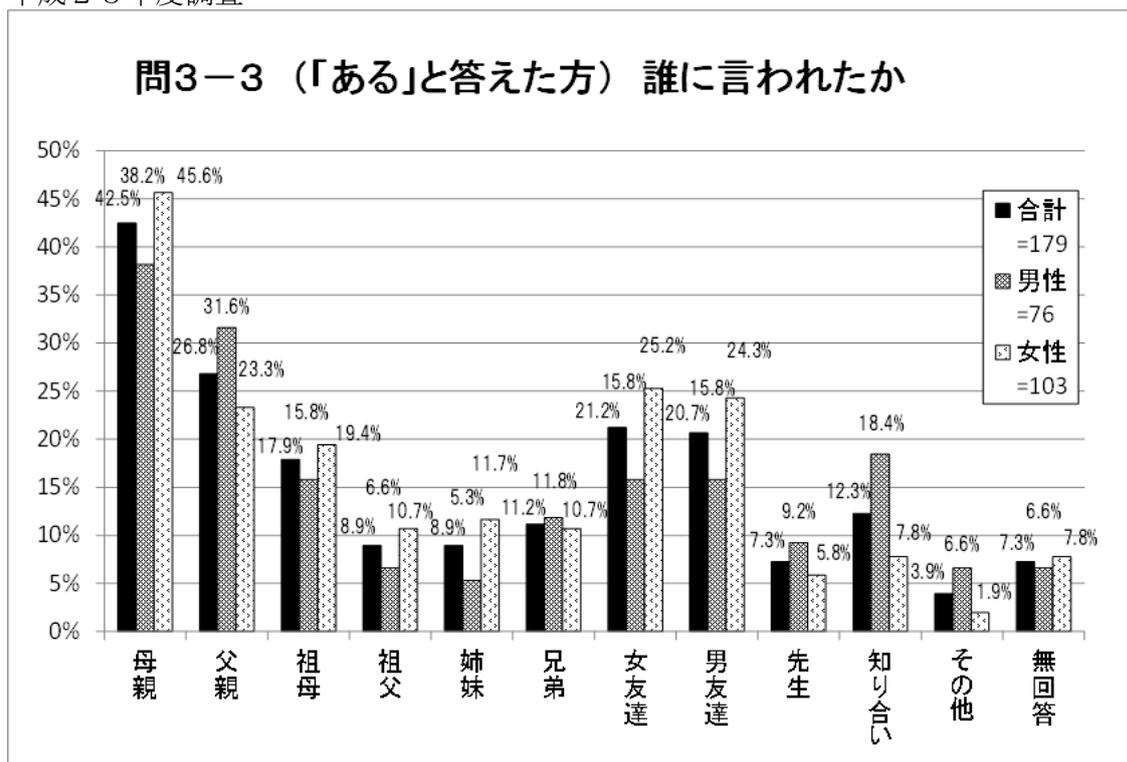
(3) 男らしく・女らしくと言う人

問3-3. (「ある」と答えた方に) そう言う人は誰ですか。(いくつでも可)

男性、女性ともに「母親」と回答した割合が高く、次いで「男友達」の割合が高くなっている。



平成28年度調査



【その他 記載欄】

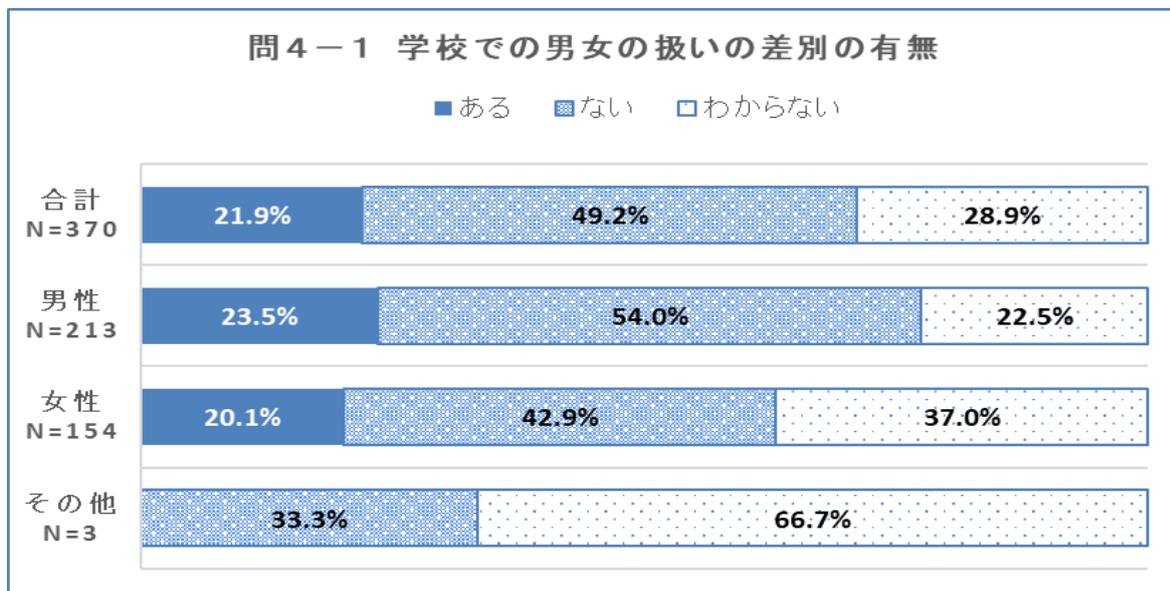
クラブのコーチ、親戚、誰からか言われた、知らない、答えたくない など

#### 4. 学校での男女差

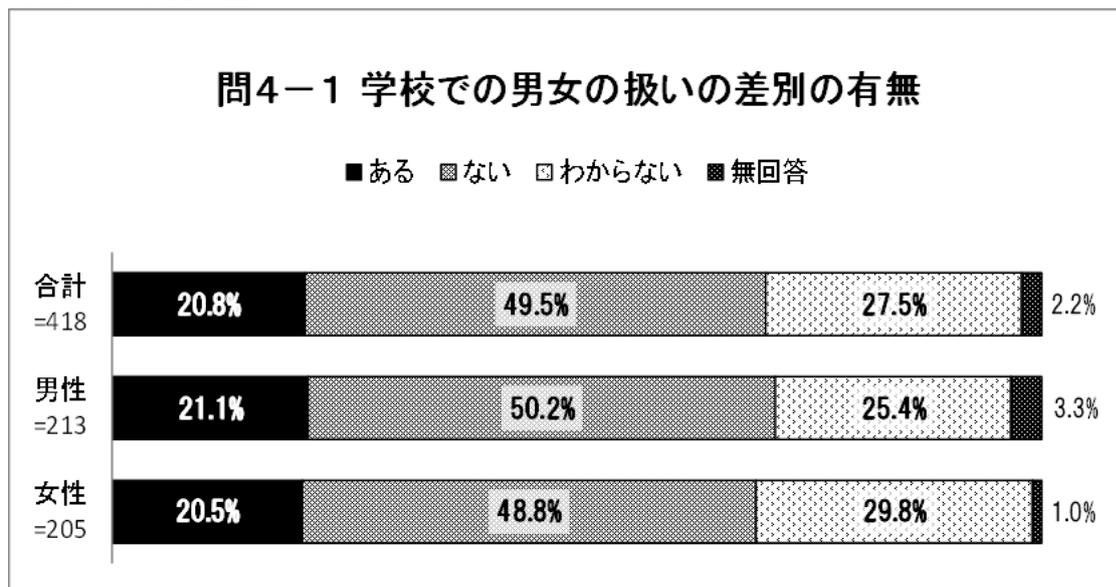
##### (1) 学校での男女平等

問4-1. 学校の中で男女間の扱いに差別を感じたことがありますか。

前回調査と比較すると「ある」(21.9%)と回答した割合が1.1ポイント増加している。



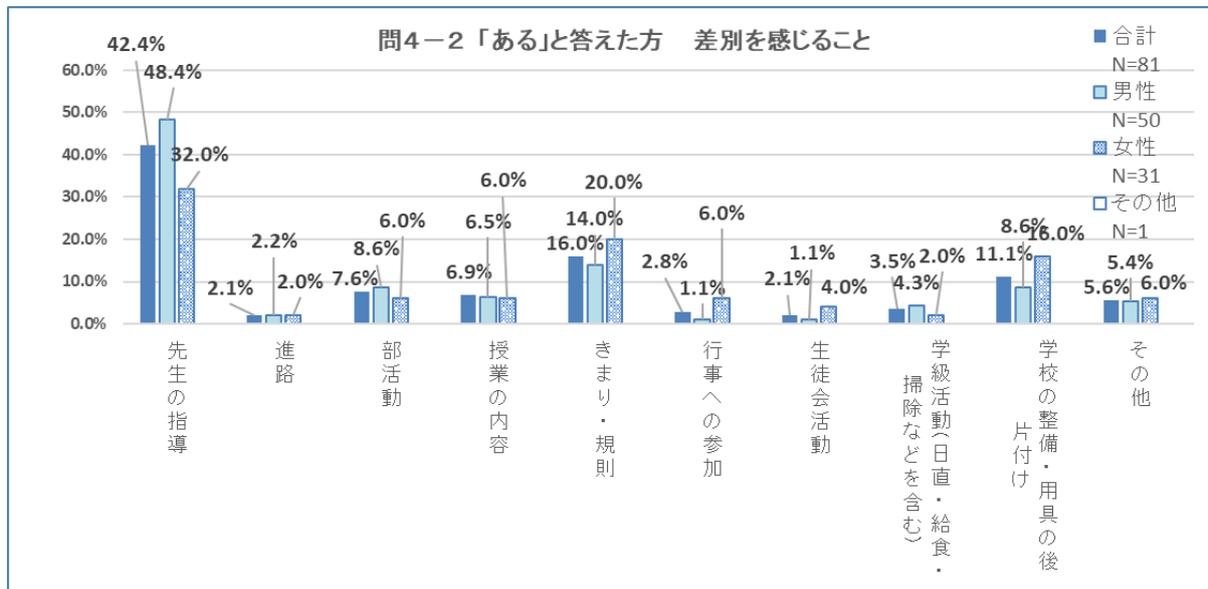
平成28年度調査



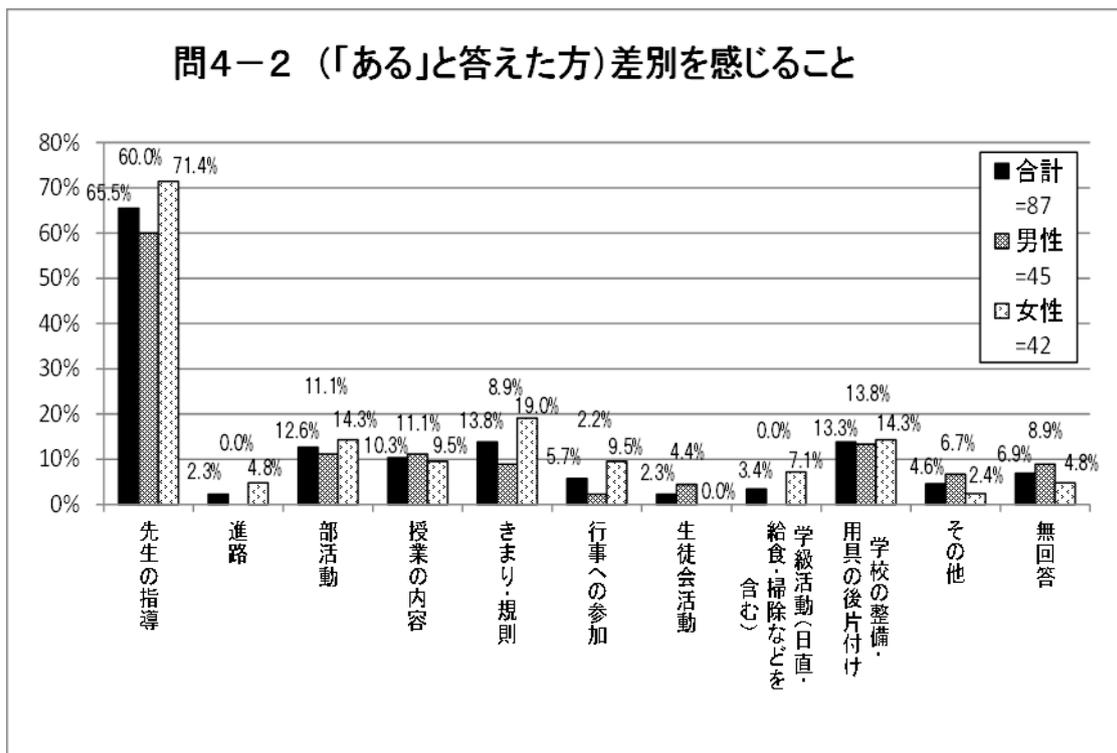
(2) 差別を感じた場

問4-2. それはどんなことですか。(いくつでも可)

学校の中で男女間の扱いに差別を感じた内容では、「先生の指導」(42.2%)との回答が最も多くなっている。



平成28年度調査



【その他 記載欄】

着替えなど男子だけ更衣室がない、先生の発言、男子の会話、友達の対応や接し方、掃除、親の手伝い、虫が出た時 など

## 5. 男女共同参画観

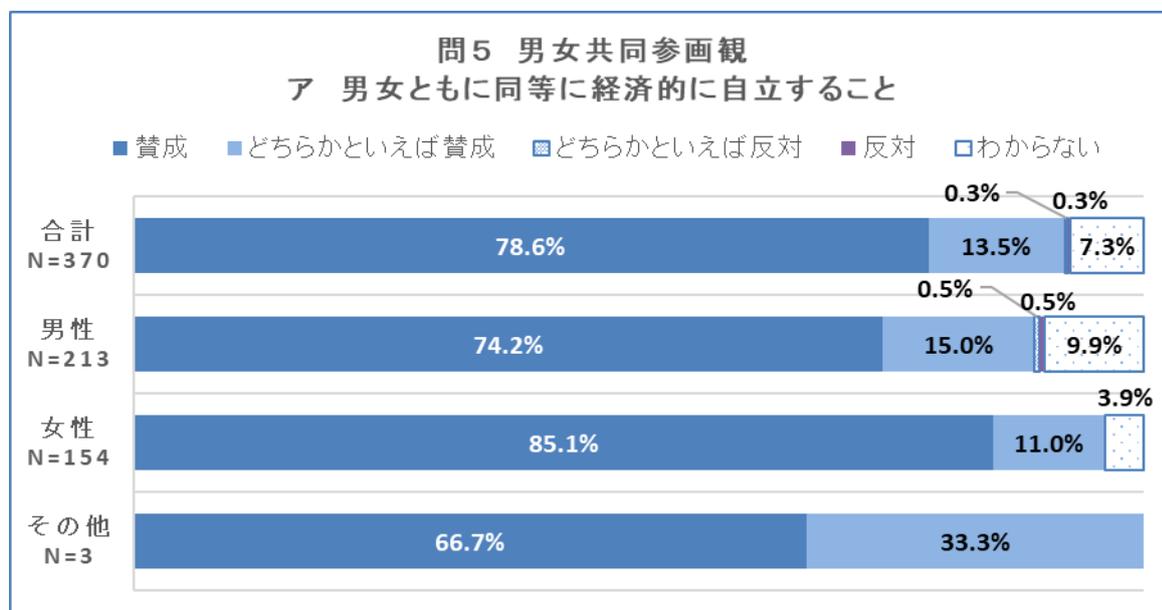
問5. 次のア～オのことについて、あなたの考えに近い番号を1つ選んでください。

「ア. 男女ともに、同等に経済的に自立すること」、「イ. 男女ともに、炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけること」、「エ. 男女ともに家事や育児をすること」などの男女共同参画に関する肯定的な項目では、「良いと思う」という賛成意見がいずれも8割以上を占めている。また、「オ. 男性が育児・介護休業をとること」については66.5%となっている。

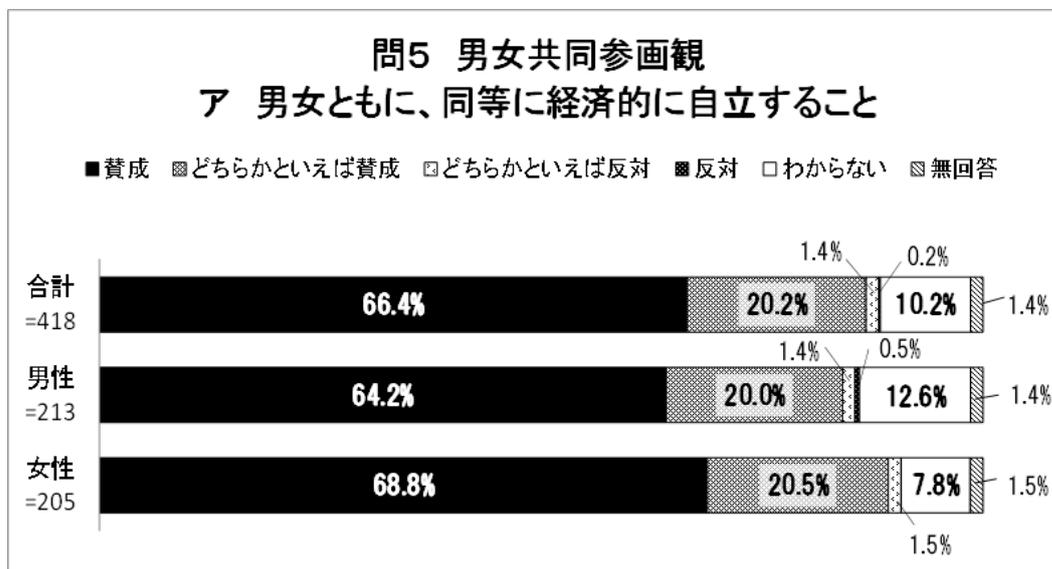
一方、「ウ. 男性は外で働き、女性は家庭を守ること」という固定的な役割分担の考え方については、肯定派（「賛成」「どちらかといえば賛成」）（27.6%）、否定派（「反対」「どちらかといえば反対」）（49.7%）となり、前回調査時と比べ否定派の割合が高い結果となった。

男女別にみると肯定派、男性（32.9%）に対して女性（20.1%）、否定派、男性（42.7%）に対して女性（59.1%）と男女の意識の差が顕著となった。

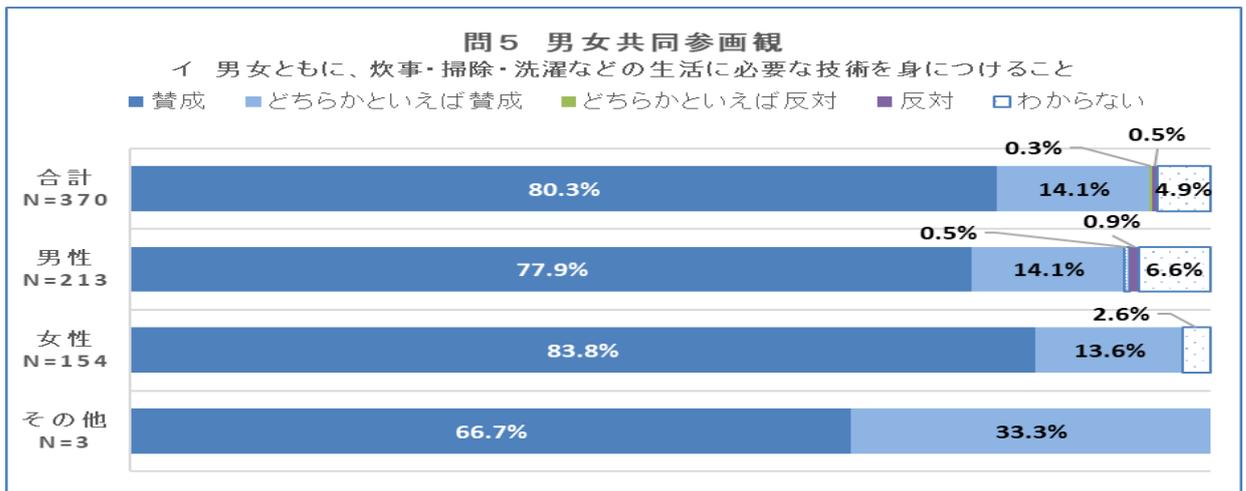
### ア. 男女ともに、同等に経済的に自立すること



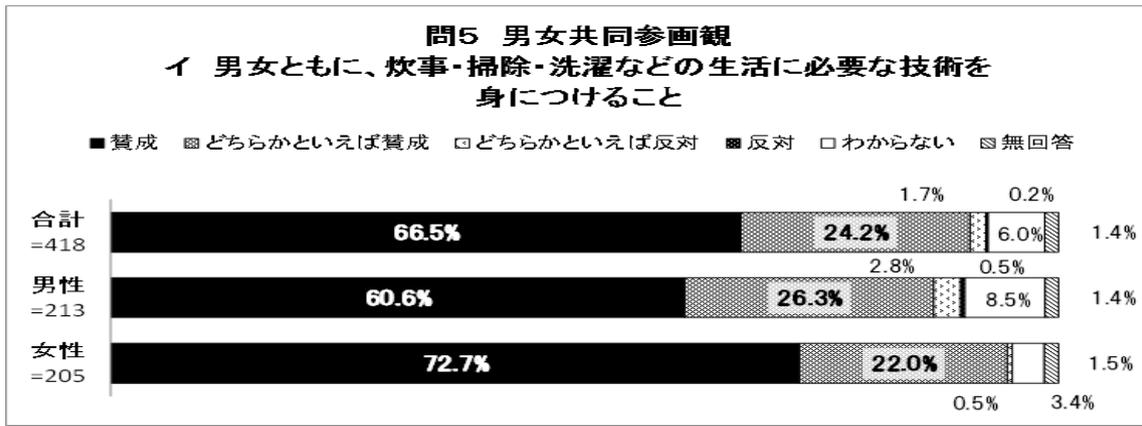
平成28年度調査



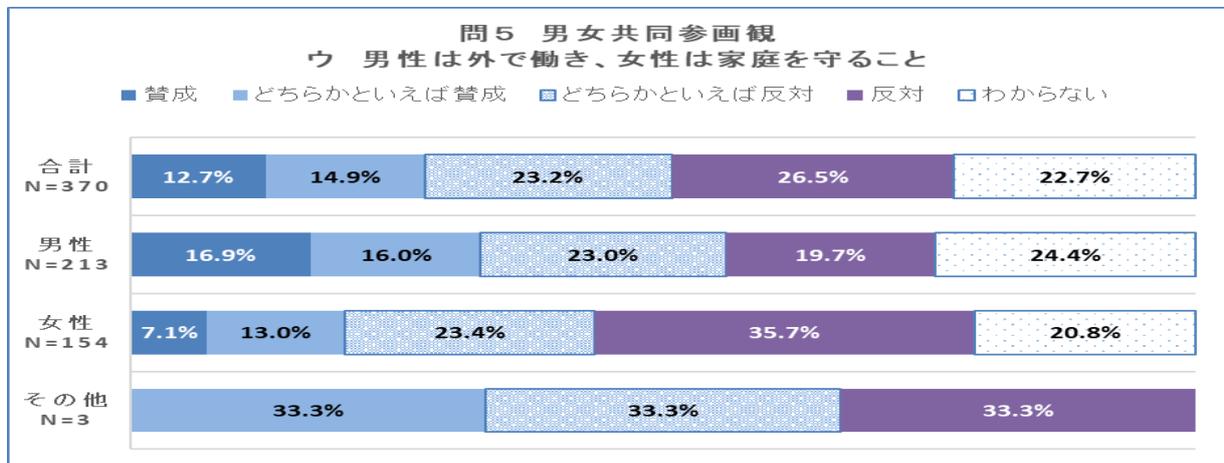
イ. 男女ともに、炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけること



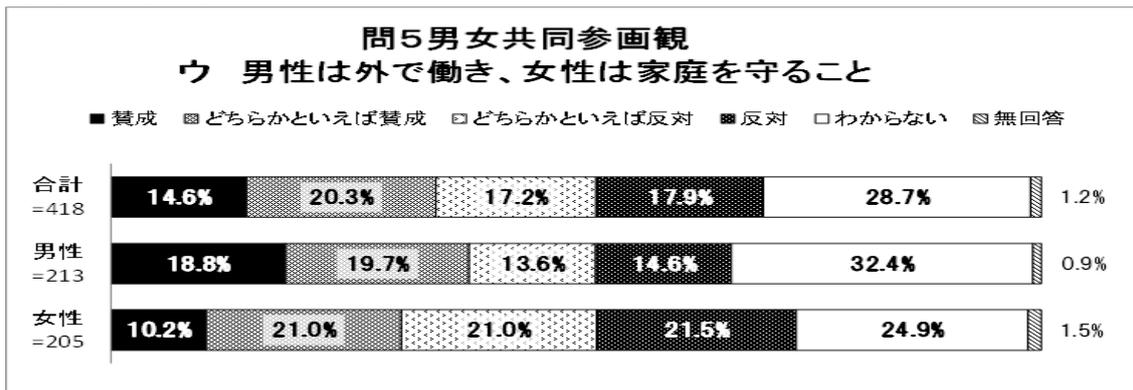
平成28年度調査



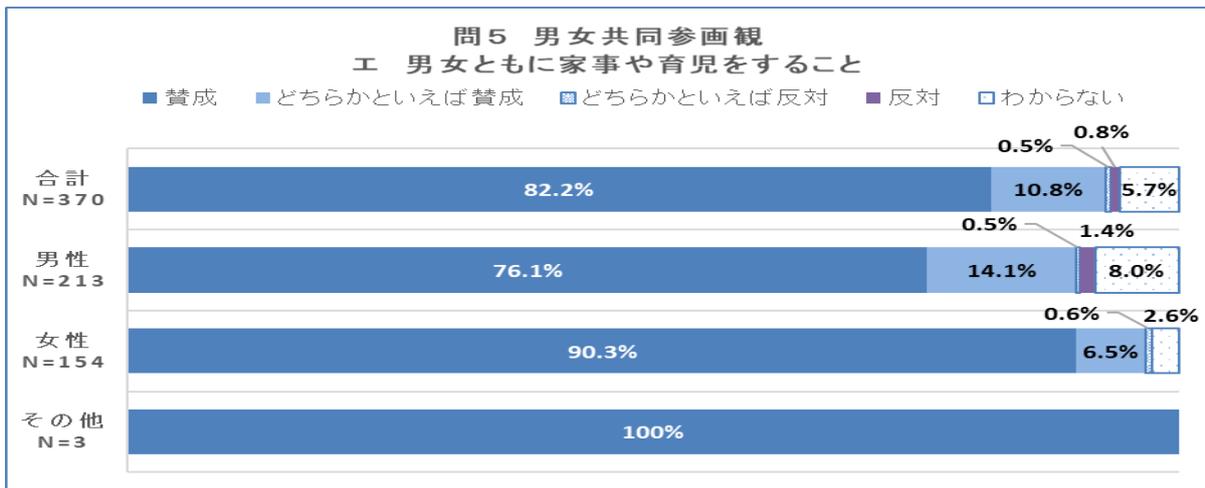
ウ. 男性は外で働き、女性は家庭を守ること



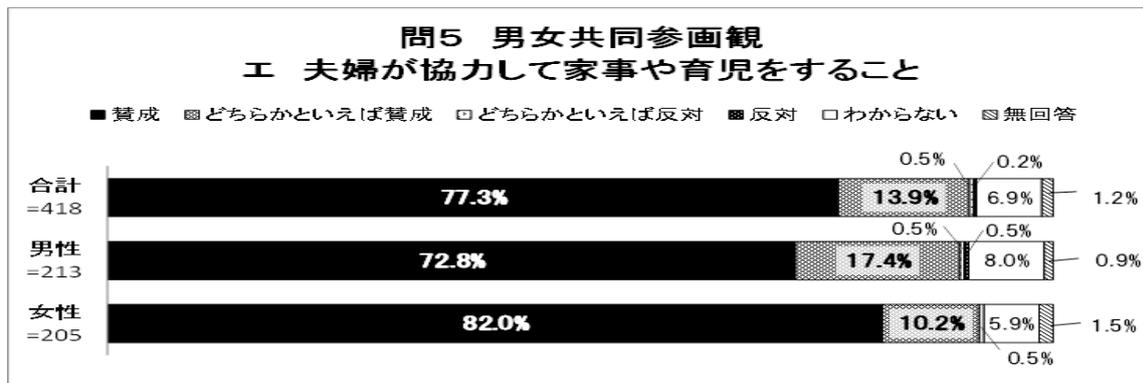
平成28年度調査



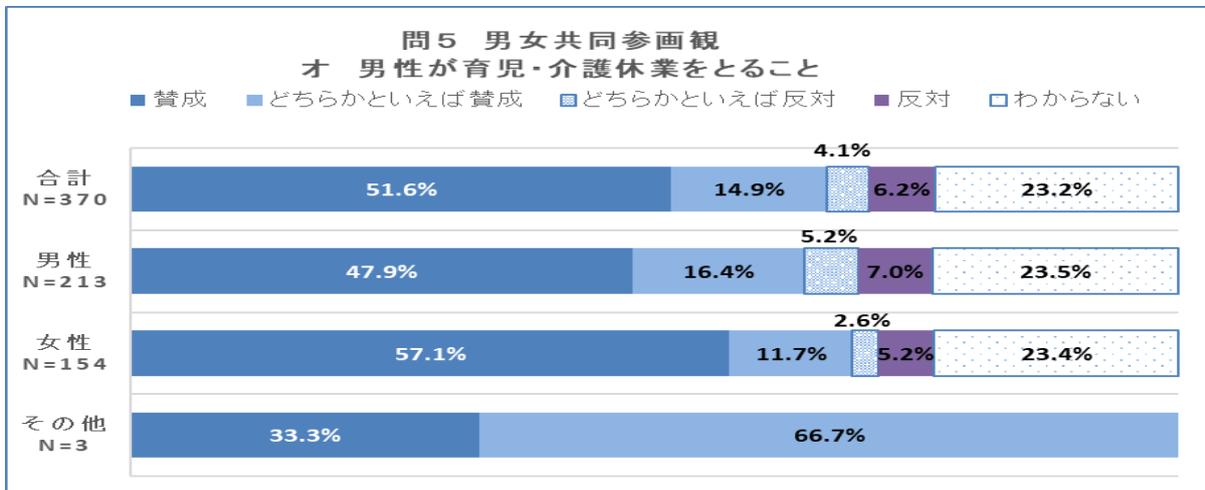
エ. 男女ともに家事や育児をすること



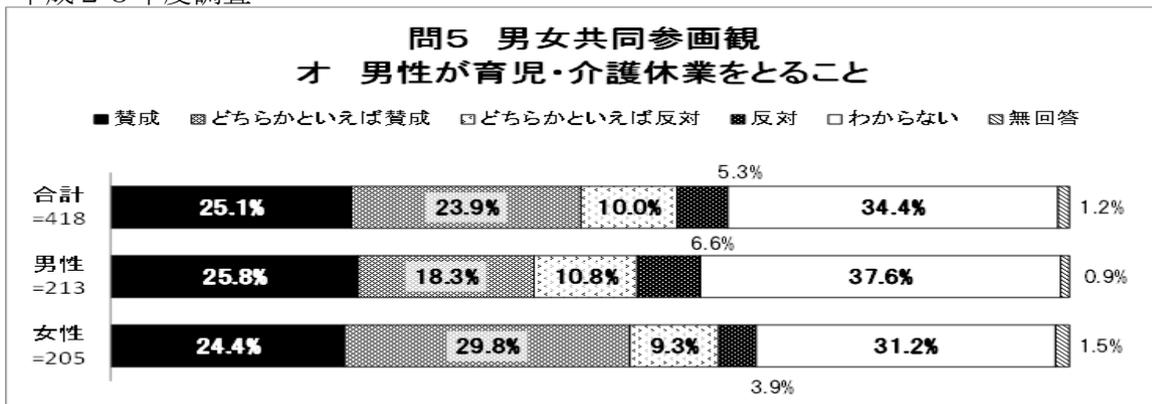
平成28年度調査



オ. 男性が育児・介護休業をとること



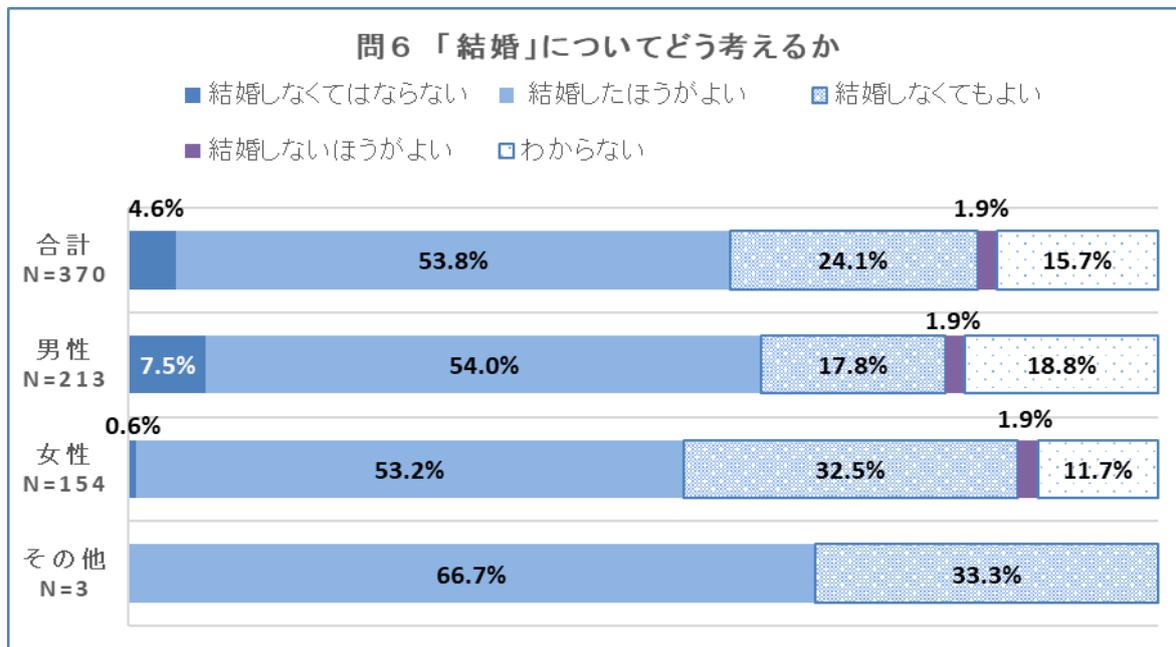
平成28年度調査



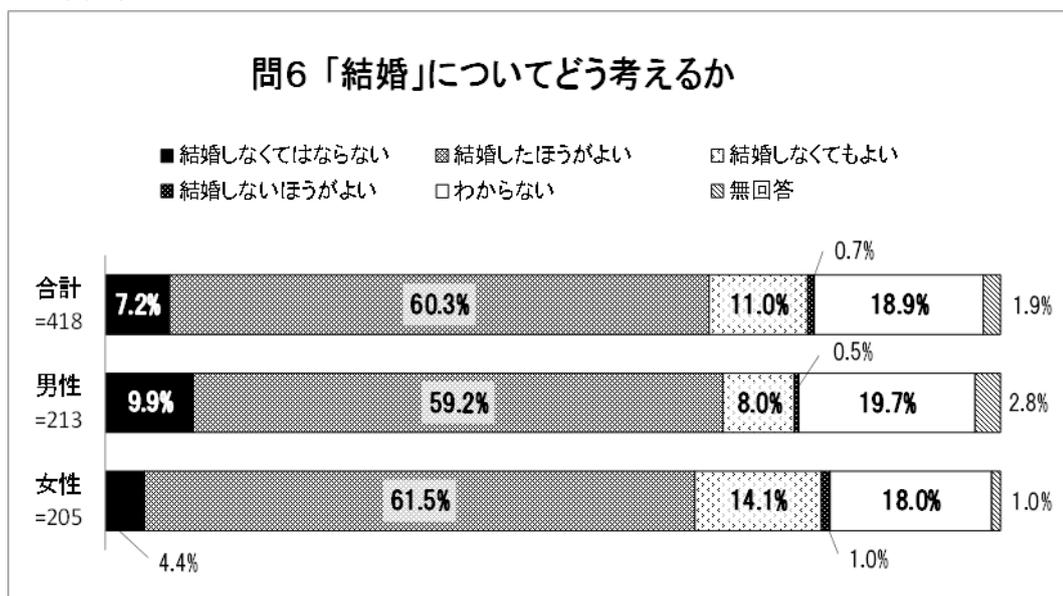
## 6. 結婚について

問6. あなたは「結婚」についてどのように考えますか。

男性に比べ、女性で「結婚しなくてはならない」の回答割合が低く、男性、女性ともに「結婚しなくてもよい」の回答割合が前回と比べて高くなっている。



平成28年度調査

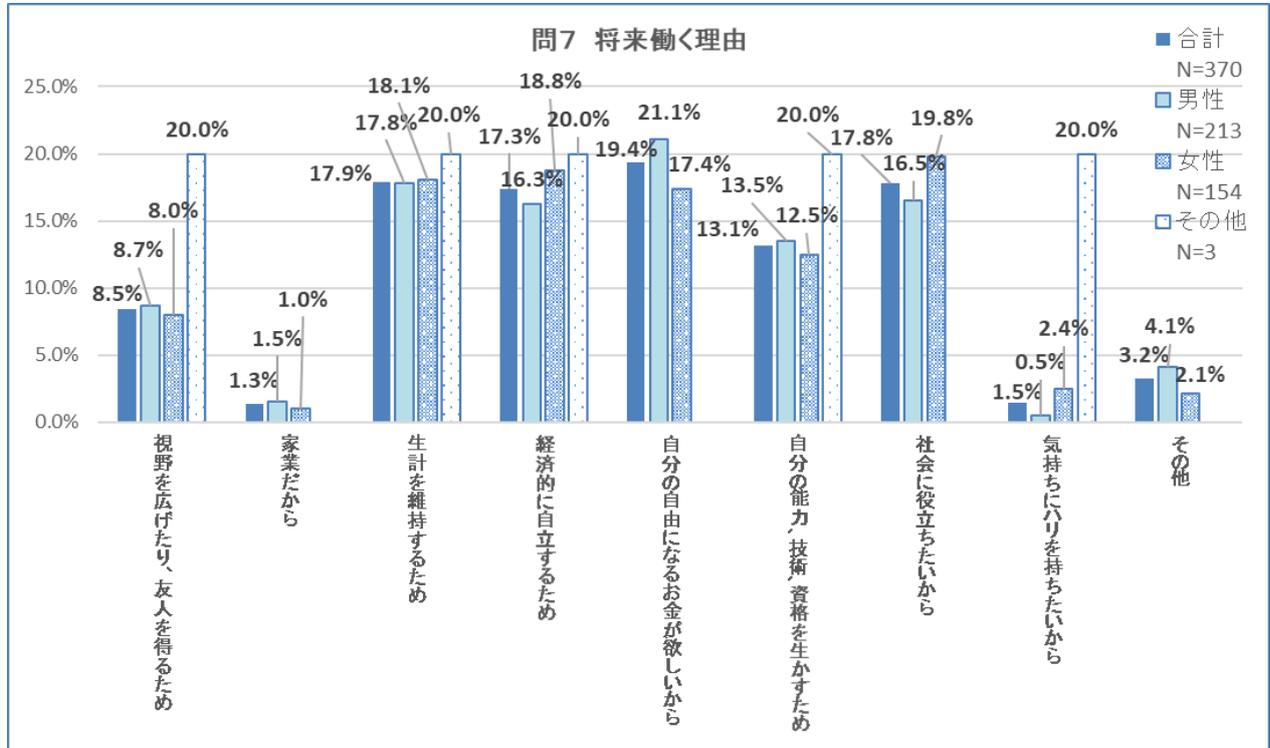


## 7. 就労について

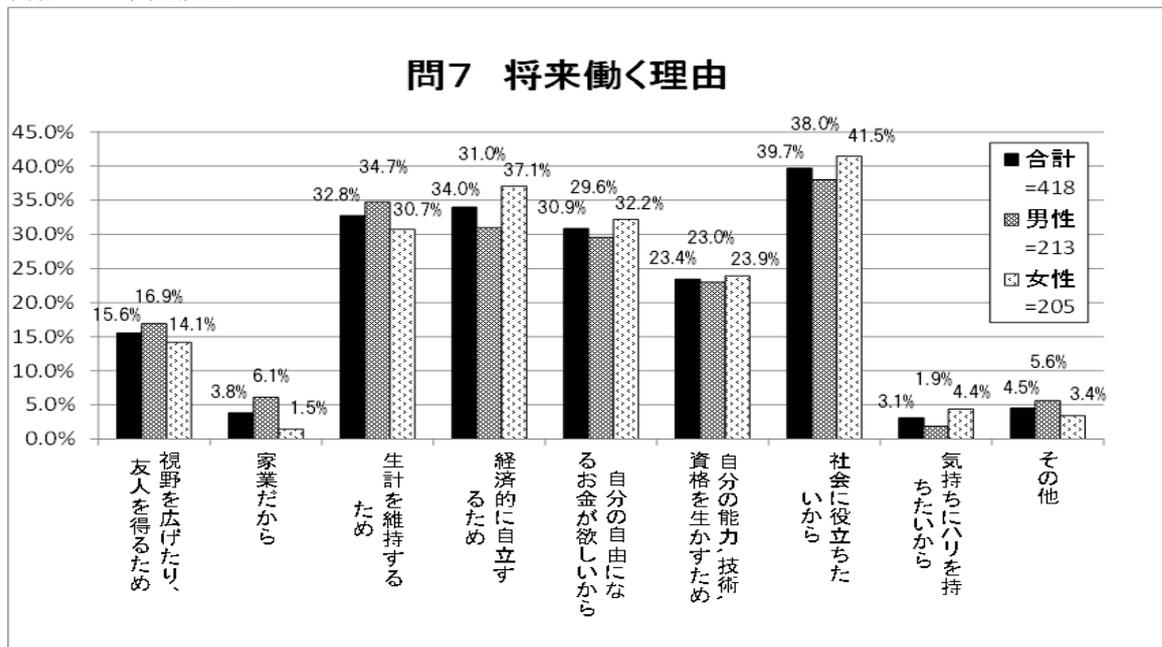
### (1) 将来、働く理由

問7. あなたが将来働く理由はどのようなことですか。(2つまで)

前回調査では社会的に役立ちたい理由が上位を占めていたが、「自分の自由になるお金が欲しいから」(19.4%)、「生計を維持するため」(17.9%)など、経済的理由の回答が高くなった。



平成28年度調査



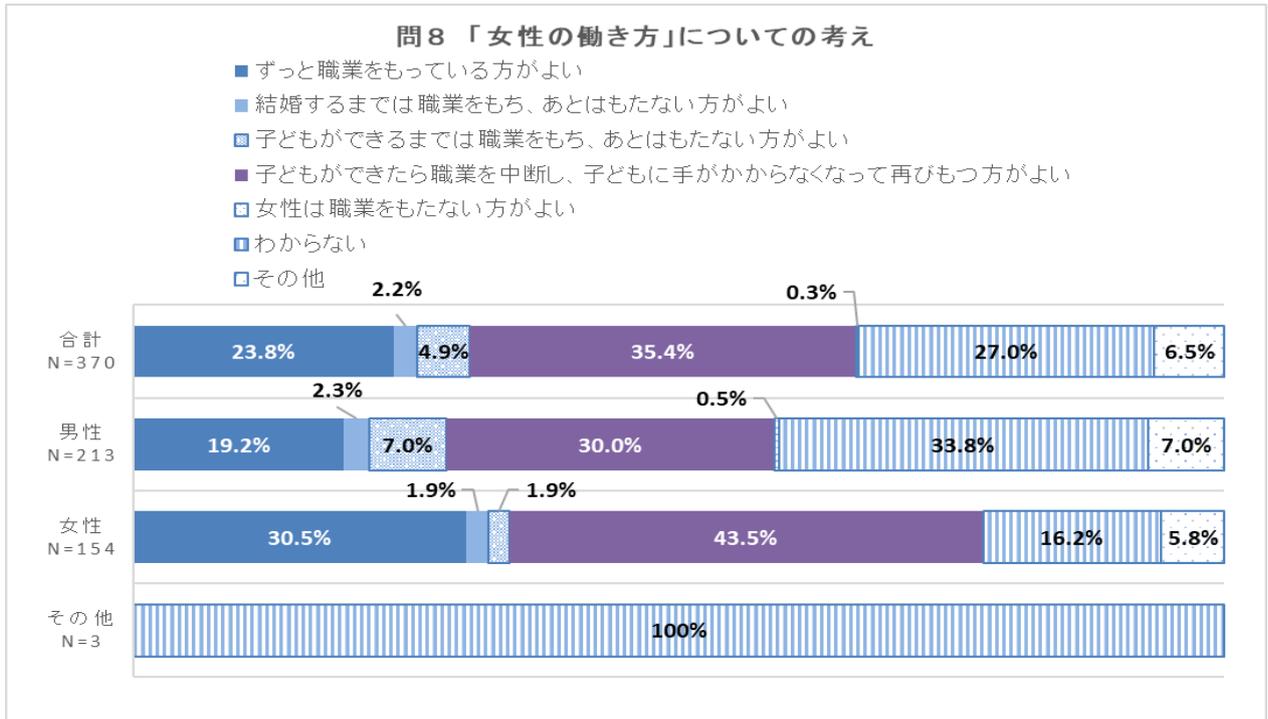
#### 【その他 記載欄】

自分の好きなことをしたいから、親孝行するため、困っている人を助けたい、生きるため、外の世界を見てみたいから、家族ができたときに支えるため、買いたい物を買う、新しい発見をしたいから など

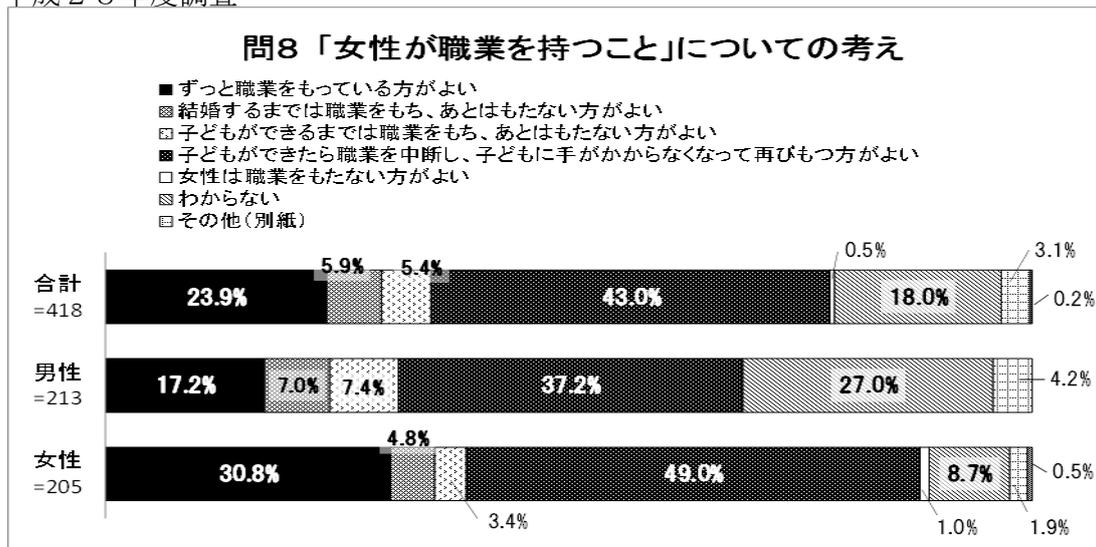
(2) 女性の就労について

問8. あなたは「女性の働き方」について、どのように考えますか。

「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」(35.4%)の回答が最も多い。男性は「結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい」(2.3%)「子どもができるまでは職業をもち、あとはもたない方がよい」(7.0%)の回答が女性に比べて高くなっており、女性は「ずっと職業をもっている方がよい」(30.5%)、「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」(43.5%)の回答が男性に比べて高くなっている。



平成28年度調査



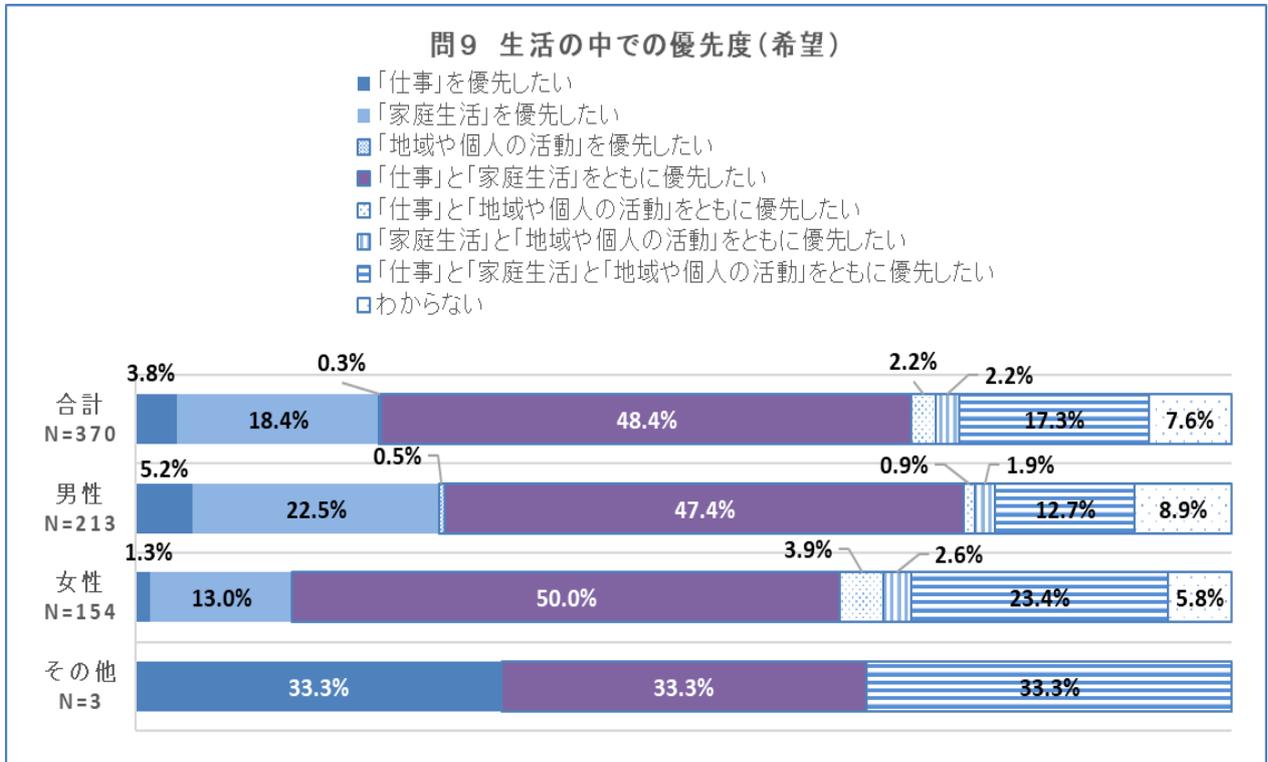
【その他 記載欄】

自分が好きな時にしたら良いと思います、人それぞれだと思う、女性の意見を尊重して決める、育休をとるべき、その家庭で話し合っ決めて、仕事はしたい人がすればいい ほか

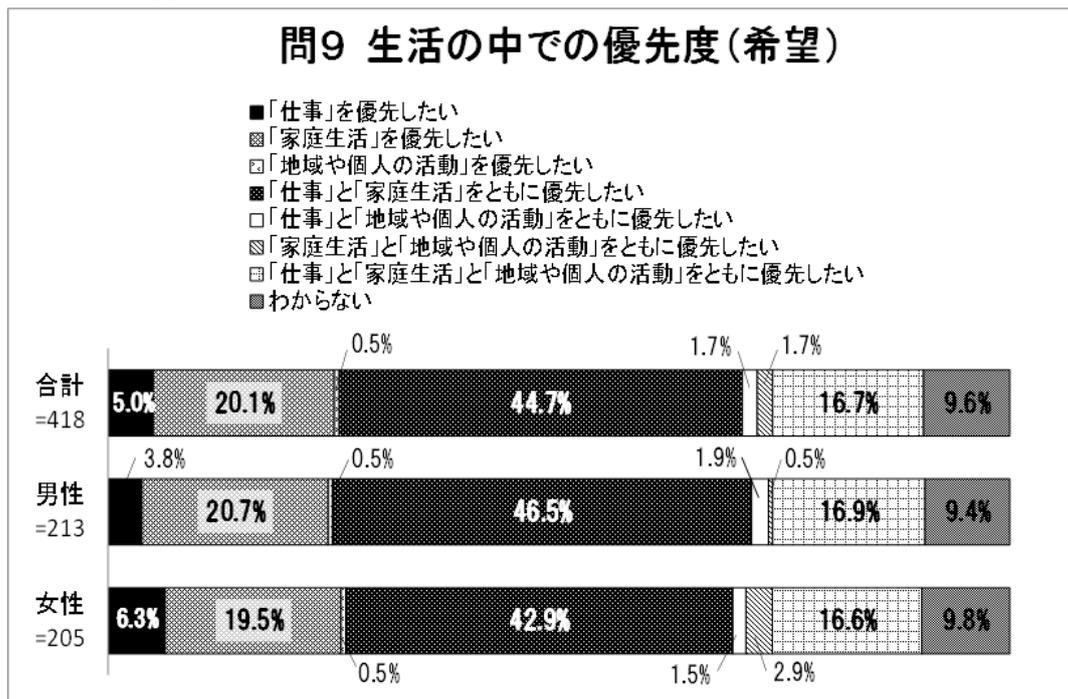
(3) ワーク・ライフ・バランスについて

問9. 将来希望する「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の活動」の優先度について、あなたの考え方に最も近いものを次の中から1つ選んでください。

前回の調査結果と比較すると、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい（48.4%）が3.7ポイント上回っている。男女別にみると「仕事」を優先したい」と回答した男性（5.2%）が女性（1.3%）を上回り、「家庭生活」を優先したい」と回答した男性（22.5%）が女性（13.0%）を上回っている。



平成28年度調査



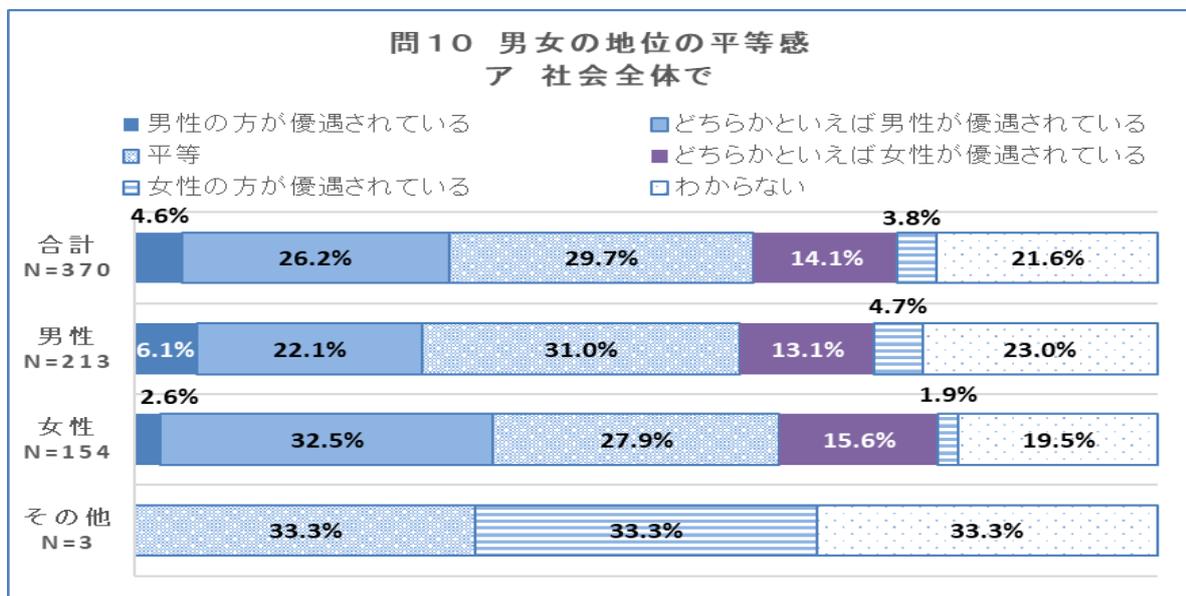
## 8. 男女の地位の平等感

問10. あなたは、次の分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～キについてあなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んでください。

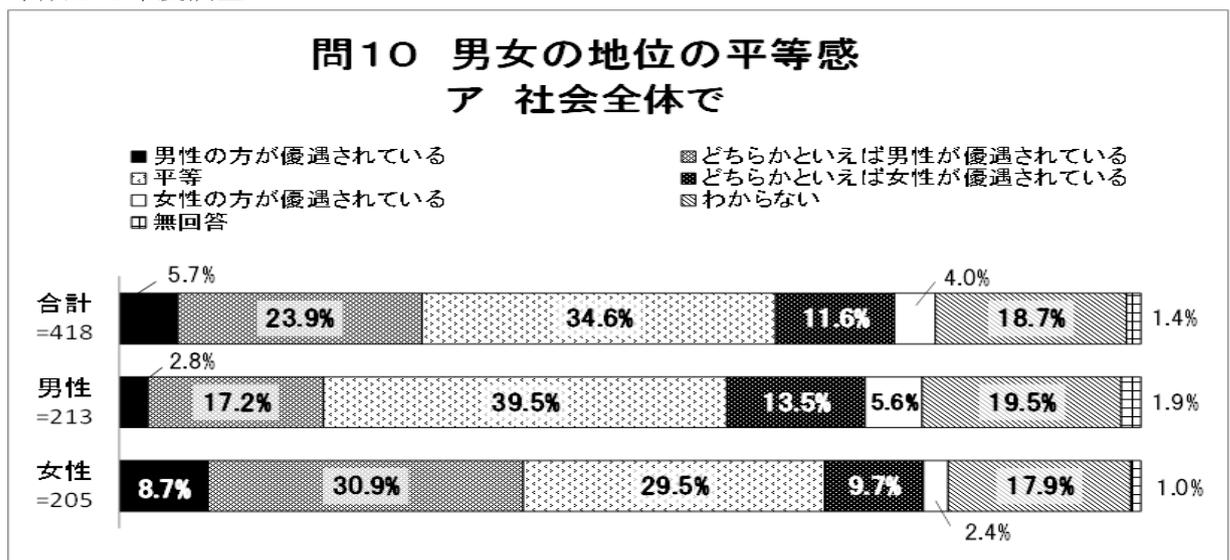
「男女の地位は平等である」の割合が高い項目は、「エ学校教育の場」（56.5%）「オ地域・社会活動の場」（53%）「キ法律・制度」（44.3%）「カ社会通念・慣習・しきたり」（39.7%）となっている。

男女別に見ると、すべての分野において「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と回答している割合は、「キ法律・制度」を除き、女性が男性を上回っている。特に「ウ職場」（差11.4ポイント）、「カ社会通念・慣習・しきたり」（差11ポイント）ではその差が大きくなっている。

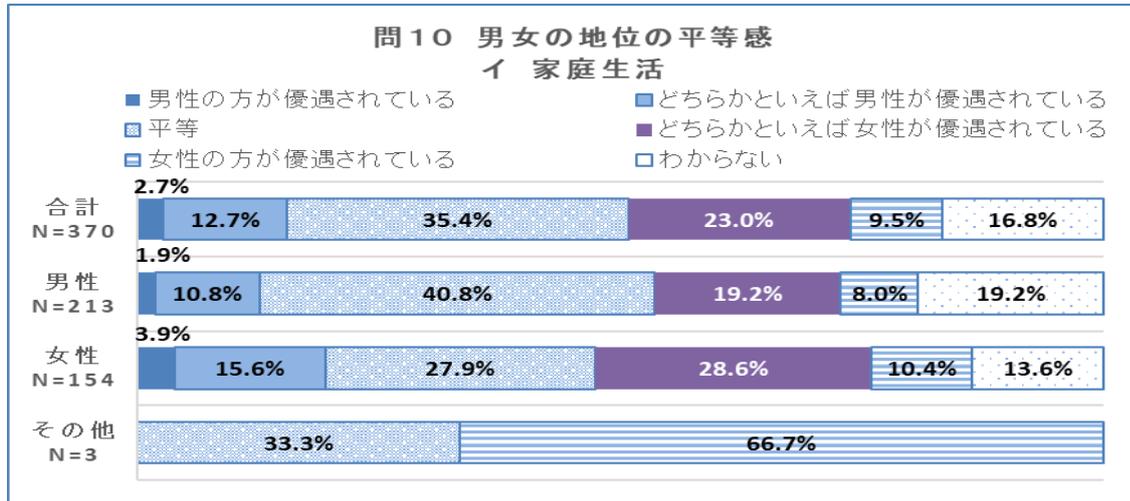
### ア. 社会全体で



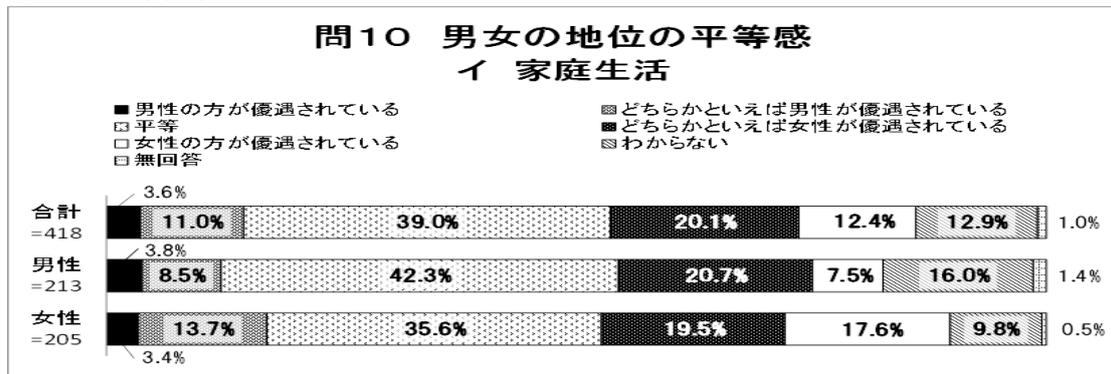
平成28年度調査



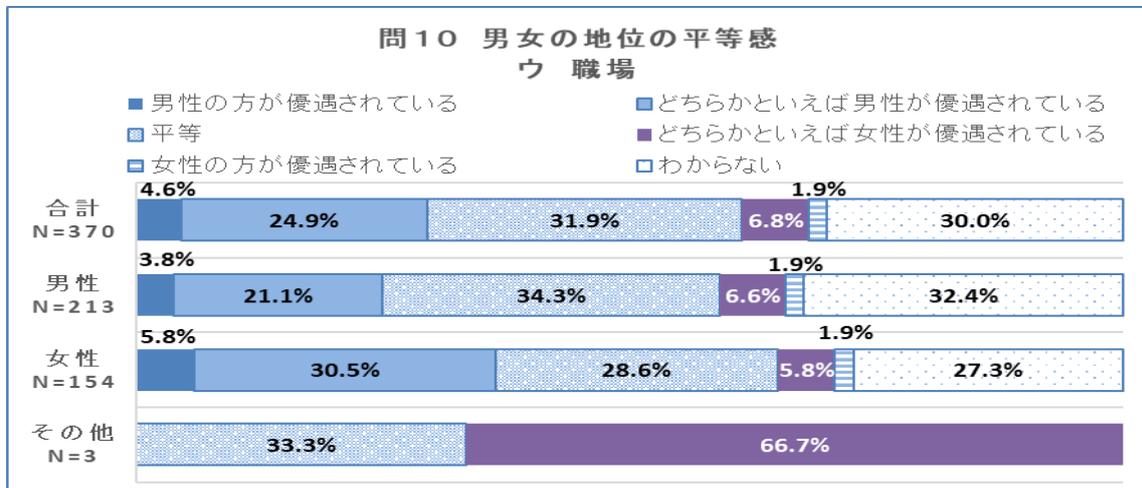
イ. 家庭生活



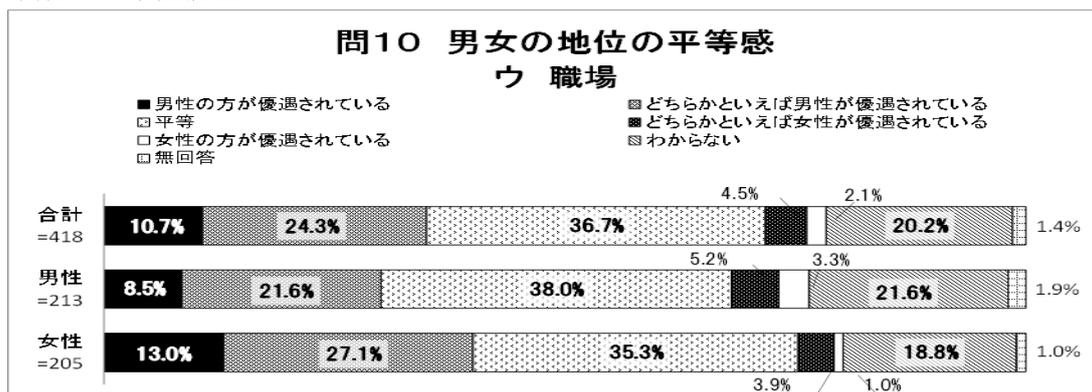
平成28年度調査



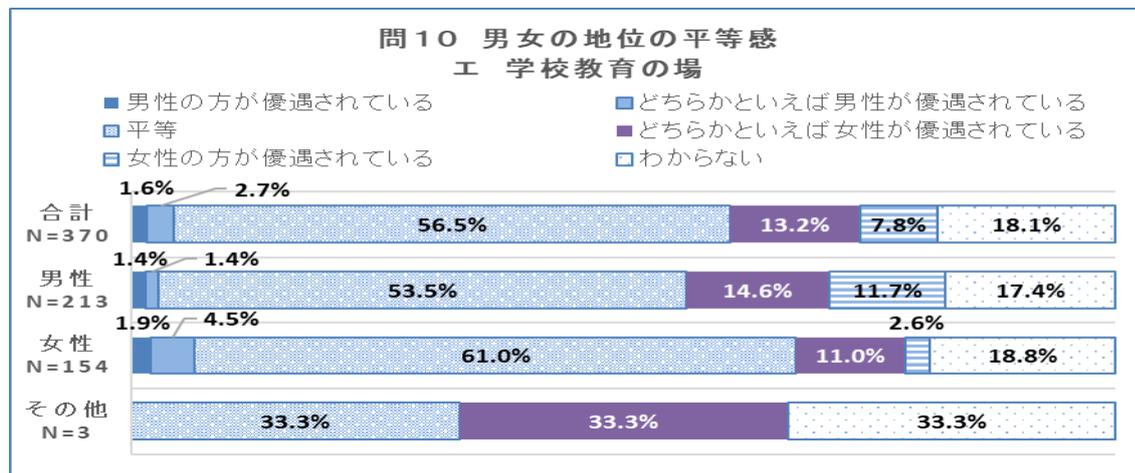
ウ. 職場



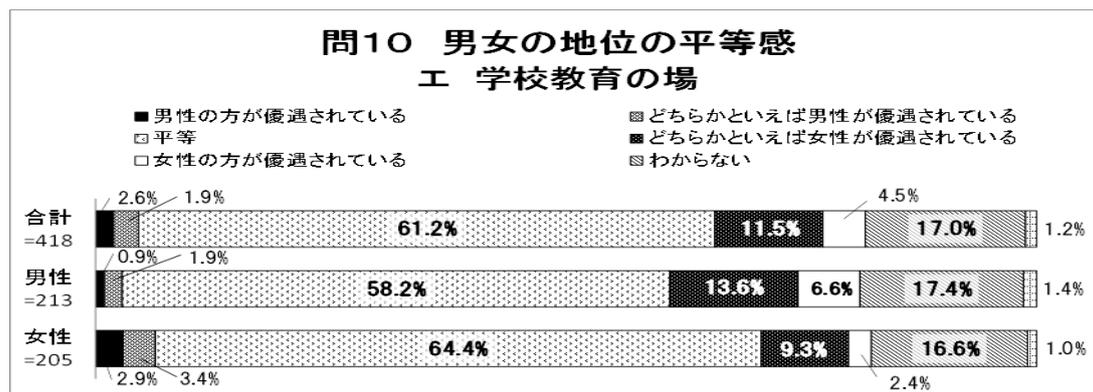
平成28年度調査



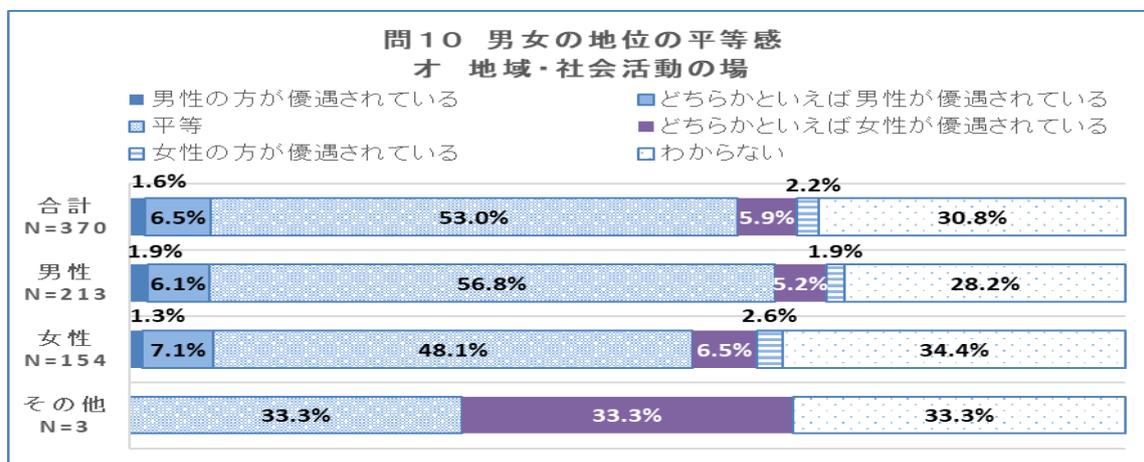
エ. 学校教育の場



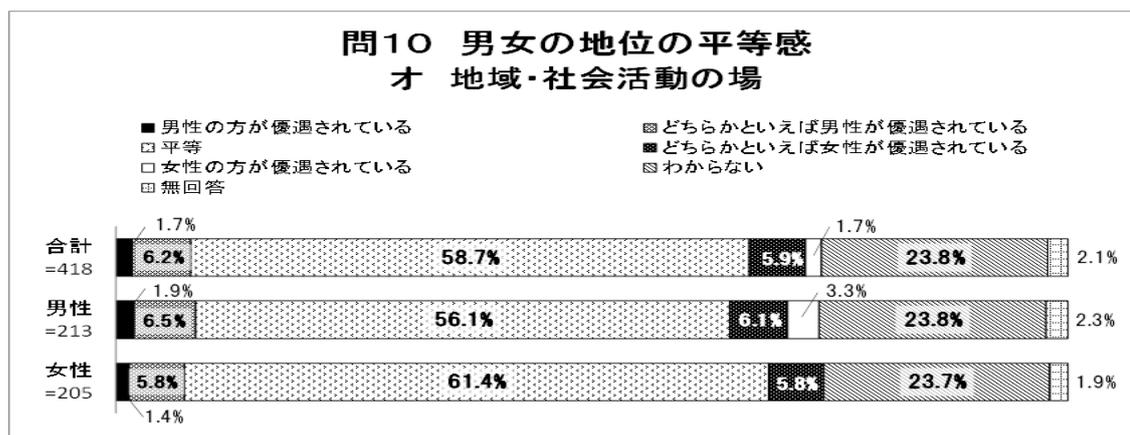
平成28年度調査



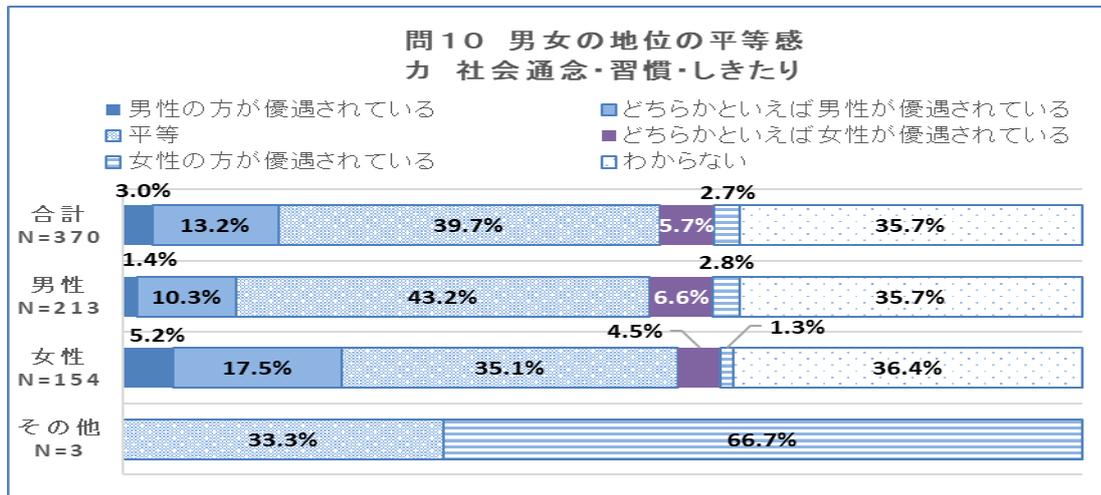
オ. 地域・社会活動の場



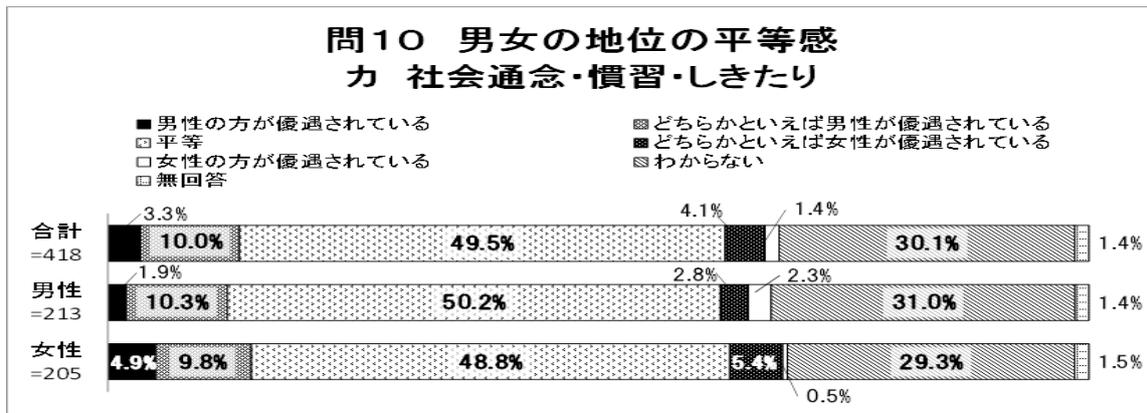
平成28年度調査



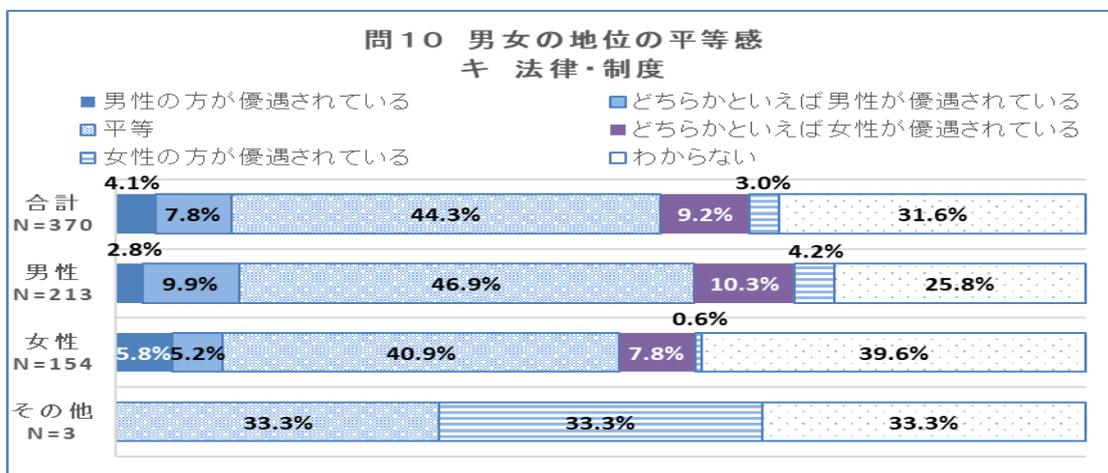
カ. 社会通念・慣習・しきたり



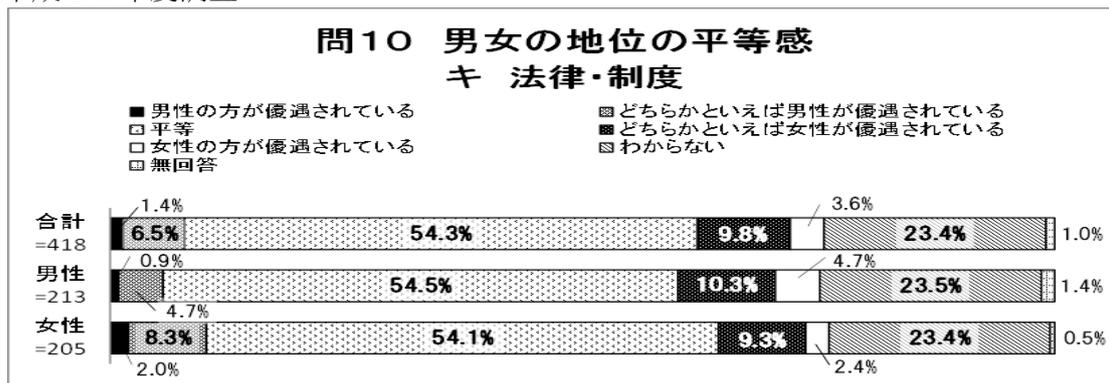
平成28年度調査



キ. 法律・制度



平成28年度調査



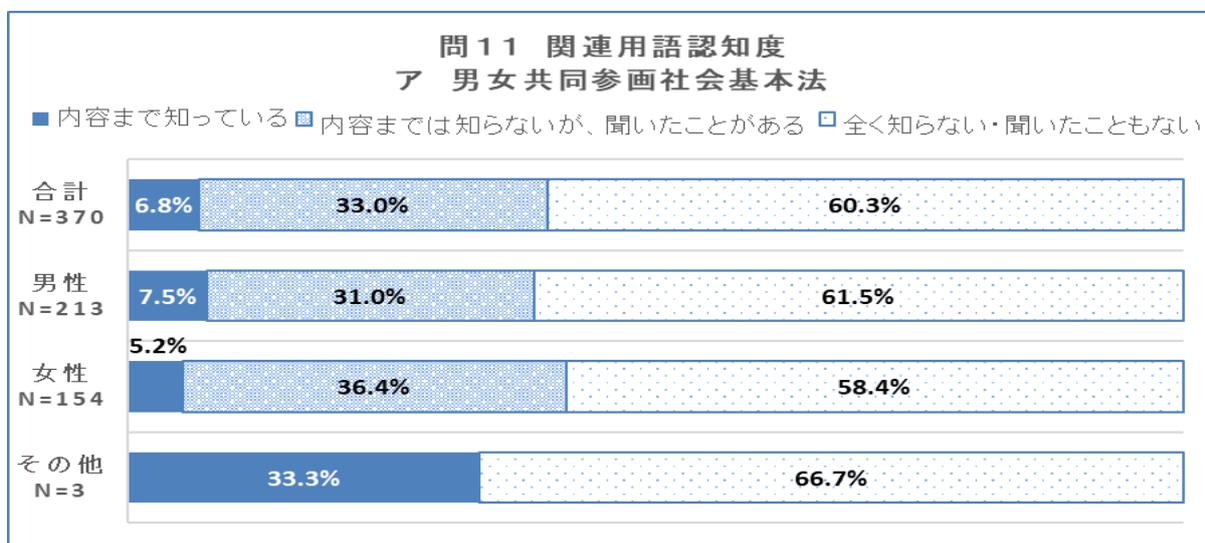
## 9. 男女共同参画社会に関する用語の認知度

問1 1. あなたは、男女共同参画社会の実現へ向けての関連用語を聞いたことがありますか。次のア～コについて、あてはまるものを1つ選んでください。

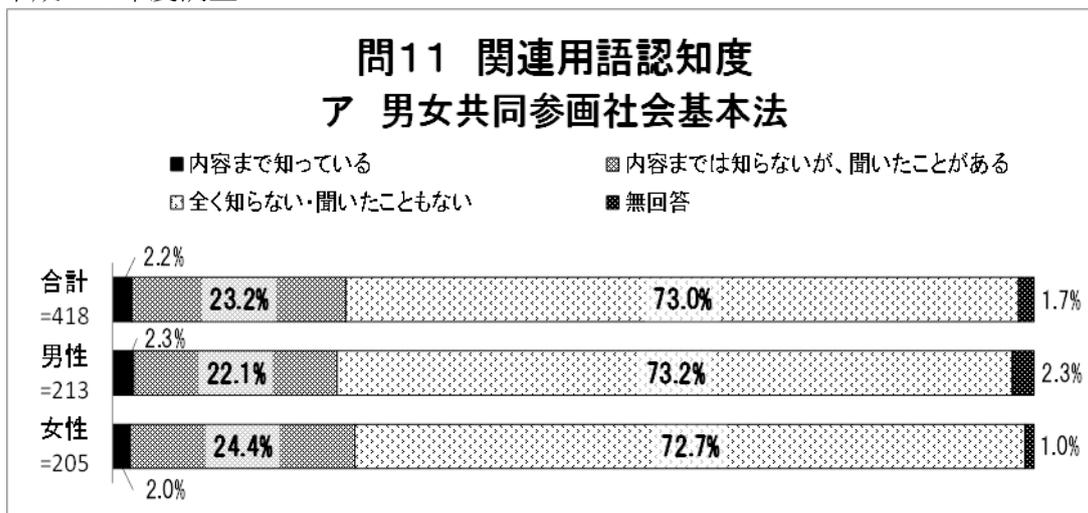
「ウ育児・介護休業法」「エ DV 防止法・ストーカー規制法」「コ SDGs「持続可能な開発目標」」を除くすべての項目で「内容まで知っている」もしくは「内容までは知らないが、聞いたことがある」と回答した割合が5割以下にとどまっている。

一方、前回調査結果と比較して「ア男女共同参画社会基本法」（差14.4ポイント）「カジェンダーギャップ指数」（差25.6ポイント）「クリベンジポルノ」（差10.3ポイント）「ケ武雄市男女共同参画推進計画」（差11.2ポイント）で「内容まで知っている」「内容まで知らないが、聞いたことがある」と回答した割合が高くなっている。また、「コSDGs「持続可能な開発目標」」については「内容まで知っている」と回答した割合が59.5%と認知度が高い。

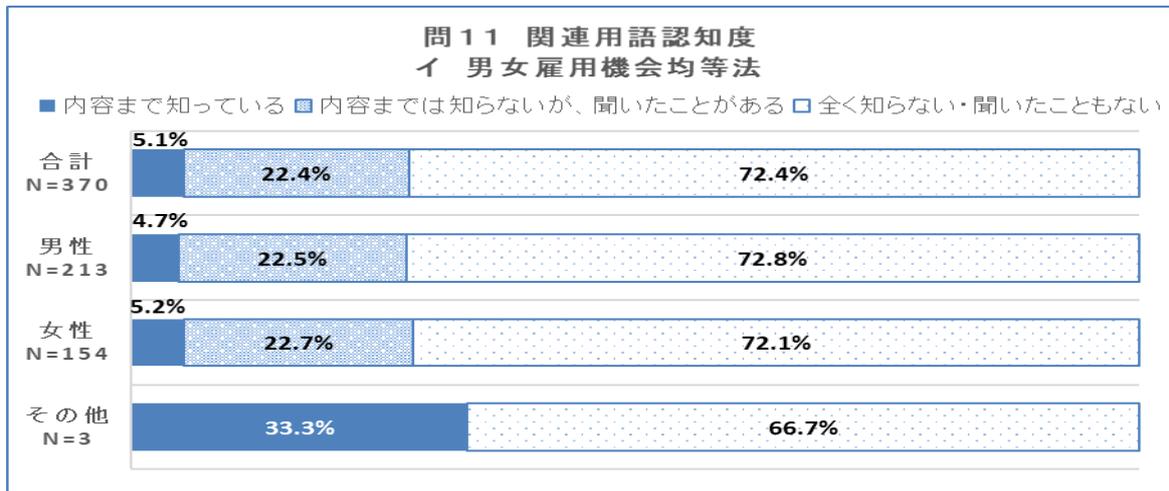
### ア. 男女共同参画社会基本法



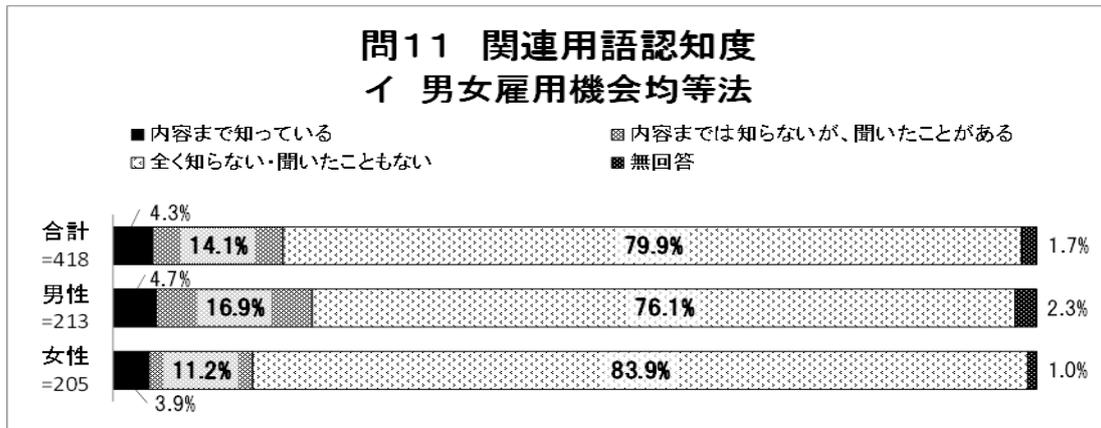
平成28年度調査



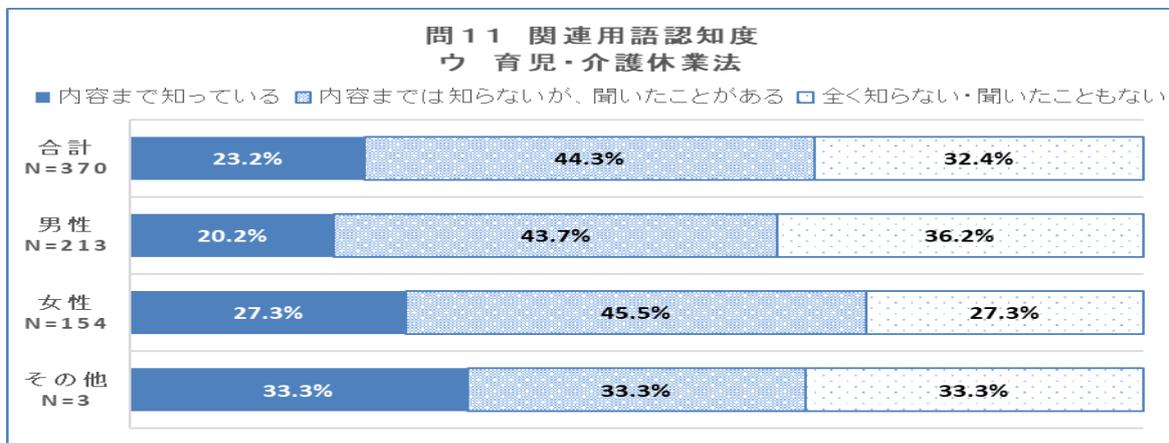
イ. 男女雇用機会均等法



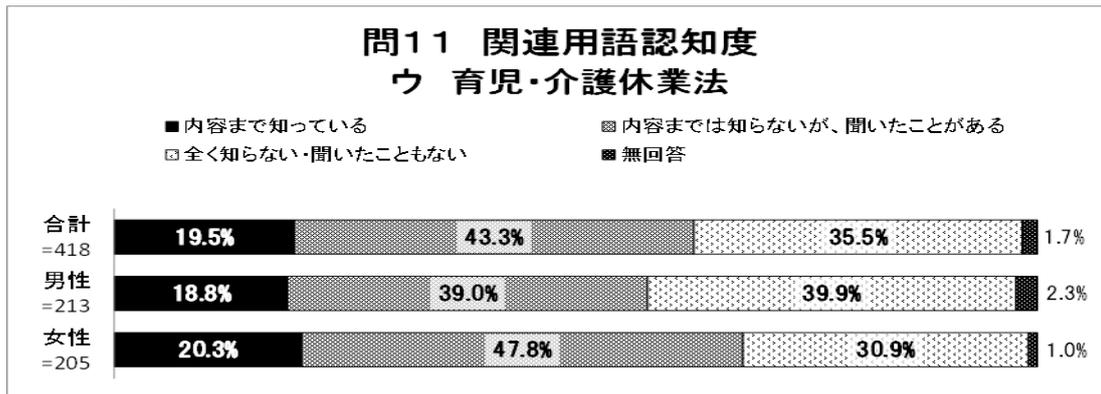
平成28年度調査



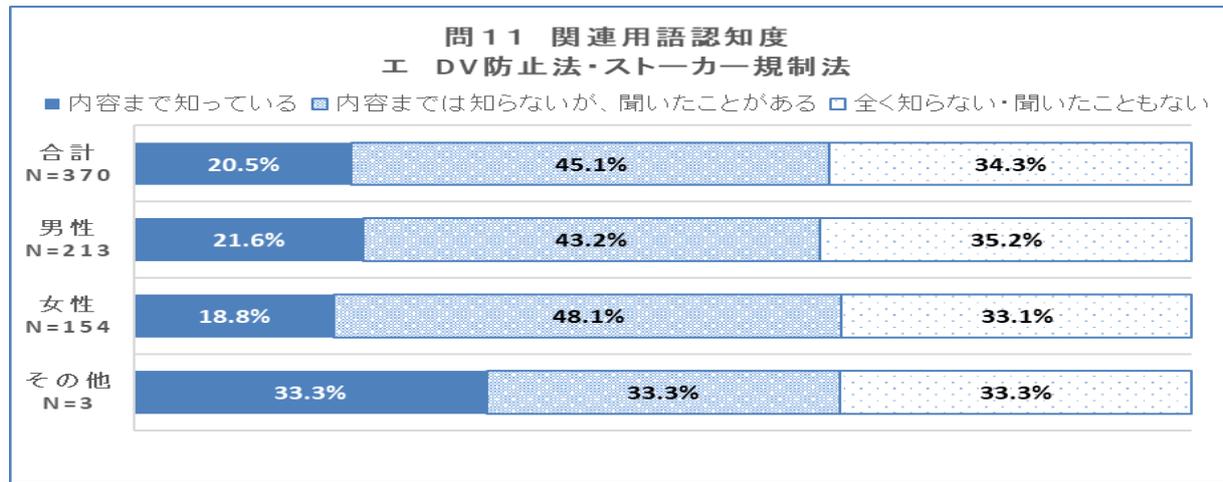
ウ. 育児・介護休業法



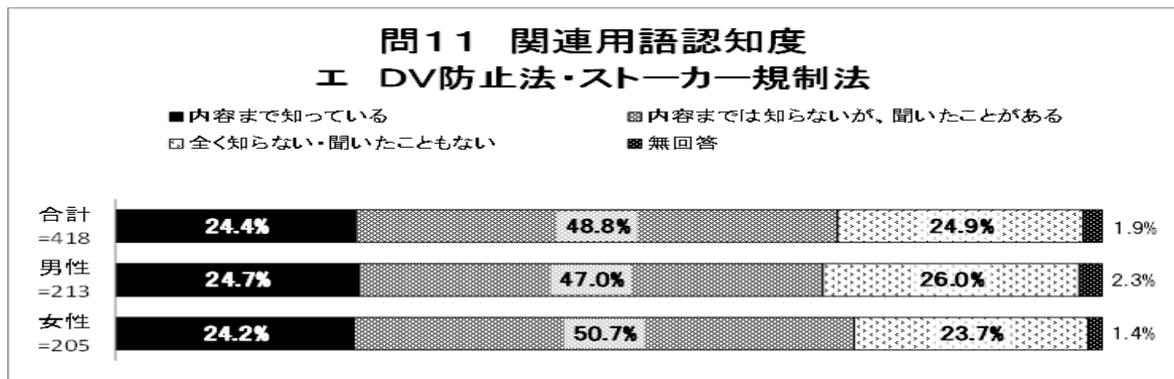
平成28年度調査



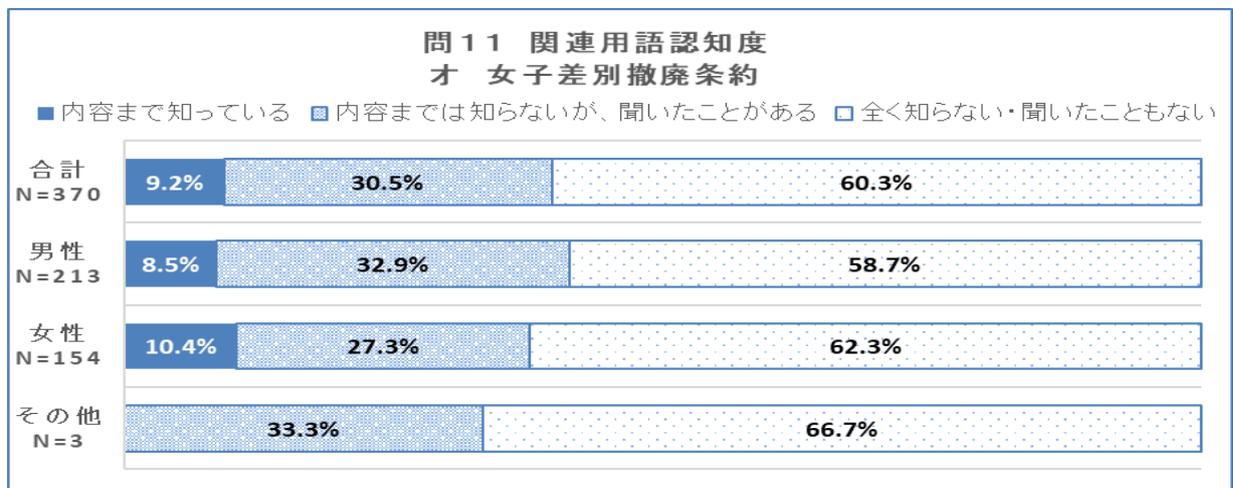
エ DV防止法・ストーカー規制法



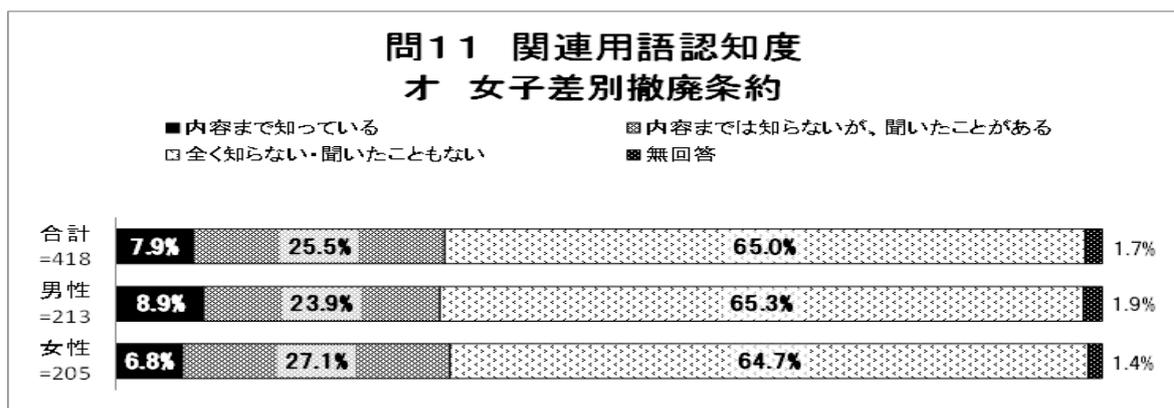
平成28年度調査



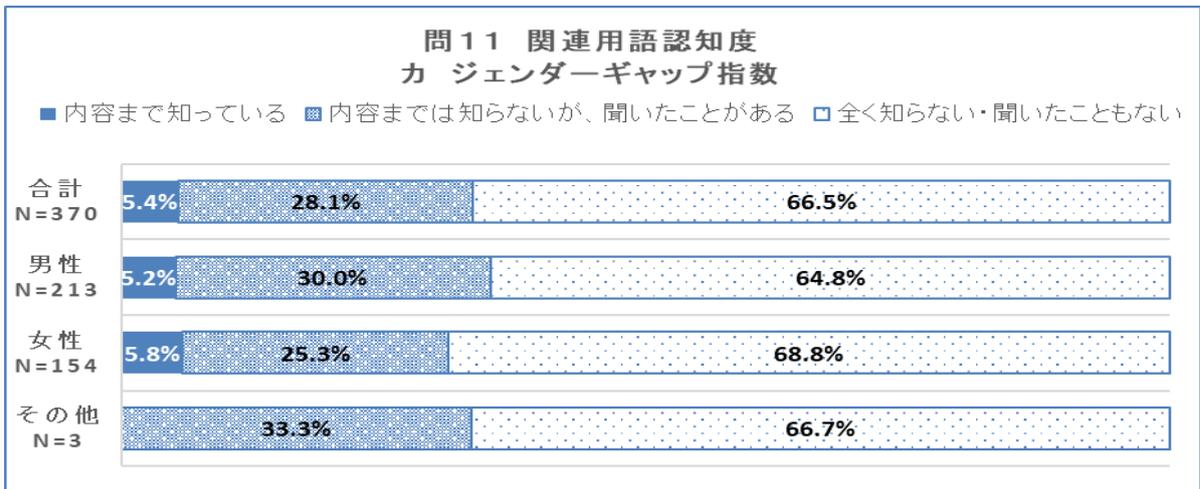
オ. 女子差別撤廃条約



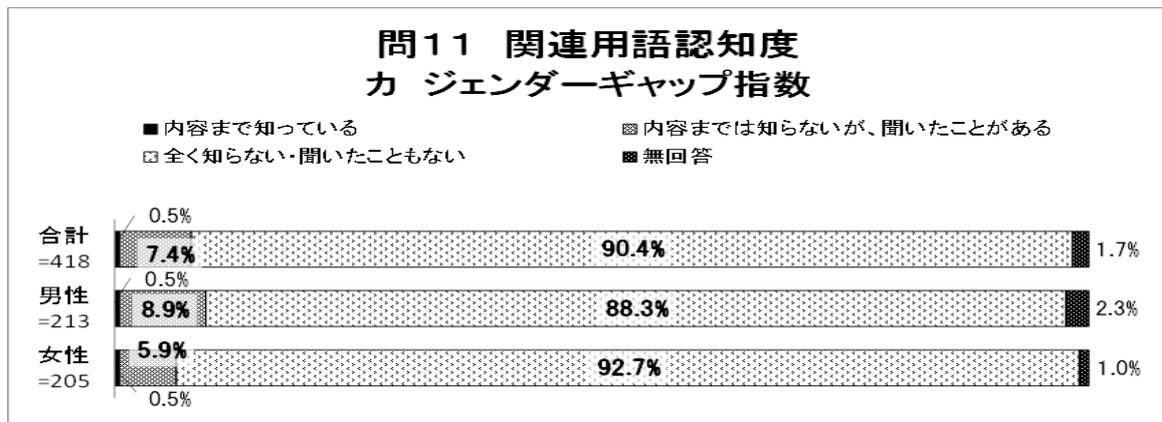
平成28年度調査



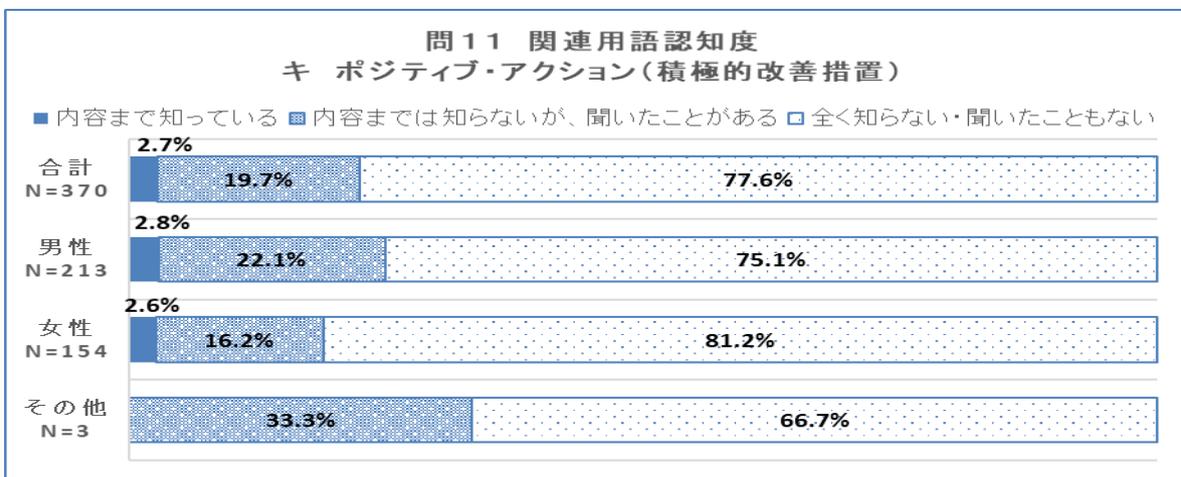
カ. ジェンダーギャップ指数



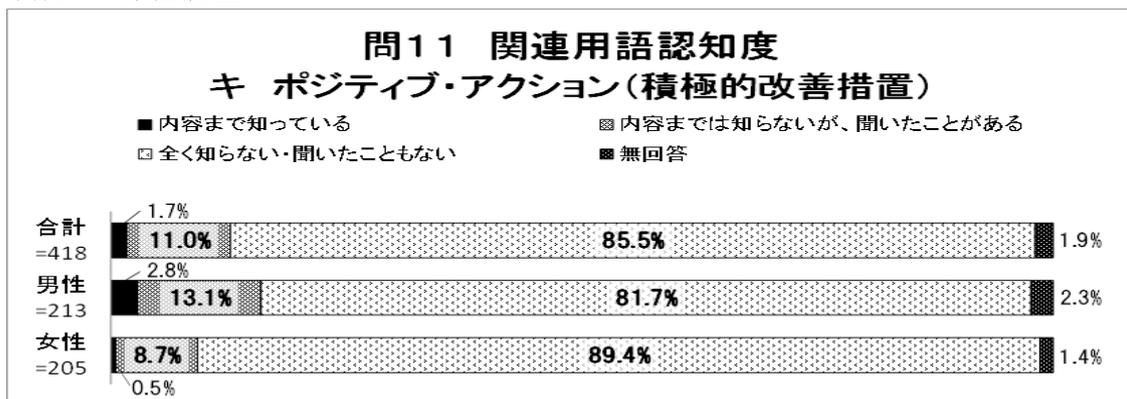
平成28年度調査



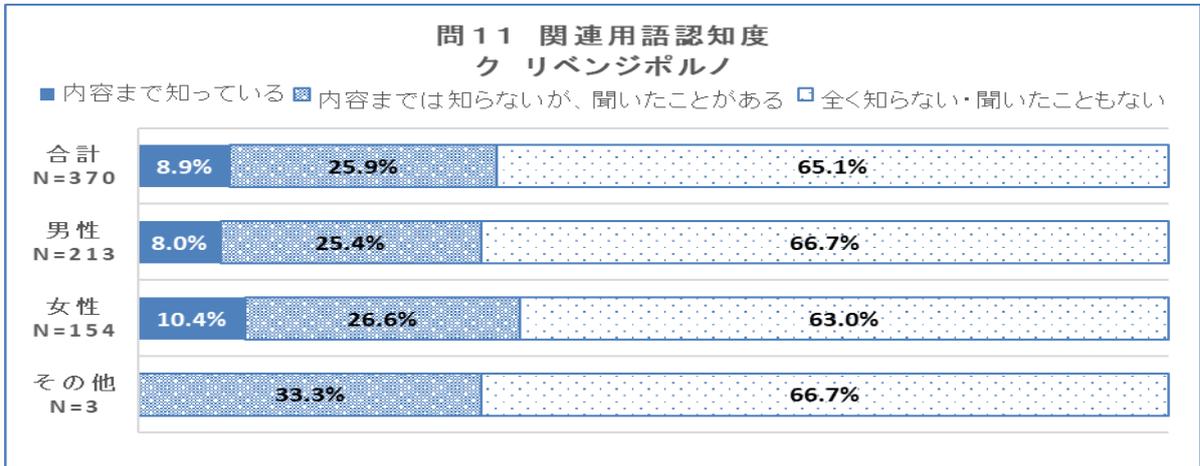
キ. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)



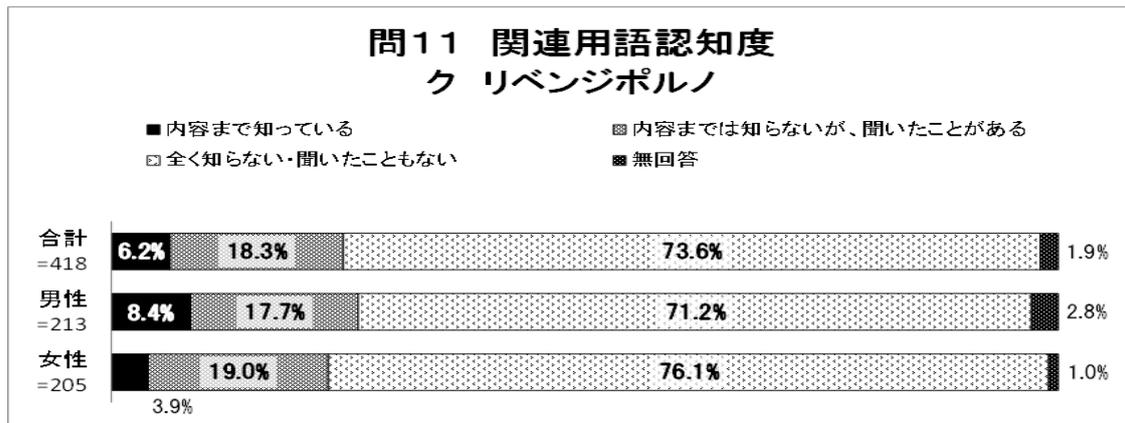
平成28年度調査



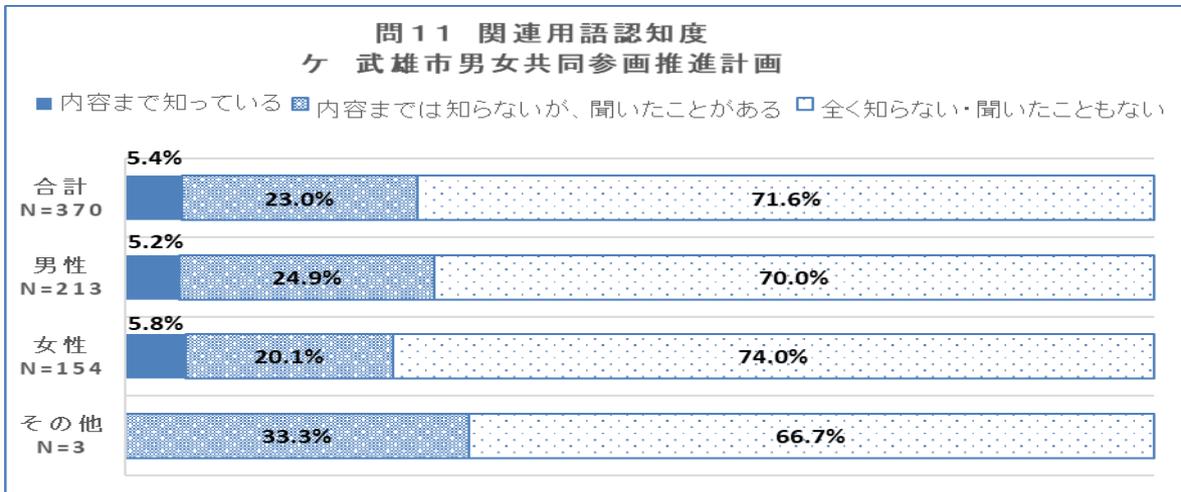
ク. リベンジポルノ



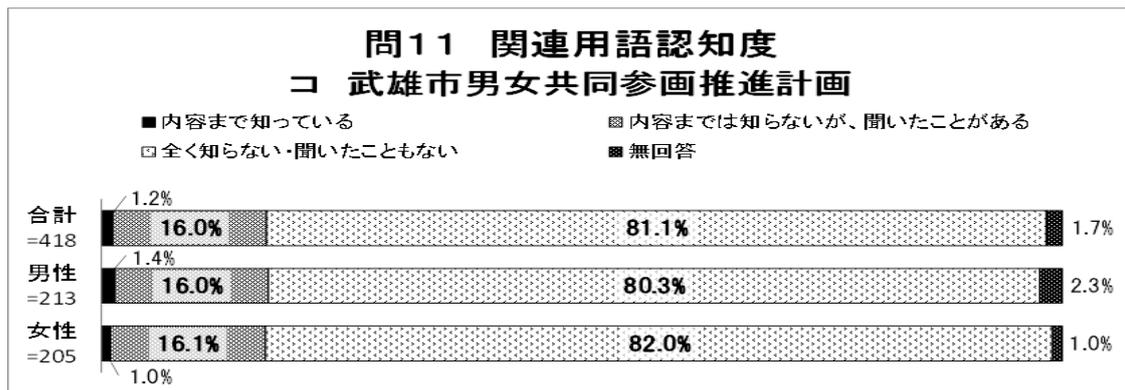
平成28年度調査



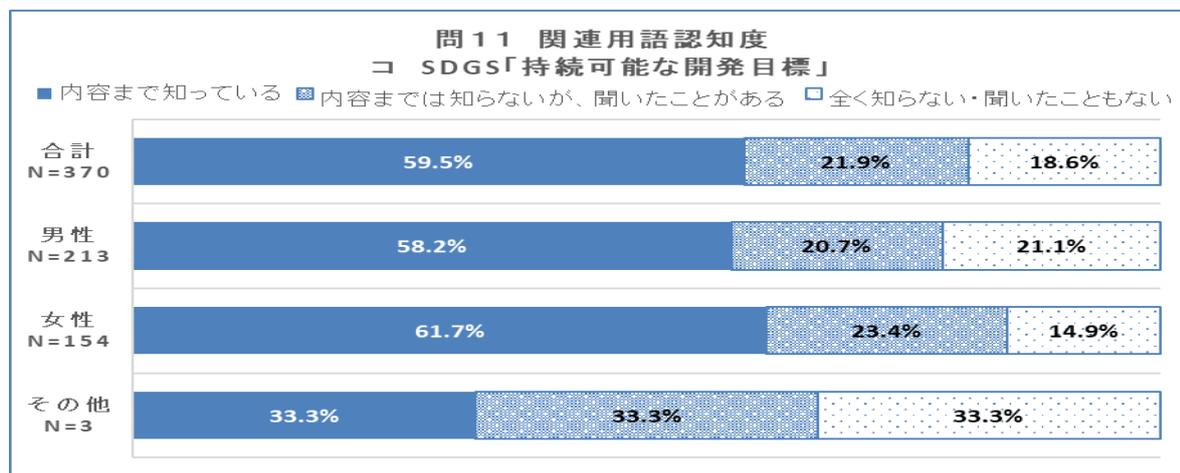
ケ. 武雄市男女共同参画推進計画



平成28年度調査



コ SDGs「持続可能な開発目標」(新項目)

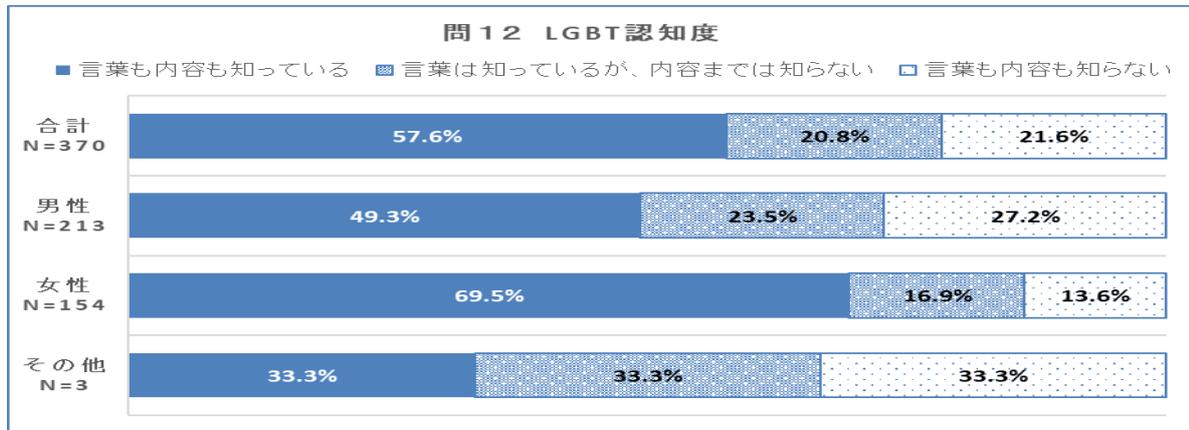


## 10. 多様性について（新項目）

### （1）LGBT の認知度

問12. あなたは「LGBT」という言葉を知っていますか。

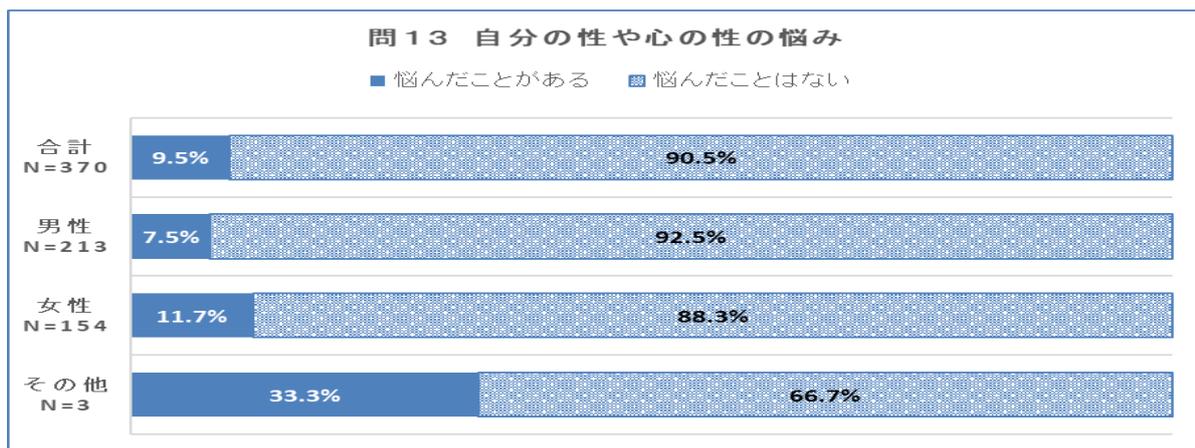
約6割が「言葉も内容も知っている」と回答、「言葉は知っているが、内容までは知らない」を合わせると約8割となり、認知度が高く、特に男性に比べ女性の認知度が高い結果となった。



### （2）自分の性や心の性での悩んだ経験

問13. あなたは自分の性や心の性で悩んだことはありますか。

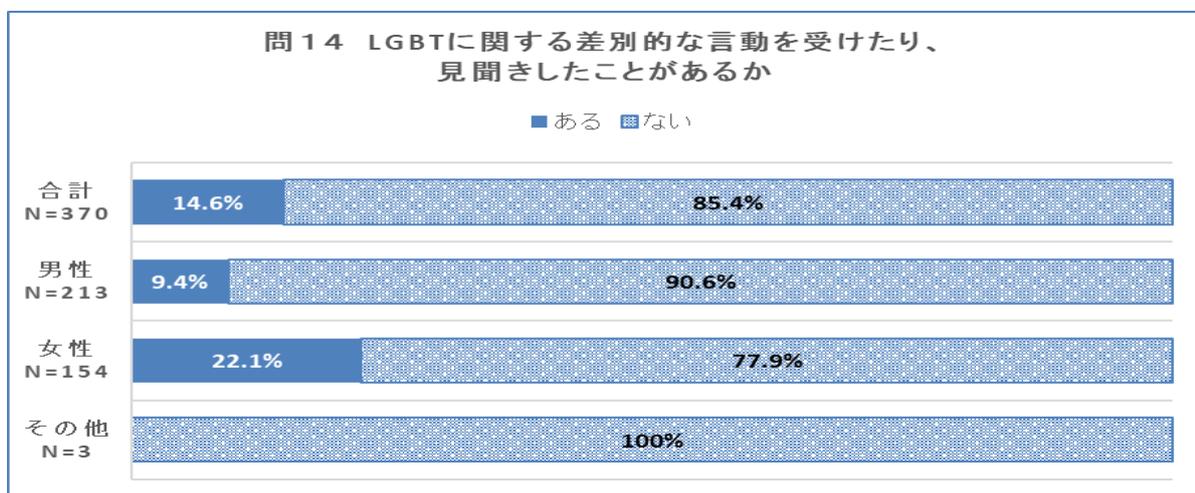
約1割が自分の性や心の性で悩んだ経験があると回答。



### （3）LGBTに関する差別的な言動を受けたり見聞きした経験

問14. あなたはLGBTに関する差別的な言動を受けたり見聞きしたことはありますか。

14.6%が差別的な言動を受けたり見聞きした経験があると回答しており、男性（9.4%）に比べ女性（22.1%）の割合が高い。

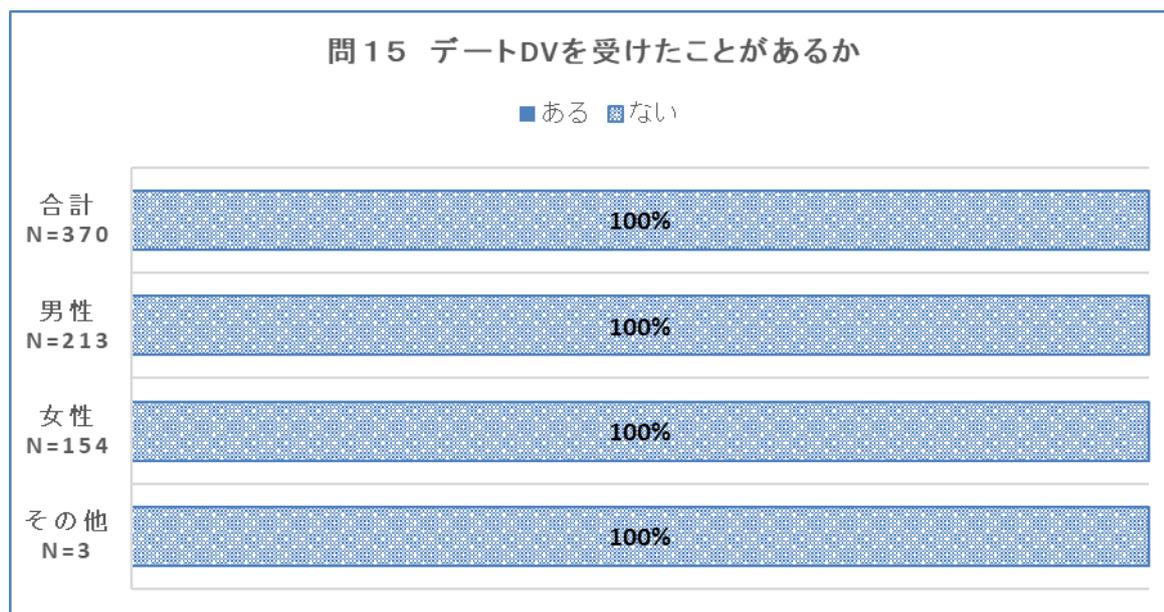


## 1 1. デート DV について (新項目)

### (1) デート DV を受けた経験

問 1 5. あなたはデート DV を受けたことはありますか。

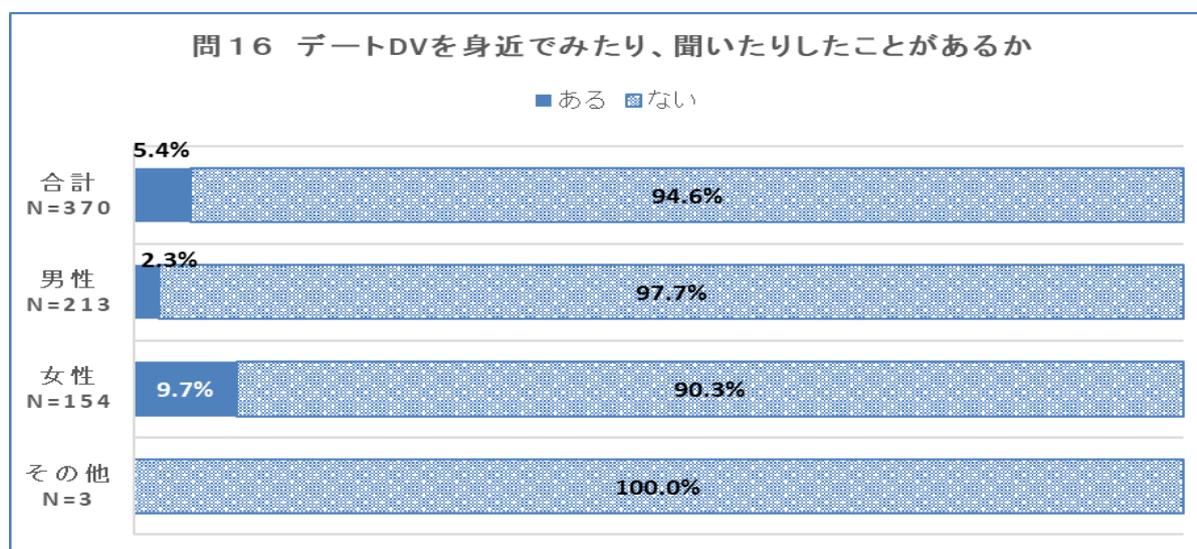
デート DV を受けたことがないという回答が 100% となった。



### (2) デート DV を受けてたり見聞きした経験

問 1 6 あなたは、デート DV を身近で見たり聞いたりとはありますか。

5.4% がデート DV を身近で見たり聞いたりしたことがあると回答、特に女性の約 1 割 (10 人に 1 人) がデート DV の見聞きを経験している結果となった。



問17. 日頃、あなたが思っていること、考えていること、何でも自由に書いてください。

～自由記載～ (一部抜粋)

### まちづくり

<ul style="list-style-type: none"><li>・誰もが安心して安全に暮らせるまち。</li><li>・楽しい街にしてほしい。</li><li>・遊園地や動物園、水族館、映画館、大きいショッピングモールなどを作ってほしい。</li><li>・はやく新幹線ができて欲しい。</li><li>・佐賀は代表するものがあるとしても薄い、もっとインパクトの強いものを出す必要があると思う。</li><li>・日本の中でも有名なくらい「行きたいと思える街」「帰りたいと思える街」にしてほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・もっと建物を建てて欲しい。そうすることで武雄に来てくださる人たちが増えると思う。</li><li>・子供や大人も楽しめる施設を建設し、映画館など人々が入りやすい施設を置き、経済的にも発展させる。</li><li>・バス環境を良くしてほしい。</li><li>・タータンの陸上競技場がほしい。</li><li>・サッカーコートや競技場を増やしてほしい。</li><li>・eスポーツがもっと広まって欲しい。</li></ul>
--	---

### 地域

<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の人たちが、みんな仲がいいまち。</li><li>・月に一回などの武雄市全域で交流をしたほうが住んでいて楽しいと思います。</li><li>・地域とのふれあい活動を増やしたが良い。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・少しでも地域を明るくする取り組みを実行してくださるともっといい街になると思います。</li><li>・すれ違うどんな人でもお互い挨拶などをできる街、お互いに助け合いをできる街がいい。</li></ul>
---	--

### くらし

<ul style="list-style-type: none"><li>・もっとお店が増えてほしい。</li><li>・楽しい遊び場を増やしてほしい。公園などが少ない気がする。</li><li>・特にない。今のままで、充分住みやすい。</li><li>・Wi-Fiをもっと飛ばしてほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・電車の本数が増えたらいいと思う。</li><li>・図書館がきれいで嬉しいです。</li><li>・いろんな店ができて武雄市だけで楽に買い物できるようにしてほしい。</li></ul>
--	---

### 福祉・子育て

<ul style="list-style-type: none"><li>・子供に優しい街になればいいと思います。</li><li>・障害を持っている人を街で見かけたら誰もが助けてあげる優しい町にしたい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢の方たちや障害を持っている人に対して全てを平等にすること。</li></ul>
---	--

### 観光

<ul style="list-style-type: none"><li>・武雄温泉駅のなかをもっと広くして、お店を増やしたら観光客が増えると思う。</li><li>・人の行き来が増えゴミも増えると思うのでゴミ箱を増やしてゴミを捨てたら罰金という看板を設置してほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・〇〇祭りみたいな武雄市だからこそある行事があったらいいな。</li><li>・武雄市のイベントをもっとPRしたほうがいいと思う。例えば中学校などにプリントを配布するなどすれば10代も興味をもってくれると思う。</li></ul>
---	---

### 環境

<ul style="list-style-type: none"><li>・もっとゴミなどかおちていなかったらいいなと思います。</li><li>・コンビニを増やしてほしい。近くにあると車も乗らないから二酸化炭素排出を防ぐことができる。</li><li>・大人がポイ捨てしないでほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全・プラスαをもう少しちゃんとしてほしい。</li><li>・音が静かで、空気のきれいな街にしてほしいな。</li><li>・自然を壊さないでほしい。</li><li>・最近災害や異常気象が多く、環境についてよく考えるようになった。</li></ul>
--	--

## 交通・安全

<ul style="list-style-type: none"> <li>・武雄市は事故、事件がないような街にしたい。</li> <li>・交通ルールを守らずに、信号無視をしているドライバーをたまに見かける。規則や決まりについて大人の意見も子供の意見も平等に取り入れるような制度が必要だと思う。</li> <li>・ハブ都市になって交通量が増えると思うので安全な歩道を付けたほうがいい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武雄市は犯罪のない平和な町がいいな。</li> <li>・武雄市が行っている防災無線の設置は浸水なども想定して高いところに設置するなどの工夫をしてほしい。</li> <li>・武雄市が大雨の被害がない街だったらいいな。</li> </ul>
--	--

## 学校生活

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒の教育にとっても力を入れていると思う。</li> <li>・外国との交流が深くなったからと言って英語の授業が難しくなるのはおかしい。</li> <li>・親は子供の気持ちを分かってくれない。学校に行きたくない時、理由を話さないと休ませてくれない。理由を言いたくないのに。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の制服で女子はスカート、男子はズボンと決まっているところがだめだと思います。女子がズボンを履いてもいいと思うし、男子がスカートを履いてもいいと思います。制服のことを考えて欲しいです。</li> <li>・中学生のルールが厳しい(カラオケ✕など)。</li> </ul>
---	--

## 男女共同参画・人権

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男だから、女だからっていうのが無くなるとういなどおもいました。</li> <li>・sns の誹謗中傷がなくなってほしい。</li> <li>・男女差別なく誰もが住みやすい街になったらいいな。</li> <li>・個性を認め合える町だったらいいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT についての理解をみんながするべきだと思います。</li> <li>・lgbt をもっと理解出来るような街にしたい。</li> <li>・みんな平等に誰もきずつかない社会になってほしい。</li> <li>・自分の好きなことや思っていることはそれぞれ違うのにそれを、否定してほしくない。</li> </ul>
---	--

## その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然が沢山あってほしい。</li> <li>・西九州新幹線を作るお金があるなら、みんなが過ごしやすい街を作る方にお金を使ってほしいと思う男女平等にとられるのもいいが、もっと別の視点から問題を見ることができる武雄市だったらいいなと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の意見を聞いてほしい。</li> <li>・武雄市は、無駄なことにお金を使いすぎだと思う。休みの日にどこか行こうとなっても武雄でいけるところは図書館、カフェくらいしかない。もっと武雄市民が楽しいと思える場所を作って欲しい。</li> </ul>
--	--

その他、たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

## 第3部 武雄市内企業の男女共同参画 に関するアンケート調査結果

---

### 調査の概要

1. 調査目的 企業での男女共同参画推進状況の実態を調査検証するため
2. 調査対象 武雄市内の常用雇用者規模 20 人以上の民間事業所及び国・地方公共団体の事業所
3. 調査時期 令和 3 年 10 月～11 月
4. 調査結果利用上の注意事項
  - (1) 調査結果は、原則として標本数に対する百分率 (%) で表示している。本文中の回答の表示については小数点第 2 位を四捨五入しているため、それぞれの回収率の合計は 100%にならない。
  - (2) 複数回答の場合もパーセントの合計は原則として 100%を超える。
  - (3) 表中の空白はゼロを意味している。

# 武雄市内企業の男女共同参画に関するアンケート調査結果

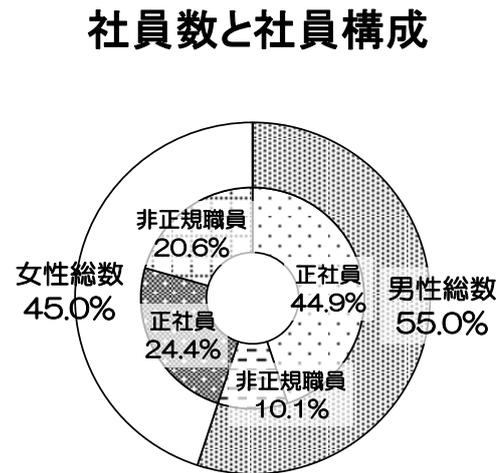
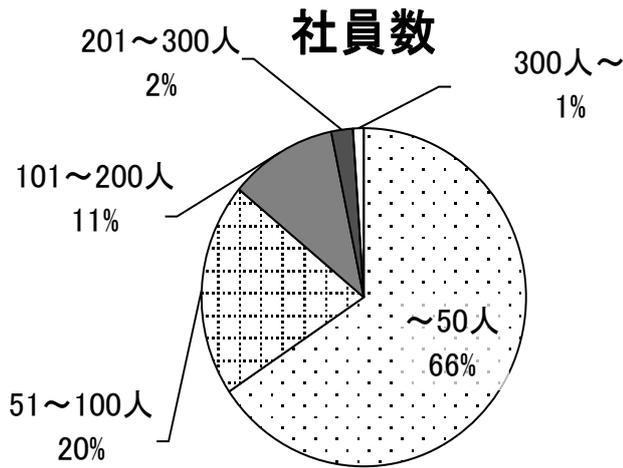
(令和3年10月～11月実施)

回答企業数 : 93 (調査対象:196社 回収率 47.4%)

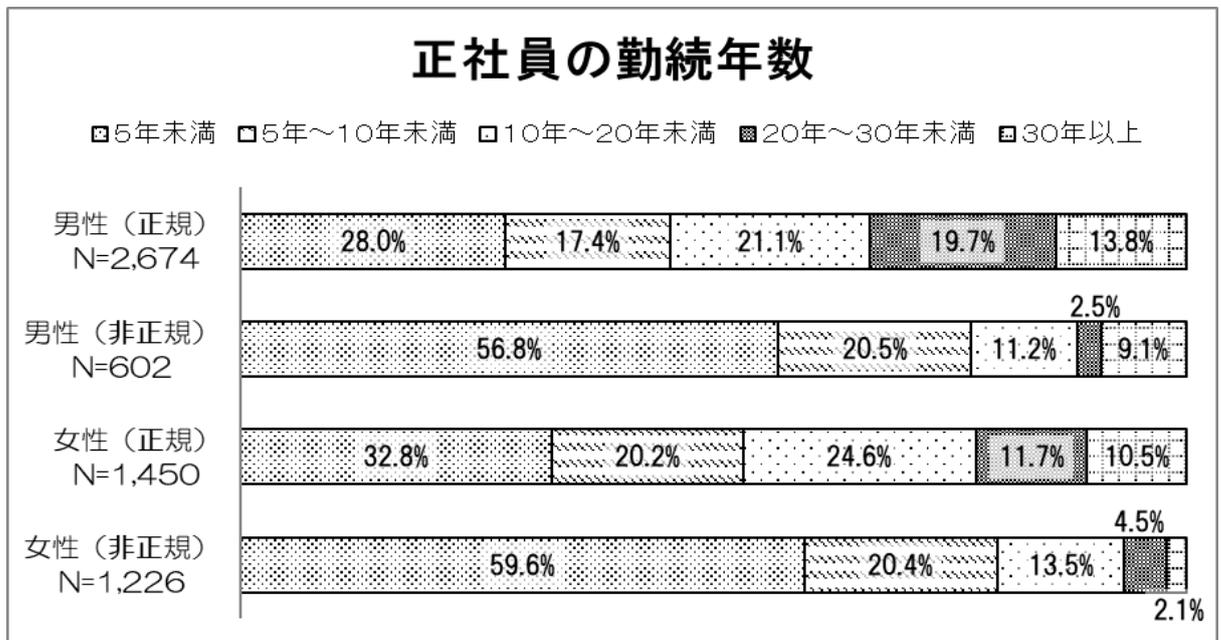
対象事業所 : 196 [武雄市内にある常用雇用規模 20人以上の民営事業所及び国・地方公共団体の事業所  
官公庁・学校:25(うち回答:18)、民間企業:171 (うち回答:75)]

実施期間 : 令和3年10月～11月

## 設問1. 社員数と社員構成

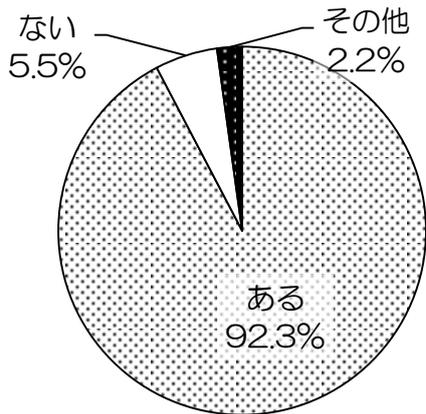


## 設問2. 社員の勤続年数

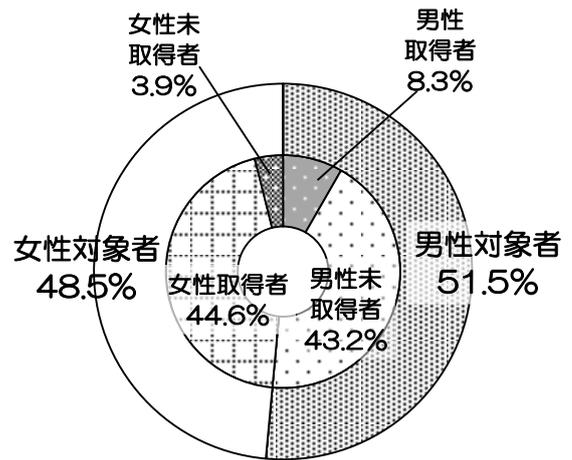


設問3. 育児休業について

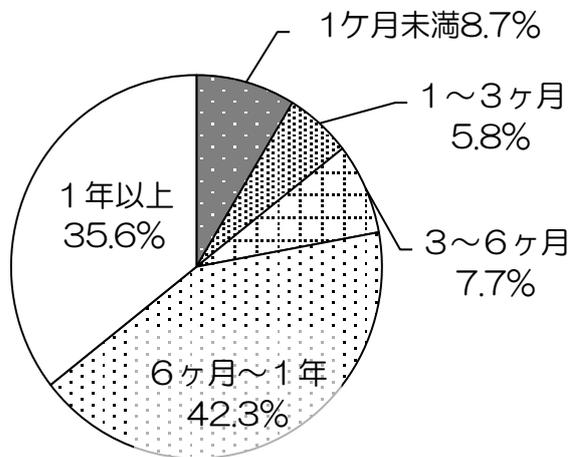
育児休業のとりきめ



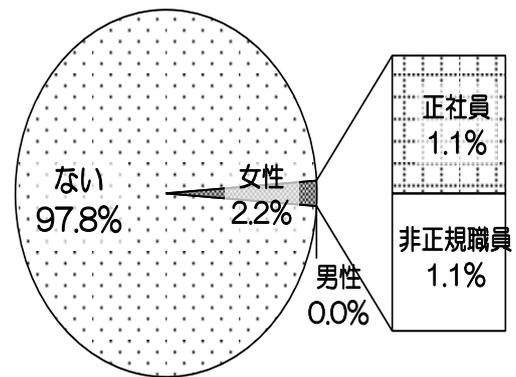
育児休業の取得



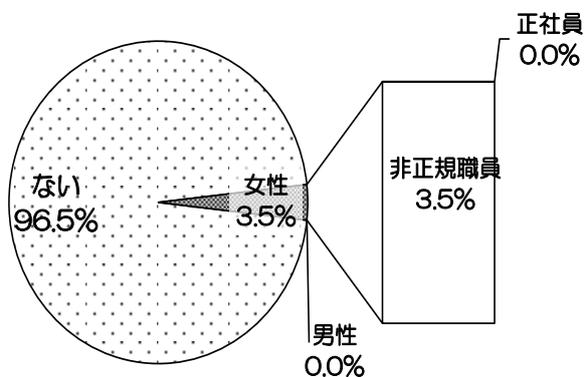
育児休業の取得期間



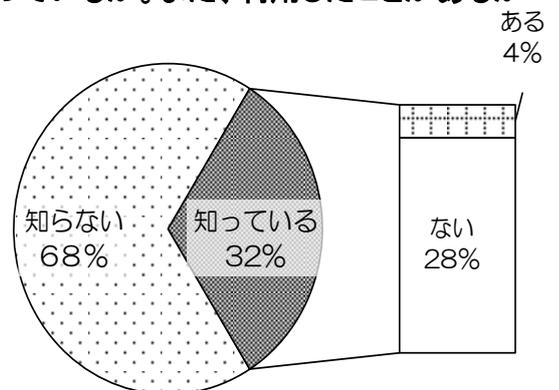
出産や介護を理由に退職した人の性別と雇用形態



出産や介護を理由に退職した後、再雇用した人の性別と雇用形態



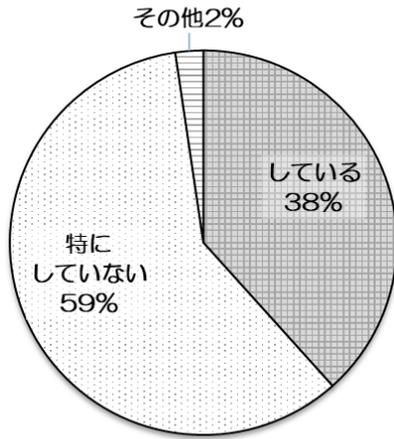
国などの育児・介護にかかわる支援制度を使っているか。また、利用したことがあるか



【利用したことがある制度】

- ・育児休業給付制度(雇用保険による)
- ・両立支援等助成金

## 社員が出産・育児・介護休暇を取得しやすい取り組み

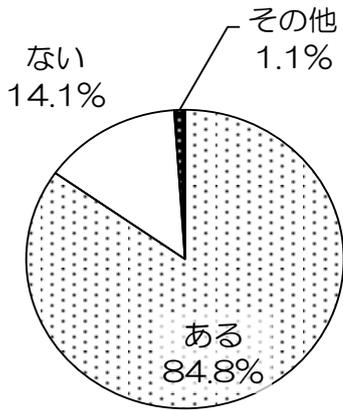


### 【休暇を取得しやすい取り組み】

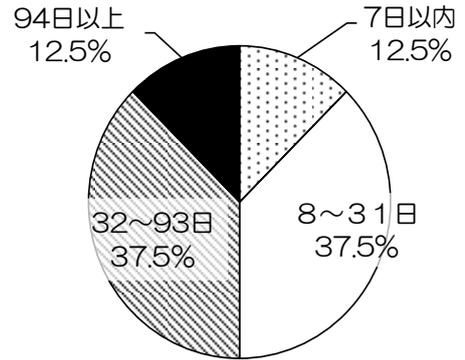
- ・休暇取得のための情報提供、時間単位の休暇の取得
- ・育児休業取得の情報掲示。出産予定日の2か月程前に対象者と上長、事務担当で育児休暇取得について打合せをしている
- ・子の看護休暇の導入(時間単位での取得可)
- ・社内規則の作成、説明
- ・イントラネット等を活用した周知
- ・職場内研修等による啓発、就業規則への明示
- ・該当の職員への育休暇等の説明をしている
- ・取得できる休暇を一覧にして配布している
- ・啓発活動、環境づくり
- ・母子とも健やかに過ごせるよう本人の意思確認・実行
- ・男性職員は子が生まれたら所長に報告し休暇休業取得計画書を作成、所長は人事課に報告する
- ・代替え職員の確保に努力している
- ・職業家庭両立推進者の選任及び相談窓口の設置
- ・国家公務員の育児休業・休業の取得促進計画
- ・妊娠時から子どもの中学の時期までの間利用できる支援制度がある
- ・家庭と仕事の両立の難しさ(周りのサポート体制が十分に整っているかどうか)
- ・結婚・出産・家庭に入るなどキャリアが続かない、もしくは本人が望まない
- ・事業規模・業種によっても異なる
- ・女性職員の人数の割合が少ないことが一要因と考えられる

設問4-1. 介護休業について

社内規定で  
介護休業の取り決めがあるか

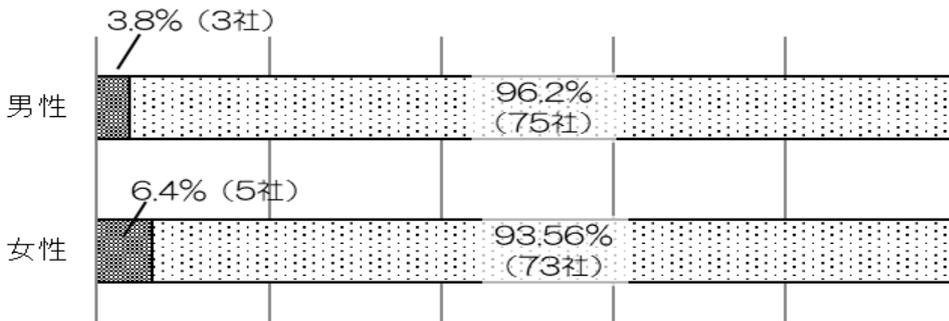


介護休業の取得期間



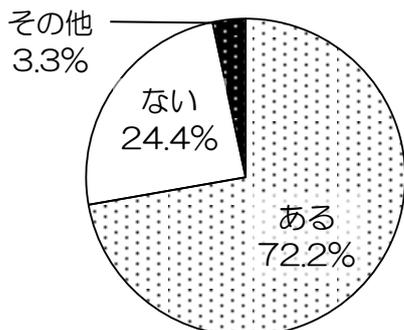
男女別介護休業をとった人数

■ 1人 □ 2~5人 ■ 6~10人 ▨ 11人以上 □ とっていない

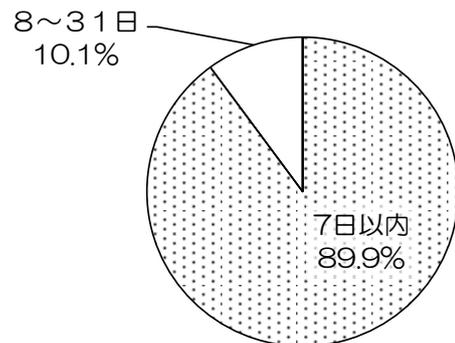


設問4-2. 看護休業について

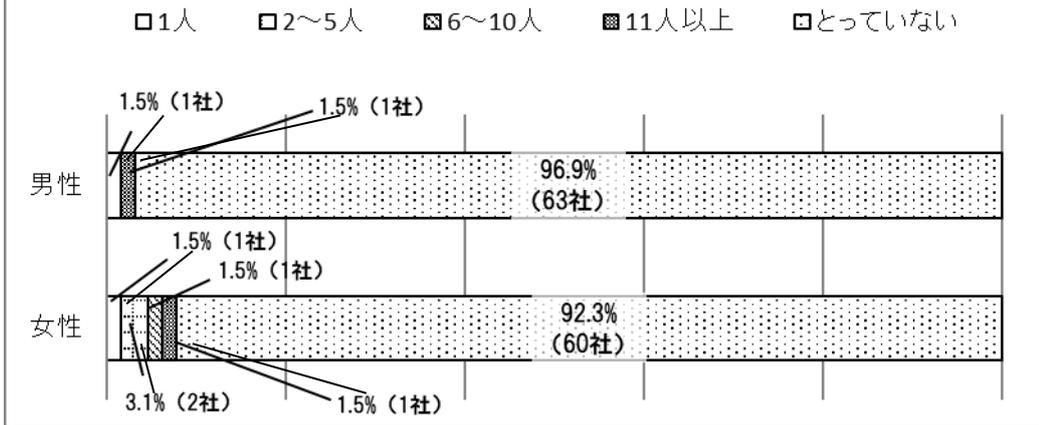
社内規定で  
看護休業の取り決めがあるか



看護休暇の取得期間



## 男女別看護休業を取った人数



### 設問5. 男女が共に仕事と家庭を両立できるような取り組みについて

## 男女が仕事と家庭を両立できるような取り組み

実施     実施予定     予定なし     無回答

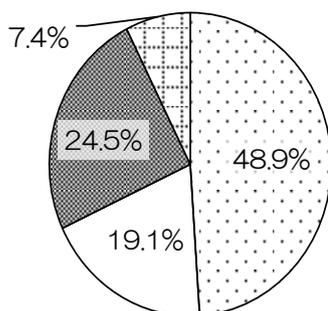
取り組み	実施	実施予定	予定なし	無回答
1. 男女共同参画社会づくりのための講演会・講習会への参加	24.5%	22.3%	37.2%	16.0%
2. 女性社員の能力開発のための講演会・講習会への参加	29.8%	18.1%	35.1%	17.0%
3. 次世代育成支援計画の策定・実施	17.0%	16.0%	44.7%	22.3%
4. 勤務時間の短縮に向けての施策	42.6%	14.9%	25.5%	17.0%
5. フレックスタイムの導入など柔軟な働き方システムの導入	28.7%	13.8%	40.4%	17.0%
6. 職場復帰のための情報提供や研修等の実施	31.9%	17.0%	34.0%	17.0%
7. 育児・介護のサービスに関する相談及び情報提供	42.6%	16.0%	23.4%	18.1%
8. DVやセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等に対する相談窓口の設置	56.4%	13.8%	14.9%	14.9%
9. 時間単位の休暇の取得ができるなど柔軟な職場環境整備	62.8%	13.8%	13.8%	9.6%

### 【その他:自由記載】

- ・女性職員の法定規定以上の短時間勤務の就業規則での設定
- ・テレワークの導入

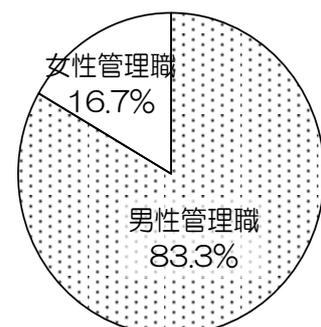
### 設問6 女性の活躍推進について

取り組んでいる     今後取り組むこととしている  
 今のところ取り組む予定はない     未回答



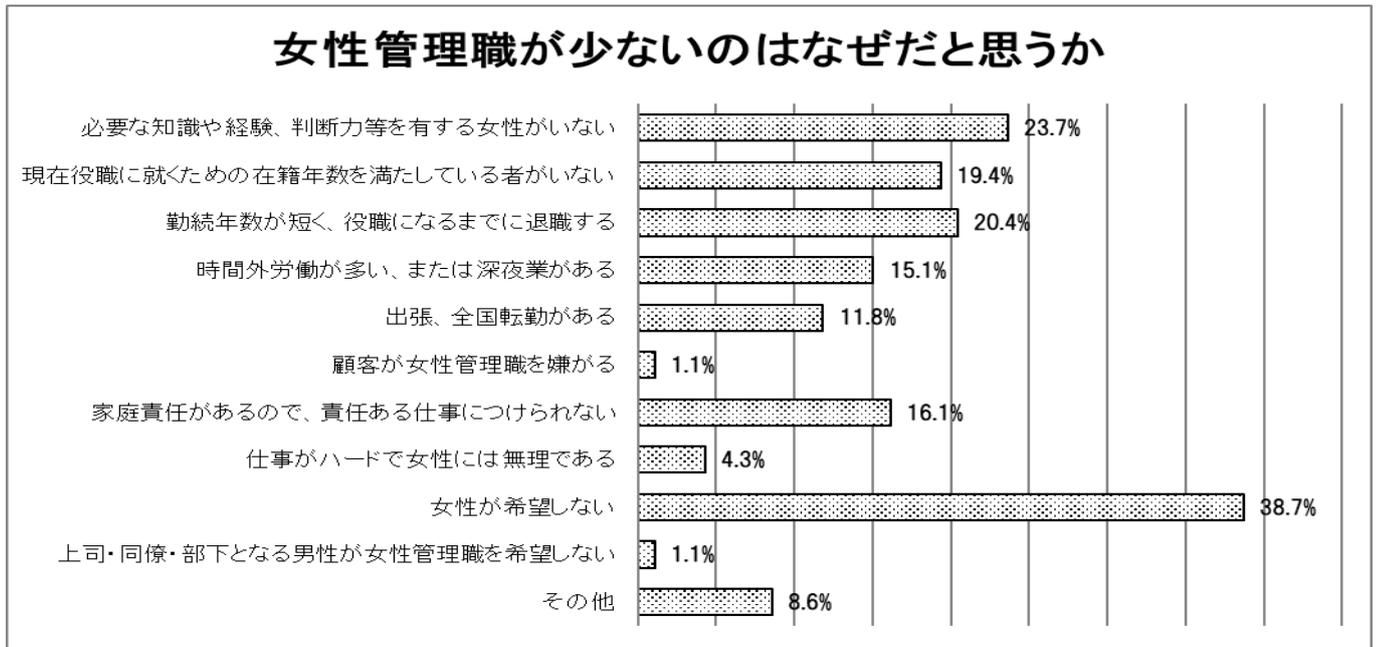
### 設問7

## 管理職の人数



H28 調査時: 女性管理職の割合 20.9%

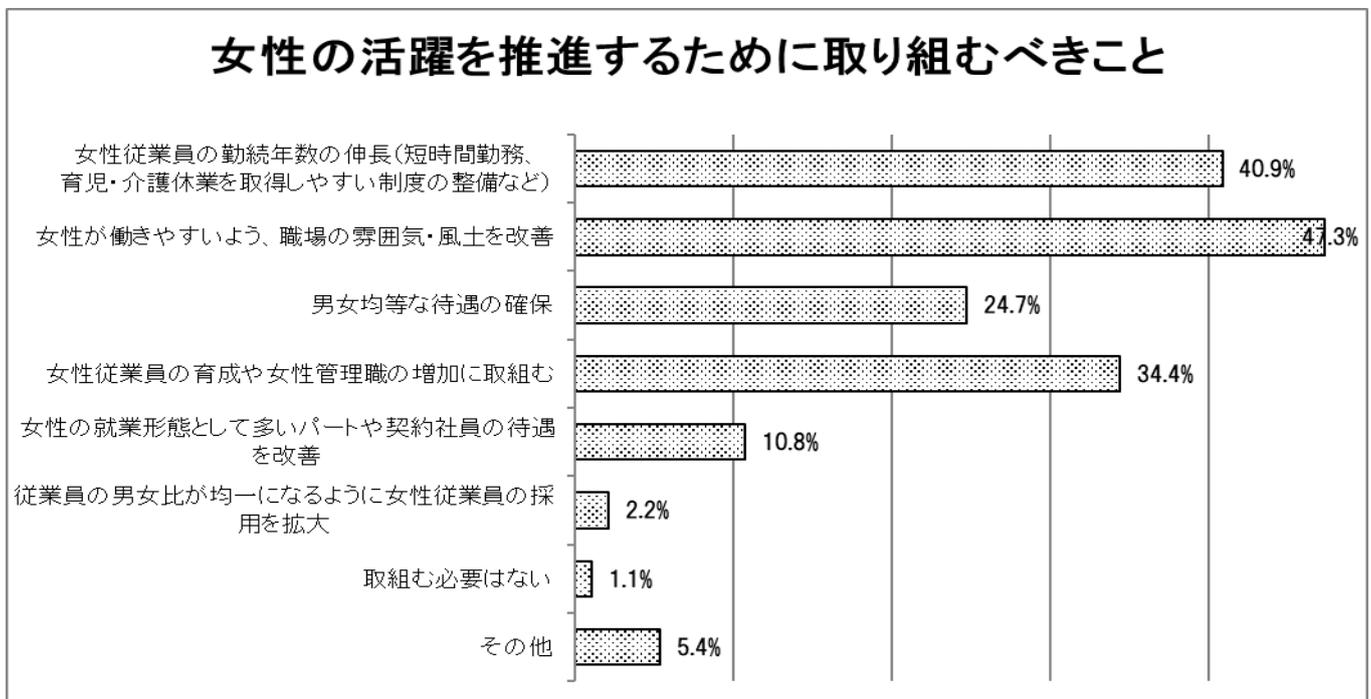
**設問8. 女性管理職が少ないのはなぜか。(複数回答)**



**【その他:自由記載】**

- ・女性が少ない ・女性の管理職そのものの意識がない(会社が)
- ・製造業のため女性の採用が少ない。また企業の考えが古い ・家族・親族の理解・協力が必要なのでは
- ・女性管理職の比率が高いのでわかりません ・職種によって女性が多いため女性の管理職は多くなる
- ・昔は女性の採用者数が男性に比べ少なかったから

**設問9. 女性の活躍を推進するために取り組むべきこと(2つまで)**

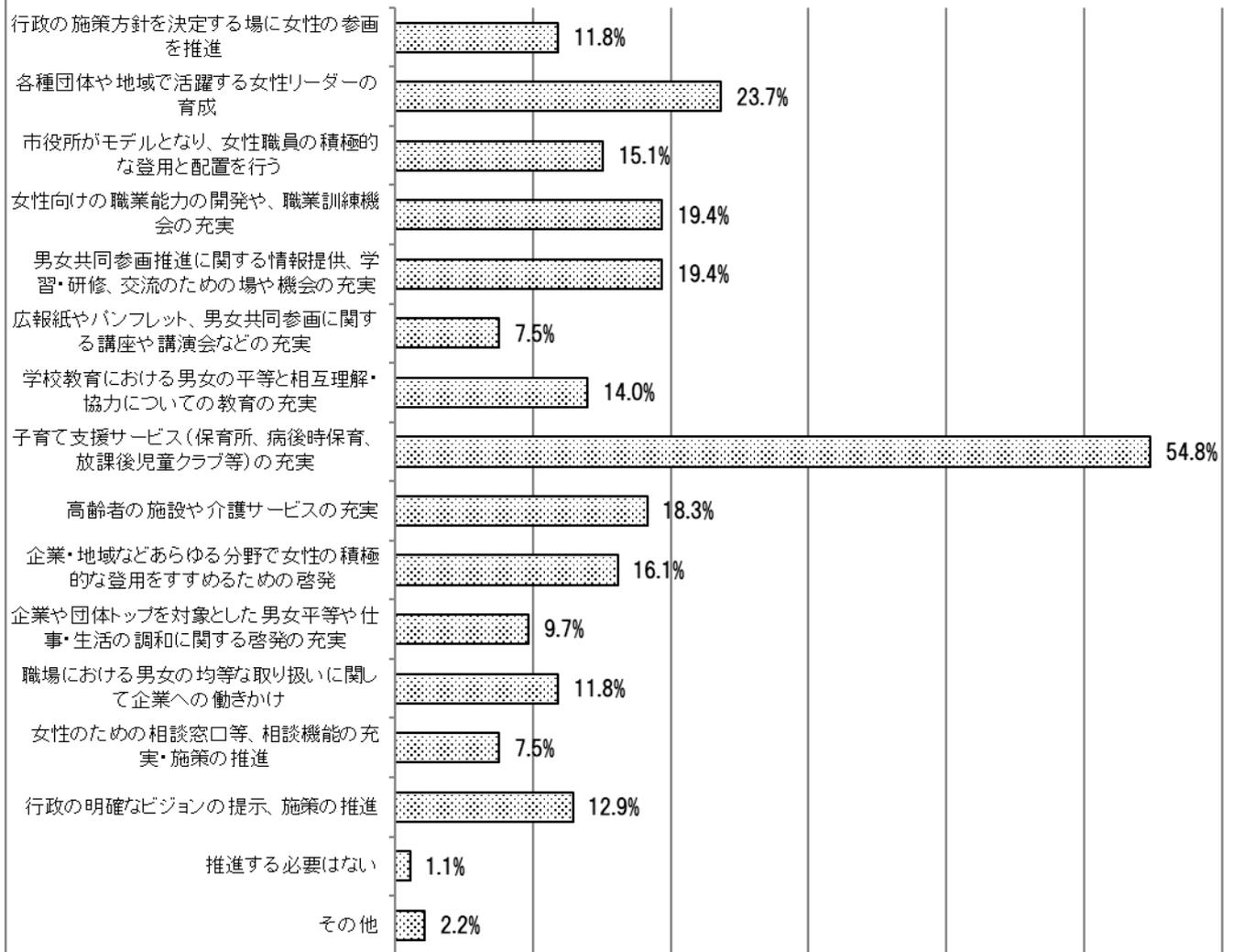


**【その他:自由記載】**

- ・すでに取り組んでいる・女性の特性を活かした仕事、業務の新設、イノベーション系、育児との両立
- ・女性が主に多いので回答に困ります。逆に男性が少ないです。
- ・各学校に配置される教職員の増加、教員でなくてもできる業務の割り振り
- ・すでに実施されている。教職員の男女の別なく勤務時間数が多いようです

設問10. 今後、行政がすべき施策(3つまで)

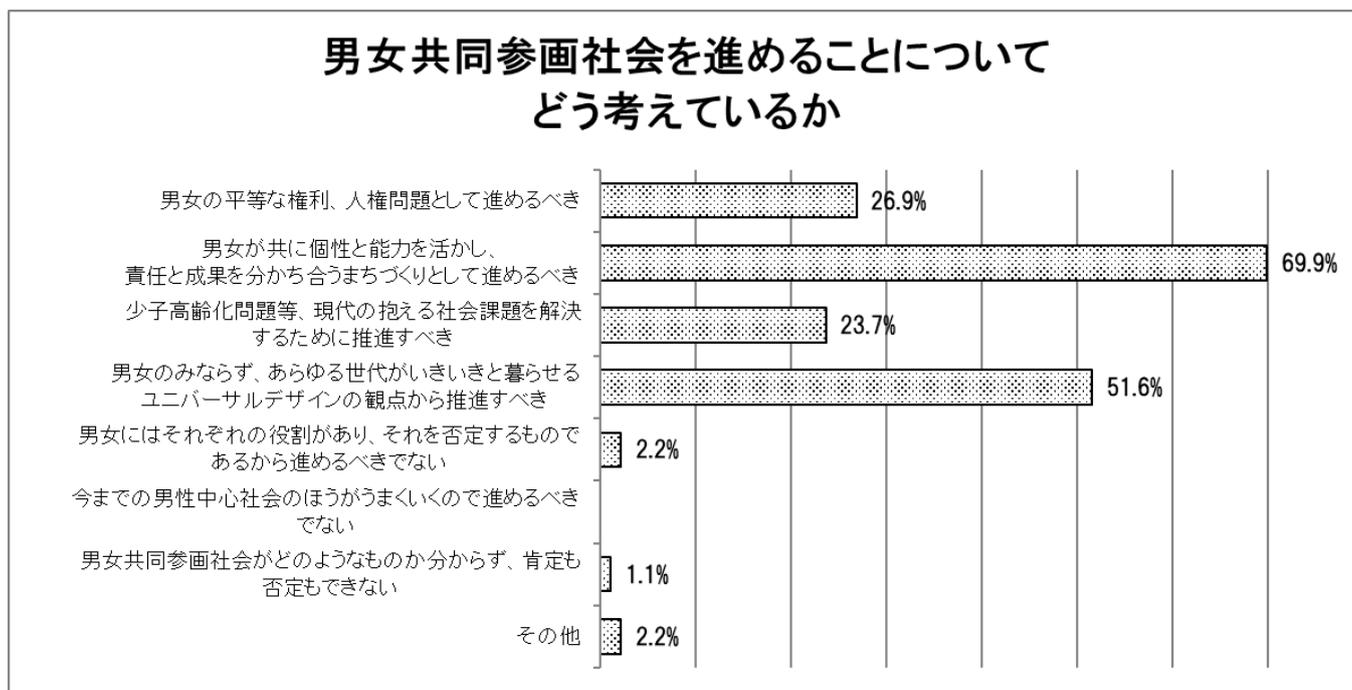
## 男女共同参画社会を進めるため、 今後行政はどのような施策を推進したらよいか



【その他：自由記載】

・助成制度

設問11. 男女共同参画社会を進めることについて、貴事業所・貴社の考えに近いもの(2つまで)



【その他：自由記載】

- ・男性だから、女性だからという考え方そのものをなくしていく
- ・本校は医療系の学校であり、職種上女性が多い学科、男性が多い学科ではあるが、職場における男女間は均等に職務を行い、能力を十分に発揮できる職場である

## 第4部 地域における男女共同参画実態調査

---

### 調査の概要

1. 調査目的 地域での男女共同参画意識を調査検証するため
2. 調査対象 武雄市内行政区
3. 調査時期 令和3年11月～12月
4. 調査結果利用上の注意事項  
本文中の回答の表示については小数点第1位を四捨五入している。

# 地域での男女共同参画実態調査を実施しました 令和3年11～12月実施

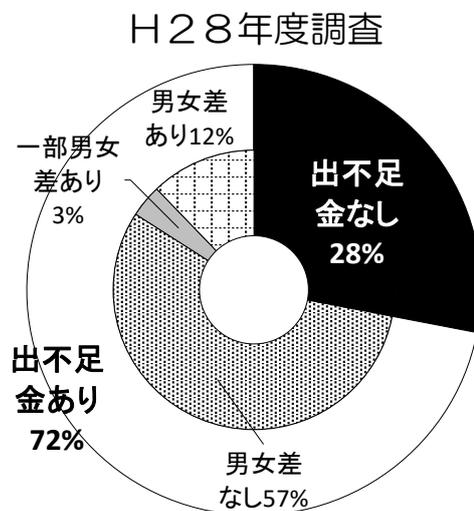
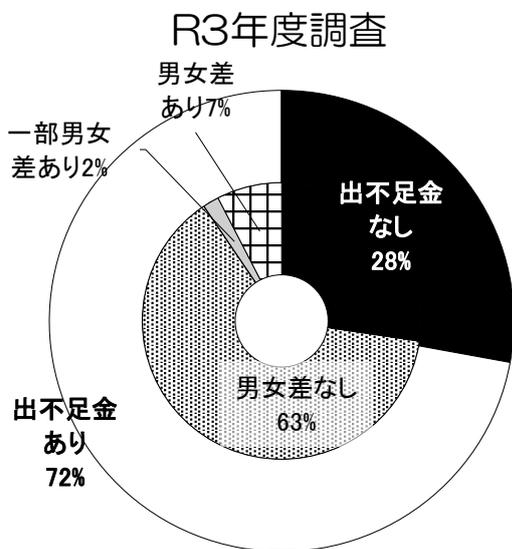
武雄市での地域役員における女性の参画について、また、区で行なう共同作業への出不足金徴収についての調査を実施しました。

調査依頼先(回答者) : 市内行政区区長	回答数 107	回答率 100 %
----------------------	---------	-----------

## ◆地域の役職について

役職名	性別	H28結果(107区)	選出方法(複数回答)
区長	男性 106 女性 1	男性 106 女性 1	①選挙 51 ②推薦・議決機関での話し合い 52 ③他の役職と兼任 2 ④その他 9
自治公民館長	男性 103 女性 3	男性 95 女性 0	①選挙 17 ②推薦・議決機関での話し合い 47 ③他の役職と兼任 24 ④その他 13
副区長・区長代理	男性 91 女性 0	男性 94 女性 0	①選挙 20 ②推薦・議決機関での話し合い 44 ③他の役職と兼任 8 ④その他 20
合計	男性 91 女性 8	男性 96 女性 6	①選挙 8 ②推薦・議決機関での話し合い 55 ③他の役職と兼任 20 ④その他 17

## ◆出不足金がありますか？



## ＜出不足金についての意見＞（一部抜粋）

- ・男性も女性も同じように作業している。男女差があるのはおかしい。今後は出不足金を徴収するかどうか見直したい。
- ・欠席した人の罰金ではなく、出席した人への労をねぎらうために謝礼を出す。▪
- ・区役は草刈り機による除草や水路の泥上げなど重労働が多いため、これまで男女差をつけていたと思う。今後は男女それぞれの役割分担のなかで見直しを検討していきたい。
- ・男女による差額は設けていない。草刈り機やチェーンソー等農機具を使用した場合、機具の借り上げ料として加算する。

## ＜地域活動で感じる男女共同参画についての意見＞（一部抜粋）

- ・地域活動で男性、女性の役割分担がうまくできていると思う。女性の意見を取り入れることによって地域が活性化してきている。
- ・各戸から参加して地域を守り維持していくことが大事であり、男女の差なく参加してもらうことが大事。
- ・次回、役員改選時には女性の参画を図りたい。
- ・公民館役員は女性が半数近くいる。区役員も今後女性を増やしていきたい。▪
- ・男性の役員選任が慣例化、会議等には女性の意見も積極的に取り入れるため参加を呼びかけている。▪
- ・役員に女性の参加は必要になると思うが、複数人の参加が望ましい。▪
- ・男性中心の社会はなかなか変わらない。女性がまとまって地域の中で声を上げやすいような環境を作らなければと思う。
- ・男女共に「役員の負担」が一番のネック（妨げ・障害）になっている。また、仕事の都合上、計画に加われない。
- ・まだまだ女性は控え目で、活躍、参画にいたっていないと思う。
- ・役員は男性ばかり、女性にも声をかけているが参画が進まない。班長は女性が多いので平均がとれているようにも思える。
- ・区役など地域活動で、女性だけの参加となった場合に作業として成り立たないという考えが一部にある。
- ・一部女性グループに区内での行事に積極的に参加してもらい、感謝している。女性でしかできない事も▪ある。

H28年調査時と比較して、自治公民館長や会計など地域の役職への女性登用が見られるが、依然として少ない状況である。

また、H28年調査時と比較して、出不足金を徴収する地区の増減は見られなかったが、出不足金がある地区のうち、男女差がない地区は昨年に比べ6.0ポイント増となった。一方、男女差があるとの回答地区は5.0ポイント、一部男女差があるとの回答地区は1.0ポイント昨年と比較して減となっている。

地域からの意見として、女性の登用については、積極的に地区活動しているという肯定的な意見が多くみられ、女性にも積極的に役員になってもらいたいという声がある一方で、女性が消極的であることも女性の登用が進まない一因との意見もある。また、出不足金に男女差を設けるのは作業内容によってはやむを得ないという意見や、見直したい意向がある地区もある。

どの地区も少子化・高齢化の影響を受け、役員の成り手不足や地域活動の参加者減少が顕著となり、女性の活躍は欠かせないものとなっている。



## 第5部 地域における女性登用に関する調査

---

### 調査の概要

1. 調査目的 地域での女性登用に関する男女共同参画意識を調査検証するため
2. 調査対象 武雄市内各町公民館運営審議会委員、武雄市連合 PTA 役員
3. 調査時期 令和3年4月～7月
4. 調査結果利用上の注意事項
  - (1) 調査結果は、原則として標本数に対する百分率(%)で表示している。本文中の回答の表示については小数点第2位を四捨五入しているため、それぞれの回収率の合計は100%にならない。
  - (2) 複数回答の場合もパーセントの合計は原則として100%を超える。
  - (3) 表中の空白はゼロを意味している。

## 第1章 調査の概要

### 1. 調査目的

本調査は、地域における女性登用に関する男女共同参画意識の実態把握と意識啓発、持続可能な地域社会のための今後の施策に反映させていくためのものである。

### 2. 調査対象

武雄市内の各町公民館運営審議会 90名

武雄市連合PTA役員36名

○ 有効回収数 120人

○ 有効回収率 95.2%

### 3. 調査内容

(1) 各種委員への女性の参画について

(2) 自主防災組織について

(3) 男女共同参画の推進について

### 4. 調査方法

各会議等での依頼・回収 自記入法

### 5. 調査期間

令和3年4月～令和3年7月

### 6. 調査結果利用上の注意事項

(1) 調査結果は、原則として標本数（図表ではNと表示）に対する百分率（%）で表示している。それ以外のときは、その都度単位で表記している。

(2) 本文中の回答の表示については、小数点第2位を四捨五入しているため、それぞれの回収率の合計は100%にはならない。

(3) 複数回答の場合もパーセントの合計は原則として100%を超える。

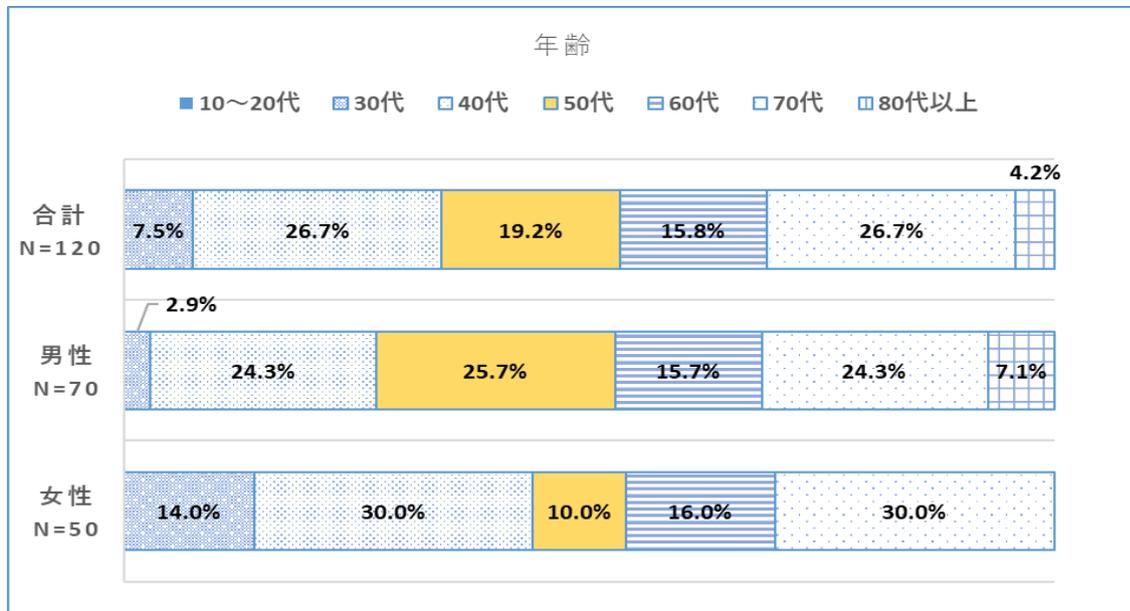
(4) 表中の空白はゼロを意味している。

## 第2章 回答者の基本属性

### (1) 性別

区分	男性	女性	合計
人数	70	50	120
%	58.3%	41.7%	100%

### (2) 年齢

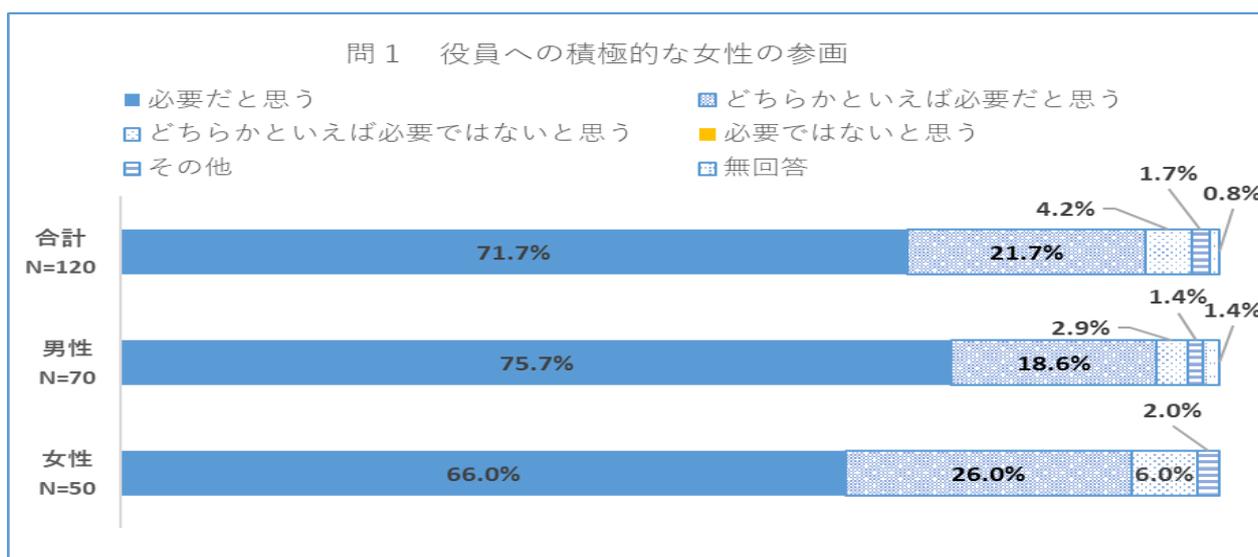


## 第3章 調査結果

### (1) 各種委員への女性の参画について

問1. 役員などの地域の意思決定の場に積極的に女性が参画することについて、あなたはどのように考えますか。あてはまるものを1つ選んでください。

男女ともに、「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」の回答が9割を超えており、意思決定の場に積極的に女性が参画する必要性に対する意識が高い。



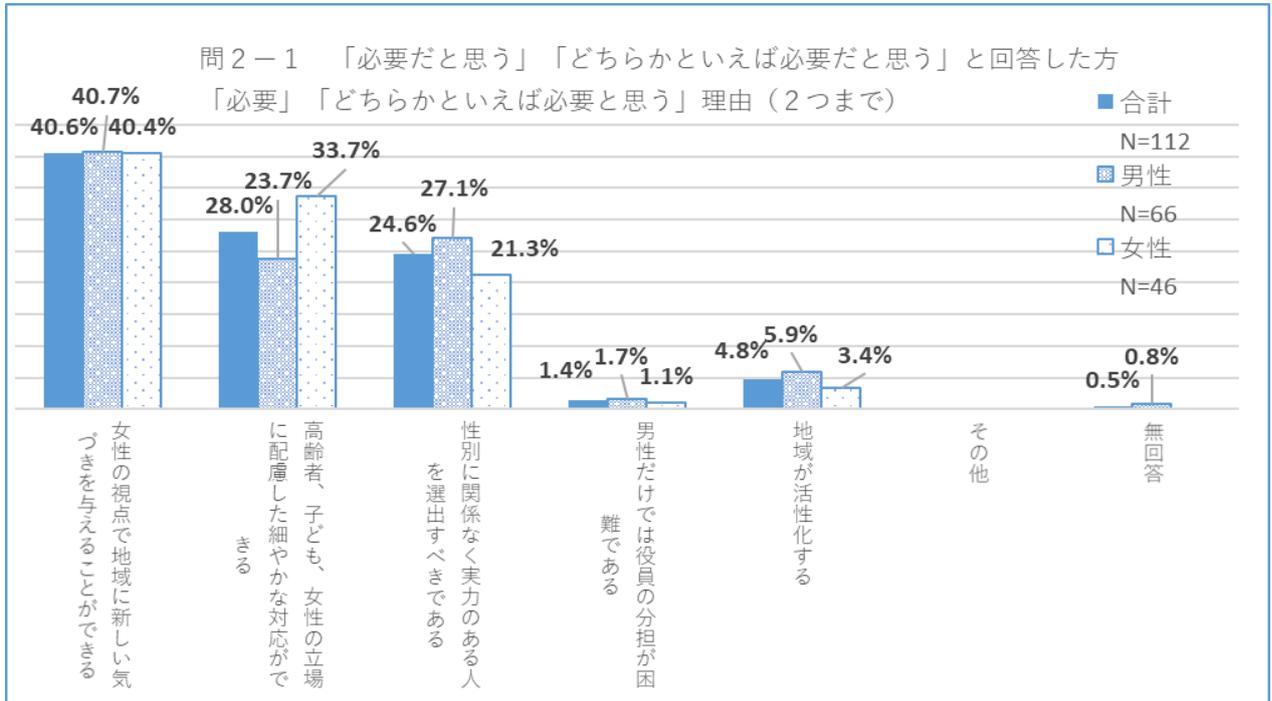
#### (その他意見)

- ・無理はしなくていいと思う。必要に応じて
- ・現状、男女関係なくなって来ているので男だから女だから必要というのもおかしいと思う

問2-1. (「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」と回答した方に)

「必要」「どちらかといえば必要と思う」理由はなんですか。(2つまで)

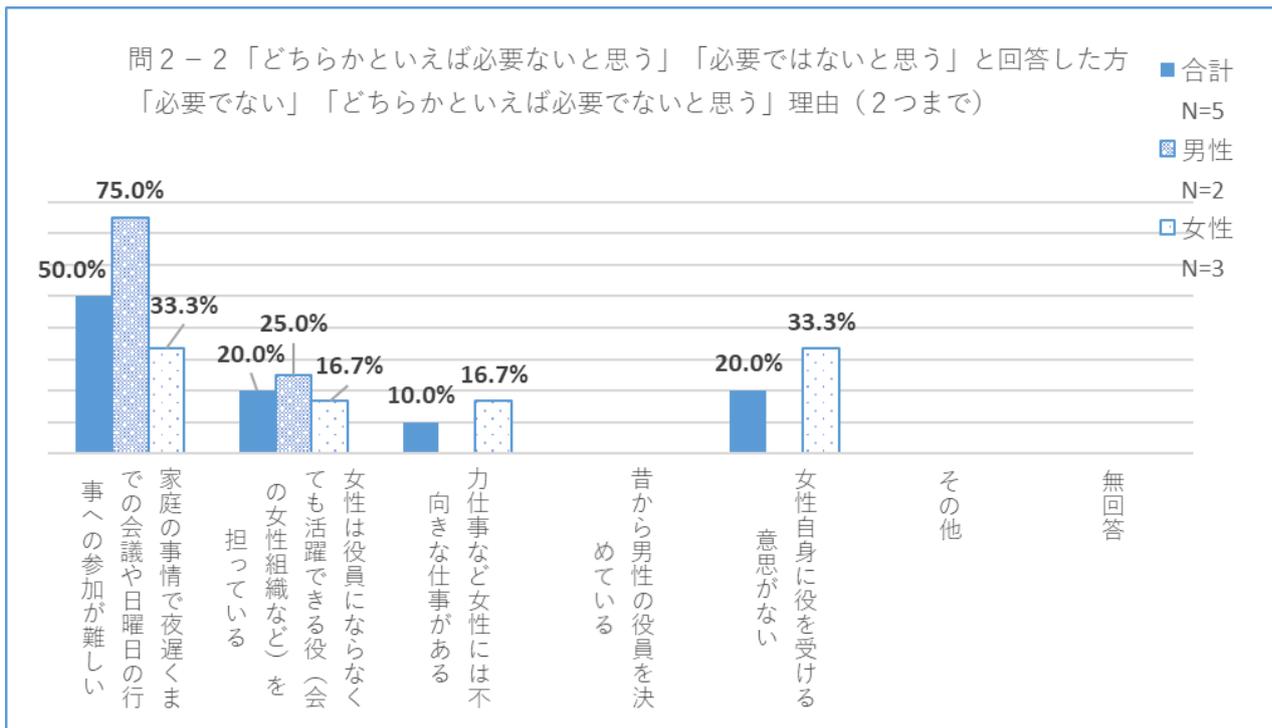
男女ともに「女性の視点で地域に新しい気づきを与えることができる」と回答した人が4割を超えている。次に、男性では「性別に関係なく実力のある人を選出すべきである」27.1%、女性では「高齢者、子ども、女性の立場に配慮した細やかな対応ができる」33.7%となっている。



問2-2. (「どちらかといえば必要ではないと思う」「必要ではないと思う」と回答した方に)

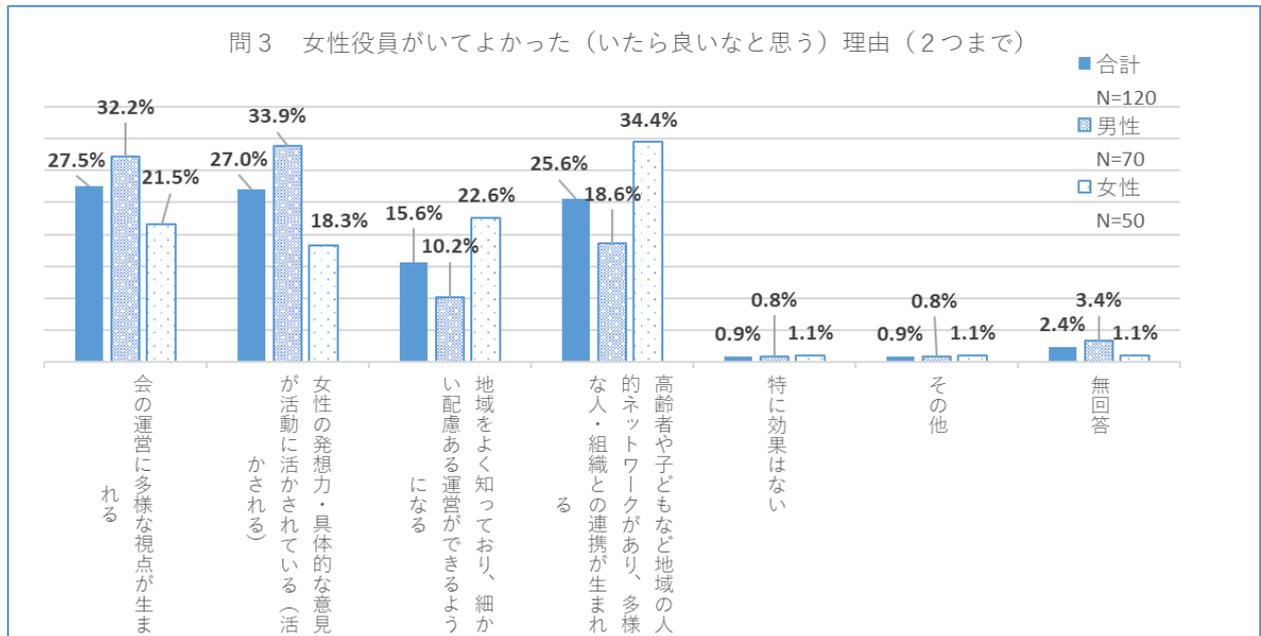
「必要でない」「どちらかといえば必要でない」と思う理由はなんですか。(2つまで)

男性は「家庭の事情で夜遅くまでの会議や日曜日の行事への参加が難しい」が75%、女性は「家庭の事情で夜遅くまでの会議や日曜日の行事への参加が難しい」、「女性自身に役を受ける意思がない」と答えた人がともに33.3%の割合となった。



問3. 女性役員がいて良かった（いたら良いと思う）ことはなんですか。（2つまで）

男性は「女性の発想力・具体的な意見が活動に活かされている（活かされる）」33.9%、「会の運営に多様な視点が生まれる」32.2%の意見が多く、女性は「高齢者や子どもなど地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる」34.4%、「地域をよく知っており、細かい配慮ある運営ができるようになる」22.6%の割合が高い結果となった。

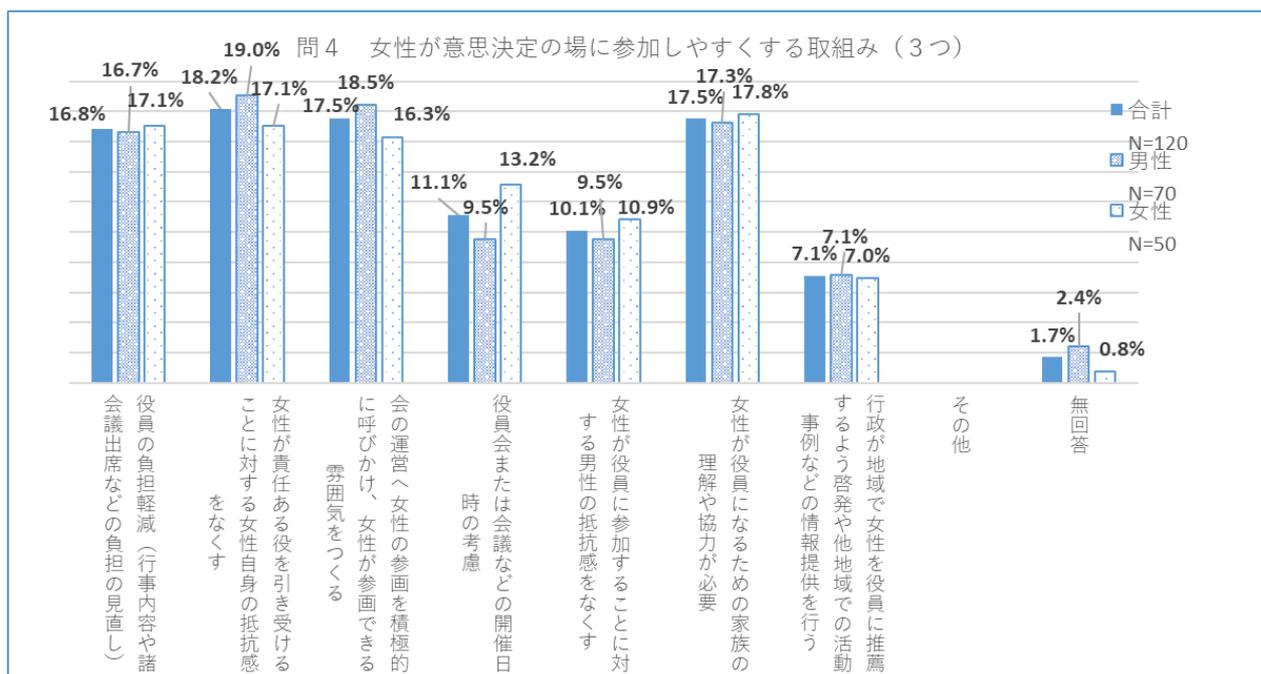


（その他意見）

- ・女性だからの考え、発想というのが分からない。男性であっても同じ考えが出てくると思うが
- ・会が明るくなる

問4. 女性が意思決定の場に参加しやすくする（役員になるなど）には、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つ選んでください。

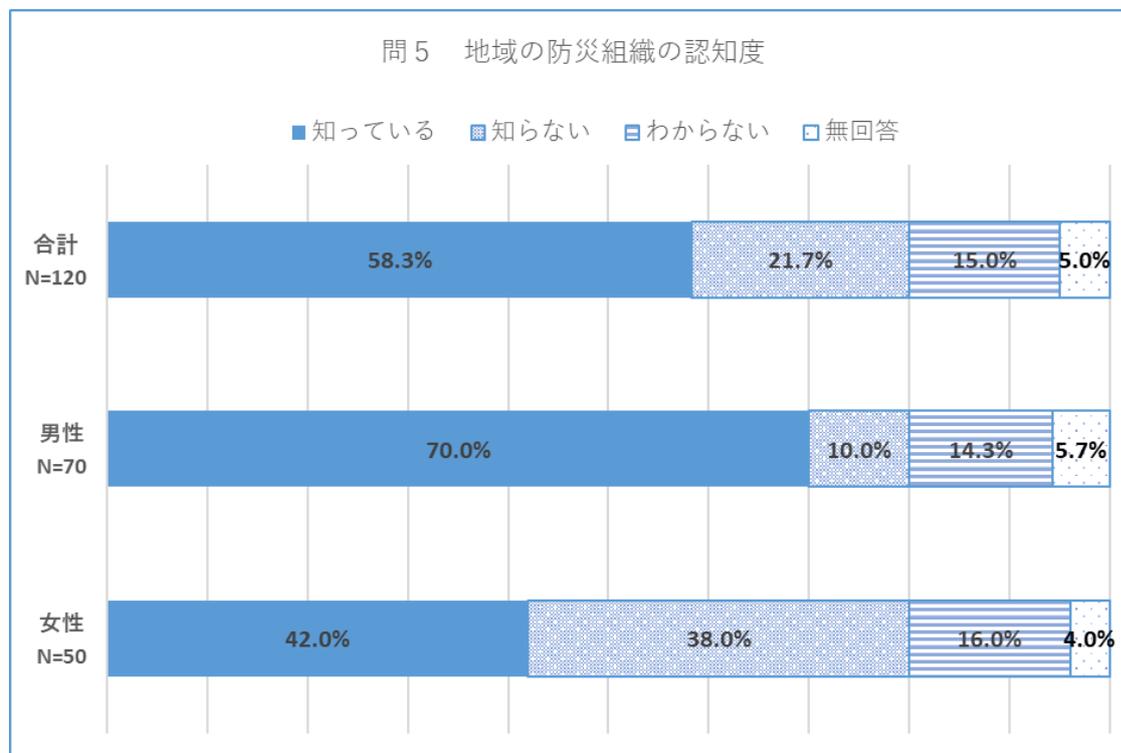
男性は「女性が責任ある約を引き受けることに対する女性自身の抵抗感をなくす」19.0%、女性は「女性が役員になるための家族の理解や協力が必要」17.8%がもっとも多い。



## (2) 自主防災組織について

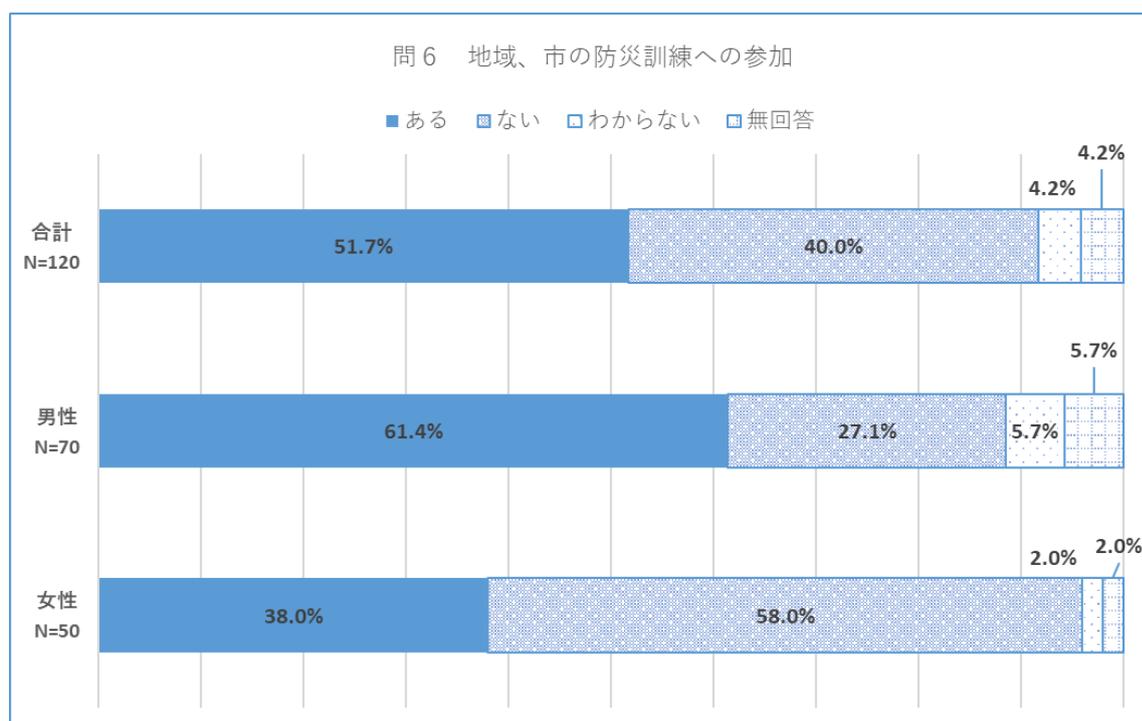
### 問5. あなたのお住いの地域の自主防災組織をご存じですか

地域の自主防災組織の認知度について、「知っている」男性が70.0%に対し、女性は42.0%となっており、男性の認知度が女性に比べて高い。



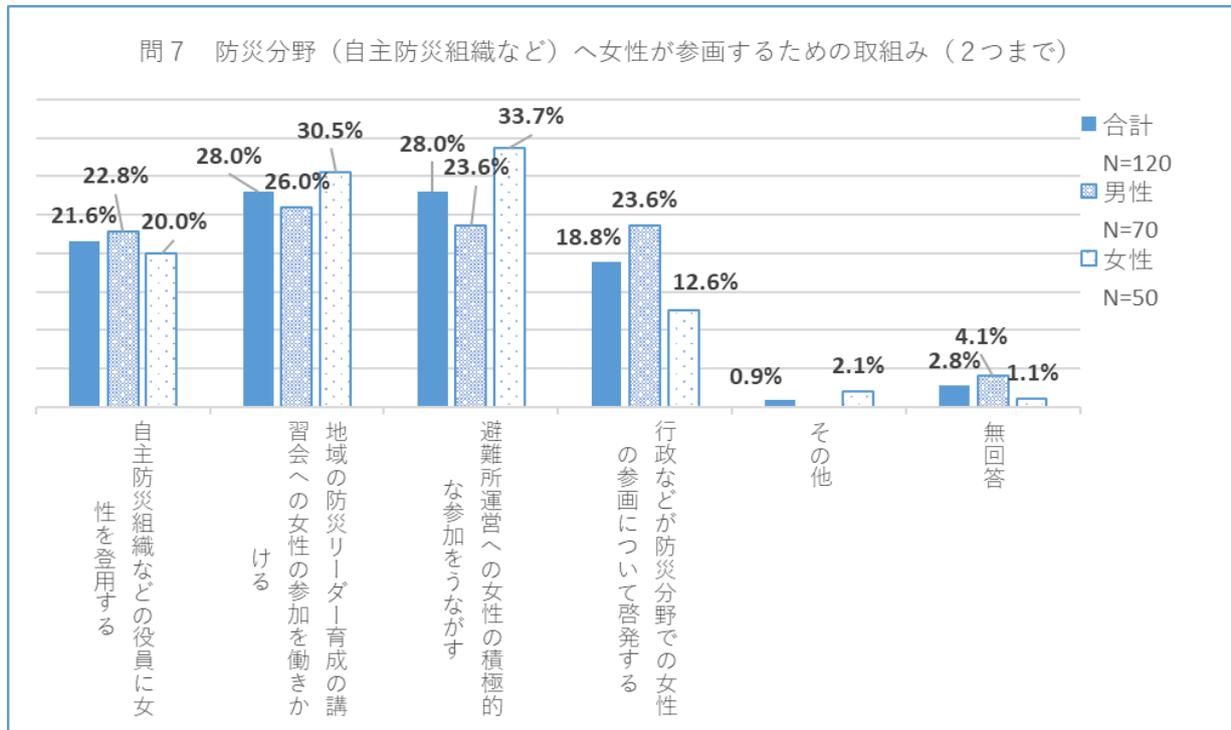
### 問6. あなたはこれまでに地域もしくは市の防災訓練に参加されたことがありますか

防災訓練への参加について、男性の参加が61.4%に対し、女性の参加は38.0%と低く、女性の参加率が低い。



問7. 防災分野（自主防災組織など）において女性が参画するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを2つ選んでください。

男女ともに「地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける」、「避難所運営への女性の積極的な参加をうながす」の意見が多く、防災リーダー、避難所運営への女性の参画が求められている。



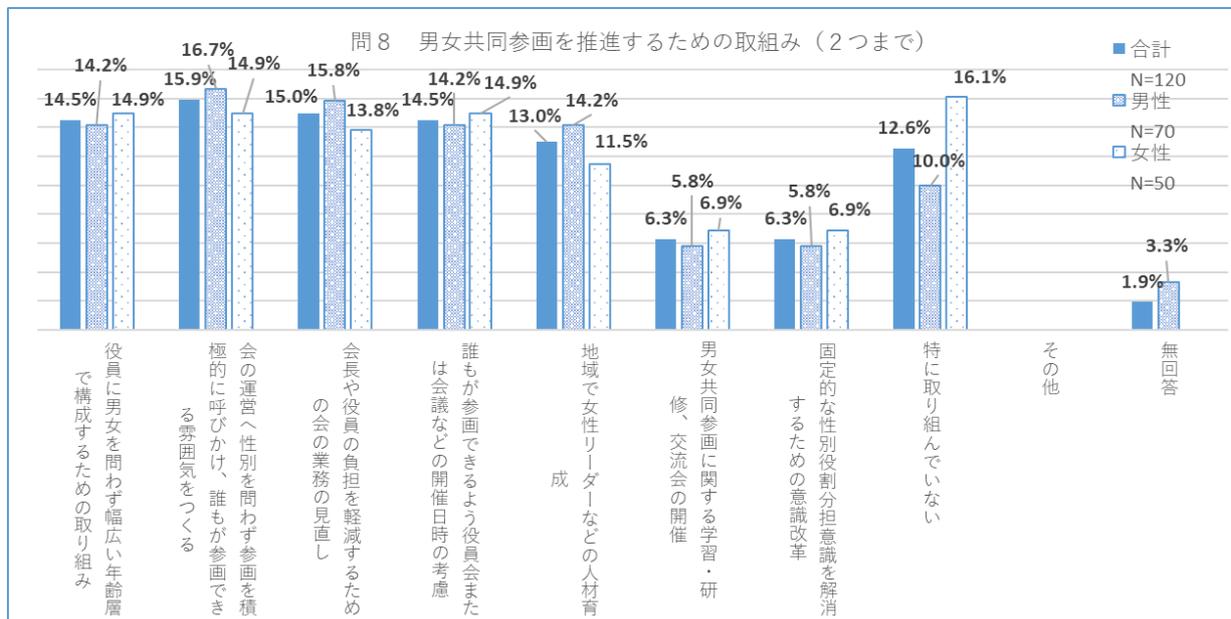
（その他意見）

- ・女性だけの災害時の避難訓練などを実施する
- ・自主防災組織自体が、老老介護状態になっているので、組織自体の見直し

（3）男女共同参画の推進について

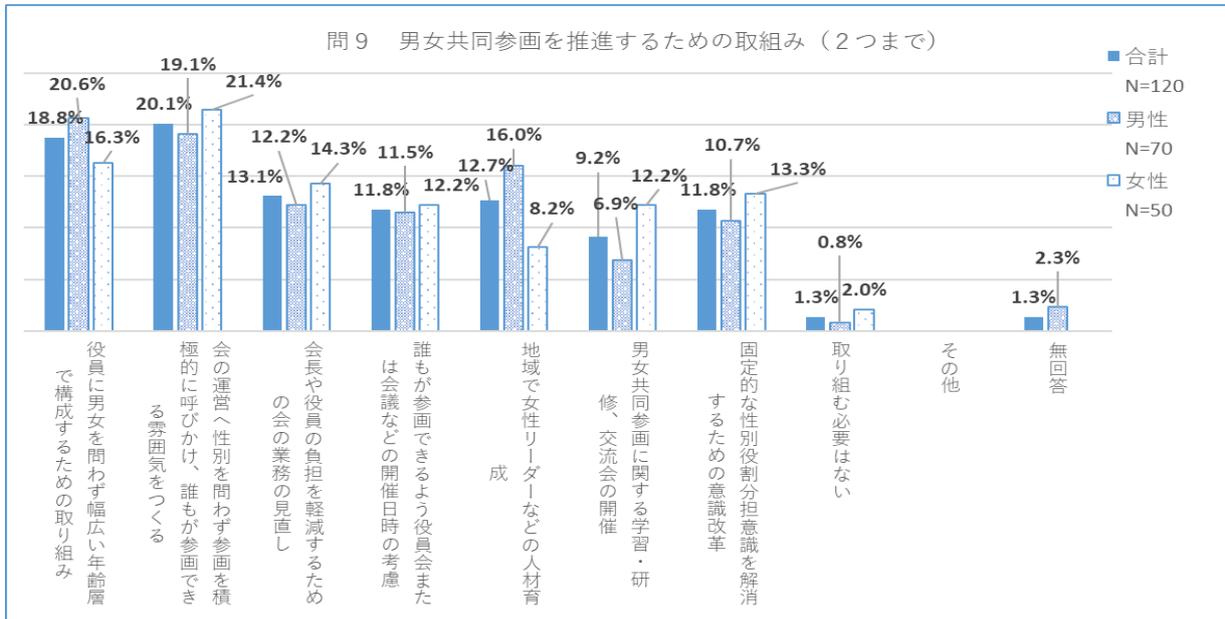
問8. 男女共同参画を推進するために取り組んでいることはありますか。（2つ）

男性は「会の運営へ性別を問わず参画を積極的に呼びかけ、誰もが参画できる雰囲気をつくる」16.7%、女性では「特に取り組んでいない」16.1%がもっとも多い。



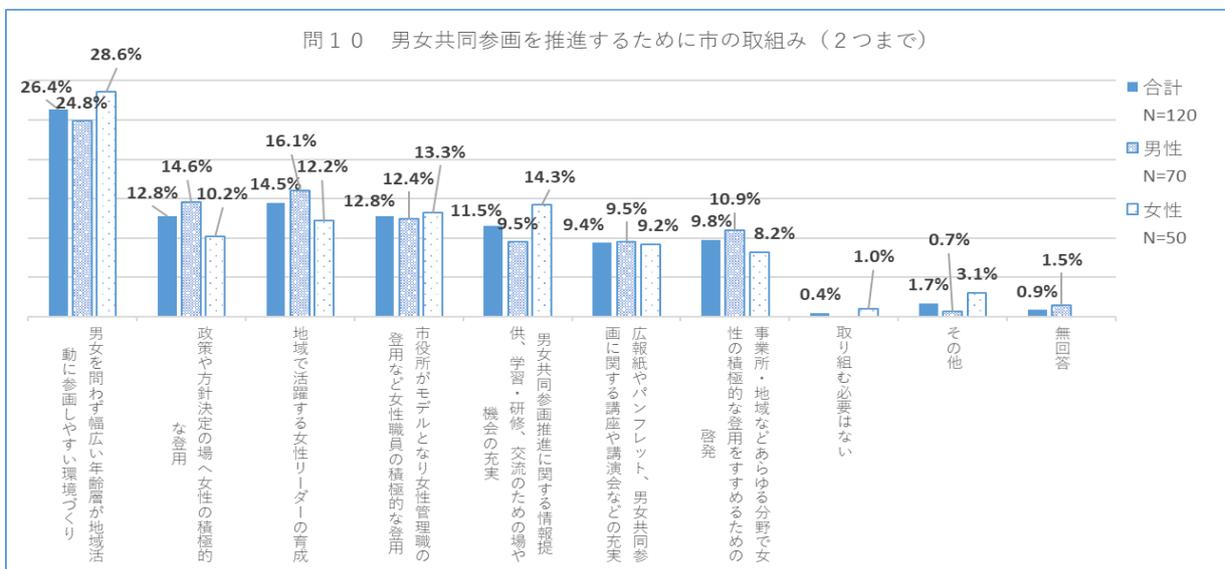
問9. 男女共同参画を推進するために今後何を取り組んだらよいと思われますか。あなたの考えに近いものを2つ選んでください。

男性は「役員に男女を問わず幅広い年齢層で構成するための取り組み」20.6%、女性は「会の運営へ性別を問わず参画を積極的に呼びかけ、誰もが参画できる雰囲気をつくる」21.4%の意見が多く、性別、年齢を問わず役員に参画できる体制づくりが必要とされている。



問10. 男女共同参画を推進するために市に取り組んでほしいことはありますか。あなたの考えに近いものを2つ選んでください。

男女ともに「男女を問わず幅広い年齢層が地域活動に参画しやすい環境づくり」の意見が多く、その他、男性では「地域で活躍する女性リーダーの育成」16.1%、女性では「男女共同参画推進に関する情報提供、学習・研修、交流のための場や機会の充実」14.3%が高い。



(その他意見)

- ・「男性だから」「女性だから」とアピールするのではなく、「こういう取り組みを〇〇さんがしています」のほうが良いと思います。  
男女の違いではなく、個人(能力)の違いをアピールしてほしいです
- ・あらゆる分野で女性だけの活動の場を作る。子育て世代には参加が難しいところがあるのでそこまで考えた活動
- ・男女だけじゃなく、若い世代が参加しやすい(年功序列をなくす)取り組み
- ・武雄市の人口を現状維持・拡大させるためには、子育てを担っている女性がより住みやすい環境にするための女性リーダーがぜひとも必要である

## Ⅲ. 調査票

- ◇男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査票  
(武雄市内16歳以上男女の意識調査)
- ◇男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査票  
(武雄市内中学校3年生の意識調査)
- ◇武雄市における男女共同参画に関するアンケート調査票  
(武雄市内事業所を対象としたアンケート調査)
- ◇地域での男女共同参画実態調査票  
(武雄市内行政区を対象とした調査)
- ◇地域における女性登用に関する調査票  
(武雄市内各町公民館運営審議会委員、武雄市連合PTA役員を  
対象とした調査)

## 男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査

武雄市民の皆さんへ

武雄市では、男女共同参画社会（男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会）の実現を目指して取り組みを進めているところです。

男女共同参画（Gender equality：直訳すると「ジェンダーの平等」）

「ジェンダー」とは、社会的性別とも言われ、私たち一人ひとりが持っている「男らしさ」や「女らしさ」についてのイメージや意識、考え方のことで、男女共同参画とは、「女性（男性）とはこういうもの（こうあるべき）」という考え方によって行動や考え方、生き方を制限されることなく、男女がよきパートナーとしてお互いに尊重しあい、性別にかかわらず、様々な生活の場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できるようにしよう、ということです。

男女共同参画社会は、市だけでなく市民の皆さまと共に取り組んではじめて実現できるものです。この調査は、男女共同参画に関するいろいろな問題について、市民の皆様の率直な考えや現状などをうかがい、よりよい男女共同参画を推進するための基礎資料とするものです。

そこで、武雄市内にお住まいの16歳以上の方の中から、無作為に1,000名を抽出した結果、あなた様にこの調査をお願いすることになりました。

お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理いたしますので、個人の回答が発表されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

ご多用な折とは存じますが、今回のアンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和 3年 8月 2日

### 【記入にあたってのお願い】

1. 回答は、この調査表に直接、当てはまる番号に○をつけて、令和3年8月20日（金）までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。切手を貼っていただく必要はありません。
2. 選択する回答の数は「1つ」「いくつでも」等の指示に従って記入してください。

★下記、QRコード、アドレスからインターネット上でもご回答いただけます。

その際は調査表の返送は不要です。



[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScO1fW\\_i0n1K8gvDIKqDoxQrPJHzWgfvBBMWyFzyQ95lwbGkw/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScO1fW_i0n1K8gvDIKqDoxQrPJHzWgfvBBMWyFzyQ95lwbGkw/viewform)

アンケートについて、不明な点やご質問がありましたら、お問い合わせください。

### 【お問合せ】

武雄市 男女参画課 ☎0954（23）9141

## 1. 男女平等意識についておたずねします

問1 あなたは次の分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。

次のア～キについてあなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。

	優遇されている 女性の方が	どちらかといえば女性 が優遇されている	平 等	どちらかといえば男性 が優遇されている	優遇されている 男性の方が	わからない
ア 社会全体で	1	2	3	4	5	6
イ 家庭生活	1	2	3	4	5	6
ウ 職場	1	2	3	4	5	6
エ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
オ 地域・社会活動の場	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
キ 法律・制度	1	2	3	4	5	6

## 2. 結婚や家庭生活についておたずねします

問2 あなたは次のような考え方についてどのように考えますか。

次のア～オについてあなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。

	そう思う	そう思う どちらかといえば	そう思わない どちらかといえば	そう思わない	わからない
ア 夫は外で働き、妻は家庭を守るほうがよい	1	2	3	4	5
イ 結婚は個人の自由なので、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
ウ 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
エ 結婚してもうまいかなければ、離婚してやり直す方がよい	1	2	3	4	5
オ 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5

問3 あなたのご家庭では、次にあげるような日常的な事柄を主にだれがしていますか。次のア～クについてあてはまるものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。

	主に女性(妻・母親・娘・孫・息子の配偶者を含む)	家庭で同じ程度に分担	主に男性(夫・父親・息子・孫・娘の配偶者を含む)	家族以外の人	該当しない
ア 家計を支える	1	2	3	4	5
イ 日々の家計の管理	1	2	3	4	5
ウ 掃除	1	2	3	4	5
エ 洗濯	1	2	3	4	5
オ 食事のしたく、後片付け	1	2	3	4	5
カ 育児、子どもの世話	1	2	3	4	5
キ 家族の世話(介護)	1	2	3	4	5
ク 自治会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5

### 3. 教育・子育てについておたずねします

問4 あなたは子どもの教育について、どのような考えをお持ちですか。次のア～オについて、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。子どものいない方も、あなたがどう思われるかでお答えください。

	賛成	どちらかといえば	反対	どちらかといえば	反対	わからない
ア 誰でも、同等に経済的に自立できるように育てた方がよい	1	2	3	4	5	
イ 誰でも、炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけるように育てた方がよい	1	2	3	4	5	
ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい	1	2	3	4	5	
エ 誰でも、同じ程度の学歴を持たせた方がよい	1	2	3	4	5	
オ 誰でも、生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てた方がよい	1	2	3	4	5	

問5 日本では近年少子化が進んでいますが、その理由は何だと思えますか。次の中から、あなたの考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 女性の社会進出が進んだから
- 2 晩婚傾向にあり、子どもを産む期間が短くなっているから
- 3 結婚をしない人が増えているから
- 4 雇用状況が不安定になったから
- 5 出産・子育てが女性だけの負担となっており、仕事との両立が困難だから
- 6 子育てのための経済的負担が大きいから
- 7 わが国の将来を考えると、子どもにとって明るい将来とは言えないから
- 8 親が子育てよりも自分達の生活を楽しみたいと考えているから
- 9 子育てを支援するサービス（保育所、放課後児童クラブ、病後時保育等）が不十分だから
- 10 育児休業法に基づく子育て支援制度が活用しづらく、定着していないから
- 11 少なく産んで大切に育てた方がよいと思う人が多いから
- 12 乳幼児に触れる機会が少なく、出産・子育ての実感がわからないから
- 13 インターネットの普及で、人とのコミュニケーションを築くことが苦手だと思える人が増えているから
- 14 わからない
- 15 その他（回答用紙にご記入ください： \_\_\_\_\_）

#### 4. 仕事についておたずねします

問6 あなたは現在職業をお持ちですか。次のどちらかの番号を選び、番号に○をつけてください。

1 持っている  
(自営業・パート・アルバイトを含む)

2 持っていない

問7 職業を持っている主な理由を次の中から2つまで選んで、番号に○をつけてください。

問8 職業を持っていない主な理由を次の中から2つまで選んで、番号に○をつけてください。

- 1 家業だから
- 2 生計を維持するため
- 3 家計を補助するため
- 4 経済的に自立するため
- 5 自分の自由になるお金が欲しいから
- 6 自分の能力、技術、資格を生かすため
- 7 社会に役立ちたいから
- 8 気持ちにハリを持ちたいから
- 9 その他

( \_\_\_\_\_ )

- 1 働く場所や仕事がないから
- 2 自分の健康状態が思わしくないから
- 3 自分自身、家庭にいるのがよいから（主婦・主夫）
- 4 家事も立派な職業だから
- 5 家事・育児との両立が困難だから
- 6 病人や老親などの世話（介護）があるから
- 7 自分に適した仕事がないから
- 8 特に理由はない
- 9 その他

( \_\_\_\_\_ )

問9 あなたは「女性が職業を持つこと」について、どのように考えますか。

次の中から1つ選び番号に○をつけてください。

- 1 ずっと職業を持っている方がよい
- 2 結婚するまでは職業を持ち、あとは持たない方がよい
- 3 子どもができるまでは職業を持ち、あとは持たない方がよい
- 4 子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい
- 5 女性は職業を持たない方がよい
- 6 わからない
- 7 その他 ( )

問10 あなたの今の生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の活動」の優先度について、次の中から、あなたの考え方に最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域や個人の活動」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい
- 8 わからない

問11 あなたの現状に最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域や個人の活動」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先している
- 8 わからない

問12 男女が共に仕事と生活の調和を実現していくためには、どのような条件が必要だと思いますか。次の中から、主なものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 給与等の男女間格差の解消
- 2 長時間労働の解消
- 3 育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境づくり
- 4 育児休業・介護休業中の賃金その他の充実
- 5 子育てを支援するサービス（保育所、放課後児童クラブ、病後時保育等）の向上
- 6 出産・育児・介護等の理由でいったん退職した職員の再雇用制度の導入
- 7 在宅勤務やフレックスタイム制度（時間差出勤）など、柔軟な勤務制度の導入
- 8 職場で男女が同様にスキルアップ（技術等の向上）できる環境づくり
- 9 女性が働くことへの家族や職場の理解と協力
- 10 わからない
- 11 その他 ( )

問13 あなたは、男性が育児休業を取ることにどう思いますか。

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 父親として当然である
- 2 父親自身の成長のためにも、取ることが望ましい
- 3 職場環境を考えると取りにくい
- 4 休業補償が十分でないので取れない
- 5 育児は女性が適していると思うので、男性が取る必要はない
- 6 男性が取るのは抵抗がある
- 7 収入が減ると困るので取れない（経済的な面から取れない）
- 8 その他（ ）

問14 あなたは、男性が介護休業を取ることにどう思いますか。

次の中から、あなたの考え方に最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 家族として当然である
- 2 他に介護する者がいない場合は、取ることもやむを得ない
- 3 職場環境を考えると取りにくい
- 4 休業補償が十分でないので取れない
- 5 介護は女性が適していると思うので、男性が取る必要はない
- 6 男性が取るのは抵抗がある
- 7 収入が減ると困るので取れない（経済的な面から取れない）
- 8 その他（ ）

## 5. 地域活動についておたずねします

問15 あなたは地域において、何か活動をしていますか。

あてはまる方の番号に○をつけてください。

（例：ボランティア、自治会、PTA、子ども会、婦人会、老人会など）

1 している

2 していない

問16 活動に参加している理由を次の中から2つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 活動に参加すると楽しい
- 2 友達ができる
- 3 自分の専門や能力を活かせる
- 4 人や世の中、地域に役立つ
- 5 自分を成長させたい
- 6 行政や他人任せではいけない
- 7 役目が順番制なので、やむを得ず
- 8 その他

( )

問17 活動に参加していない理由を次の中から2つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 仕事・学業が忙しく両立が難しい
- 2 家事・育児等との両立が難しい
- 3 どういった団体があるか分からない
- 4 一緒にやる仲間がいない
- 5 特にしたいと思う活動がない
- 6 団体に所属して活動することを好まない
- 7 したくてもできない（健康上の理由等）
- 8 その他

( )

問18 武雄市では、107区の区長さんにおける女性の割合は0.9%となっています（令和3年4月1日現在）あなたは、地域に女性リーダーが少ない理由は何だと思えますか。  
あなたの考えに最も近いものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1 女性は家事や仕事で忙しいから                          |
| 2 組織をまとめていくことは、女性には向いていないから（男性の方が適しているから） |
| 3 これまでの習慣で、リーダーには男性が就任してきたから              |
| 4 女性がリーダーになることについて組織の理解や協力が得られないから        |
| 5 女性は責任のある役を引き受けたがらないから                   |
| 6 男性中心の組織運営になっているから（役職や仕事分担、活動時間など）       |
| 7 家族の理解や協力が得られないから                        |
| 8 わからない                                   |
| 9 その他（ )                                  |

## 6. 健康・福祉についておたずねします

問19 あなたは、老後の生活について不安はありますか。  
どちらかあてはまる方の番号に○をつけてください。

1 ある

2 ない

問20 問19で「1 ある」と答えた方に 不安がある主な理由を次の中から2つまで選び、番号に○をつけてください。

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 生活費の不安                    |
| 2 年金制度への不安                  |
| 3 安心して住める家や老人ホームがない         |
| 4 働きたくても仕事がない               |
| 5 自分が寝たきりや認知症になるかもしれないという不安 |
| 6 医療など福祉制度への不安              |
| 7 話し相手や相談相手がいない             |
| 8 一人暮らしになるのではという不安          |
| 9 車に乗れなくなった時の移動が不安          |
| 10 高齢者のみ世帯になった時の介護が不安       |
| 11 その他（ )                   |

**7. DV（親密な関係にある者から振るわれる、身体・言葉・態度などによる暴力）についておたずねします**

問2-1 あなたはこれまでに、配偶者やパートナー（親族も含む）から次のようなことをされた経験がありますか。次のア～コについて、あてはまるものを1つ選び番号に○をつけてください。

	以 上 に 1 回	程 度 に 数 回	程 度 に 数 回	年 に 数 回	な い ま い っ た く	い 該 当 し な
ア 命の危険を感じるぐらいの暴力を受けた	1	2	3	4	5	
イ 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3	4	5	
ウ 医師の治療が必要とされない程度の暴力を受けた	1	2	3	4	5	
エ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4	5	
オ 何を言っても無視され続けた	1	2	3	4	5	
カ 交友関係や外出先、電話を細かく監視された	1	2	3	4	5	
キ「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言われた	1	2	3	4	5	
ク 大声でどなられたり、暴言を吐かれた	1	2	3	4	5	
ケ 生活費を渡さないなど、経済的におさえつけられた	1	2	3	4	5	
コ 子どもの前で暴力を振るわれたり、子どもに危害を加えると脅された	1	2	3	4	5	

問2-2 問2-1で「まったくない」「該当しない」以外と答えた方に そのとき誰かに相談しましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

1 相談した

2 相談しなかった

問2-3 その時の相談先はどちらでしたか。次の中からあてはまる番号に○をつけてください。（いくつでも可）

問2-4 相談しなかった理由は次のうちどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。（いくつでも可）

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 市役所の相談窓口
- 4 アバンセ・婦人相談所
- 5 警察
- 6 医師やカウンセラー
- 7 民間の相談機関
- 8 その他 [ ]

- 1 相談するほどのことではないと思った
- 2 自分にも悪いところがあると思った
- 3 自分が我慢すれば何とかやっていると
- 4 相談しても無駄だと思った
- 5 世間体が悪い、恥ずかしいと思った
- 6 相手の行為が愛情表現だと思った
- 7 どこに（誰に）相談してよいかわからなかった
- 8 相談したことが分かれると仕返しが怖い
- 9 その他 [ ]

**8. セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）についておたずねします**

問25 あなたはこれまでに、次のようなことをされた経験がありますか。

次のア～クについて、あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

	さ れ た こ と が あ る	し た こ と が あ る	見 た り 聞 い た り	ま つ た く な い
ア 恋愛や結婚についてしつこく聞かれた	1	2	3	4
イ 年齢や容姿のことでからかわれた	1	2	3	4
ウ 性的な冗談を言われたり、質問されたりした	1	2	3	4
エ 異性関係が派手だと、性的な噂を流された	1	2	3	4
オ 宴会でお酌を強要された	1	2	3	4
カ 身体を触られたり、抱きつかれたりした	1	2	3	4
キ 地位や権限を利用してしつこく誘われたり性的な関係を迫られたりした	1	2	3	4
クその他（ ）	1	2	3	4

問26 問25で「されたことがある」と答えた方に そのとき誰かに相談しましたか。

あてはまる番号に○をつけてください。

1 相談した



問27 その時の相談先はどちらでしたか。  
次の中からあてはまる番号に○をつけてください。  
(いくつでも可)

- 1 家族・親族
- 2 友人・知人
- 3 職場の同僚
- 4 職場の相談窓口
- 5 市役所など公的機関
- 6 医師やカウンセラー
- 7 民間の相談機関
- 8 その他 [ ]

2 相談しなかった



問28 相談しなかった理由は次のうちどれですか。  
あてはまる番号に○をつけてください。(いくつでも可)

- 1 相談するほどのことではないと思った
- 2 自分にも悪いところがあったと思った
- 3 自分が我慢すれば何とかやっていけると思った
- 4 相談しても無駄だと思った
- 5 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 6 どこに（誰に）相談してよいかわからなかった
- 7 相談したことが分かれると仕返しが怖い
- 8 その他 [ ]

## 9. LGBTについておたずねします

LGBTとは、L：レズビアン、G：ゲイ、B：バイセクシャル、T：トランスジェンダーなど

○性的指向・・恋愛がどういう対象に向かうのか

L：レズビアン（女性を好きになる女性） G：ゲイ（男性を好きになる男性）

B：バイセクシャル（女性を好きになることも、男性を好きになることもある人）

○性自認・・自分の性をどのように認識しているのか

T：トランスジェンダー

（生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生きる人や生きたいと望む人）

性的指向や性自認を理由とした偏見や差別をなくし、正しい理解を深めることが重要です。

問29 LGBTや「性的少数者」という言葉を知っていますか、あてはまる番号に○をつけてください。

1 言葉の意味まで知っている      2 聞いたことがある      3 まったく知らない

問30 今までに自分の身体の性、心の性または性的指向（同性愛など）に悩んだことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1 悩んだことがある      2 悩んだことはない

問31 LGBTや「性的少数者」に関する差別的な言動などを受けたり、見聞きしたりしたことはありますか、あてはまる番号に○をつけてください。

1 ある      2 ない      3 わからない

★悩んだときは専門機関へ相談してください。秘密は守られます、あなたの名前や住所を言う必要もありません。安心して相談ください。

LGBTsに関する相談：佐賀県DV総合対策センター（アバンセ内）

☎090-1926-8339（毎月 第2土曜日、第4木曜日 14:00～16:00）

問3 2 下記のような取り組みについてどのような考えをお持ちですか。

次のア～カについて、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つ選び、番号に○をつけてください。

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない
ア 制服選択制の導入 スカートかズボンかブレザーか学生服など、性別にかかわらず生徒各自が選べるようにすること	1	2	3	4	5
イ 男女混合名簿の使用 学校などにおいて性別に関係なく、生年月日や五十音順などにより並べた名簿	1	2	3	4	5
ウ ジェンダーフリートイレの増設 女性用、男性用トイレとは別に性別に関係なく使えるトイレ	1	2	3	4	5
エ 同性婚の法制化 女性と女性、男性と男性のカップルが法律上の結婚ができるよう立法すること	1	2	3	4	5
オ パートナーシップ証明制度の導入 同姓同士のカップルについて、結婚に相当するパートナー関係であることを公的に証明する制度。一部の自治体で導入、法律婚とは異なり法的な効力はない	1	2	3	4	5
カ 学校でのLGBT教育の推進 思春期で自認することが比較的多い学校教育において啓発を推進する	1	2	3	4	5

## 10. 多文化共生についておたずねします

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

問33 多文化共生社会の推進に関して男女共同参画の視点からあなたは何が必要だと考えますか。あなたの考えに近いものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 日常生活において、あいさつなど声をかけ合ったり、気軽に話しをする
- 2 外国人と地域活動やイベントなどで交流を深める
- 3 地域の防災訓練等に外国人が参加しやすいようにする
- 4 緊急時に外国語等の放送や誘導を行う体制を作る
- 5 地域の情報など、外国人にわかりやすい表現で発信する
- 6 外国人を含め、地域の人同士の連絡・協力体制づくりをする
- 7 その他 ( )

## 11. 災害（地域）についておたずねします

問34 地域防災に関して男女共同参画の視点からあなたはどう考えますか。あなたの考えに近いものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 防災計画など策定段階で男女双方の意見が反映できる体制を整える
- 2 防災訓練等への男女の積極的な参加
- 3 女性の防災組織・リーダーの育成
- 4 自主防災組織に女性の役員を登用する
- 5 女性や乳幼児等に配慮した防災マニュアルの整備
- 6 普段の地域活動において、性別で役割を分担しない（女性は炊出し、男性は力仕事など）
- 7 普段から地域と災害活動を行うNPO団体との情報交換ができる体制を整える
- 8 行政の防災担当に女性を配置する
- 9 その他 ( )

問35 避難所における男女共同参画についてあなたはどう考えますか。あなたの考えに近いものを2つまで選び、番号に○をつけてください。

- 1 避難所の運営、運営方針の決定において、男性女性がともに参加する
- 2 男女別トイレや多目的トイレ、洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮する
- 3 女性は炊出し、男性は力仕事など性別で役割を分担しない
- 4 避難所生活する上での相談窓口を設置する
- 5 妊産婦、乳幼児、高齢者等の健康のため衛生的な環境づくりに配慮する
- 6 女性や子どもに対する暴力等への予防等、安全安心の確保に配慮する
- 7 その他 ( )

## 12. 男女共同参画社会についておたずねします

問36 あなたは、下記の言葉(用語)を聞いたことがありますか。次のア～セについて、あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

	知 内 容 ま で 知 っ て い る	聞 い た こ と が あ る	知 ら な い こ と が あ る	全 く 知 ら な い こ と も な い
ア 男女共同参画社会基本法	1	2	3	
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3	
ウ 育児・介護休業法	1	2	3	
エ DV防止法・ストーカー規制法	1	2	3	
オ 女子差別撤廃条約	1	2	3	
カ 女性活躍推進法	1	2	3	
キ ジェンダーギャップ指数	1	2	3	
ク ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3	
ケ リベンジポルノ	1	2	3	
コ デートDV	1	2	3	
サ 面前DV	1	2	3	
シ LGBT	1	2	3	
ス SDGs「持続可能な開発目標」	1	2	3	
セ 武雄市男女共同参画推進計画	1	2	3	

### ア. 男女共同参画社会基本法

→男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することが出来る社会の実現のために、1999年に作られた法律。

### イ. 男女雇用機会均等法

→職場における男女の差別を禁止し、募集・採用・昇給・昇進・教育訓練・定年・退職・解雇などの面で男女とも平等に扱うことを定めた法律。その後一部改正され、女性保護を目的として設けられていた時間外や休日労働、深夜業務などの規制を撤廃。さらにセクシャル・ハラスメント防止のため、事業主に対して雇用上の管理を義務づけている。

2020年6月パワハラ防止法のスタートと合わせて、男女雇用均等法のセクハラ防止対策の強化についても改正

### ウ. 育児・介護休業法

→労働者の仕事と育児や介護を両立できるように支援するための法律。支給額は育児休業取得から180日までは給与の67%、それ以降の期間(1年以内)は給与の50%。介護休業は最大3ヶ月取得可。

### エ. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

→パートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援を目的として作られた法律。

#### ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）

→つきまとい等のストーカー行為を規制し、被害者に対する援助措置を定めた法律。

### オ. 女子差別撤廃条約

→女子に対するあらゆる差別を撤廃することを目的とした条約。「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めている。

#### カ. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）

→2016年4月に施行された10年間の時限立法。少子高齢化により将来的な労働力の減少が予想される中で、女性が働きやすい環境づくりを企業に求める法律。2019年5月29日に一部改正。

#### キ. ジェンダーギャップ指数（2021 データ）

→各国の社会進出における男女格差を示す指標。経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出され、日本は156か国中120位。国会議員・官僚・企業管理職などで格差が大きい。

#### ク. ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

→働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を發揮してもらおうという企業の自主的な取り組み、それら制度のこと。優秀な人材の確保や女性の活躍による業績の向上も期待されている。

#### ケ. リベンジポルノ

→別れた恋人や配偶者に対する報復として、交際時に撮影した相手方のわいせつな写真や映像をインターネットなどで不特定多数に配布・公開する嫌がらせ行為及びその画像。近年深刻化しており、内容によって加害者には脅迫罪、強要罪、名誉毀損罪などが適用される。

#### コ. デートDV

→交際相手からの暴力のことで、若い恋人同士の間で問題になっています。相手が嫌がることをする、他の友達と遊ばせない、メールをチェックする、デート代を出させるなど

#### サ. 面前DV

→子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと。子どもへの心理虐待にあたる。  
DV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があり、DVや児童虐待によって、家族間の信頼関係が崩れていくこともある。

#### シ. LGBT

→レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と出生時の性別が一致しない人）のアルファベットの頭文字を取った言葉で、「性的少数者の総称」として用いられることもあります。

#### ス. SDGs「持続可能な開発目標」

→国連サミットで採択された2030年までに達成すべき17の国際目標  
貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える解決すべき課題。2021年6月公表されたSDGs達成ランキングにおいて日本は165か国中18位。  
「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」では、性別の差別がない未来を目指し、男女問わず誰もが自分の能力を發揮できる世の中をつくる必要があります。

#### セ. 武雄市男女共同参画推進計画（H25～29年度は第2次、H30～R4年度は第3次）

→男女共同参画社会基本法に基づき、武雄市の男女共同参画社会の実現に向け、現状を理解し目標を明確にするために、武雄市が市民と協働で作成した計画。

問37 男女共同参画社会を進めるために、今後、武雄市はどのようなことを推進していったらよいと思いますか。

次の中からあなたの考えに近いものを選び番号に○をつけてください。(5つまで)

- 1 政策や方針決定の場への女性の積極的な登用
- 2 地域で活躍する女性リーダーの育成
- 3 市役所がモデルとなり女性管理職の登用など女性職員の積極的な登用
- 4 女性向けの職業能力の開発や、職業訓練機会の充実
- 5 男女共同参画推進に関する情報提供、学習・研修、交流のための場や機会の充実
- 6 広報紙やパンフレット、男女共同参画に関する講座や講演会などの充実
- 7 学校教育における男女の平等と相互理解・協力についての学習を充実させる
- 8 子育てを支援するサービス（保育所、放課後児童クラブ、病後時保育等）の充実
- 9 高齢者の施設や介護サービスの充実
- 10 事業所・地域などあらゆる分野で女性の積極的な登用をすすめるための啓発
- 11 事業所に対して育児や介護をする人が働きやすい職場環境整備の働きかけ
- 12 職場における男女の均等な取り扱いに関して事業所への働きかけ
- 13 DVなどあらゆる暴力を根絶するための意識啓発や女性のための相談窓口等の支援
- 14 武雄市男女共同参画推進計画に沿った意識の啓発、施策の推進
- 15 推進する必要はない
- 16 その他（回答用紙にご記入ください： )

問38 男女共同参画社会を進めることについて、あなたはどのように考えますか。

あなたの考えに近いものを選び、番号に○をつけてください。(2つまで)

- 1 男女の平等な権利、人権問題として進めていく必要がある
- 2 男女が共に個性と能力を活かし、責任と成果を分かち合うまちづくりとして進める必要がある
- 3 少子高齢化問題等、現代の抱える社会課題を解決するために推進する必要がある
- 4 男女のみならず、あらゆる世代がいきいきと暮らせるユニバーサルデザイン ※の観点から推進する必要がある  
※年齢、性別、身体的状況などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインを旨とする概念。
- 5 男女にはそれぞれの役割があり、それを否定するものであるから進める必要はない
- 6 今までの男性中心社会の方がうまくいくので進める必要はない
- 7 男女共同参画社会がどのようなものか分からないので、肯定も否定もできない
- 8 その他（回答用紙にご記入ください： )

◆あなたご自身やあなたのご家族のことについておたずねします

次の設問についてあてはまる番号に○をつけてください。

Q 1 あなたの性別をお答えください

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

Q 2 あなたの年代をお答えください

- |        |          |        |        |        |
|--------|----------|--------|--------|--------|
| 1. 10代 | 2. 20代   | 3. 30代 | 4. 40代 | 5. 50代 |
| 6. 60代 | 7. 70代以上 |        |        |        |

Q 3-1 あなたは結婚されていますか？

- |                   |               |            |
|-------------------|---------------|------------|
| 1. 結婚している（事実婚を含む） | 2. 結婚したが離別・死別 | 3. 結婚していない |
|-------------------|---------------|------------|

Q 3-2 1. 結婚している（事実婚を含む）の方に 共働きの状況についてお尋ねします。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 共働きである（パートを含む） | 2. 共働きでない |
|-------------------|-----------|

Q 4 現在同居しているあなたの家族構成をお答えください

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1. 単身世帯（65歳未満）    | 2. 単身世帯（65歳以上）  |
| 3. 夫婦のみの世帯        | 4. 2世代世帯（親と子ども） |
| 5. 3世代世帯（親と子どもと孫） | 6. その他の世帯       |

Q 5 あなたの職業（出産休暇、育児休業中の方も職業をもっているとみなします）（1つ）

1	会社役員・管理職	9	自営業 農林漁業
2	正社員（一般職）	10	自営業 商工サービス業
3	正社員（技術職）	11	自営業 その他
4	公務員	12	家族従事者 農林漁業
5	契約社員、派遣社員	13	家族従事者 商工サービス業
6	常勤パートタイマー	14	家族従事者 その他
7	臨時・アルバイト	15	学生
8	専業主婦・主夫	16	無職

Q 6 Q 3-2 「1. 結婚している（事実婚を含む）」と回答された方に伺います

あなたの配偶者（パートナー）の職業

（出産休暇、育児休業中の方も職業をもっているとみなします）（1つ）

1	会社役員・管理職	9	自営業 農林漁業
2	正社員（一般職）	10	自営業 商工サービス業
3	正社員（技術職）	11	自営業 その他
4	公務員	12	家族従事者 農林漁業
5	契約社員、派遣社員	13	家族従事者 商工サービス業
6	常勤パートタイマー	14	家族従事者 その他
7	臨時・アルバイト	15	学生
8	専業主婦・主夫	16	無職

## 男女共同参画社会づくりのための武雄市民意識調査

中学生（3年生）の皆さんへ

平成11年6月「男女共同参画社会基本法」という法律が制定されました。

「男女共同参画社会基本法」は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することが出来る社会の実現のために作られた法律です。

武雄市でも男女共同参画社会の実現を目指して取り組みを進めるために「武雄市男女共同参画推進計画」を作成しています。

このアンケート調査は、武雄市内の中学校に通学するみなさんの考えを聞き将来みなさんが「性別にとらわれず自分らしく豊かに生きる」ための計画をつくる参考としますのでご協力をお願いします。

なお、お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理（〇〇意見の人は、全体の何%など）しますので、個人の回答が発表されることはありません。また、本調査の目的以外に使用することはありませんので、素直な意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。

令和3年7月 武雄市男女参画課

### ご記入にあたって

- 1 調査は、あなた自身の考えで回答してください。
- 2 回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目に〇をしてください。

【次の設問のそれぞれについて、あてはまる番号に〇をつけてください】

あなた自身のことについてお尋ねします。

#### Q 1 あなたの通う学校

- |          |           |          |          |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1. 武雄中学校 | 2. 武雄北中学校 | 3. 川登中学校 | 4. 山内中学校 |
| 5. 北方中学校 |           |          |          |

#### Q 2 あなたの性別

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

#### Q 3 現在同居しているあなたの家族構成

- |                      |
|----------------------|
| 1. (2世代世帯) 親とあなた     |
| 2. (3世代世帯) 祖父母と親とあなた |
| 3. その他の世帯            |

#### Q 4 あなたのご家族のお仕事

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 両親ともに仕事をしている（パートタイム・アルバイトなども含む） |
| 2. 父親のみ仕事をしている                     |
| 3. 母親のみ仕事をしている                     |
| 4. その他                             |

問1 あなたの身の回りのことについて、次のア～オのそれぞれについてあてはまるものを1つ選んでください。

	よくする	時々する	全然しない
ア 朝一人で起床する	1	2	3
イ 自分の身の回りの整理や部屋を片付ける	1	2	3
ウ 家事をする(掃除、洗濯、食事のしたくなど)	1	2	3
エ 自分の小遣いを計画的に管理する	1	2	3
オ 町内会の催しやボランティア活動などに参加する	1	2	3



問2 あなたの家庭では、次にあげるような日常的な事柄を、主にだれが分担していますか。次のア～クについてあてはまるものを1つ選んでください。

	主に女性	同じ程度に 分担	主に男性	その他	特に当てはまらない
ア 家計を支える(生活費を稼ぐ)	1	2	3	4	5
イ 日々の家計の管理	1	2	3	4	5
ウ 掃除	1	2	3	4	5
エ 洗濯	1	2	3	4	5
オ 食事のしたく	1	2	3	4	5
カ 育児、子どもの世話	1	2	3	4	5
キ 家族の世話(介護)	1	2	3	4	5
ク 住んでいる所の地域活動への参加	1	2	3	4	5

問3-1 あなたは女・男「らしく・なのに・のくせに」と言われたことがありますか。

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

問3-2 問3-1で「1 ある」と答えた方に そう言われた時どう思いましたか。(1つ)

1 嫌だと思った	2 仕方がないと思った
3 何とも思わなかった	4 わからない

問3-3 問3-1で「1 ある」と答えた方に そう言う人は誰ですか。(いくつでも可)

1 母親	2 父親	3 祖母	4 祖父	5 姉妹	6 兄弟	7 女友達
8 男友達	9 先生	10 知り合い	11 その他(具体的に: )			

問4-1 学校の中で男女の扱いに差別を感じたことがありますか。(1つ)

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

問4-2 問4-1で「1 ある」と答えた方にそれはどんなことですか。(いくつでも可)

1 先生の指導	2 進路	3 部活動	4 授業の内容	5 きまり・規則
6 行事への参加	7 生徒会活動	8 学級活動(日直・給食・掃除などを含む)		
9 学校の整備・用具の後片付け	10 その他( )			

問5 次のア～オについて、あなたの考えに最も近い番号を1つ選んでください。

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらかといえ ば反対	反対	わからない
ア 男女ともに、同等に経済的に自立すること	1	2	3	4	5
イ 男女ともに、炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけること	1	2	3	4	5
ウ 男性は外で働き、女性は家庭を守ること	1	2	3	4	5
エ 男女ともに家事や育児をすること	1	2	3	4	5
オ 男性が育児・介護休業をとること	1	2	3	4	5

問6 あなたは「結婚」についてどのように考えますか。(1つ)

1 結婚しなくてはならない	2 結婚したほうがよい	3 結婚しなくてもよい
4 結婚しないほうがよい	5 わからない	

問7 あなたが将来働く理由はどのようなことですか。(2つまで)

1 視野を広げたり、友人を得るため
2 家業だから
3 生計を維持するため
4 経済的に自立するため
5 自分の自由になるお金が欲しいから
6 自分の能力、技術、資格を生かすため
7 社会に役立ちたいから
8 気持ちにハリを持ちたいから
9 その他 ( )



問 8 あなたは「女性の働き方」について、どのように考えますか。(1つ)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | ずっと職業をもっている方がよい                        |
| 2 | 結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい               |
| 3 | 子どもができるまでは職業をもち、あとはもたない方がよい            |
| 4 | 子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい |
| 5 | 女性は職業をもたない方がよい                         |
| 6 | わからない                                  |
| 7 | その他 ( )                                |

問 9 将来希望する「仕事」、「家庭生活」、「地域や個人の活動」の優先度について、あなたの考え方に最も近いものを次の中から1つ選んでください。

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 「仕事」を優先したい                      |
| 2 | 「家庭生活」を優先したい                    |
| 3 | 「地域や個人の活動」を優先したい                |
| 4 | 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい            |
| 5 | 「仕事」と「地域や個人の活動」をともに優先したい        |
| 6 | 「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい      |
| 7 | 「仕事」と「家庭生活」と「地域や個人の活動」をともに優先したい |
| 8 | わからない                           |

問 10 あなたは、次の分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～キについてあなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んでください。

	女性の方が優遇されている	どちらかといえば女性が優遇されている	平等	どちらかといえば男性が優遇されている	男性の方が優遇されている	わからない
ア 社会全体で	1	2	3	4	5	6
イ 家庭生活	1	2	3	4	5	6
ウ 職場	1	2	3	4	5	6
エ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
オ 地域・社会活動の場	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
キ 法律・制度	1	2	3	4	5	6

問 1 1 あなたは、下記の言葉（用語）を聞いたことがありますか。次のア～コについてあてはまるものを1つ選んでください。

	内容まで知っている	内容までは知らないが、聞いたことがある	全く知らない・聞いたこともない
ア 男女共同参画社会基本法	1	2	3
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ 育児・介護休業法	1	2	3
エ DV防止法・ストーカー規制法	1	2	3
オ 女子差別撤廃条約	1	2	3
カ ジェンダーギャップ指数	1	2	3
キ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
ク リベンジポルノ	1	2	3
ケ 武雄市男女共同参画推進計画	1	2	3
コ SDGs「持続可能な開発目標」	1	2	3

【用語の説明】

ア. 男女共同参画社会基本法

→男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することが出来る社会の実現のために、1999年に作られた法律。

イ. 男女雇用機会均等法

→職場における男女の差別を禁止し、募集・採用・昇給・昇進・教育訓練・定年・退職・解雇などの面で男女とも平等に扱うことを定めた法律。その後一部改正され、女性保護を目的として設けられていた時間外や休日労働、深夜業務などの規制を撤廃。さらにセクシャル・ハラスメント防止のため、事業主に対して雇用上の管理を義務づけている。

ウ. 育児・介護休業法

→労働者の仕事と育児や介護を両立できるように支援するための法律。支給額は育児休業取得から180日までは給与の67%それ以降の期間(1年以内)は給与の50%。介護休業は最大3ヶ月取得可

エ. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

→パートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援を目的として作られた法律。

ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）

→つきまとい等のストーカー行為を規制し、被害者に対する援助措置を定めた法律。

#### オ. 女子差別撤廃条約

→女子に対するあらゆる差別を撤廃することを目的とした条約。「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めている。

#### カ. ジェンダーギャップ指数（2021）

→各国の社会進出における男女格差を示す指標。経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出され、日本は156か国中120位。国会議員・官僚・企業管理職などで格差が大きい。

#### キ. ポジティブ・アクション

→働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取り組み、それら制度のこと。優秀な人材の確保や女性の活躍による業績の向上も期待されている。

#### ク. リベンジポルノ

→別れた恋人や配偶者に対する報復として交際時に撮影した相手方のわいせつな写真や映像をインターネットなどで不特定多数に配布・公開する嫌がらせ行為及びその画像。近年深刻化しており、内容によって加害者には脅迫罪、強要罪、名誉毀損罪などが適用される。

#### ケ. 武雄市男女共同参画推進計画（H25～29年度は第2次、H30～R4年度は第3次）

→現状を理解し目標を明確にするために、武雄市が市民協働で独自に作成した計画。

#### コ. SDGs「持続可能な開発目標」

→国連サミットで採択された2030年までに達成すべき17の国際目標

貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える解決すべき課題。2020年6月公表されたSDGs達成ランキングにおいて日本は166か国中17位。「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」では、性別の差別がない未来を目指し、男女問わず誰もが自分の能力を発揮できる世の中をつくる必要があります。

LGBTとは（L：レズビアン、G：ゲイ、B：バイセクシャル、T：トランスジェンダー）

さまざまな「性的マイノリティ」の頭文字をとった総称、「性的マイノリティ」とは、同性が好き  
な人や、自分の性に違和感を覚える人などの人々のことをいいます。

○性的指向・・・どのような性別の人を好きになるか

L：レズビアン（女性を好きになる女性） G：ゲイ（男性を好きになる男性）

B：バイセクシャル（女性を好きになることも、男性を好きになることもある人）

○性自認・・・自分の性をどのように認識しているのか

T：トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生きる人や生きたいと望む人）

性的指向や性自認を理由とした偏見や差別をなくし、正しい理解を深めることが重要です。

問 1 2 「LGBT」という言葉を知っていますか。(1つ)

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1 言葉も内容も知っている | 2 言葉は知っているが、内容までは知らない |
| 3 言葉も、内容も知らない |                       |

問 1 3 あなたは自分の性や心の性で悩んだことはありますか。(1つ)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 悩んだことがある | 2 悩んだことはない |
|------------|------------|

問 1 4 あなたはLGBTに関する差別的な言動を受けたり見聞きしたことはありますか。(1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

★悩んだときは専門機関へ相談してください。秘密は守られます、あなたの名前や住所を言う必要もありません。安心して相談ください。

LGBTsに関する相談：佐賀県DV総合対策センター（アバンセ内）

☎090-1926-8339（毎月 第2土曜日、第4木曜日 14:00～16:00）

※性的マイノリティは、LGBTだけでなく「Q」も「A」も、その他にもまだまだいるよ、ということ複数形の「s」をつけて呼ばれるようになっています。

「Q（クエスチョニング）」自身の性自認や性的指向が定まっていなかったりまたは敢えて定めていない  
「A（エイセクシュアル）」無性愛者。性的指向がなく、他者へ恒常的に恋愛感情などをもたない

#### デートDV（恋人間の暴力）

恋人同士の間で起こる暴力で、主に10～20代といった若い世代のDVです。交際相手を自分の所有物のように思い込み支配することで、恋人との付き合いの中で「ちょっと変」「怖い」と思うことがあったらそれはデートDVかもしれません。

- 殴ったり脅したりする
- 友達との約束をさせない
- 携帯電話を勝手に見る、勝手にメールやアドレスを削除する など

問 1 5 あなたはデートDVを受けたことはありますか。(1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問 1 6 あなたはデートDVを身近でみたり、聞いたりしたことはありますか。(1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

★悩んだときは専門機関へ相談してください。秘密は守られます、あなたの名前や住所を言う必要もありません。安心して相談ください。

デートDVに関する相談：佐賀県DV総合対策センター（アバンセ内）

☎0952-26-0018（火曜～土曜9:00～21:00、日曜・祝日9:00～16:30）月曜、年末年始はお休みです。

★恋人につきまとわれたり脅されている場合は警察にご相談ください。緊急時は110番！

問 17 日頃、あなたが思っていること、考えていること、何でも自由に書いてください。

例えば・・・武雄市はこんなまちだったらいいな、住んでいて楽しいだろうな。

大人たちに、こんなことしてほしいな、なんで〇〇してくれないのかな、自分だったらこうするのにな

(自由意見欄)

すべての人がよきパートナーとして、共に築くゆとりと活力ある武雄市をつくりましょう。  
ご協力ありがとうございました。

## 武雄市における男女共同参画に関するアンケート調査票

◇貴事業所・貴社についてお尋ねします。令和3年 4月 1日現在でご記入ください。

### 設問1. 社員数と社員構成について人数をご記入ください。

	正 規 社 員	非正規社員 (臨時・パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣)	合 計
男 性	人	人	人
女 性	人	人	人
総 数	人	人	人

### 設問2. 社員の勤続年数について、人数をご記入ください。

勤続年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	計
男性正規社員	人	人	人	人	人	人
女性正規社員	人	人	人	人	人	人
男性非正規社員	人	人	人	人	人	人
女性非正規社員	人	人	人	人	人	人

### 設問3. 育児休業について、○印及び人数をご記入ください。

1) 社内規則に育児休業についての取り決めがありますか？

[①ある                      ②ない                      ③その他 (                      )]

2) 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに本人または配偶者が出産し、育児休業を取った人の数をご記入ください。

[①男性社員 (対象者 \_\_\_\_\_ 人中 \_\_\_\_\_ 人取得)   ②女性社員 (対象者 \_\_\_\_\_ 人中 \_\_\_\_\_ 人取得)   ③いない ]

3) 2)で育児休業を取った人について、該当する取得期間に人数をご記入ください。(男女共で可)

[①1ヶ月未満 \_\_\_\_\_ 人   ②1～3ヶ月未満 \_\_\_\_\_ 人   ③3～6ヶ月未満 \_\_\_\_\_ 人   ④6ヶ月～1年未満 \_\_\_\_\_ 人   ⑤1年以上 \_\_\_\_\_ 人 ]

4)-1 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに出産や介護等を理由に退職されたケースがありますか？

あった場合、その雇用形態をご記入ください。

[①ある(女性 \_\_\_\_\_ 人・男性 \_\_\_\_\_ 人)   ②ない ]   ⇒   ①の場合 (正社員( \_\_\_\_\_ 人)・パート・アルバイト・臨時職員( \_\_\_\_\_ 人)・その他( \_\_\_\_\_ 人))]

4)-2 出産や介護等を理由に退職された方を、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに再雇用されたケースがありますか？

あった場合、再雇用時の雇用形態をご記入ください。

[①ある(女性 \_\_\_\_\_ 人・男性 \_\_\_\_\_ 人)   ②ない ]   ⇒   ①の場合 (正社員( \_\_\_\_\_ 人)・パート・アルバイト・臨時職員( \_\_\_\_\_ 人)・その他( \_\_\_\_\_ 人))]

5) 国や21世紀職業財団等の育児・介護にかかわる支援制度をご存知ですか？

[①知っている      ②知らない]

⇒ ①の場合 利用したことがありますか？ [①ある   ②ない]

⇒ ①「ある」の場合 その制度についてご記入下さい[ \_\_\_\_\_ ]

6) 社員が出産・育児・介護休暇を取得しやすいように何か取り組みをされていますか？

[①している                      ②特にしていない                      ③その他 (                      )]

⇒ ①「している」場合 その取り組みについてご記入下さい[ \_\_\_\_\_ ]

### 設問4. 介護休業・看護休業について、○印及び人数をご記入ください。

1) 社内規則に介護休業・看護休業についての取り決めがありますか？

介護休業[ ①ある                      ②ない                      ③その他 (                      ) ]

看護休業[ ①ある                      ②ない                      ③その他 (                      ) ]

2) 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに介護休業・看護休業を取った人の数をご記入ください

介護休業[①男性社員 \_\_\_\_\_ 人                      ②女性社員 \_\_\_\_\_ 人                      ③いない                      ]

看護休業[①男性社員 \_\_\_\_\_ 人                      ②女性社員 \_\_\_\_\_ 人                      ③いない                      ]

3)2)で介護休業・看護休業を取った人について、該当する取得期間(通年)に人数をご記入ください。(男女共可)

介護休業[①7日以内 \_\_\_\_\_ 人 ②8日～31日 \_\_\_\_\_ 人 ③32日～93日 \_\_\_\_\_ 人 ④94日以上 \_\_\_\_\_ 人]

看護休業[①7日以内 \_\_\_\_\_ 人 ②8日～31日 \_\_\_\_\_ 人 ③32日～93日 \_\_\_\_\_ 人 ④94日以上 \_\_\_\_\_ 人]

**設問5. 男女が共に仕事と家庭を両立できるような取り組みについて、該当する項目に○印をご記入ください。**

内 容	実施している	今後実施予定	実施予定なし
1 男女共同参画社会づくりのための講演会・講習会への参加			
2 女性社員の能力開発のための講演会・講習会への参加			
3 次世代育成支援計画※1の策定・実施			
4 勤務時間の短縮に向けての施策			
5 フレックスタイムの導入など柔軟な働き方システムの導入			
6 職場復帰のための情報提供や研修等の実施			
7 育児・介護のサービスに関する相談及び情報提供			
8 DVやセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等※2に対する相談窓口の設置			
9 時間単位の休暇の取得ができるなど柔軟な職場環境整備			
10 その他( _____ )			

※1

**次世代育成支援計画**

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は総合的な取り組みを推進するため「次世代育成支援対策推進法」が平成17年4月に施行されました。

この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、健全な育成を支援することを目的として労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を従業員101人以上の企業へは行動計画の策定・届出、公表・周知が義務化（但し、従業員100人以下の企業は努力義務）されています。平成26年4月に法律の有効期限が令和7年3月31日までに延長されました。

※2

**○セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策が強化されました。**

職場におけるセクシャルハラスメント等では、労働者の意に反する性的、妊娠、出産したこと、育児休業等の利用に関しての言動により労働者の就業環境を害することであり、相談したことを理由とする不利益取扱いの禁止と国、事業主及び労働者の責務が明確化されました。（施行令和2年6月1日）男女雇用機会均等法（改正）／育児・介護休業法（改正）

**○職場におけるパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました**

（施行：大企業令和2年6月1日、中小企業令和4年4月1日）

**労働施策総合推進法（改正）**

職場におけるパワーハラスメントは、優越的な関係を背景とした業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により就業環境を害することであり、事業主に防止のための相談体制の整備等雇用管理上の措置を講じることが義務づけられました。

**設問6. 平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されましたが、女性の活躍推進について**

**該当する項目に○印をご記入ください。**

①取り組んでいる ②今後取り組むこととしている ③今のところ取り組む予定はない

**「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」**

（平成27年9月4日公付、平成28年4月1日完全施行）

働くことを希望する女性が、自らの意思によって希望に応じた働き方を実現でき、また、女性の個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要になっています。女性の職業生活における活躍を推進し、男女の人権が尊重された豊かで活力ある社会の実現を図るために制定されました。

（基本原則）

1. 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
2. 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、男女ともに職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
3. 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

（一部改正：令和元年6月5日交付）

改正内容

1. 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大：一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務対象が、常時雇用する労働者301人以上から101人以上の事業主に拡大されました（令和4年4月1日施行）
2. 女性活躍に関する情報公表の強化：常時雇用する労働者301人以上の事業主は、情報公表項目について職業生活に関する機会の提供に関する実績、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績の各区分から1項目以上公表する必要があります。（令和2年6月1日施行）
3. 特例認定制度（プラチナえるぼし）の創設：女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定（えるぼし認定）よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定の創設（令和2年6月1日施行）

**設問7. 管理職の人数を教えてください。**

①男性 \_\_\_\_\_ 人 ②女性 \_\_\_\_\_ 人

**設問8. 前回の調査で女性の管理職の人数は全体の20.9%でした。女性管理職が少ないのはなぜだと思いますか。**

**該当する番号に○印をご記入ください。(2つまで)**

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない
- 2 将来就く可能性のある女性はあるが、現在、役職に就くための在職年数を満たしている者はいない
- 3 勤続年数が短く、役職者になるまでに退職する
- 4 時間外労働が多い、または深夜業がある
- 5 出張、全国転勤がある
- 6 顧客が女性管理職を嫌がる
- 7 家庭責任があるので責任ある仕事に付けられない
- 8 仕事がハードで女性には無理である
- 9 女性が希望しない
- 10 上司・同僚・部下となる男性が、女性管理職を希望しない
- 11 その他( )

**設問9. 女性の活躍を推進するために取り組むべき番号に○印をご記入ください。(2つまで)**

- 1 女性従業員の勤続年数の伸長(短時間勤務、育児・介護休業を取得しやすい制度を整備するなど)
- 2 女性が働きやすいように、職場の雰囲気・風土を改善する
- 3 男女均等な待遇の確保
- 4 女性従業員の育成や女性管理職の増加に取り組む
- 5 女性の就業形態として多いパートや契約社員の待遇を改善する
- 6 従業員の男女比が均一になるように女性従業員の採用を拡大する
- 7 取り組む必要はない
- 8 その他( )

**設問10. 男女共同参画社会を進めるために、今後、行政はどのような施策を推進していったらよいと思いますか。**

**次の中から貴事業所・貴社の考えに近いものの番号に○をつけてください。(3つまで)**

- 1 審議会などの行政の施策方針を決定する場に女性の参画を促進する
- 2 各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成
- 3 市役所がモデルとなり女性管理職の登用など女性職員の積極的な登用と配置
- 4 女性向けの職業能力の開発や、職業訓練機会の充実
- 5 男女共同参画推進に関する情報提供、学習・研修、交流のための場や機会の充実
- 6 広報紙やパンフレット、男女共同参画に関する講座や講演会などの充実
- 7 学校教育における男女の平等と相互理解・協力についての教育の充実
- 8 子育てを支援するサービス(保育所、病後時保育、放課後児童クラブ等)の充実
- 9 高齢者の施設や介護サービスの充実
- 10 企業・地域などあらゆる分野で女性の積極的な登用をすすめるための啓発
- 11 企業や団体トップを対象とした男女平等や仕事と生活の調和に関する意識啓発の充実
- 12 職場における男女の均等な取り扱いに関して企業への働きかけ
- 13 女性のための相談窓口等、相談機能の充実・施策の推進
- 14 行政の明確なビジョンの提示、施策の推進
- 15 推進する必要はない
- 16 その他(具体的に: )

**設問11. 男女共同参画社会を進めることについて、貴事業所・貴社はどのようにお考えですか。**

**貴事業所・貴社の考えに近いものの番号に○をつけてください。(2つまで)**

- 1 男女の平等な権利、人権問題として進めるべき
- 2 男女が共に個性と能力を活かし、責任と成果を分かち合うまちづくりとして進めるべき
- 3 少子高齢化問題等、現代の抱える社会課題を解決するために推進すべき
- 4 男女のみならず、あらゆる世代がいきいきと暮らせるユニバーサルデザインの観点から推進すべき
- 5 男女にはそれぞれの役割があり、それを否定するものであるから進めるべきでない
- 6 今までの男性中心社会の方がうまくいくので進めるべきでない
- 7 男女共同参画社会がどのようなものか分からず、肯定も否定もできない
- 8 その他(具体的に: )

ご協力ありがとうございました。

事業所名	
担当部署	
記入者	
連絡先(電話)	

## 地域での男女共同参画実態調査(令和3年度)

地域の男女共同参画推進状況を把握し、武雄市の男女共同参画推進及び第4次武雄市男女共同参画推進計画策定のための資料にさせていただきます。ご多用中恐縮に存じますが、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

行政区名:

区

区長名(記載者):

### 1. 貴区の役職者について伺います

(各役職について、該当する性別・選出方法に○を付けてください。)

※該当する番号を選び記入してください。

役職名	性別	選出方法の番号、 もしくは、その他選出方法
区 長	男・女	
副 区 長 ・ 区 長 代 理	男・女	
会 計	男・女	
自 治 公 民 館 長	男・女	

番号	選出方法
1	選挙
2	推薦・議決機関での話合い
3	ほかの役職と兼任(※1)
4	その他(※2)

(※1)「3. ほかの役職と兼任」の場合は、何の役職の方が担われるのか記入してください。

- 【例】・自治公民館長は区長が兼務すると決まっている場合  
⇒自治公民館長の欄に「3. (区長と兼務)」と記載  
・会計は区長代理が兼務すると決まっている場合  
⇒会計の欄に「3. 区長代理と兼務」と記載 など

(※2)「4. その他」の場合は、選出方法を記入してください。

- 【例】・区長が指名する、  
・前区長が区長代理をする など



## 「令和3年度 地域における女性登用に関するアンケート」

この調査は、地域における女性登用に関する男女共同参画意識の実態把握と意識啓発、持続可能な地域社会のための施策に資するため実施します。また、この調査結果等を活用し、第4次武雄市男女共同参画推進計画（令和5年3月改定）を策定します。

つきましては、こちらのアンケートで、あなた個人や加入されている団体での取りくみなど、ご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

この調査表に直接、当てはまる番号に○や意見をご記入ください。

[おたずねする項目]

1. 各種委員への女性の参画について
  2. 自主防災組織について
  3. 男女共同参画の推進について
- 武雄市男女参画課（電話23-9141）

あなたご自身のことについてお答えください

1 性別

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

2 年齢

1 10～20代	2 30代	3 40代	4 50代
5 60代	6 70代	7 80代以上	

### 1. 各種委員への女性の参画について

国の第5次男女共同参画基本計画の成果目標として全国の自治会長に占める女性の割合10%（目標期限：令和7年3月）に対し、武雄市では、令和3年3月末現在0.9%、武雄市の各種審議会、委員会等委員の女性参画率は目標40%（目標期限：令和5年3月）に対し、令和3年3月末現在34.3%と目標に到達していません。

地域における各種意思決定の場での女性の参画についておたずねします。

問1 役員などの地域の意思決定の場に積極的に女性が参画することについて、あなたはどのように考えますか。あてはまる番号1つに○を付けてください。

1 必要だと思う
2 どちらかといえば必要だと思う
3 どちらかといえば必要ではないと思う
4 必要ではないと思う
5 その他（ )

問2-1 問1で「1 必要だと思う」「2 どちらかといえば必要だと思う」と回答した方におたずねします。「必要」「どちらかといえば必要と思う」理由はなんですか。主な理由を次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

1 女性の視点で地域に新しい気づきを与えることができる
2 高齢者、子ども、女性の立場に配慮した細やかな対応ができる
3 性別に関係なく実力のある人を選出すべきである
4 男性だけでは役員の分担が困難である
5 地域が活性化する

6 その他 ( )

問2-2 問1で「3 どちらかといえば必要ではないと思う」「4 必要ではないと思う」と回答した方におたずねします。「必要でない」「どちらかといえば必要でない」と思う理由はなんですか。主な理由を次の中から2つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 家庭の事情で夜遅くまでの会議や日曜日の行事への参加が難しい
- 2 女性は役員にならなくても活躍できる役（会の女性組織など）を担っている
- 3 力仕事など女性には不向きな仕事がある
- 4 昔から男性の役員を決めている
- 5 女性自身に役を受ける意思がない
- 6 その他 ( )

問3 女性役員がいて良かった（いたら良いと思う）ことはなんですか。あてはまるものを2つまで選んで番号に○をつけてください。

- 1 会の運営に多様な視点が生まれる
- 2 女性の発想力・具体的な意見が活動に活かされている（活かされる）
- 3 地域をよく知っており、細かい配慮ある運営ができるようになる
- 4 高齢者や子どもなど地域の人的ネットワークがあり、多様な人・組織との連携が生まれる
- 5 特に効果はない
- 6 その他 ( )

問4 女性が意思決定の場に参加しやすくする（役員になるなど）には、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 役員の負担軽減（行事内容や諸会議出席などの負担の見直し）
- 2 女性が責任ある役を引き受けることに対する女性自身の抵抗感をなくす
- 3 会の運営へ女性の参画を積極的に呼びかけ、女性が参画できる雰囲気をつくる
- 4 役員会または会議などの開催日時の考慮
- 5 女性が役員に参加することに対する男性の抵抗感をなくす
- 6 女性が役員になるための家族の理解や協力が必要
- 7 行政が地域で女性を役員に推薦するよう啓発や他地域での活動事例などの情報提供を行う
- 8 その他 ( )

内閣府「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」全市区町村を対象とした調査（平成28年から29年実施）

#### 地域（自治会）活動の中で重要な活動

住民相互の連絡、防災、地域の環境美化・清掃活動など

#### 役員への女性の参画・活躍によって活発化と思われる活動

福祉関係、各種行事、教育、防災など

高齢者や子どもなど、地域の人的ネットワークがあり、地域をよく知ることによって細かい配慮ができる、女性の参画・活躍が進むことで、今後の地域活動に重要と考えられる防災分野などの活性化につながると考えられています。

## 2. 自主防災組織について

自主防災組織とは、いざ災害が発生した時に「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域で自主的に防災活動を行う組織のことです。

大規模な災害が発生した場合、道路交通網の寸断や同時災害の多発により消防や自衛隊などの公的な防災機関の活動が大幅に制限された場合に、地域住民による初期消火や負傷者の救出、救護、避難誘導などの活動が被害軽減のために重要になります。(武雄市の自主防災組織結成率98.7%：令和3年3月末)

問5 あなたのお住いの地域の自主防災組織をご存じですか

1 知っている	2 知らない	3 わからない
---------	--------	---------

問6 あなたはこれまでに地域もしくは市の防災訓練に参加されたことがありますか

1 ある	2 ない	3 わからない
------	------	---------

国の第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～

(令和2年12月25日閣議決定)

防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進では、災害は、地震、風水害等の自然現象(自然要因)とそれを受け止める側の社会の在り方(社会要因)によって被害の大きさが決まってくると考えられ、被害を小さくするためには、災害を受け止める側の社会(社会要因)の困難を最小限にする取組が必要です。

災害発生時にはとりわけ女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多く影響を受けるとされます。人口の半分が女性であり、より多くの影響を受ける女性の視点を取り入れることが防災による被害を少なくするために重要です。例) 避難所の授乳スペース、男女別、みんなのトイレの設置など

### 【国の成果目標】

市町村防災会議委員に占める女性の割合

国：令和2年8.8%⇒令和7年30% / 武雄市：令和3年3月末現在 32%

問7 防災分野(自主防災組織など)において女性が参画するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

1 自主防災組織などの役員に女性を登用する
2 地域の防災リーダー育成の講習会への女性の参加を働きかける
3 避難所運営への女性の積極的な参加をうながす
4 行政などが防災分野での女性の参画について啓発する
5 その他 ( )

## 男女共同参画社会

「男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」

地域社会を活力があり持続可能なものとするためには、性別に関わらず誰もが地域活動や地域づくりに参画することが必要です。

### 3. 男女共同参画の推進について

問8 男女共同参画を推進するために取り組んでいることはありますか。あてはまることについて次の中から2つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1 役員に男女を問わず幅広い年齢層で構成するための取り組み
- 2 会の運営へ性別を問わず参画を積極的に呼びかけ、誰もが参画できる雰囲気をつくる
- 3 会長や役員の負担を軽減するための会の業務の見直し
- 4 誰もが参画できるよう役員会または会議などの開催日時の考慮
- 5 地域で女性リーダーなどの人材育成
- 6 男女共同参画推進に関する学習・研修、交流会の開催
- 7 固定的な性別役割分担意識（※）を解消するための意識改革
- 8 特に取り組んでいない
- 9 その他（ )

※固定的な性別役割分担意識とは

男女を問わず個人の能力等によって役割分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男性」、「女性」という性別を理由として役割を固定的にわけることをいいます。「男は仕事・女は家庭」「男は主要な業務・女は補助的業務」など固定的な考え方により男性、女性の役割を決めることです。

問9 男女共同参画を推進するために今後何に取り組んだらよいと思われますか。あなたの考えに近いものを2つ選び、番号に○をつけてください。

- 1 役員に男女を問わず幅広い年齢層で構成するための取り組み
- 2 会の運営へ性別を問わず参画を積極的に呼びかけ、誰もが参画できる雰囲気をつくる
- 3 会長や役員の負担を軽減するための会の業務の見直し
- 4 誰もが参画できるよう役員会または会議などの開催日時の考慮
- 5 地域で女性リーダーなどの人材育成
- 6 男女共同参画推進に関する学習・研修、交流会の開催
- 7 固定的な性別役割分担意識を解消するための意識改革
- 8 取り組む必要はない
- 9 その他（ )

問10 男女共同参画を推進するために市に取り組んでほしいことはありますか。あなたの考えに近いものを2つ選び番号に○をつけてください。

- 1 男女を問わず幅広い年齢層が地域活動に参画しやすい環境づくり
- 2 政策や方針決定の場へ女性の積極的な登用
- 3 地域で活躍する女性リーダーの育成
- 4 市役所がモデルとなり女性管理職の登用など女性職員の積極的な登用
- 5 男女共同参画推進に関する情報提供、学習・研修、交流のための場や機会の充実
- 6 広報紙やパンフレット、男女共同参画に関する講座や講演会などの充実
- 7 事業所・地域などあらゆる分野で女性の積極的な登用をすすめるための啓発
- 8 取り組む必要はない
- 9 その他（ )

ご協力ありがとうございました。

男女共同参画社会づくりのための市民意識調査報告書  
令和4年3月

発行 武雄市 総務部 男女参画課

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10

電話 0954-23-9141

FAX 0954-23-9120